

奈良市総合計画審議会(第11回) 会議次第

令和3年7月19日(月)午前10時～
奈良市役所 中央棟3階 会議室
(オンライン開催と併用)

- (1) 奈良市第5次総合計画素案の修正案について
 - ①「新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応」等について
 - ②その他、現行の素案の修正について(本文、指標)

- (2) 奈良市第5次総合計画の策定スケジュールについて

奈良市総合計画審議会第11回 会議資料

- ◆ 資料1 奈良市第5次総合計画（案） 一式
- ◆ 資料2 奈良市第5次総合計画（案） 変更箇所一覧
- ◆ 資料3 奈良市第5次総合計画（案） 施策における指標一覧表
- ◆ 資料4 奈良市第5次総合計画（案） 推進方針各論施策の関連データ

奈良市 第5次総合計画

未来ビジョン 2031

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

(案)

奈良市

目 次

策定にあたって

第1章 総合計画の意義と役割

1 策定の趣旨	2
2 構成と期間	3
3 分野別個別計画との関係	3

第2章 奈良市の概要

1 自然条件	4
2 奈良の歩みと紡いできた文化	7
3 奈良市の現況	
(1) 総人口と人口構造、世帯の状況	10
(2) 地域経済、就業の状況	16
(3) 財政状況	22
(4) 土地利用の状況と方向性	25

第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の進行	31
2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来	32
3 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり	33
4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化	34
5 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化	35
6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大	37
7 新しい仕組みによる協働のあり方の変化	37

第4章 新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応(2021年(令和3年)6月末時点)

1 世界・日本の動向	39
2 奈良市の動向	45
3 新型コロナウイルス感染症に対する奈良市の対応について	52
4 奈良市を取り巻く環境	57

未来ビジョン

第1章 未来ビジョンの意義と位置付け

1 策定の趣旨	60
2 目標年度	60

3	策定の経緯	60
4	2031年のまちの姿とまちの方向性	61

第2章 未来ビジョンの実現に向けて

1	基本姿勢	62
2	まちの指標	64

推進方針

【総論】

第1章 推進方針の意義と位置付け

1	策定の趣旨	70
2	目標年度	70

第2章 施策の体系

1	「まちの方向性」に対応する施策体系	71
2	「基本姿勢」に対応する施策体系	72

第3章 重点分野

1	重点分野1：未来を育てる（子育て支援）	73
2	重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）	73
3	重点分野3：生活をつなぐ（健康長寿）	74
4	重点分野4：安全を守る（防災・減災）	74

第4章 計画の実現に向けて

1	個別計画や事業との連携	75
2	数値目標の設定	75
3	進行管理	75
4	意識の共有	75
5	地方創生の取組との連携	76
6	SDGsへの対応	77
7	コロナ禍を踏まえた「まちの方向性」の再確認	79

【各論】

	施策の体系図	85
--	--------	----

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）	
施策1-1.	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実	88
施策1-2.	子育て環境の充実	90
施策1-3.	学校教育の充実	92
施策1-4.	教育支援体制の充実	94
施策1-5.	人権と平和の尊重	96
施策1-6.	男女共同参画社会の実現	98
第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）	
施策2-1.	観光・交流の促進	102
施策2-2.	商工・サービス業の活性化	106
施策2-3.	農林業の振興	110
施策2-4.	雇用・労働環境の充実	112
第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）	
施策3-1.	地域福祉と総合的な生活保障の推進	116
施策3-2.	障害者福祉の充実	118
施策3-3.	高齢者福祉の充実	120
施策3-4.	医療体制の充実と健康の増進	122
施策3-5.	地域コミュニティと市民活動の活性化	126
施策3-6.	文化・スポーツの振興	128
施策3-7.	社会教育の推進	130
施策3-8.	文化遺産の保存と活用	132
第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）	
施策4-1.	防災対策の充実	136
施策4-2.	消防・救急救助体制の充実	138
施策4-3.	防犯対策と消費者保護の推進	140
施策4-4.	環境の保全	142
施策4-5.	生活衛生・環境衛生の向上	144
施策4-6.	土地・景観の整備	146
施策4-7.	交通基盤の整備と交通安全の確保	148
施策4-8.	住環境の向上	152
施策4-9.	利水・治水対策の推進	154
第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）	
施策5-1.	市民参画と開かれた市政の推進	158
施策5-2.	行財政改革の推進	162

策定にあたって

第1章 総合計画の意義と役割

1 策定の趣旨

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための市政全般に係る施策の基本的な方向を体系的に明らかにするものです。

本市では、1982年（昭和57年）に基本構想を策定して以降、以下の変遷を経て、2011年（平成23年）に策定した「奈良市第4次総合計画」を基に、社会経済情勢への変化に対応しながら施策を推進してきました。

この間、2011年（平成23年）の地方自治法の改正により「地域における総合的で計画的な行政の運営を図るための基本構想」の策定義務が廃止され、総合計画の策定は、地方自治体の自主的な判断に委ねられることとなりました。

また、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、地球規模での環境問題の深刻化や大規模自然災害の発生、IT技術の革新、**新型コロナウイルス感染症の世界的な流行**など、本市を取り巻く情勢が大きく変化してきています。

総合計画の策定義務はなくなったものの、このような状況においては、まちづくりの目標を市民と行政が共有することが今まで以上に重要であることから、第4次総合計画が**2021年度（令和3年度）**に目標年度¹を迎えるにあたり、これからの10年間で目指すまちの姿を示す「奈良市第5次総合計画」を策定します。

【総合計画の変遷】

1982年 1984年	奈良市基本構想 奈良市基本計画 「未来にのびゆく国際文化観光都市 —伝統と調和のとれた住みよいまちづくり」
1991年	奈良市新総合計画 「歴史と自然と生活文化が織りなす、創造と交流の世界都市—奈良」
2001年	奈良市第3次総合計画 「世界遺産に学び、ともに歩むまち—なら」
2011年	奈良市第4次総合計画 「市民が育む世界の古都奈良 ～豊かな自然と活力あふれるまち～」
2022年	奈良市第5次総合計画 「『わたし』からはじめる『わたしたち』のまち 奈良」

¹ 第5次総合計画の策定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた内容とするため、計画開始年度を1年延期することとし、第4次総合計画の目標年度を2020年（令和2年度）から2021年（令和3年度）に変更。

2 構成と期間

第5次総合計画は、未来ビジョンと推進方針で構成しています。

(1) 未来ビジョン

未来ビジョンは、**2031**年度（令和**13**年度）を目標年度として、奈良市の都市の将来像である「**2031**年のまちの姿」とその実現に向けた具体的なまちの方向性を定めています。

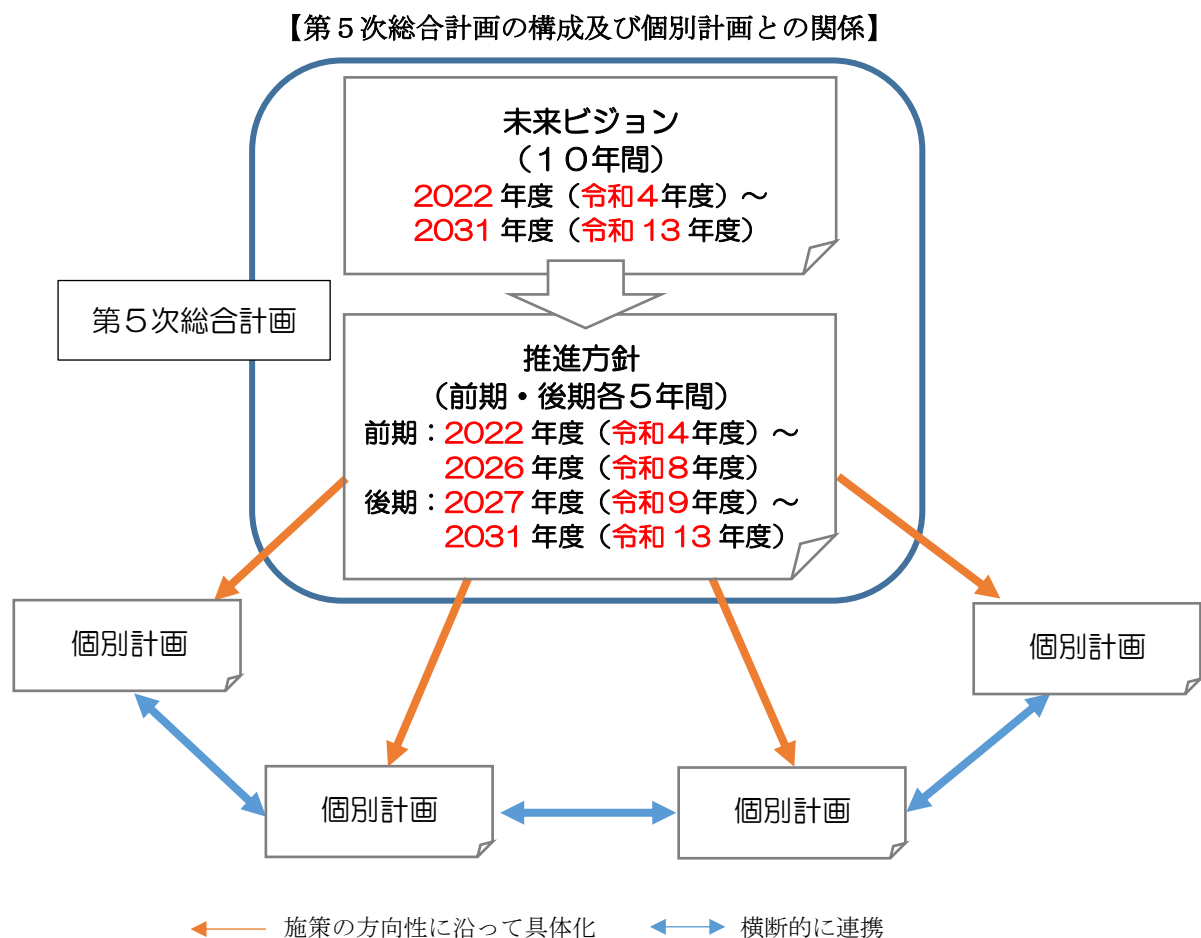
(2) 推進方針

推進方針は、未来ビジョンの実現に向けて取り組む施策の方向性を体系的に明らかにしています。計画期間は、**2022**年度（令和**4**年度）から**2026**年度（令和**8**年度）を前期、**2027**年度（令和**9**年度）から**2031**年度（令和**13**年度）を後期とします。

3 分野別の個別計画との関係

本市では目的に応じて特定の分野に関する様々な個別計画を策定しています。法令上の位置付けや対象分野、計画期間はそれぞれ異なりますが、分野ごとの行政課題に対応し、より具体的な取組等を明らかにするものであり、総合計画と整合を図り、総合計画に示す考え方を具体化しています。

市政全般に係る施策の基本的な方向を示す総合計画と個別計画が同じ目標に向かって、互いに連携しながら、市全体として施策を推進していく体制を整えます。



第2章 奈良市の概要

1 自然条件

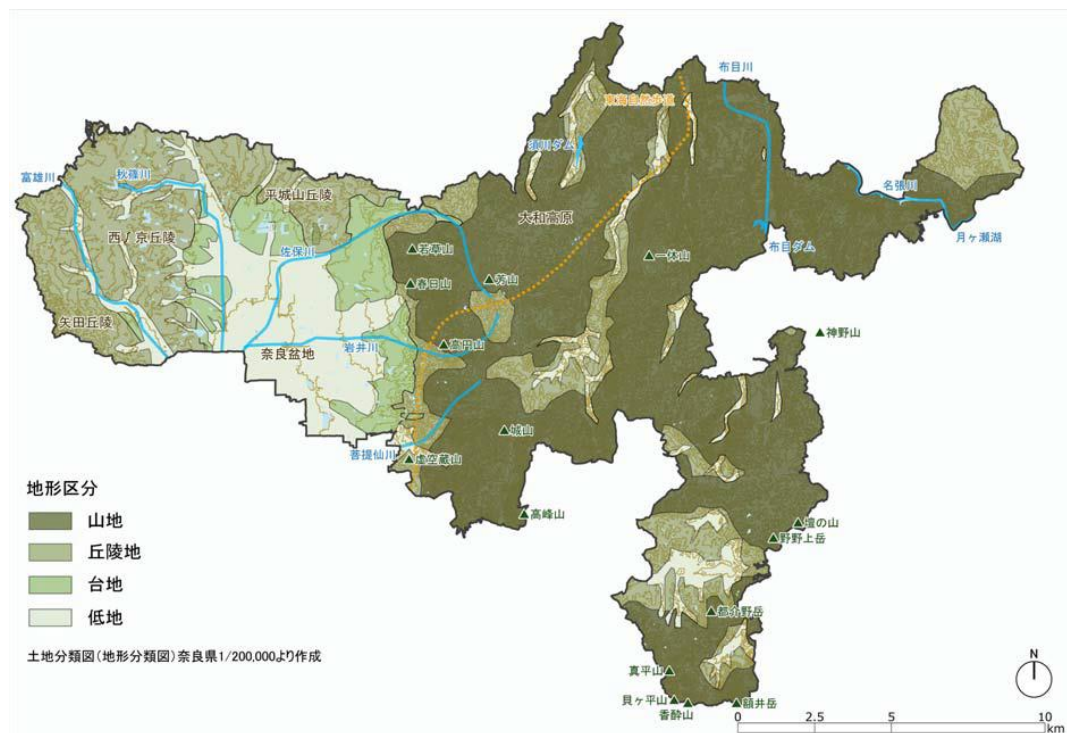
○位置

本市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡精華町・笠置町・南山城村と接しています。大阪市からは約25km、京都市からは約35kmの距離にあり、いずれも電車で1時間程度に位置しています。面積は276.94 km²で、奈良県の総面積の約7.5%を占めており、東西33.51 km、南北22.22 kmで東西に長い形をしています。

○地勢

本市は、春日山を境に地勢が異なっており、春日山以東の地区は、標高200~600mのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、布目川、名張川などが山あいを北に向かって流下し、木津川に合流します。南端には、市内最高地であり、大和高原第一の高山である貝ヶ平山（標高822m）が存在しています。

春日山以西の地区は、奈良盆地の北端に位置する平坦部で、佐保川、秋篠川、岩井川などが盆地の南部に向かって流下し、大和川に合流します。地区西部には西ノ京丘陵と矢田丘陵の一部が延びていて、両丘陵の間を富雄川が南流し、大和川に合流しています。地区北部は、いわゆる平城山丘陵で京都府南端の丘陵地に接しています。



○気候

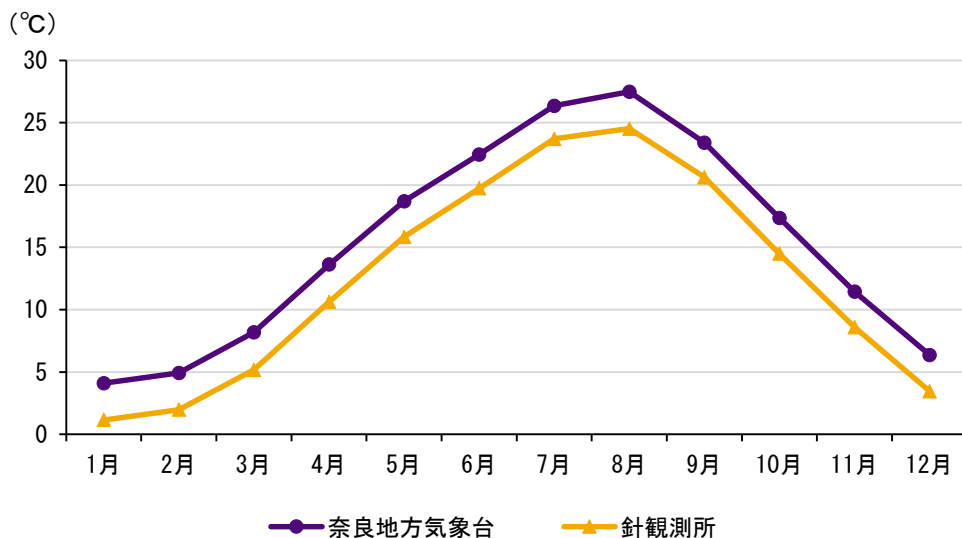
本市は、山岳によって海岸から隔てられているため、奈良盆地地区・大和高原地区ともに内陸性の気候を示し、年間を通じて寒暖の差が大きいことが特徴です。

月平均気温分布をみると、夏は高温で冬は低温と年較差は大きく、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して約3℃低くなっています。最低気温は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）では1977年（昭和52年）2月に-7.8℃、針観測所（大和高原地区）では1984年（昭和59年）2月に-12.2℃、最高気温は、1994年（平成6年）8月に奈良地方気象台で39.3℃、針観測所で2020年（令和2年）8月に36.0℃を記録しています。

なお、奈良地方気象台における年平均気温は、2019年（令和元年）及び2020年（令和2年）に16.3℃となり、統計を開始した1953年（昭和28年）以降、最高となっています。2001年（平成13年）は15.1℃であり、20年間で1.2℃上昇しています。

【気温の月別平均値】

2001年（平成13年）～2020年（令和2年）



(資料) 気象庁ホームページ

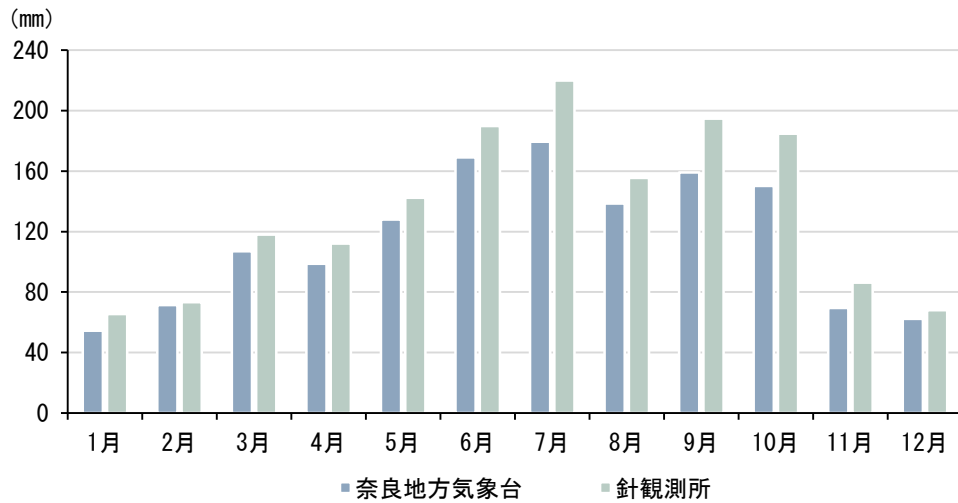
年平均降水量は、2001年（平成13年）から2020年（令和2年）の平均で奈良盆地地区が約1,400mm程度、大和高原地区が約1,600mm程度であり、水田かんがい用水の不足を補うため池が多数つくられています。

月平均降水量は、6、7月の梅雨期と9月が多く、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して降水量が多くなっています。

最大日降水量は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）では2017年（平成29年）10月に196.5mm、針観測所（大和高原地区）では1982年（昭和57年）8月に220mmを記録しています。

【降水量の月別平均値】

2001年（平成13年）～2020年（令和2年）



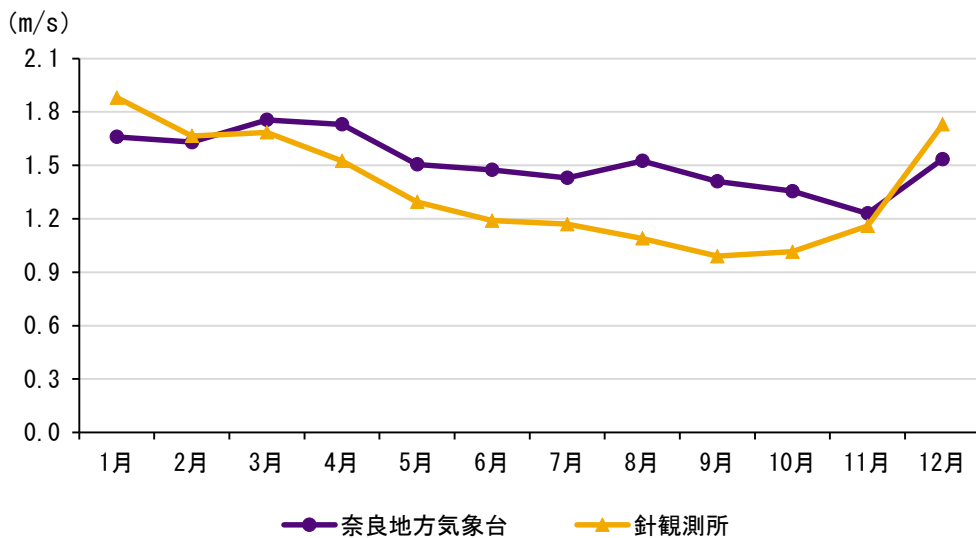
(資料) 気象庁ホームページ

本市における風速は、真冬から春先にかけての期間が最も強く、この期間は大和高原地区の風速が奈良盆地地区を上回ります。それ以外の期間は、奈良盆地地区が大和高原地区を上回っています。

最大瞬間風速は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）で1979年（昭和54年）9月に47.2m/s、針観測所（大和高原地区）では2019年（令和元年）10月に23.4 m/sを記録しています。

【風速の月別平均値】

2001年（平成13年）～2020年（令和2年）



(資料) 気象庁ホームページ

2 奈良の歩みと紡いできた文化

○「奈良」という地名～奈良のはじまり

「ナラ」という地名の由来には諸説あり、『日本書紀』の崇神天皇の条に「那羅山」の名が見られるほか、一般に古代人の住居に適したなだらかな丘陵地を意味する平地(なるじ)、平(なら)などの「ナラ」とする説や、渡来人の居住地を古代の朝鮮で国を意味する「ナラ」と名付けたことからおこったとする説などもあります。

記紀(『古事記』・『日本書紀』)など古代の文献の記述から、今日の京都府との境に広がる丘陵一帯が、もともとのナラの地だったと推測できます。

「ナラ」には、「奈良」以外にも様々な漢字が当てられ、8世紀以降広く「奈良」が用いられますが、『続日本紀』など官用には主に「平城」と記述されました。

○平城京の繁栄～8世紀日本の首都

710年(和銅3年)に都が藤原京から平城京に遷されてから70余年の間、奈良は、古代日本の首都として栄え、国際色豊かな天平文化の華を咲かせました。もちろん平城京への遷都以前も、記紀には奈良を舞台にした記述があり、市内の発掘調査では人々の活動の痕跡を示す多くの遺跡・遺物が見つかっています。しかし、多くの人に親しまれている「古都奈良」のイメージは、唐の制度に学び国の仕組みが整った、この8世紀日本の政治・文化の中心地として脚光を浴びたことによるものといえるでしょう。

○寺社の発展と商工業の成長～平城京から南都へ

都が長岡京へ、そして平安京へと遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま残ったため、奈良は、寺院及び神社を中心として栄え、平安京に対して、「南都」と呼ばれるようになりました。

東大寺や興福寺が発展するにつれ、寺の仕事に携わる者など、寺のまわりに住む人が増えて「郷」(ごう)と呼ばれるまちができ、商工業の発展に伴いさらに新しい郷が生まれ、13世紀には平城京の外京と呼ばれた区域を中心に、今日の奈良町の原形が形づくられました。

室町時代から、奈良の名産として酒、墨、刀剣、団扇、火鉢、人形などが知られていましたが、江戸時代になってめざましい発展を遂げ、「南都随一」の産業と言われたのが奈良晒ざらしです。江戸時代初期の奈良は奈良晒をはじめとする産業の町として活気を呈しました。戦国時代の兵火で焼け落ちていた大仏が復興された江戸時代中頃からは、奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきます。

○奈良県の誕生と県都奈良市～近代都市への発展

明治維新の後、1871年(明治4年)の廃藩置県により奈良県が誕生しますが、一時期堺県や大阪府に合併されたため、近代都市化が立ち遅れてしまいました。

1887年(明治20年)奈良県が再設置され、奈良に再び県庁が置かれました。1889年(明治22年)には町制がしかれ、1898年(明治31年)2月1日に市制が施行されます。この前年に古社寺保存法ができ、明治初年の神仏分離などで混乱した奈良の社寺も復興への動き

が本格化します。また奈良公園の拡張や鉄道の整備などが進んだことで、観光客も年々増え、奈良市は政治、文化、交通の中心となる県都として発展しました。

○国際文化観光都市としての発展と宅地開発の進行～経済成長時代の奈良

奈良は第二次世界大戦の大きな戦禍を免れ、幸いにも貴重な自然や文化財を残すことができました。1950年（昭和25年）「奈良国際文化観光都市建設法」が住民投票の結果を受けて成立し、奈良市のもつ文化的、観光的価値を将来に生かした近代都市づくりを進めていくことになりました。また1957年（昭和32年）までに周辺16町村を編入合併し、市域が大きく広がりました。

一方、この頃から近鉄学園前駅周辺において宅地開発が進められ、高度経済成長期に入ってから、西北部丘陵一帯にも宅地開発が広がり、近畿圏における住宅都市としての機能も併せ持つこととなりました。

○関西文化学術研究都市の地域指定と世界遺産リスト登録～昭和から平成へ

1988年（昭和63年）に策定された「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」においては、「平城宮跡地区」と奈良市を含む「平城・相楽地区」が文化学術研究地区に指定されました。

1998年（平成10年）2月に奈良市は市制100周年を迎え、同年12月には「古都奈良の文化財」として東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の8資産群がユネスコの世界遺産リストに登録されました。

○中核市「奈良市」と平成の合併、広がるネットワーク～21世紀の奈良

2002年（平成14年）4月には中核市に移行し、それまで以上に主体的なまちづくりに取り組むことができるようになりました。また、2005年（平成17年）4月1日に月ヶ瀬村、都祁村を編入合併しました。

2006年（平成18年）3月には、「けいはんな線」が開通したことで、西北部地域と大阪・東大阪沿線エリアとの往来が、2009年（平成21年）3月には「阪神なんば線」が開通したことで、阪神エリアとの往来が容易になり、人・物・情報・文化・産業の交流が一層活発になっています。

また、国内外の様々な都市と、友好・姉妹都市として提携し、互いの資源を生かしながら文化、教育、産業など多方面にわたる交流を推進してきました。1970年（昭和45年）の慶州市（大韓民国）との提携を皮切りに、国外ではトレド市（スペイン）、西安市（中華人民共和国）、ベルサイユ市（フランス）、キャンベラ市（オーストラリア）、揚州市（中華人民共和国）と、国内では郡山市（福島県）、小浜市（福井県）、太宰府市（福岡県）、宇佐市（大分県）、多賀城市（宮城県）と提携を結んでいます。

○未来につなげる「奈良」

本市は、古代日本の都が置かれ、シルクロードを通じて外国の文化が渡来した、歴史的・文化的な意味をもった都市です。1300年前、平城京に花開いた天平文化は、中央アジアから東端の日本に至る雄大な空間と時間、多様な人々の営みと文化交流の結晶でもありました。その遺産は、災害や戦乱で失われても繰り返し復興され現代に引き継がれてきました。

寺社をはじめとする建築物、万葉集などの詩歌、仏像などの彫刻、正倉院宝物に見られる工芸品、地域に残る伝統行事、これらを今日まで伝えてきたということは奈良で暮らす私たちの誇りとなっています。

奈良から日本文化を世界に発信しようとする取組みとして、1988年(昭和63年)には、なら・シルクロード博覧会、2010年(平成22年)には、平城遷都1300年祭などが開催されました。また、2016年(平成28年)には、「古都奈良から多様性のアジアへ」をテーマに、寧波市(中国)・済州特別自治道(韓国)とともに「東アジア文化都市」事業を展開しました。これは、交流を通して相互理解と連帯感を高めるとともに、長い歴史の中で育んできた文化の力をもとに、奈良の新たな魅力を創造しようとするものです。

古代より奈良は、世界に門戸が開かれた進取の気風に満ち溢れた国際交流都市として、多様性と包摂性をもち、世界と向き合ってきました。その気風は現在の奈良にも脈々と息づいています。また、自然や歴史、文化の調和が保たれた奈良の風土は、重層的な歴史の中で長い年月をかけて育まれてきたものです。世界に誇ることができる奈良の文化的価値は、決して人の手のみでつくられたものではなく、自然とともに培われてきたものです。

本市では、国や県と協力しながら進めてきた平城宮跡の復原整備に代表されるように、奈良のまちを支え続けてきた文化遺産を未来へと引き継ぐために取り組んできました。これからも様々な変遷を経ながらも連綿と受け継がれてきた文化を次代へとつなげるとともに、今日を生きる私たち一人ひとりが主役となり新たな文化を育んでいくことで奈良の新たな価値の創造へとつなげていきます。

3 奈良市の現況

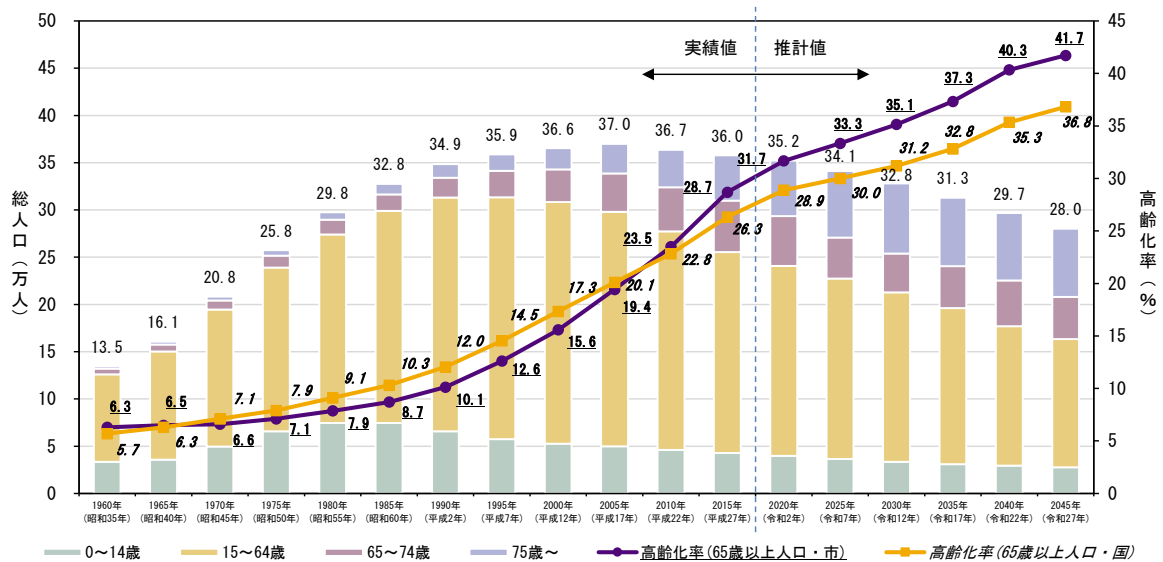
(1) 総人口と人口構造、世帯の状況

① 人口の推移（人口減少、少子高齢化の進行）

本市の人口は2005年（平成17年）をピークに減少に転じており、2040年（令和22年）には30万人を割り込むことが見込まれます。

年齢構成については、0～14歳（年少人口）や15～64歳（生産年齢人口）が今後大きく減少する一方で、65歳以上（高齢人口）は増加し、高齢化率は2040年（令和22年）に40%を上回ることが予測されています。

【総人口の推移】

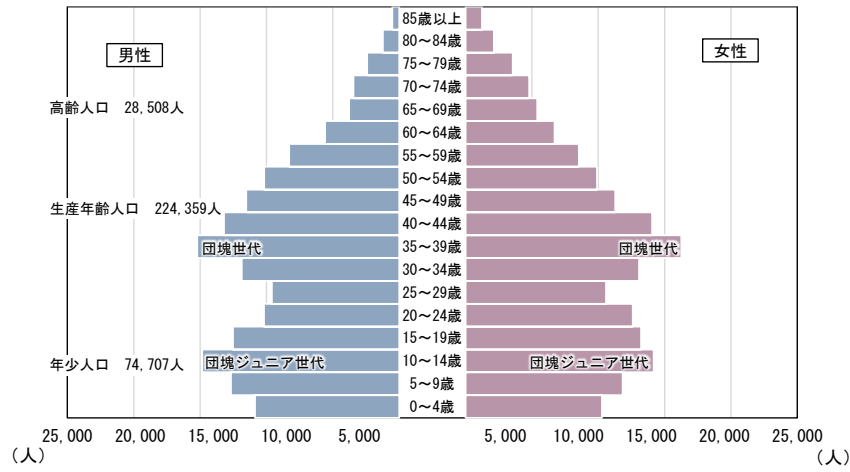


(資料) 2015年（平成27年）までは国勢調査。2020年（令和2年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月時点推計・出生中位、死亡中位）」

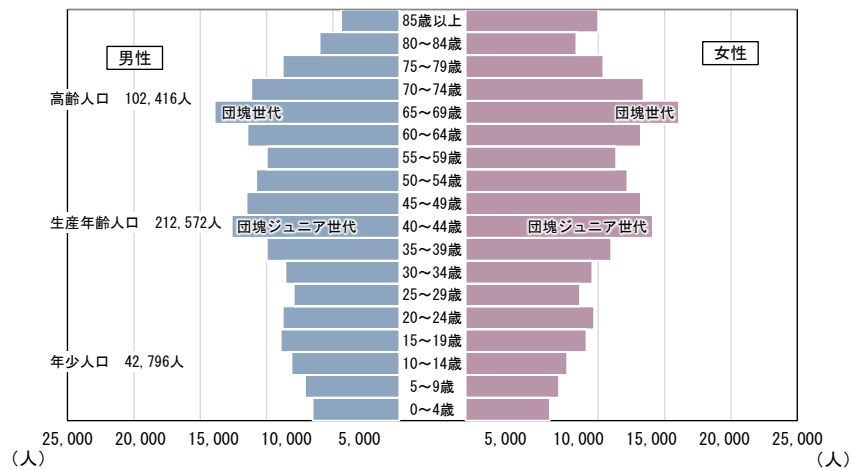
年齢別の人口構成をみると、1985年（昭和60年）は、団塊世代にあたる35～39歳と、団塊ジュニア世代である10～14歳に人口の隆起がある人口構成でした。2015年（平成27年）は団塊世代が65～69歳に到達したことによって、1985年（昭和60年）に比べ高齢人口が隆起している一方で、団塊ジュニア世代の子ども世代が少なく、年少人口の隆起は見られません。2045年（令和27年）には、団塊ジュニア世代も65歳以上になることから、さらに高齢人口の隆起が大きくなる一方で、年少人口はさらに減少し、少子高齢化が一層顕著になると見込まれます。

【年齢別人口の推移】

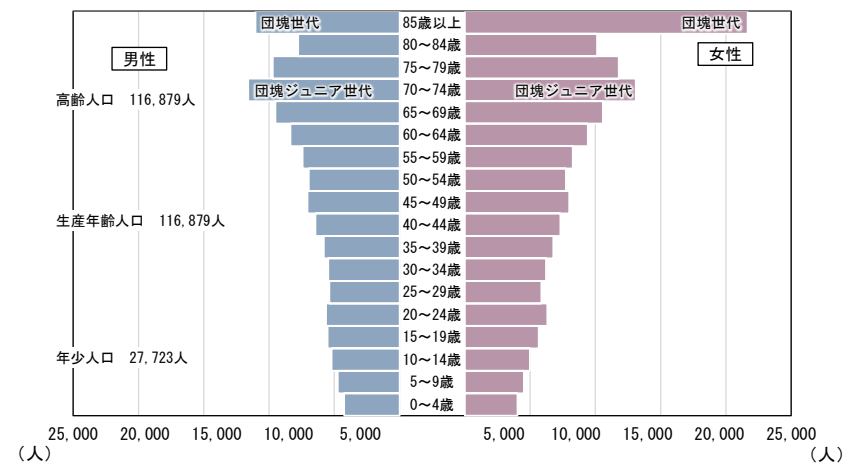
1985年（昭和60年）



2015年（平成27年）



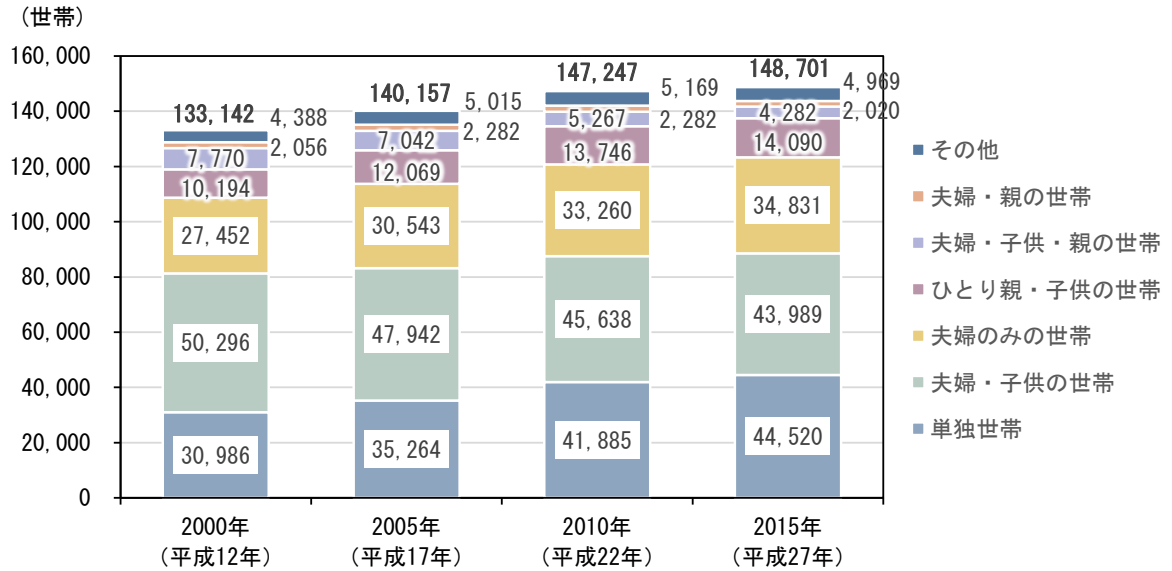
2045年（令和27年）



（資料）2015年（平成27年）までは国勢調査。2020年（令和2年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月時点推計・出生中位、死亡中位）」

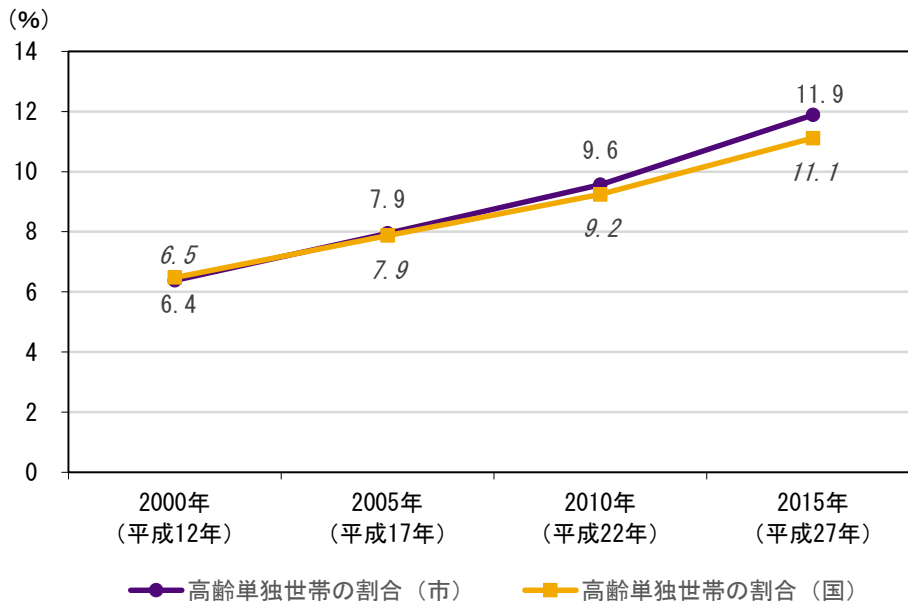
世帯数は増加傾向にあります。家族類型別の内訳をみると、特に増加しているのは単
独世帯であり、中でも高齢単独世帯（65歳以上の一人暮らし世帯）の比率は、2000年
（平成12年）に比べ大きく上昇しています。

【家族類型別一般世帯数の推移】



(資料) 総務省「国勢調査」

【高齢単独世帯比率の推移】

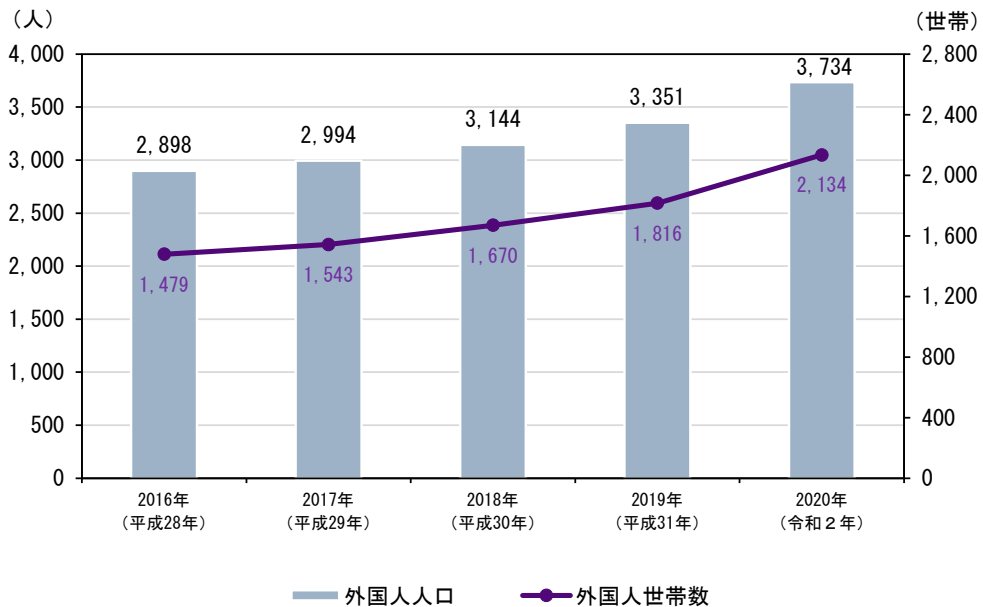


(注1) 高齢単身世帯は65歳以上の者一人のみの一般世帯

(資料) 総務省「国勢調査」

総人口が減少している一方で、外国人人口は増加しています。外国人の増加は全国的な傾向であり、本市においても同様の傾向が続くものと見込まれます。

【外国人人口の推移】

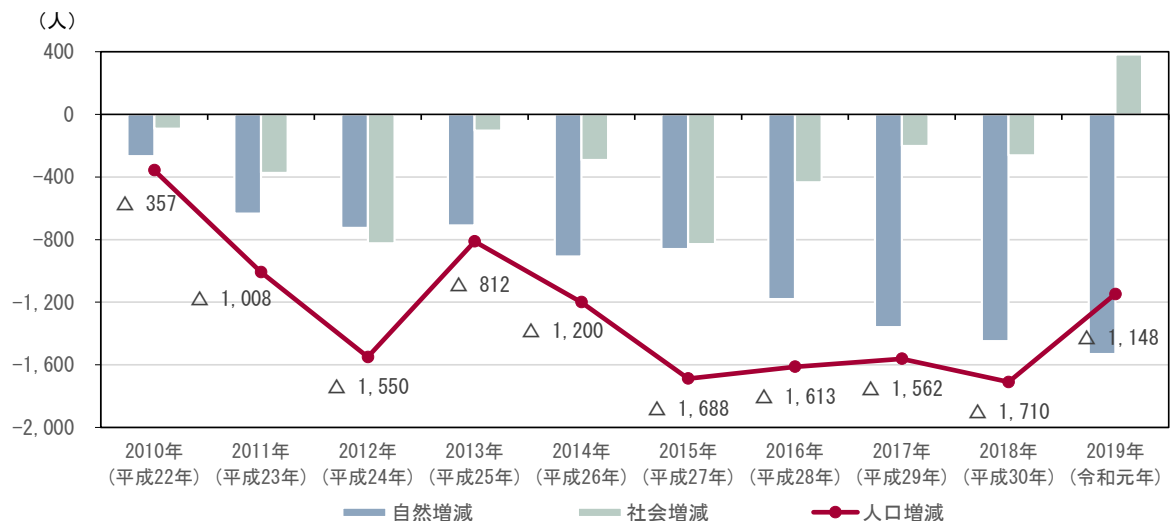


(資料) 奈良市「統計なら」

② 人口動態（出生数の減少、20歳代の転出超過）

人口動態は、自然動態（出生、死亡に伴う人口増減）と社会動態（転入、転出に伴う人口増減）ともに減少が続いていましたが、**2019年（令和元年）には社会動態が増加となりました。社会減の大きさは年によって拡大と縮小を繰り返していますがただし、自然動態の減少は拡大が続いています。**

【自然動態・社会動態の推移】



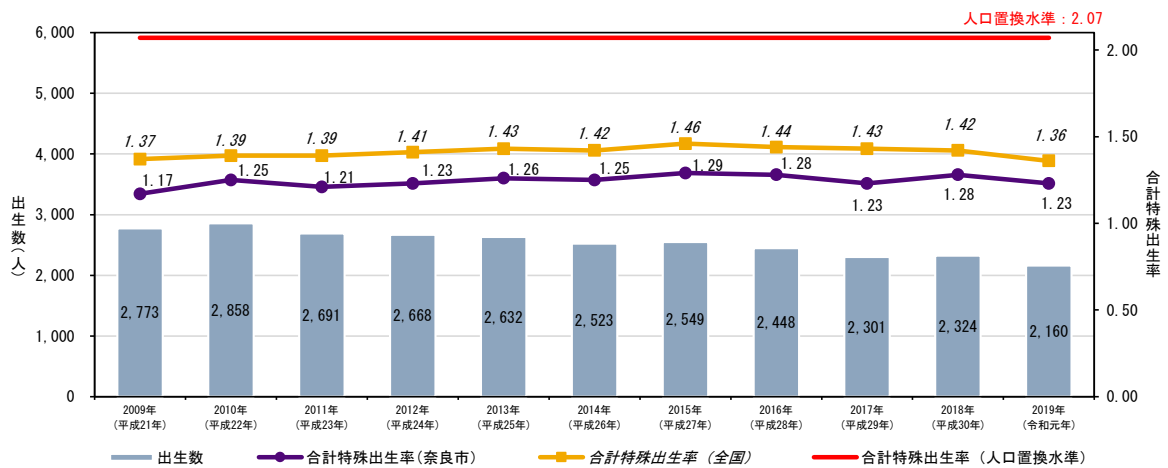
(資料) 奈良市「統計なら」

自然減が拡大する背景には出生数の減少があり、**2019年（令和元年）**の出生数は**2,160**人で、10年前の**2009年（平成21年）**よりも**613**人減少しています。

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、**2004年（平成16年）**以降の**1.09**を底として緩やかな上昇傾向にありましたが、**2017年（平成29年）**には再び低下しました。2016年（平成28年）以降は、下降と上昇を繰り返しています。

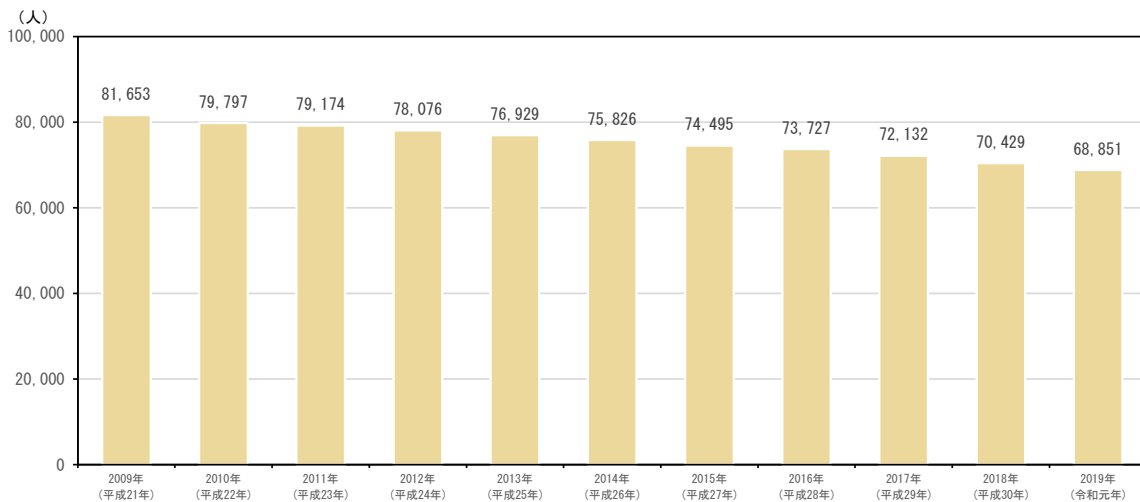
また、合計特殊出生率の算出に当たり、女性の出産可能な年齢とされている15～49歳の女性人口も減少が続いていることに加えて、晩婚化や晩産化、また未婚率の上昇などにより、少子化が加速することが見込まれます。

【出生数・合計特殊出生率の推移】



(資料)奈良市「令和元年奈良市合計特殊出生率について」

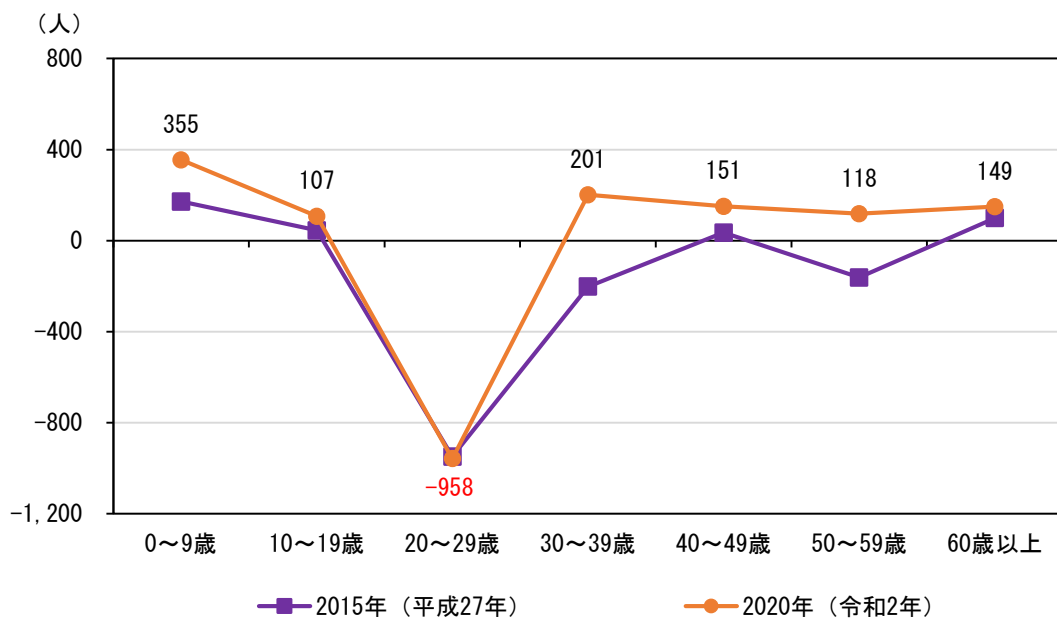
【15～49歳の女性人口の推移】



(資料)奈良市「令和元年奈良市合計特殊出生率について」

年代別の社会増減を 2015 年（平成 27 年）と 2020 年（令和 2 年）で比較すると、20～29 歳ではいずれの年も大幅な社会減となっている一方、~~2019 年（平成 31 年・令和元年）には~~ 30～39 歳や 50～59 歳は社会減から社会増に転じており、さらに 30～49 歳の子ども世代と思われる 0～9 歳では、社会増の幅が拡大するという変化が見られます。また、総数でもは 2019 年（令和元年）から社会増に転じています。また、~~2020 年（令和 2 年）もその傾向は続いています。また、30～49 歳の子ども世代と思われる 0～9 歳では、社会増の幅が拡大するという変化が見られます。~~

【年代別社会増減の時点比較】



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 地域経済、就業の状況

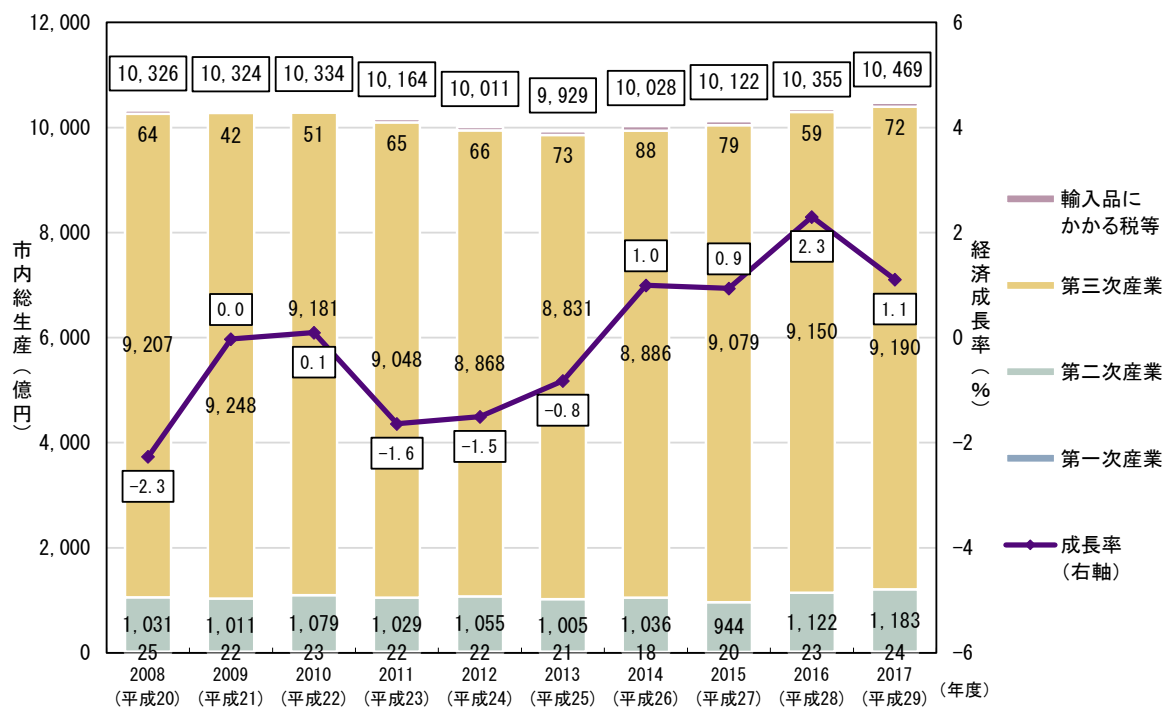
① 市内総生産と産業構造（第三次産業中心の産業構造）

本市の市内総生産は、リーマンショック等による世界的な景気後退の影響もあり、2008年度（平成20年度）以降減少傾向でしたが、2014年度（平成26年度）からは増加しています。

しかしながら2020年（令和2年度）以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けています。

※第4章「新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応」（39ページ～）参照

【市内総生産の推移】

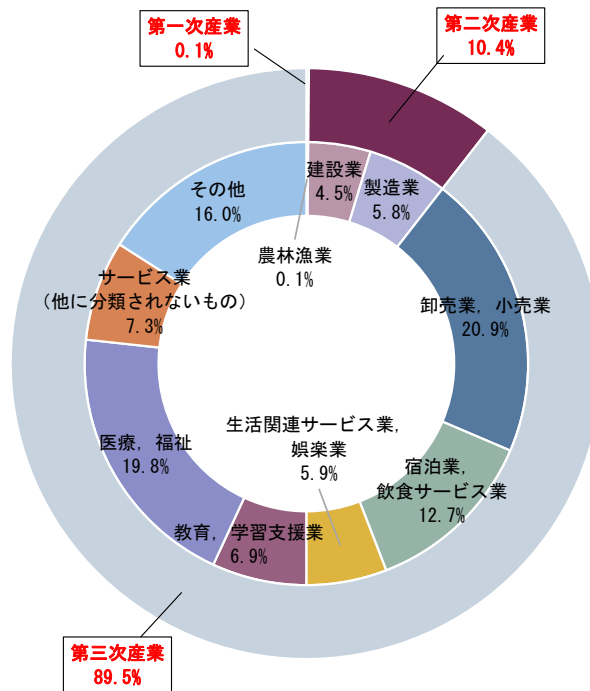


(資料) 奈良県「市町村民経済計算」

産業別の従業者数をみると、第一次産業や第二次産業の構成比は小さく、本市では第三次産業中心の構成となっています。

第三次産業の中でも、特に構成比が高い産業は「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」です。

【産業別従業者数の構成比（2016年（平成28年））】

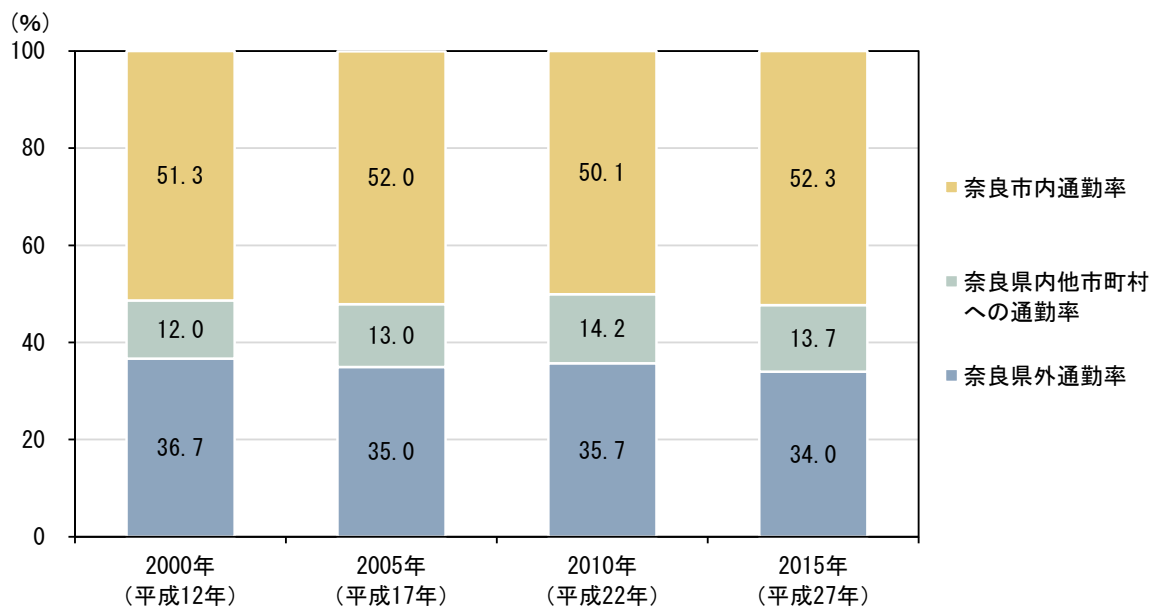


(資料)経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

② 就業者の状況（女性の労働力率の増加、高齢者の労働参加）

本市に居住する就業者のうち、市内で働く人は約半数で、およそ2人に1人が奈良市外、3人に1人が大阪府や京都府等の県外に通勤しています。

【従業地別の就業者割合の推移】

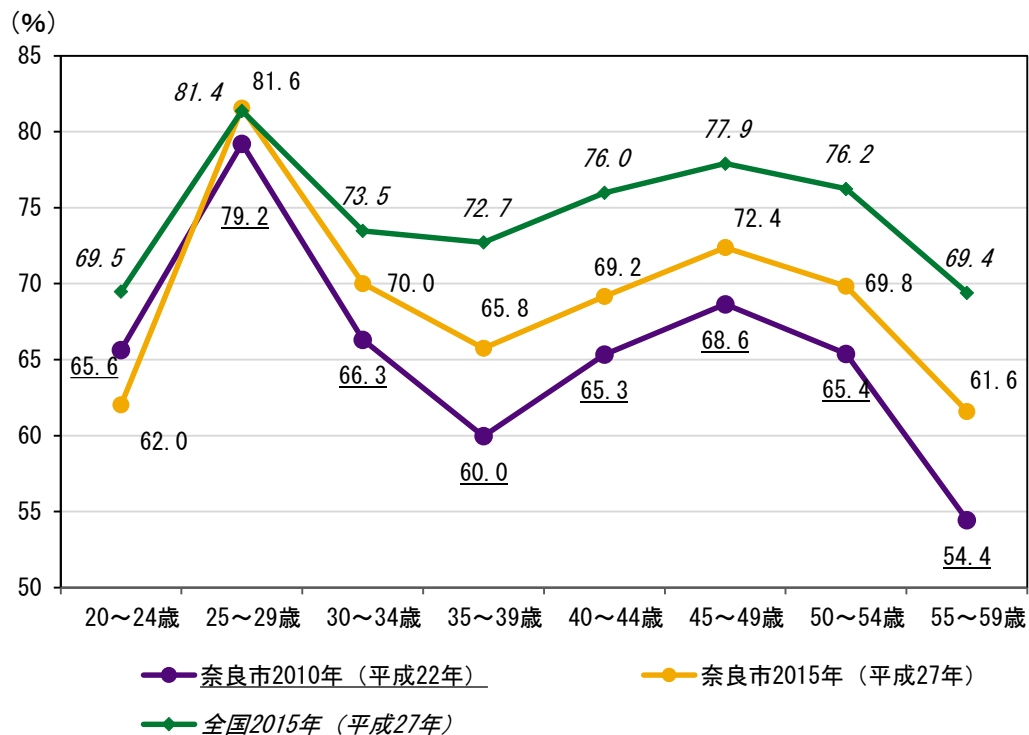


(注1) 従業地「不詳」、従業先市区町村「不詳」を除く
(資料) 総務省「国勢調査」

2015年（平成27年）における女性の労働力率を年齢5歳階級別にみると、全国と同様、出産・子育て世代が谷になる、いわゆるM字カーブを描いています。

労働力率が最も高い25～29歳では全国の水準と変わらないものの、30～34歳から35～39歳にかけての落ち込みは全国よりも大きく、以降の年齢層でも全国の水準を下回っています。ただし、2010年（平成22年）と2015年（平成27年）で比較すると、20～24歳を除く全ての年齢層で上昇しています。

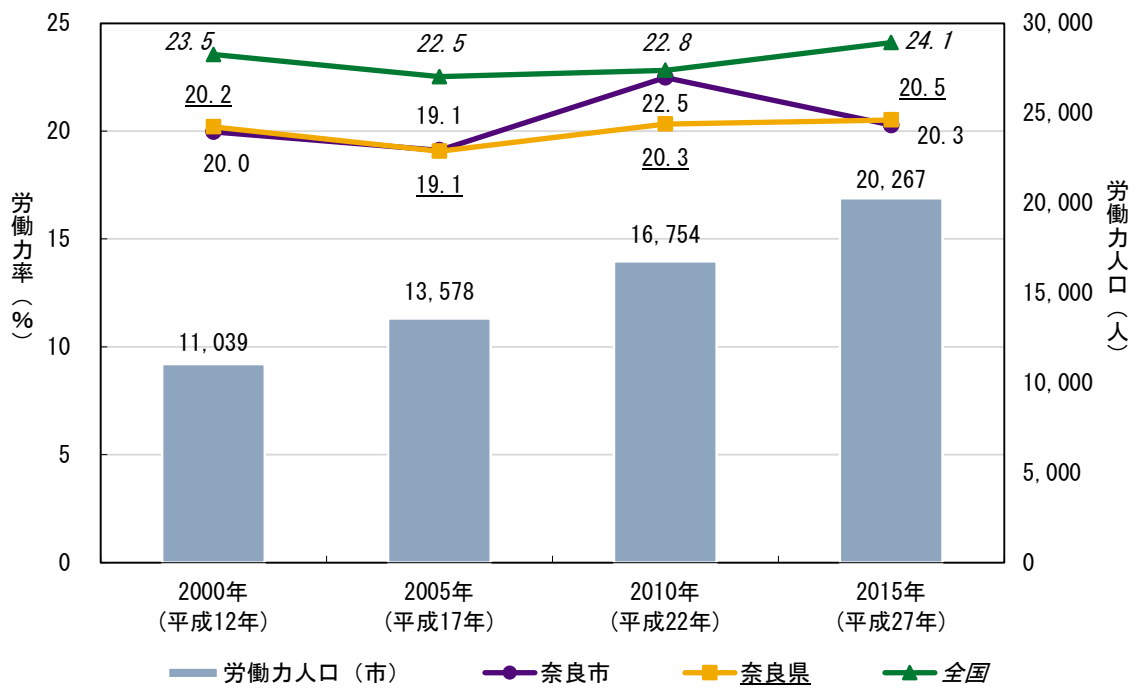
【年齢別女性労働力率】



（資料）総務省「国勢調査」

高齢者（65歳以上）の労働力率は、全国では22～24%程度で推移しています。本市における高齢者の労働力率は、奈良県と概ね同水準で推移しており、率は大きく変わっていないものの、高齢者人口の増加に伴い、働く高齢者は増加しています。

【高齢者（65歳以上）労働力人口及び労働力率の推移】



(資料) 総務省「国勢調査」

③ 市内観光の状況（外国人観光客の増加）

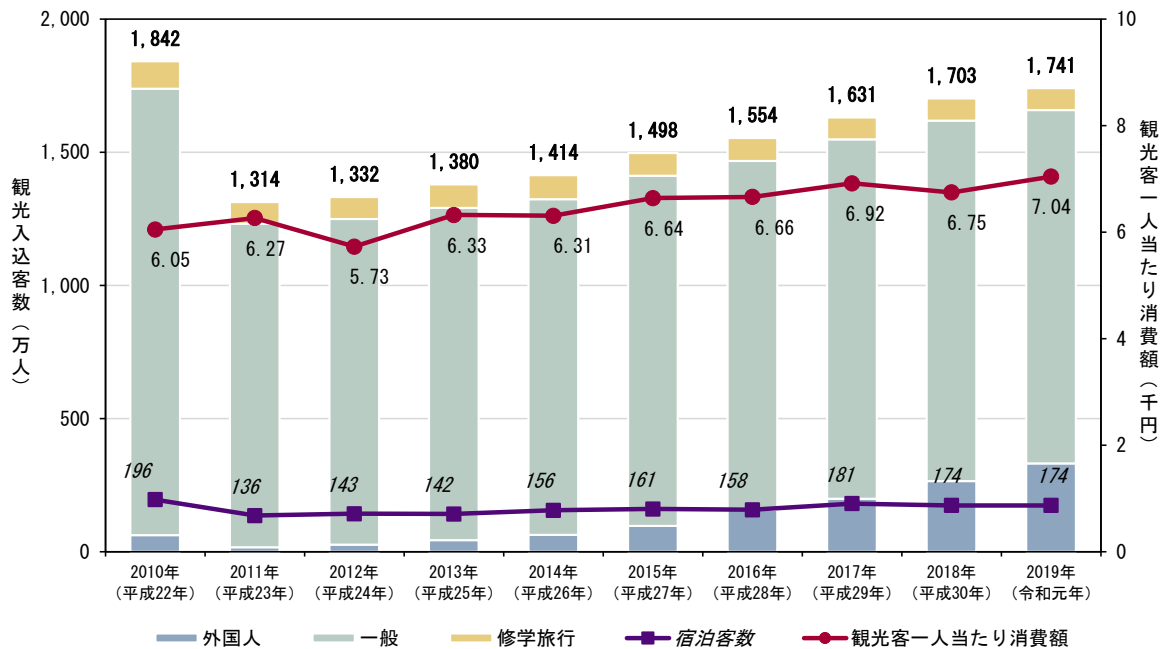
本市の観光入込客数は、「平城遷都 1300 年祭」の記念行事が行われた 2010 年（平成 22 年）にピークを迎え、翌 2011 年（平成 23 年）に減少したものの、その後は外国人観光客を中心に増加が続き、2019 年（令和元年）には約 1,741 万人となっています。

一方、滞在時間が長く、観光消費額が比較的大きい宿泊客の数 ~~やも同様に増加しているものの~~、観光客一人当たり消費額は微増又は横ばい傾向にあります。

しかし、2020 年（令和 2 年）は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光客が激減しました。

※第 4 章「新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応」（39 ページ～）参照

【観光入込客数の推移】



(資料) 奈良市「観光入込客数調査報告書」

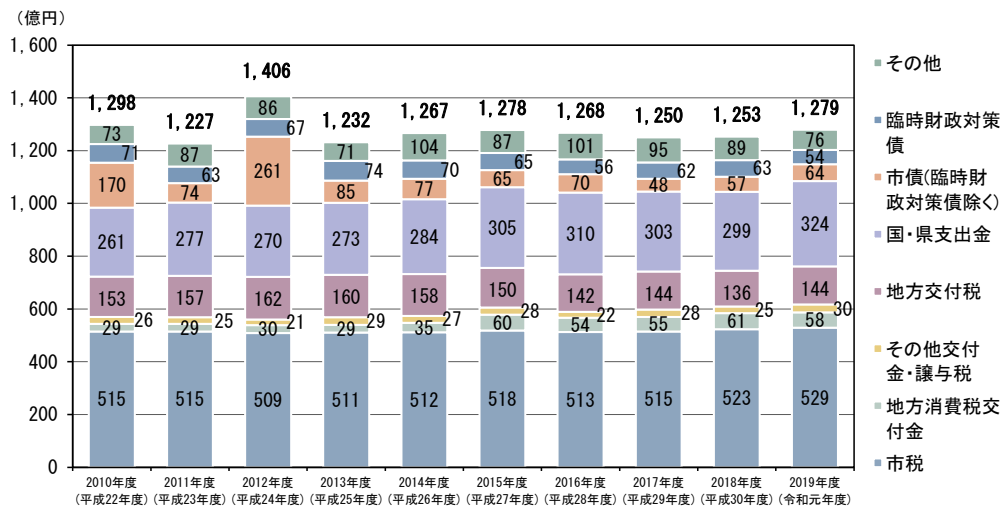
(3) 財政状況

① 歳入歳出の状況（市税の重要性と扶助費の増加）

本市の一般会計の歳入は、総額に占める市税の割合が大きく、市税の収入額が市の財政状況に大きな影響を与える構造となっています。市税収入は減少傾向にありましたが、2013年度（平成25年度）からは増加傾向に転じています。

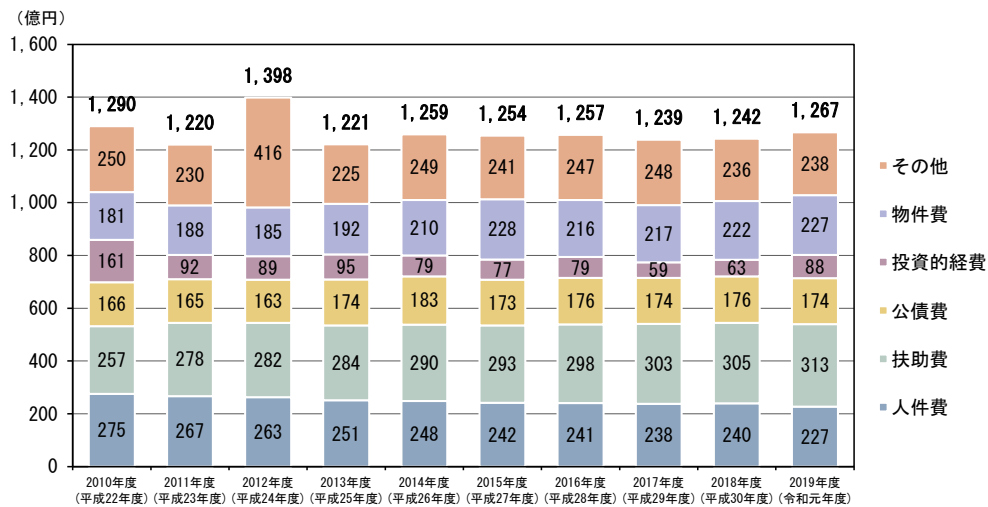
歳出については、主に福祉や子育てなどの支援に要する経費である扶助費が、福祉ニーズ等の拡大により毎年増加しており、2019年度（令和元年度）は2010年度（平成22年度）の約1.2倍、金額では約56億円増加しています。

【一般会計歳入決算額の推移】



(資料) 奈良市資料

【一般会計歳出決算額の推移】

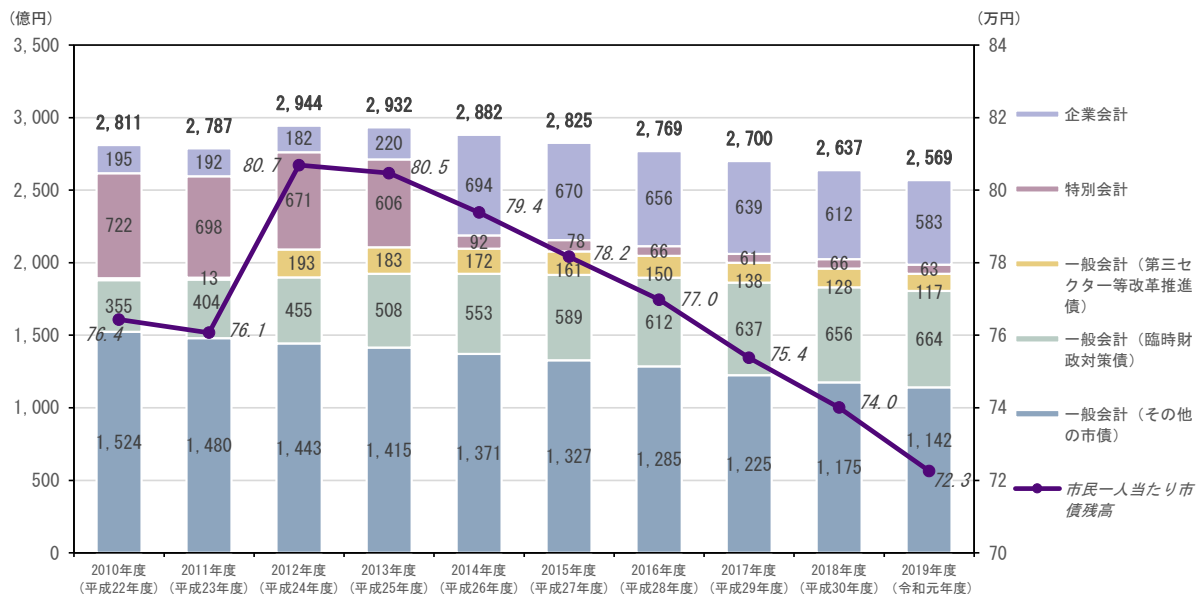


(資料) 奈良市資料

② 市債残高の状況（高い水準が続く市債残高）

財政上必要な資金を外部から調達する、いわゆる借金である市債の残高は、2012年度（平成24年度）をピークとして減少して*傾向にあります*。また、国の負担の肩代わり分である臨時財政対策債を除く、市の責任で返済する実質的な市債の残高としては、近年は大きく減少してきており、借入を抑制するなどの効果が表れてきていますが、市民一人当たりの残高は2019年度（令和元年度）末で72.3万円と、依然として高い水準にあります。

【市債残高の推移（全会計）】



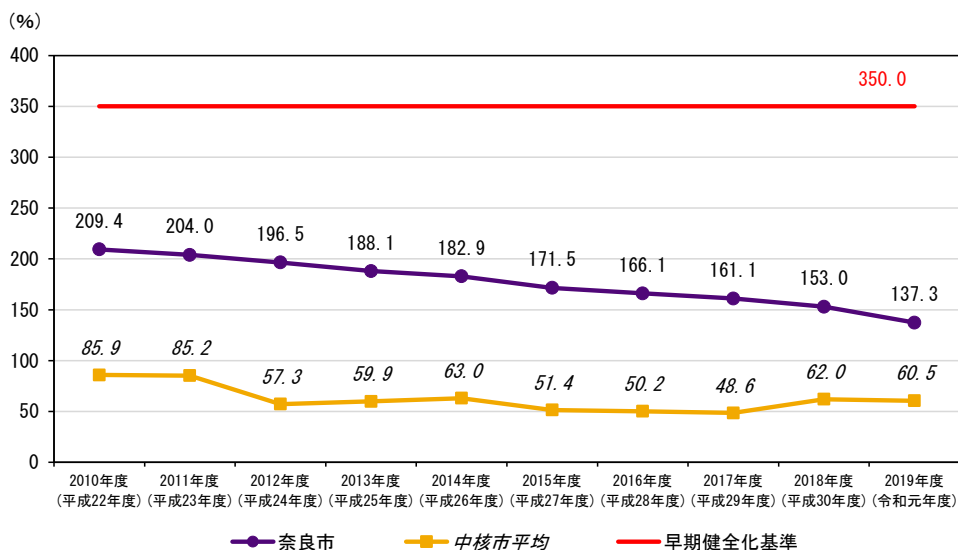
(資料) 奈良市資料

③ 財政指標の推移（厳しい財政状況）

収入に対して将来支払うべき負担の割合を示す将来負担比率は、早期健全化基準²を大きく下回っていますが、中核市の平均と比べると依然として高い状況にあります。

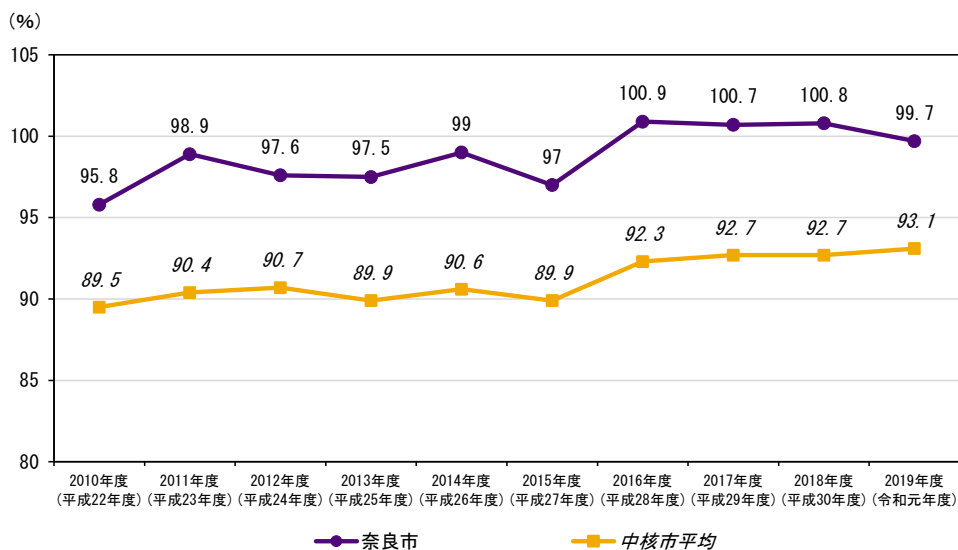
また、市税等の通常の収入で扶助費など通常必要な経費をどの程度賄えているのかを表す指標である経常収支比率も、2019年度（令和元年度）は99.7%と、中核市平均と比べて高く、財政構造の硬直化が進んでいます。

【将来負担比率の推移】



(資料) 奈良市資料

【経常収支比率の推移】

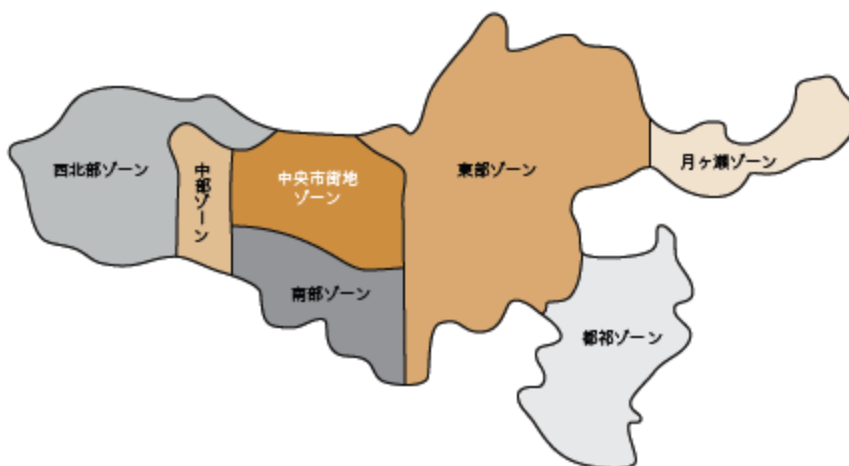


(資料) 奈良市資料

² 早期健全化基準：地方公共団体の財政の健全性に関する基準の一つで、早期健全化基準の値を超えた場合は、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。

(4) 土地利用の状況と方向性

本市を地理・地形や都市機能などの地域特性から、以下の7つのゾーンに区分します。市域としての一体性に配慮しつつ、各ゾーンの特性を生かした、魅力ある土地利用を進めます。



①中央市街地ゾーン（小学校区：椿井、飛鳥、鼓阪、済美、佐保、大宮、大安寺、大安寺西、済美南、鼓阪北、佐保川）

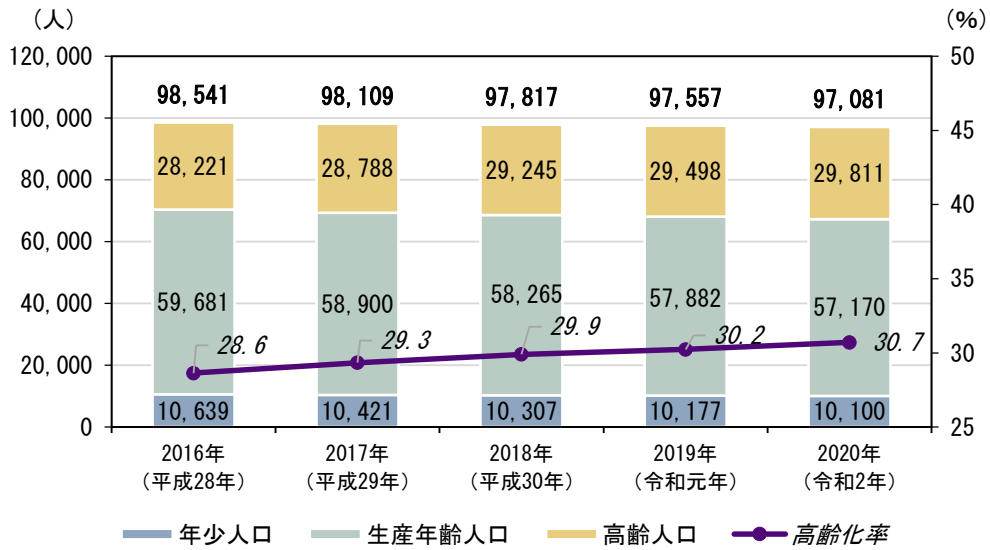
このゾーンは本市の中心部に位置し、行政サービス機能や商業・業務機能、医療・福祉機能などの都市機能が集積しています。

一方で、古^{いにしえ}の自然を今に伝える春日山原始林や都心部でありながら広大な敷地を有する名勝奈良公園、世界遺産をはじめとする歴史的な文化遺産が数多く存在するため、自然や歴史的環境に調和した市街地環境を充実させていきます。

また、景観や自然の保全に努め、「奈良町都市景観形成地区」を核として、奈良町の伝統的な町家や社寺等からなる歴史的町並みを生かした観光地としての保全整備を推進し、新しい文化の創造、観光振興と地域産業の活性化に積極的に取り組みます。

都市間をつなぐ国道やJR線、近鉄線などが通る地域であり、JR奈良駅や近鉄奈良駅周辺においては、国際文化観光都市・奈良の玄関口にふさわしい魅力ある市街地整備を進めるほか、八条・大安寺周辺地区では、京奈和自動車道（仮称）奈良インターチェンジやJR関西本線の新駅などの新たな交通拠点交通結節点機能を生かした土地利用を推進します。

【中央市街地ゾーンにおける人口推移（各年 10 月 1 日現在）】



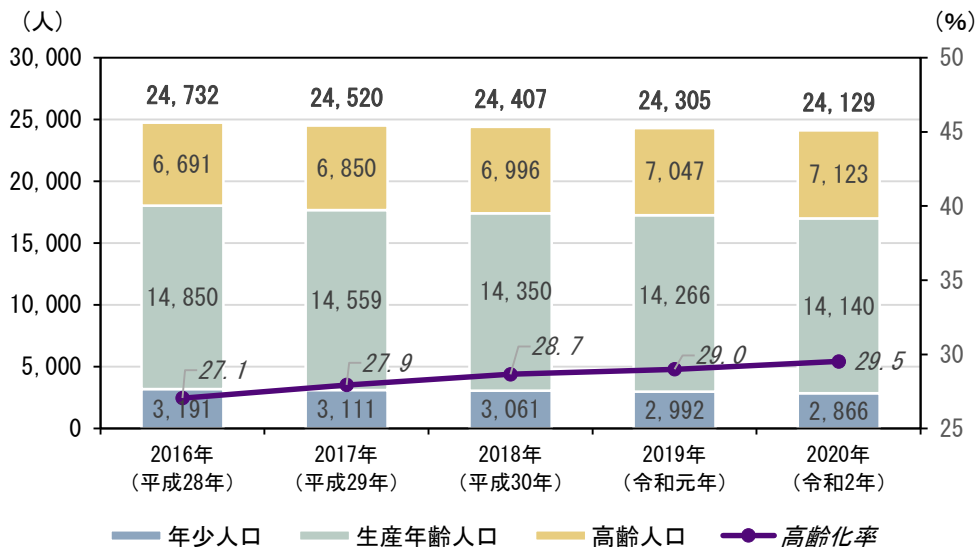
(資料) 奈良市資料

②中部ゾーン（小学校区：都跡、平城）

世界遺産「古都奈良の文化財」に登録された薬師寺、唐招提寺、平城宮跡をはじめとする歴史的な文化遺産や自然環境に恵まれたこのゾーンは、自然と歴史・文化が融合し、暮らしと共生する本市固有の風土の保存と活用を図っており、特に、国を代表する歴史・文化資産である平城宮跡の一層の保存・活用を図っています。

また、平城宮跡の復原を軸としたまちづくりを進めるため、良好な景観となっている平城山丘陵の保全・育成に努めるとともに、朱雀大路や西ノ京駅東側などの歴史的風土の維持・向上を図ります。

【中部ゾーンにおける人口推移（各年 10 月 1 日現在）】



(資料) 奈良市資料

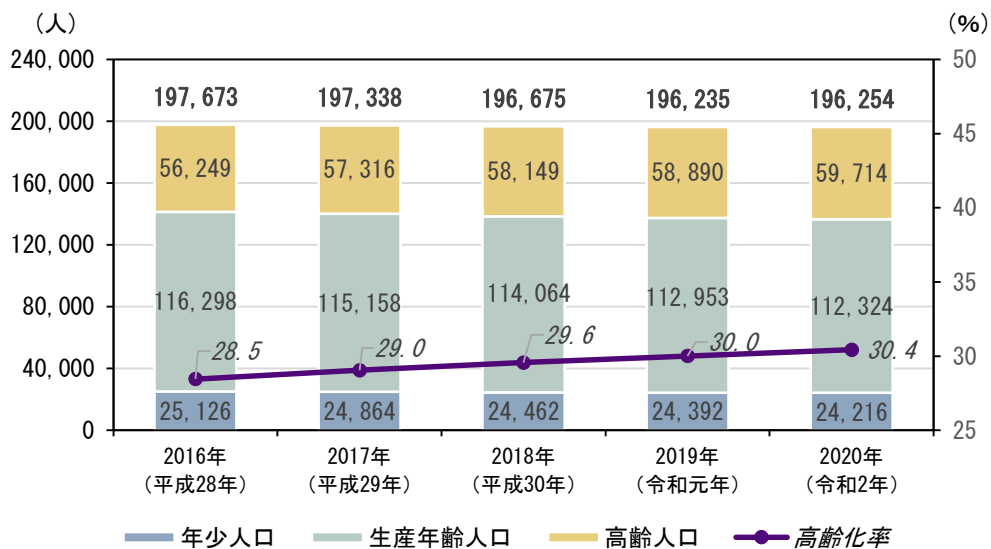
③西北部ゾーン（小学校区：伏見、富雄南、富雄北、あやめ池、鶴舞、鳥見、登美ヶ丘、六条、青和、右京、東登美ヶ丘、二名、西大寺北、富雄第三、平城西、三碓、神功、朱雀、伏見南、佐保台、左京）

昭和40年以降の大規模開発等により、大阪近郊の良好な住宅地として発展してきたこのゾーンでは、成熟した郊外住宅地として、居住環境の保全を図るとともに、公共交通機関の連携を図るため、駅周辺環境整備を進めます。

近鉄大和西大寺駅周辺では、南北自由通路の設置駅前広場の整備と併せて関連する基盤整備を推進し、利便性と快適性を兼ね備えた良好な市街地整備を進めます。

また、奈良県総合医療センターをはじめとする医療福祉機能の充実、緊急搬送に配慮した更なる交通アクセスの整備、ならやま研究パークにおける研究開発拠点の集積などを進めます。

【西北部ゾーンにおける人口推移（各年10月1日現在）】



(資料) 奈良市資料

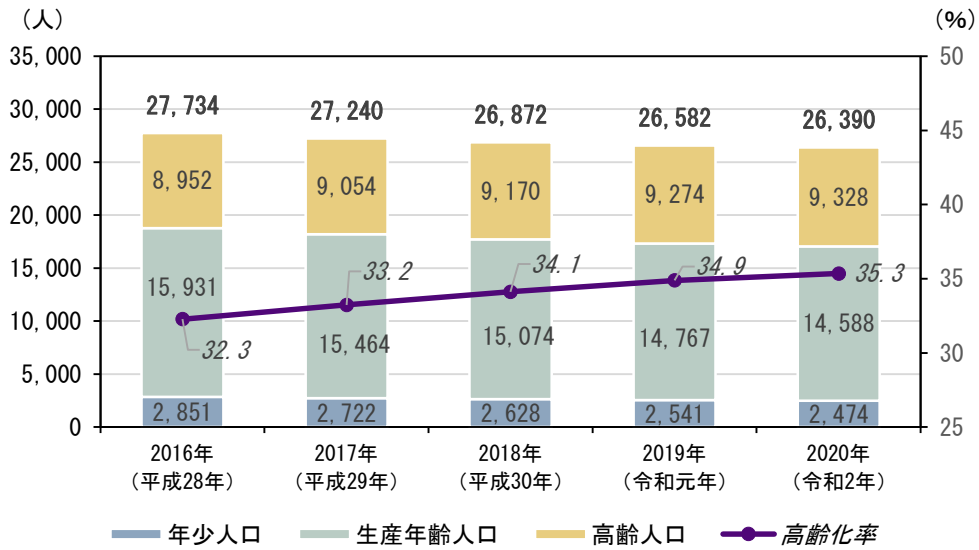
④南部ゾーン（小学校区：東市、辰市、明治、帯解）

住宅地、農地、工業用地等で形成されるこのゾーンでは、用途の無秩序な混在を規制するとともに、平城京の条坊や条里制の跡などの歴史的風土や、都市近郊という立地を生かした農業の振興や集落周辺の生活環境の整備、優れた集落景観の保全と活用を進めます。

また、西九条町周辺を工業・流通業務施設等が集積・充実する拠点と位置付け、産業の活性化を図るとともに、工業適地の拡大を図ります。

さらに、大和青垣国定公園や山の辺の道、地域東部の春日山一帯といった豊富な自然環境や歴史資源の観光への活用を図ります。

【南部ゾーンにおける人口推移（各年10月1日現在）】



(資料) 奈良市資料

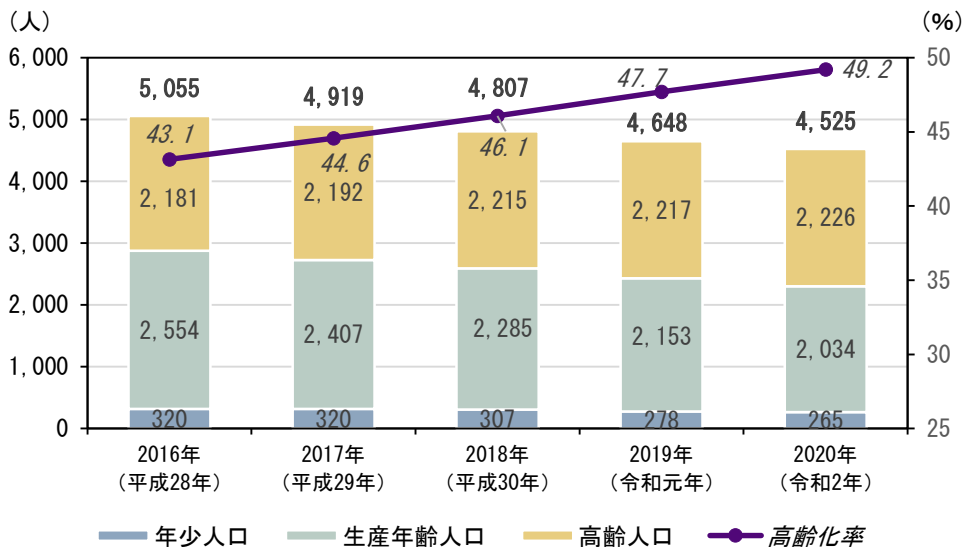
⑤東部ゾーン（小学校区：田原、柳生、興東）

このゾーンは緑や水辺など豊かな自然に恵まれ、大和青垣国定公園が指定されているほか、特産の大和茶を中心とした農業が主産業となっています。

森林地域が大部分を占め、豊かな自然と歴史に育まれたこのゾーンでは、水資源のかん養や豊かな緑の保全に努め、その特性を損なうことなく地域社会の生活環境の基盤整備を進めるとともに、良好な景観や、柳生の里や社寺等の歴史・文化遺産を生かしたレクリエーション機能の強化などを活用した地域づくりを進めていきます。

また、人口の減少・高齢化が進んでいることから、快適で利便性のある暮らしの実現のため、交通ネットワークの維持・充実を図っていきます。

【東部ゾーンにおける人口推移（各年10月1日現在）】

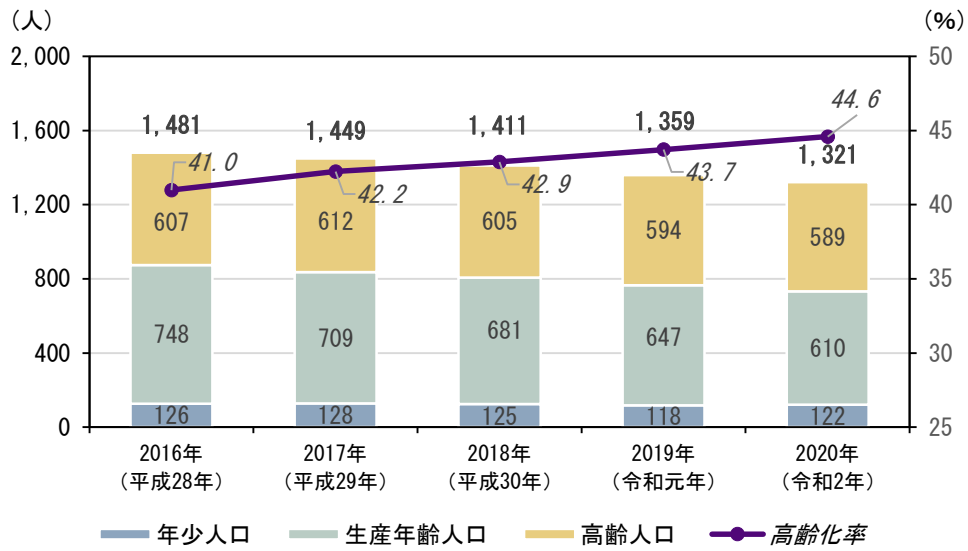


(資料) 奈良市資料

⑥月ヶ瀬ゾーン（小学校区：月ヶ瀬）

このゾーンでは、日本で最初に指定された名勝の一つである「月ヶ瀬梅林」や梅の郷月ヶ瀬温泉一帯を「梅の郷」と位置付け、梅林を保全・育成するとともに、特産の梅や大和茶を中心とした農業を主産業とし、豊かな自然環境や景観、歴史文化を保全・活用しつつ、農産物のブランド化を推進するなど、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。

【月ヶ瀬ゾーンにおける人口推移（各年10月1日現在）】



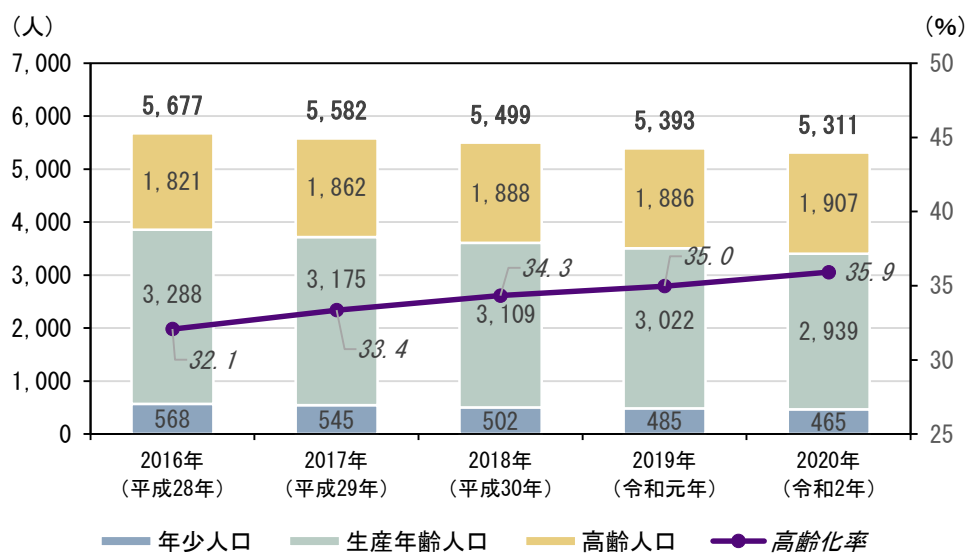
(資料) 奈良市資料

⑦都祁ゾーン（小学校区：都祁）

冷涼な気候や都市近郊という立地条件を生かした農業を行うほか、ユネスコの無形文化遺産に登録された神事芸能「題目立」、天然記念物に指定されたスズランの群生地などを有しています。

阪神地区と東海地区を結ぶ名阪国道と、地域情報発信機能や温泉等の各種交流機能を備えた、人・物・情報が交流する拠点である多機能型サービスエリア針テラスを備えるこのゾーンでは、交通の利便性を生かし、**インターチェンジ周辺を産業促進の中心として位置付け、雇用の創出を進め産業の発展を図ります。**に工場等を集積させることにより、産業の活性化を図ります。

【都祁ゾーンにおける人口推移（各年 10 月 1 日現在）】



(資料) 奈良市資料

第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少傾向が続いています。人口減少の背景には出生数の減少があり、合計特殊出生率は、2018年（平成30年）で1.42と、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っています。今後も出生数の減少傾向は続き、それに伴い年少人口、生産年齢人口も減少することが予測されています。

また、2015年（平成27年）に26.3%であった高齢化率は上昇を続け、2040年（令和22年）には35.3%になることが見込まれており、高齢化の進行により、医療や福祉、年金等の社会保障費が大幅に増加することが予測されています。

このような状況を受け、国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口減少の克服と、将来にわたる成長力の確保を目指し、「活力ある日本社会」を維持するための政策を進めています。

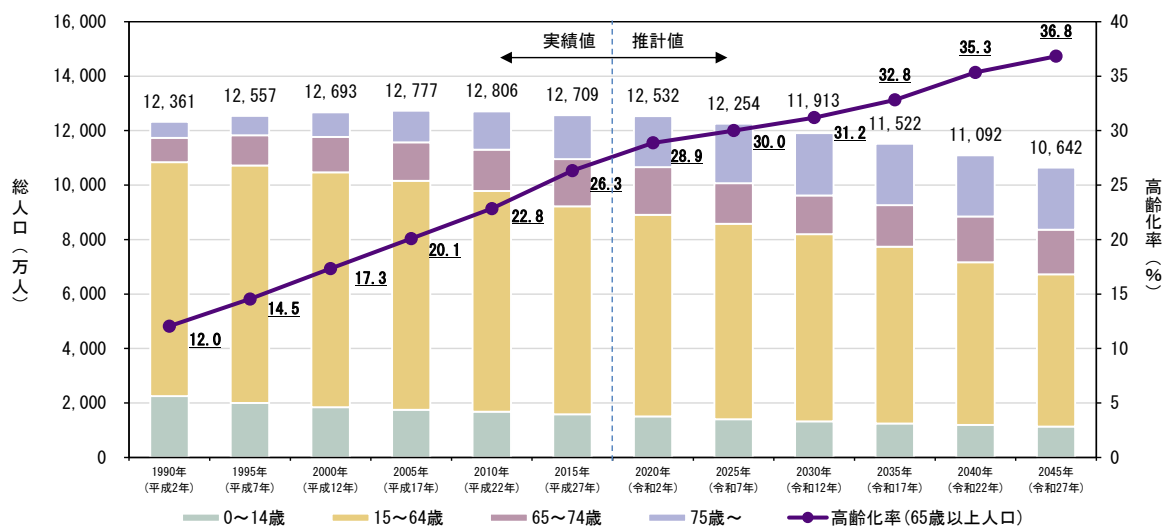
本市の人口は、2005年（平成17年）の旧月ヶ瀬村と旧都祁村との合併時をピークに減少に転じ、2040年（令和22年）には29.7万人まで減少することが見込まれています。また、2015年（平成27年）には28.7%であった高齢化率は、2040年（令和22年）には40%を上回る見込みです。

さらに、合計特殊出生率は、2004年（平成16年）以降やや上昇傾向にありますが、全国に比べて低い水準が続いており、また、女性人口の減少に伴い、出生数も減少し続けています。

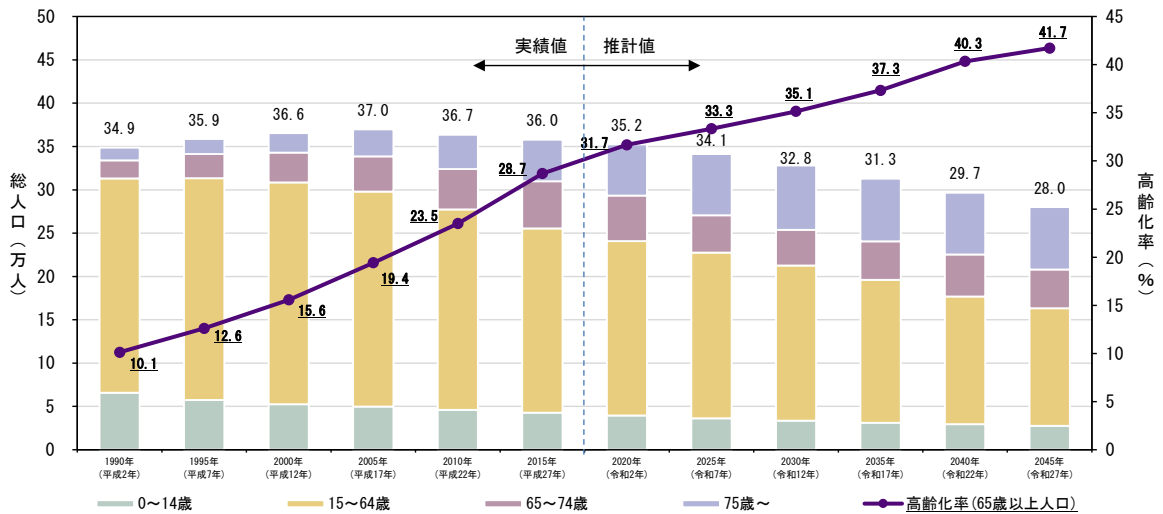
人口減少及び少子高齢化に伴う影響は、地域コミュニティの衰退、労働力人口の減少による経済の縮小や税収の減少、空き家の増加や公共交通の空白化など多岐にわたることから、本市においても、人口減少に歯止めをかけるための取組を行うことが求められています。

【国・奈良市の総人口及び人口構成の将来予測】

(国)



(奈良市・再掲)



(資料) 2015年(平成27年)までは国勢調査。2020年(令和2年)以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月時点推計・出生中位、死亡中位)」及び「日本の将来推計人口(平成29年推計・出生中位、死亡中位)」

2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来

情報通信技術(ICT)が飛躍的に進展し、社会全体に大きな変化が起こり始めています。例えば、情報通信機器のみならず、あらゆるモノがインターネットにつながる技術(IoT)の発達、モノやサービスが、必要な人に、必要な時、必要な量だけ提供されることを可能にしています。また、人工知能(AI)は、様々な産業分野における省力化や自動化を進めるとともに、膨大な医療データの分析を通じた健康管理など、人々の生活の質的向上にも寄与します。さらに、最近では、個人の買い物時の会計でキャッシュレス決済の導入が進んでいます。

このように、ICTの進展は、産業分野での技術革新はもちろんのこと、人々の暮らしにも大きな変化をもたらすことが予想されています。また、交通や金融、公共サービス等の様々な分野での活用が進むことにより、少子高齢化や過疎化、経済格差など、社会課題の解決の手段となることも期待されています。このような社会を「Society5.0」と呼びます。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を契機に、急速にウェブ会議ツールやテレワークを支えるシステムなどが普及し、企業活動や人々の働き方が大きく変化しました。

今後、行政が対応すべき課題は高度化・複雑化することが予想されますが、本市においても新しい技術を積極的に導入し、業務の効率化やデータを活用した政策立案機能の強化を図ることで、行政サービスの質や市民の利便性の向上に努める必要があります。

※第4章「新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応」(39ページ～)参照

3 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）が全会一致で採択されました。SDGsは17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成され、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能なものとするために、わが国を含む全ての国連加盟国が2030年（令和12年）までに取り組む国際目標です。

また、SDGsは、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中をつくっていくことが重要であると強調しており、社会に存在するあらゆるバリアを取り除くとともに、国や地域、人種、ジェンダー、障害の有無等、様々な側面における多様性を受け入れることが重視されています。

SDGs実現に向けて、わが国でも、2016年（平成28年）5月に内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置、同年12月にSDGs実施指針を策定し、地方自治体にSDGsへ積極的に取り組むよう求めています。

本市においても、SDGsの理念を踏まえ、市民や事業者など様々な主体とともに、経済、社会、環境等の課題に取り組み、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの視点に立った、持続可能な社会づくりを行っていくことが重要です。

【SDGsの17のゴール】



（資料）国際連合広報センター

4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化

わが国の経済は、2008年（平成20年）のリーマンショック、2011年（平成23年）の東日本大震災という困難に直面して以降、近年は回復基調にあります。中長期的な労働力人口の減少等に伴い、人材確保に関する課題が大きくなっています。国は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」等の法制度の整備・改正を通じて、女性や高齢者の活躍を推進し、意欲ある人材の活用を図っています。

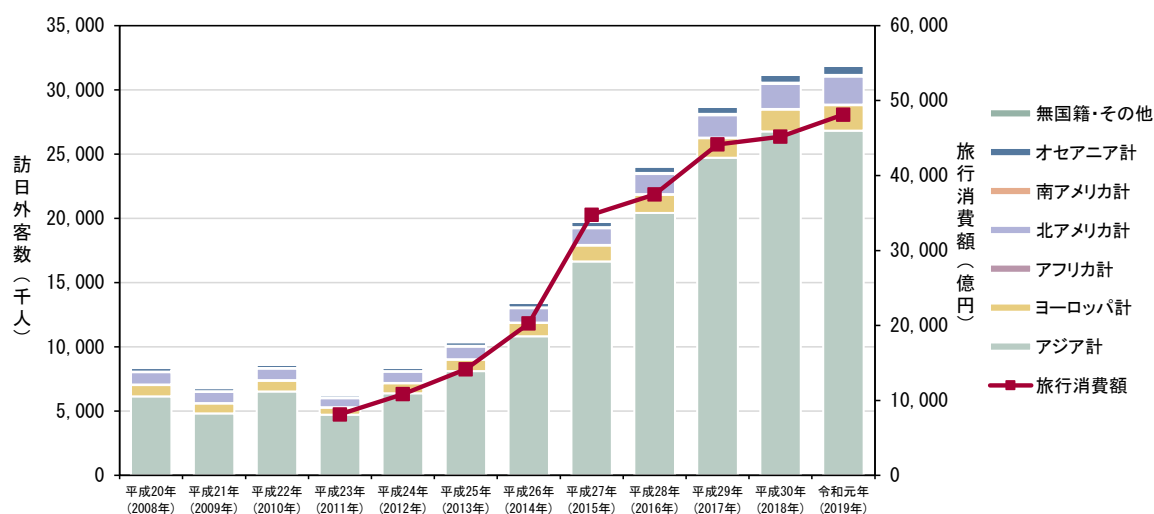
また、日本を訪れる外国人は、2018年（平成30年）に3,000万人を超えました。今後予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、大阪・関西万博の開催などにより、多くの外国人の訪日が見込まれ、観光産業には需要拡大や雇用創出など経済を支える役割が期待されています。

本市においても、生産年齢人口の減少により、人材が不足することが懸念されるため、女性や高齢者、外国人を含めて、働く意欲のある多様な人材が市内で就労し活躍できるような環境を整えるとともに、柔軟な働き方の実現に向けて支援していくことが重要です。

また、観光は、本市における重要な産業の一つですが、外国人観光客を中心に観光客数が増加している一方で、観光客の宿泊率は伸び悩んでいる状況にあります。観光客の更なる誘致を図るとともに、特にICT技術の活用も含めた受入環境の整備等を進め、本市ならではの観光コンテンツを増やすなど、滞在時間を延ばすための取組を進める必要があります。

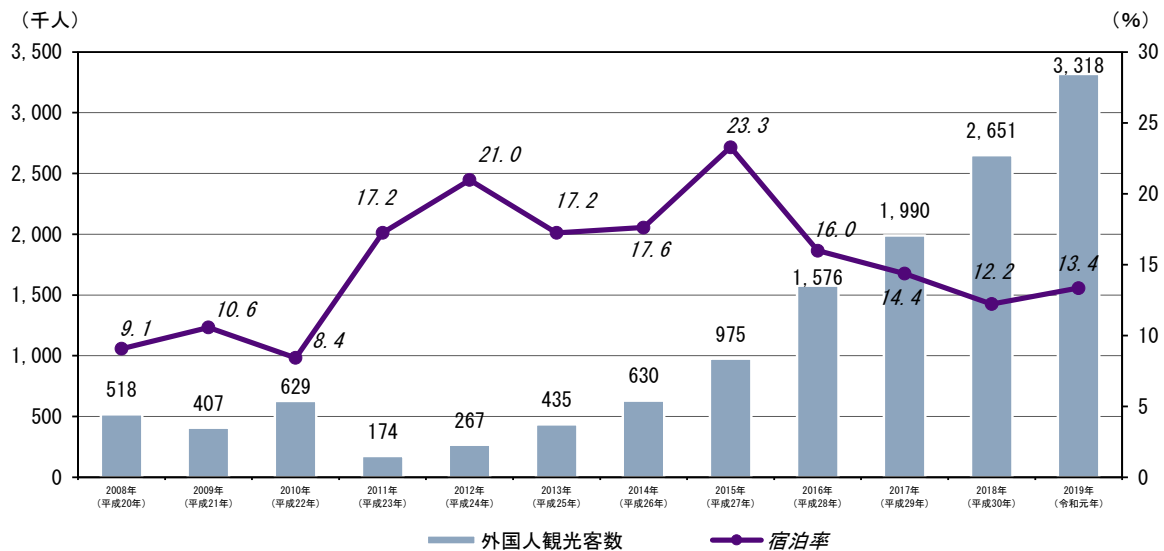
※第4章「新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応」（39ページ～）も参照

【訪日外客数（地域別）及び訪日外国人消費額】



(注)旅行消費額は2010年(平成22年)4月からの調査であるため、2011年度(平成23年度)から掲載
(資料)日本政府観光局「訪日外客数の動向」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」から作成

【奈良市の外国人観光客数及び外国人宿泊率】



(資料)奈良市「観光入込客数調査報告書」

5 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化

今後 30 年以内に 70%～80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震や、断層型地震の発生確率としては最も高い「S＊ランク」に位置付けられる奈良盆地東縁断層帯地震をはじめとする大規模地震に加え、スーパー台風と呼ばれる巨大台風、突発的・局地的に発生するゲリラ豪雨や竜巻など、自然災害は激甚化・多発化・突発化することが懸念されます。

加えて、人口減少、高齢化、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化などに伴う地域防災力の低下や社会インフラの老朽化、厳しい財政状況の継続や職員数の減少などに伴う市の災害対応力の低下も懸念されます。

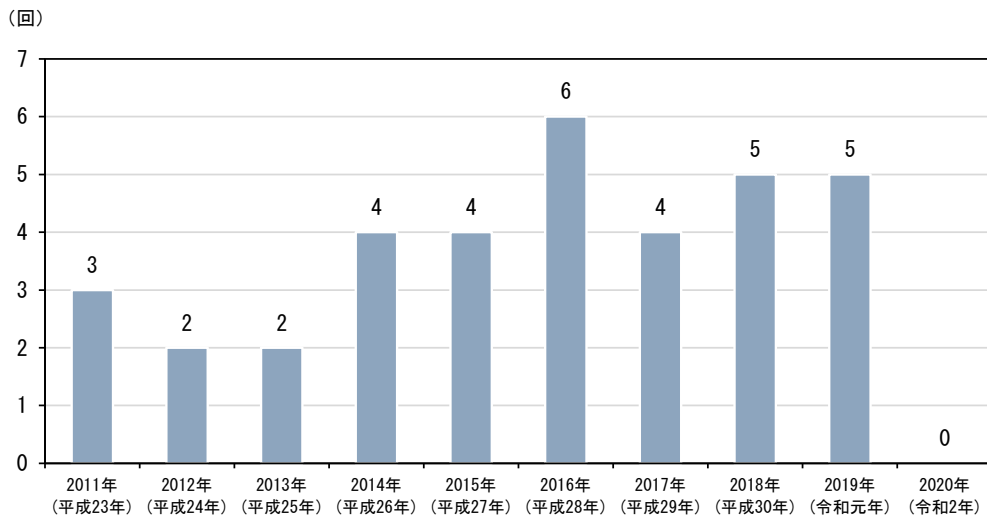
このような中、2018年(平成30年)12月の中央防災会議報告書にある、「これまでの『行政主導の取組を改善することにより防災対策を強化する』という方向性を根本的に見直し、住民が『自らの命は自らが守る』意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築」が、本市においてもますます求められてきます。

また、高齢化や情報化の進展に伴う新たな課題としては、高齢者をターゲットとする犯罪の更なる増加や、AI、ドローンなど新たな技術の不適切な利用、情報セキュリティなどに関する新たな犯罪リスクが増えることが想定されます。地域防災力と同様に地域の防犯力の低下も懸念される中、県、警察、地域の自主防犯組織、学校、関係機関・団体や事業者などと一体となった防犯対策がますます重要となっています。

さらに、将来的には自動運転技術の普及に伴い、交通事故リスクの大幅な低下が見込まれるものの、普及が進むまでの間は、特に近年頻発している高齢者が関係する事故への対応が求められます。

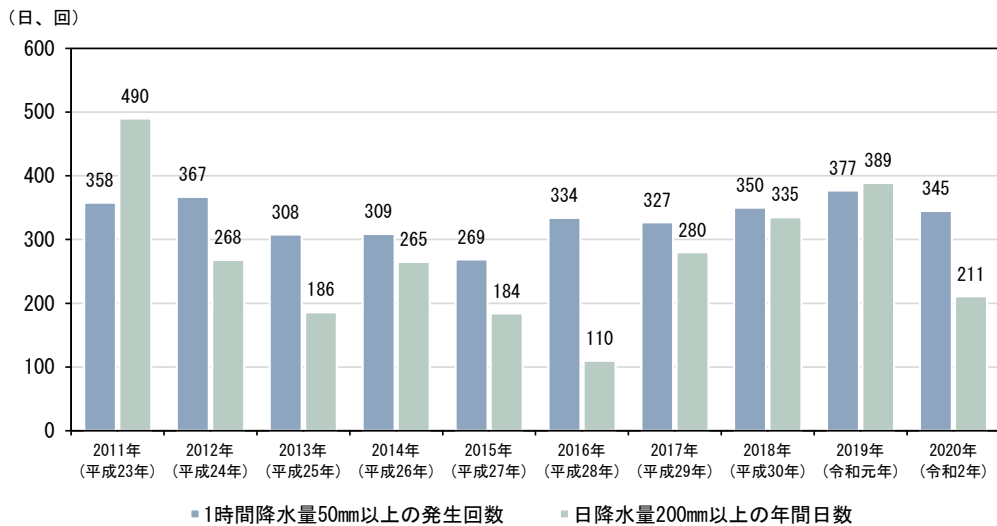
また、2020年（令和2年）からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会に様々な影響を与え、国や地方自治体の危機管理体制や医療検査体制において、コロナ禍で発生した様々な課題を教訓として生かしていく必要があります。

【台風の年間上陸回数】



(資料) 気象庁ホームページ

【1時間降水量50mm以上の年間発生回数及び日降水量200mm以上の年間日数（全国）】



(資料) 気象庁ホームページ

6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大

2015年（平成27年）12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、温室効果ガス削減に関する新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満（1.5℃に抑える努力を追求）に抑えるといった長期目標が定められました。そのため、各国の温室効果ガス削減目標が出されましたが、「パリ協定」の長期目標を達成するには不十分であることが指摘され、各国の目標引き上げと実効性のある計画と行動がなければ、気候変動の影響は後戻りできない状況になることが予想されています。

~~温室効果ガス削減には、再生可能エネルギーの活用が有効ですが、わが国は、全電力に占める再生可能エネルギーの発電量比率が低いことから、国の第5次の「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの主力電力化を目指すとともに、水素、蓄電等による「脱炭素化」への挑戦と分散型エネルギーシステムの推進を掲げています。~~

2020年（令和2年）10月に国は、「2050年（令和32年）までに、国内の温室効果ガスを全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。その実現のために、新たな技術の開発等による経済成長と温暖化対策の好循環を図ること、省エネルギーの徹底と更なる再生可能エネルギーの導入を進めていくことが示されています。

また、国は、温室効果ガスを削減する対策（緩和策）に加え、自然災害をはじめとする気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を講じるため、気候変動適応法を制定し、地方自治体に気候変動に適応するための計画を策定することを求めています。

廃棄物については、資源輸出の名目で行われた廃棄物の輸出による受入国側での環境問題の悪化が表面化し、また、各国で発生したプラスチックごみの海洋流出による深刻な海洋汚染の発生が懸念されるなど、減量化や資源化に向けて国を超えた対応が求められています。また、年間約600万トン以上発生すると言われている食品ロスについても、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月に施行され、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減に取り組むことが求められています。

本市においても、省エネルギー、再生可能エネルギーの普及促進やごみ減量化に取り組んでいます。今後も引き続き、環境保全の重要性をしっかりと啓発するとともに、事業者や市民の自発的かつ積極的な取組を促すことが必要です。

7 新しい仕組みによる協働のあり方の変化

社会情勢の変化に伴い市民ニーズが多様化・高度化している一方で、国や地方自治体では、財政状況の厳しさから、公共サービスの提供方法や提供範囲等の見直しが行われています。

このような状況では、自治会等の地域自治組織やNPO、事業者等の多様な主体と行政が協働することによって、地域の課題解決を図ることが重要ですが、自治会やNPOでは、高齢化の進行に加えて、人々のライフスタイルや価値観の変化等により、担い手不足が大きな課題になっています。

一方で、最近では、地域課題の解決に資する新しい手段として、シェアリングエコノミーによる子育て、介護、交通等の行政サービスの代替・補完や、クラウドファンディング等の活用による資金調達などが注目を集めており、国も普及促進に努めています。

本市では、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定し、NPOや地域自治組織等との協働を推進しており、担い手不足が懸念される中、持続可能な社会の実現を目指し、地域の住民や様々な団体が課題解決のために協力しながら活動する「地域自治協議会」の設立を支援する取組を進めていますが、今後さらに行政と多様な主体が連携しながら、様々な課題解決にあたる必要があります。

第4章 新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応 (2021年(令和3年)6月末時点)

1 世界・日本の動向

○感染拡大の動向

2019年(令和元年)12月に中国の武漢で最初の症例が確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界的流行を引き起こし、2020年(令和2年)3月には、WHO(世界保健機関)が「パンデミック(世界的な大流行)」に相当すると表明しました。以降、各国が様々な感染予防対策を講じているものの、感染者数・死亡者数とも増減を繰り返しながら、高水準で推移しており、一部の国・地域を除き、未だ収束の兆しが見えない状況にあります。パンデミックの収束に向けて変異ウイルスへの対応や、ワクチン接種の加速が課題となっています。

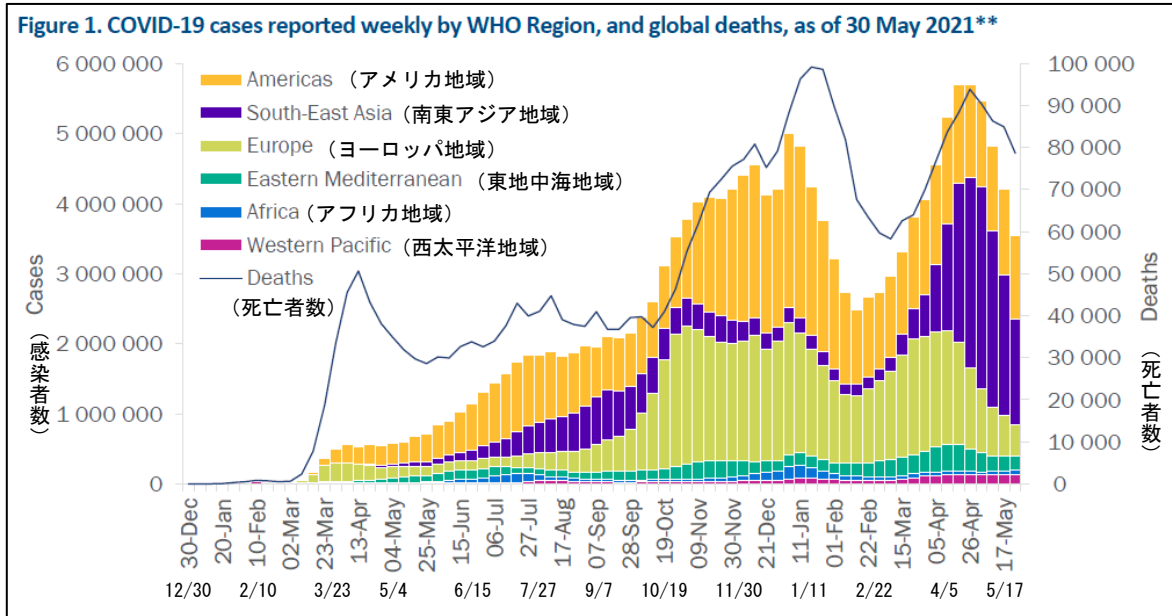
日本でも、2020年(令和2年)12月頃から感染者数及び死亡者数が急激に増加し、また、より感染力の強い変異ウイルスによる感染が拡大していることも確認されています。国内のワクチン接種完了に一定の期間が必要と見込まれる中で、当面は、徹底した感染予防対策の実施が引き続き求められます。

全国と同様、近畿地方における感染者数・死亡者数も急増しました。特に2021年(令和3年)3月下旬からは、大阪府での増加が顕著であり、4月中旬から5月上旬にかけては1日の感染者数が1,000人を超える日が続いたことから、医療体制がひっ迫し、必要な医療を必要なタイミングで受けることができない、いわゆる「医療崩壊」が懸念されました。

奈良県においても、2021年(令和3年)4月25日時点における1週間の人口10万人あたりの陽性者数は51.65人までに上り、全国的にも大阪府、兵庫県に次ぐ3番目の多さとなり、また、県内の確保病床使用率も7割を超える高い水準にありました。

大阪府、京都府、兵庫県などに緊急事態宣言が発出されたことや、市民に対する徹底した感染予防対策の実施、行動の自粛の呼びかけ等により、6月末時点では近畿圏内の感染者数は減少傾向にあります。しかしながら、緊急事態宣言解除後に再び感染者数が急増する「リバウンド」も懸念されており、感染予防対策の徹底を継続するとともに、早期のワクチン接種完了に向けた取組の強化や、保健所と医療機関との連携による対応等により、感染拡大の抑制並びに地域医療体制の維持に尽力することが求められています。

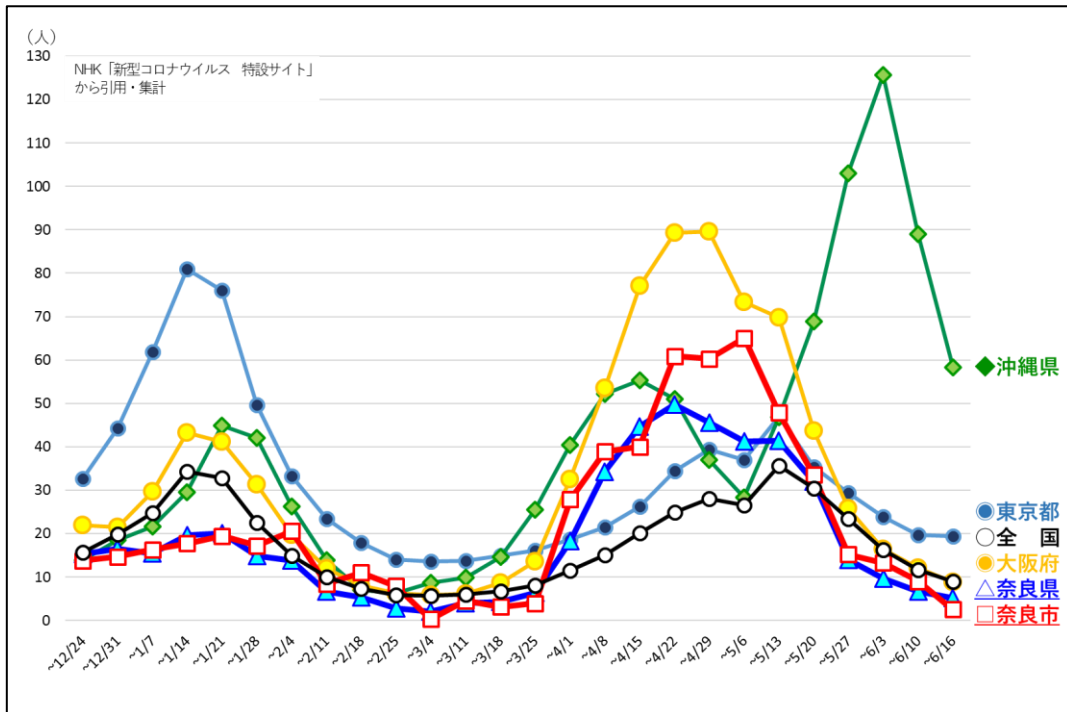
世界の新型コロナウイルス感染者数及び死亡者数



(注) 2021年5月30日時点の週別・WHO管轄地域別

(資料) 厚生労働省ホームページ(出典: WHO 新型コロナウイルス感染症の世界的状況報告)

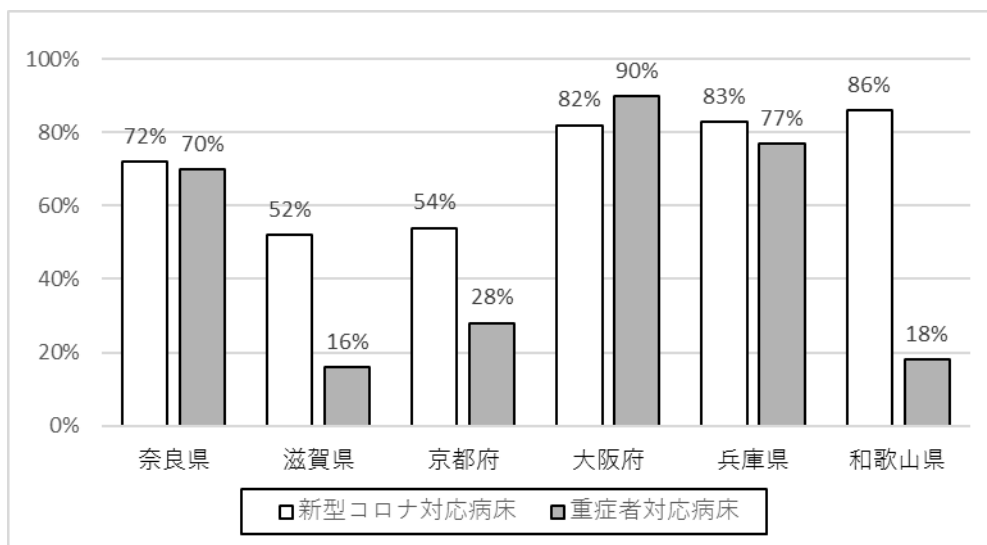
1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数



(注) 2021年6月16日時点

(資料) 奈良市新型コロナウイルス対策本部会議資料(2021年6月17日)から抜粋

近畿地方の病床使用率



(注)2021年4月21日時点

(資料)NHK ホームページ「新型コロナウイルス特設サイト」(出典:厚生労働省)

○経済の動向

世界の国や地域で、ロックダウン（都市封鎖）など、感染拡大防止を目的とする厳しい行動制限が講じられたことから、人や物の動きが停滞し、世界経済は戦後最悪の危機に直面しました。これを受け、各国で経済対策が実施されるとともに、ワクチン接種が進められた結果、一部の国・地域では、景気は回復傾向を見せています。しかし、変異ウイルスの出現により、世界的な感染拡大の収束が見通せないことなどから、依然として経済の動向は不確実な状況が続いています。

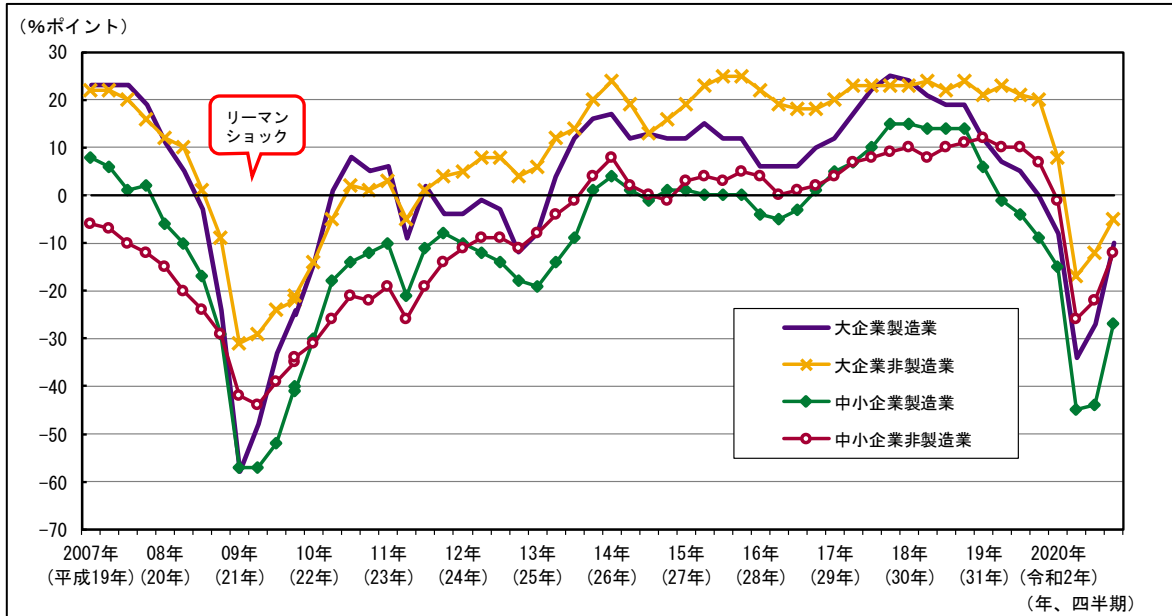
日本経済並びに関西経済も同様に、緊急事態宣言をはじめとする感染症対策に伴い、社会経済活動が大きく制限されたことにより、景気はリーマンショック以来の低水準に落ち込んでいます。

さらに、海外からの渡航制限を行ったことで、外国人観光客が大幅に減少し、宿泊事業者等の観光関連産業への影響が大きくなっています。

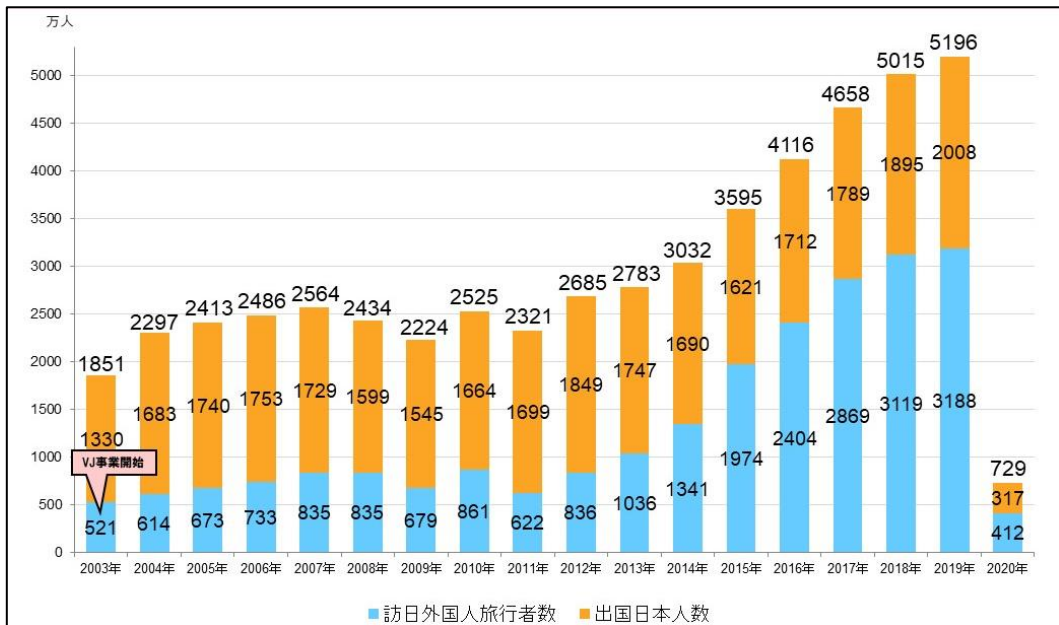
日本政府観光局は、「新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光目的の国際的な移動に制約が続いており、感染状況の変化とともに各国の出入国規制や市場動向を引き続き注視していく必要がある。」としています。

このような中、経営に苦しむ企業の経営継続や、新型コロナウイルス感染症の拡大を発端としたビジネス環境の変化に対応するための支援等が求められています。

日銀短観(業況判断DI)



訪日外国人旅行者数・出国日本人数



○暮らしの動向

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、政府は2020年（令和2年）4月以降、都道府県単位での「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の発出や、市町村単位での「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」の公示のもと、いわゆる「3密」の回避や人流抑制による感染予防対策を行ってきました。

緊急事態宣言中の外出自粛期間を経て、感染予防を目的とした「非接触型社会」への移行や「新しい生活様式」の実践に対する意識が高まる中、企業ではテレワーク等の柔軟な働き方の導入が一定程度進んだほか、2020年（令和2年）3月の一斉休校を契機に、学校現場においてもオンライン授業の活用が急務となりました。また、買い物や食事の宅配サービス、動画配信等、オンラインサービスを通じた消費活動が活発になるとともに、行政サービスのオンライン化に対するニーズの高まりに対応して、各地方自治体では各種申請や証明書発行等手続のオンライン化が進み、これまで対面で実施していた相談業務にオンライン会議システムで対応する事例もみられます。

一方、緊急事態宣言に伴う外出自粛期間以降も、対面で人と接する機会や人が集まる機会、イベント開催等が見合わされ、地域活動や福祉活動についても同様の状況にあります。

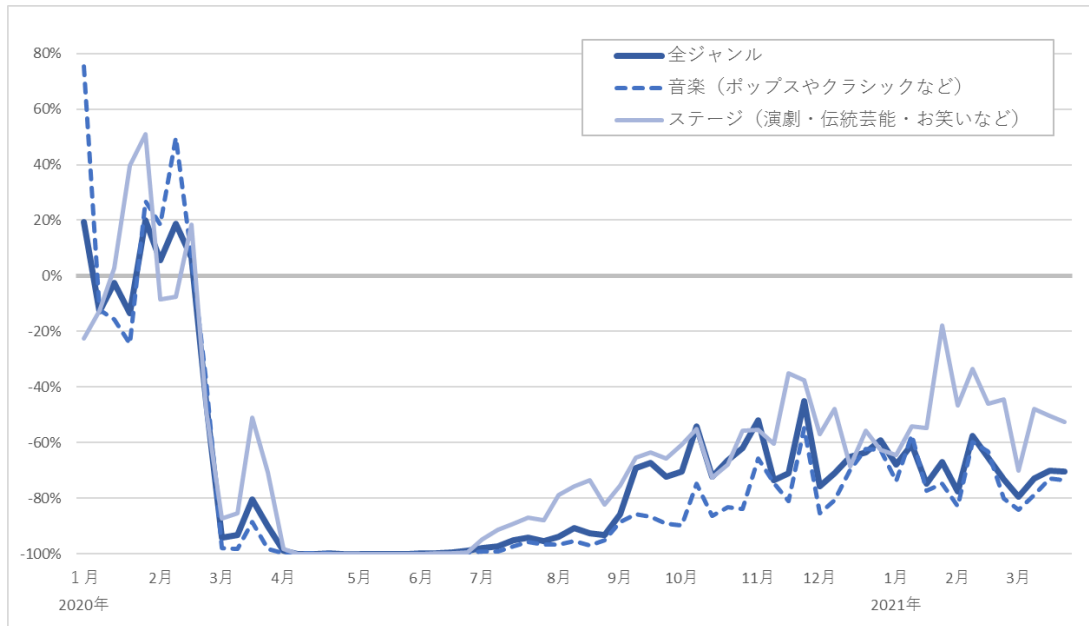
また、パートタイム労働者や学生アルバイトなど非正規労働者の雇止めや就労時間の減少により、生活に困窮する人たちも増加しました。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出の状況

期間	講じる措置	対象地域
2020年(令和2年) 4月7日～5月25日(途中延長)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への営業時間短縮要請～休業要請(命令、過料(30万円)) 飲食店における酒類の提供制限 飲食店におけるアクリル板の設置又は対人距離の確保、マスク着用、手指消毒、換気の徹底 住民への外出自粛要請 イベント開催制限・停止 など 	発出時は首都圏(1都3県。以下同様)及び大阪府、兵庫県、福岡県。後に全国に拡大。
2021年(令和3年) 1月8日～3月21日(途中延長)		発出時は首都圏。後に岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県に拡大。その後首都圏に縮小。
2021年(令和3年) 4月25日～7月11日(途中延長)		発出時は東京都、京都府、大阪府、兵庫県。後に愛知県、福岡県、北海道、岡山県、広島県、沖縄県に拡大。その後、沖縄県のみ縮小。

(資料)内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」ホームページ

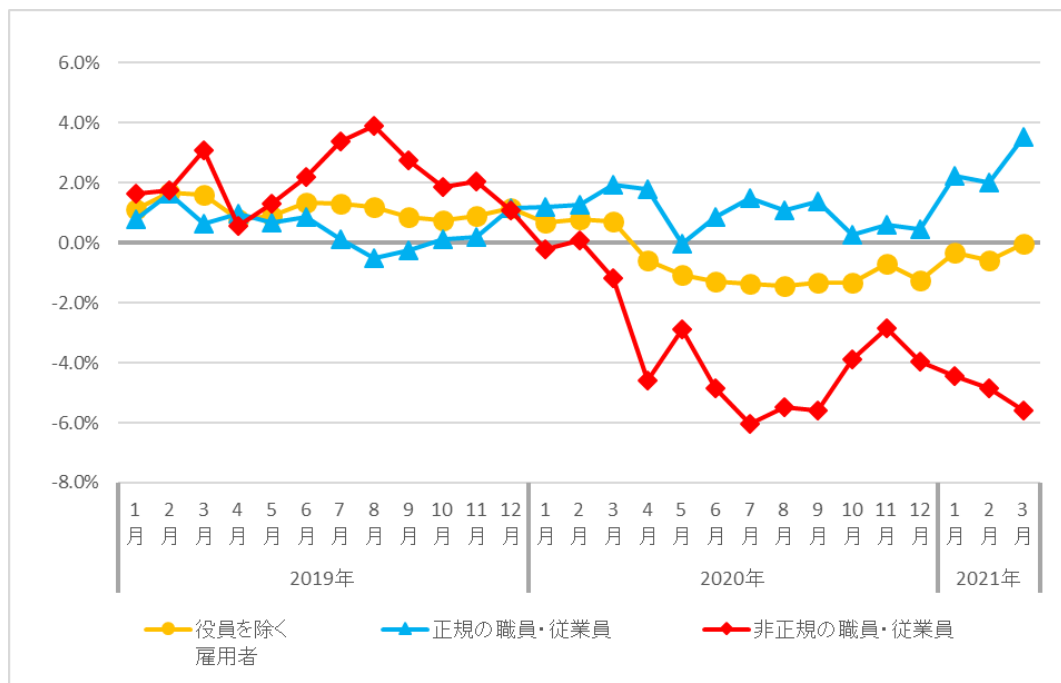
全国のイベントチケット販売数(対 2019 年同月比)



(注) イベントのチケット販売数を開催日ベースで表示

(資料) V-RESAS「全国のイベントチケット販売数」(出典:ぴあ株式会社)

雇用形態別雇用者数(対前年同月比)



(注) 2021 年1月～3月は対 2019 年同月比

(資料) 総務省「労働力調査」

2 奈良市の動向

○感染拡大の動向

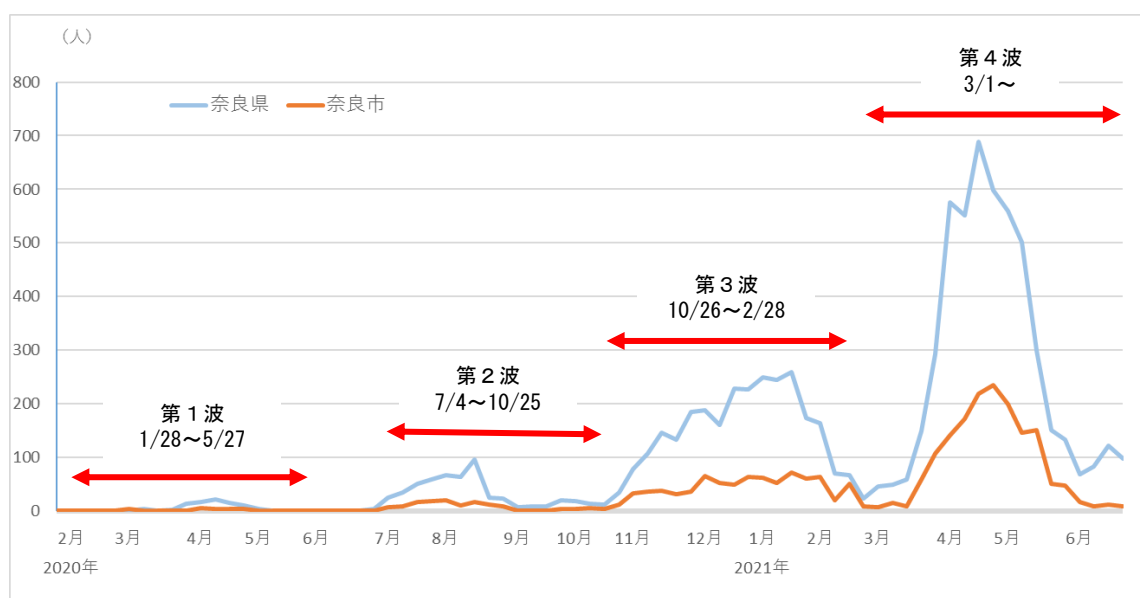
2020年（令和2年）1月16日に国内で初めて新型コロナウイルスの感染者を確認、1月28日には奈良県内での感染者を確認し、本市では、同日「新型コロナウイルス対策本部」を設置しました。その後、感染拡大防止のため、市立学校を2020年（令和2年）3月2日から5月31日まで臨時休業としたほか、市役所窓口業務の縮小、市職員の在宅勤務や時差出勤などを実施しました。全国に発令された1度目の緊急事態宣言が解除された後も、感染状況の分析と対策を講じるため、2021年（令和3年）6月末までに50回に及ぶ対策本部会議³を開催したほか、市民の命と生活、まちの将来を守るための予算を編成するなど、感染拡大の防止に継続して取り組みました。

しかしながら、感染の拡大と縮小を繰り返しながらも、感染は収束せず、大阪府などに対する3度目の緊急事態宣言が発出された2021年（令和3年）4月には、奈良県内においても新規感染者数や入院・入所待機者数が過去最多を記録したほか、国が感染状況のステージを判断するための指標のうち、確保病床使用率、重症病床使用率及び人口10万人あたりの療養者数が、対策ガイドラインのステージⅣ（感染爆発段階）相当を超える数値で推移しました。

感染拡大の状況は本市においても同様で、2021年（令和3年）5月6日には1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が68.2人と過去最高を更新しました。

2021年（令和3年）6月末時点での本市の新規感染者数及び医療提供体制は改善傾向にありますが、感染の再拡大に備えた対策を継続する必要があります。

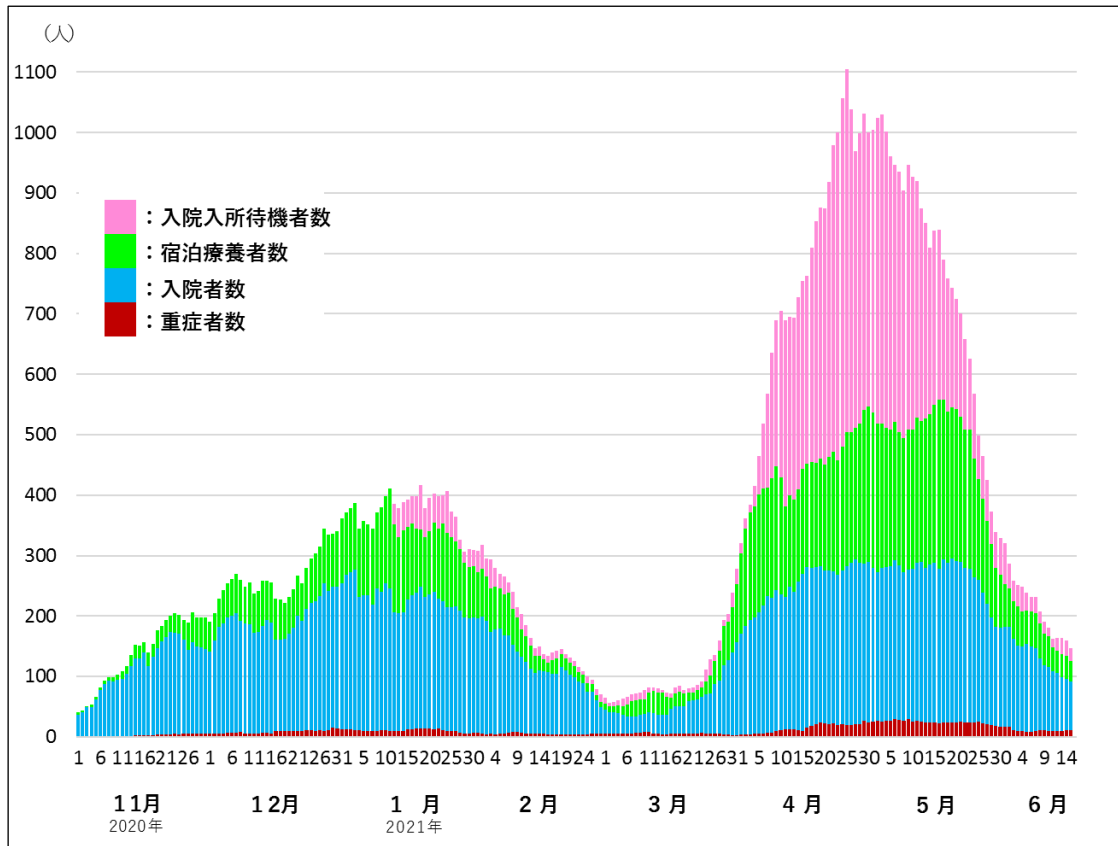
奈良県及び奈良市における新規陽性者数(週単位)



(注) 第1波～第4波の期間は奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料による
(資料) 奈良市資料

³ うち、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく本部会議は17回

奈良県内における入院者数等



(資料)奈良市新型コロナウイルス対策本部会議資料(2021年6月17日)から抜粋

○経済の動向

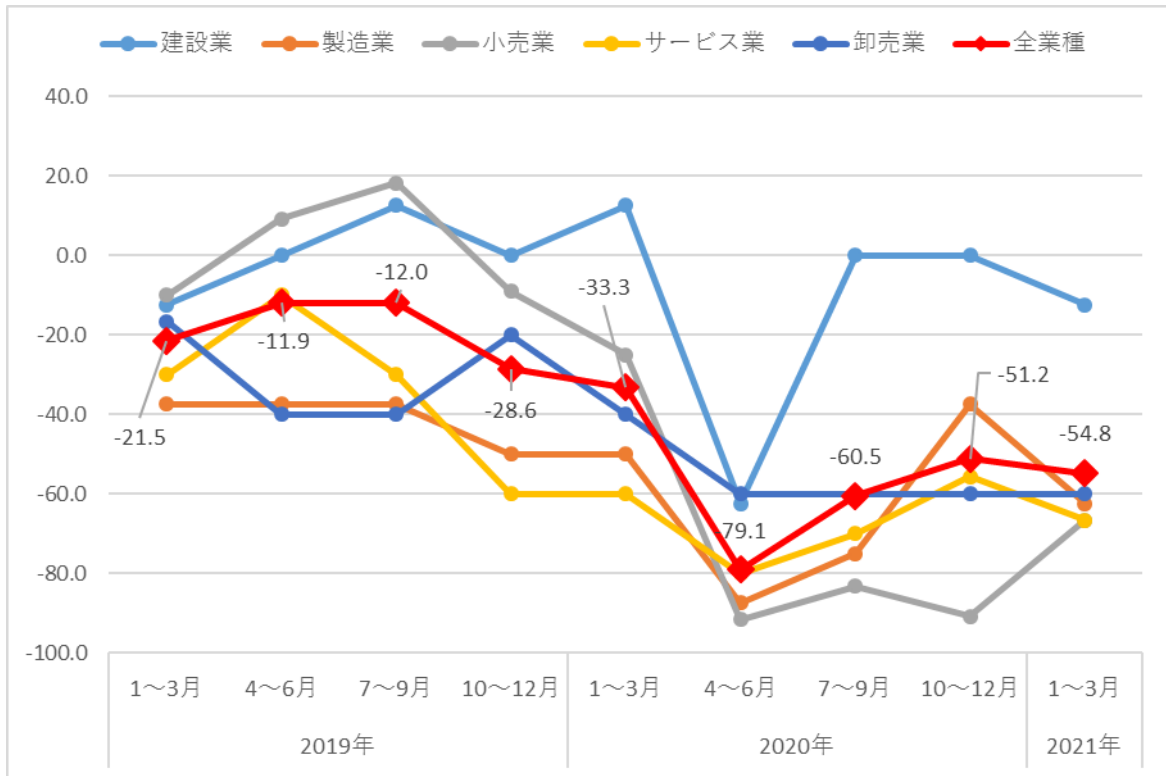
本市においても経済への打撃は深刻であり、市内企業の業況D I⁴は概ね全ての業種で大幅にマイナスとなったほか、有効求人倍率等の経済指標が大きく落ち込むなど、企業業績や雇用などに影響が出ています。

奈良エリアにおける宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言の発出により、2020年(令和2年)3月以降大きく落ち込みましたが、7月に国の「Go To トラベルキャンペーン」や奈良県独自の宿泊喚起策である「いまなら。キャンペーン」が実施されたことなどを受け、秋頃には一時的に回復しました。しかし、感染の再拡大により、キャンペーンは中止され、宿泊者数は再び減少しました。

2020年(令和2年)の観光案内所(奈良市総合観光案内所・近鉄奈良駅観光案内所)における案内件数は2019年(令和元年)の3割程度にまで落ち込みました。

⁴ D I : Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス) の略で企業の業況感や、設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したもの

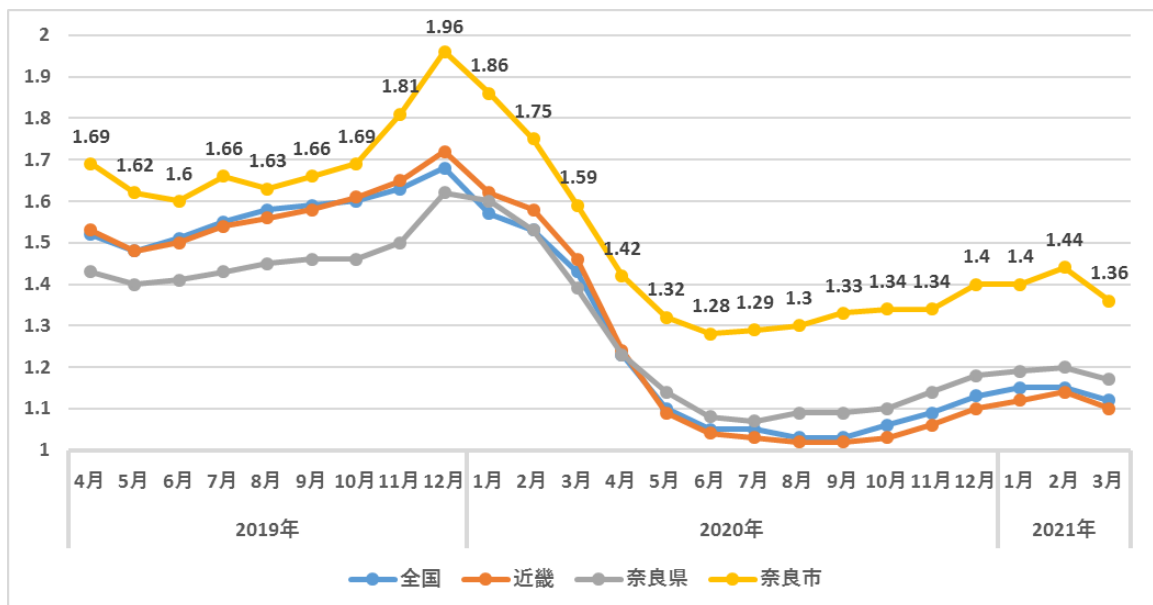
奈良市内企業の業況判断DI



(注) 自社の業況について、「好転した」と回答した企業の割合から「悪化した」と回答した企業の割合を差し引いた値

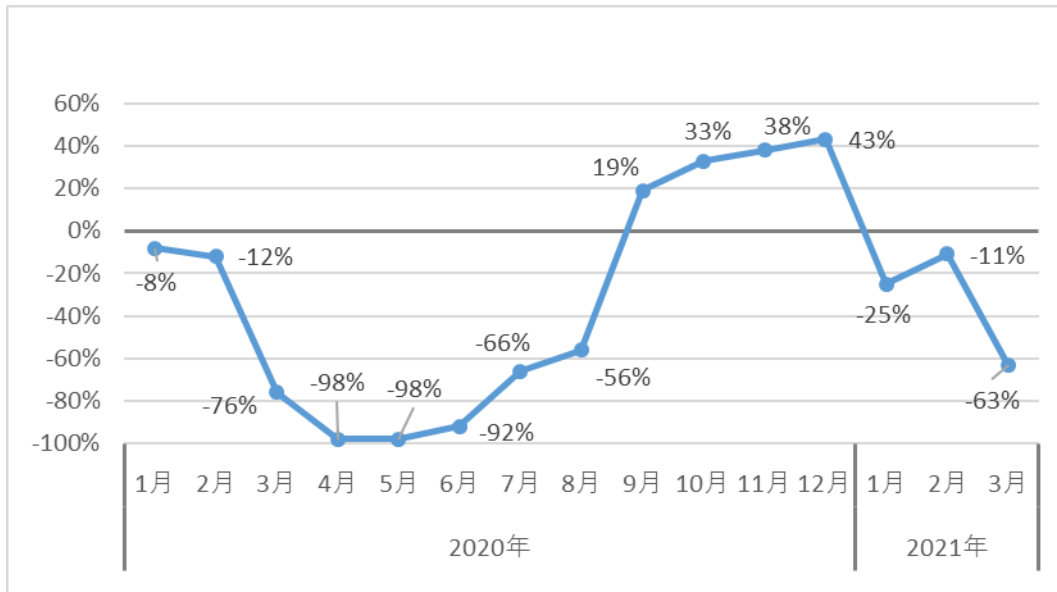
(資料) 奈良商工会議所「奈良市の景況調査結果」

有効求人倍率(原数値)



(資料) 総務省、厚生労働省、奈良労働局資料

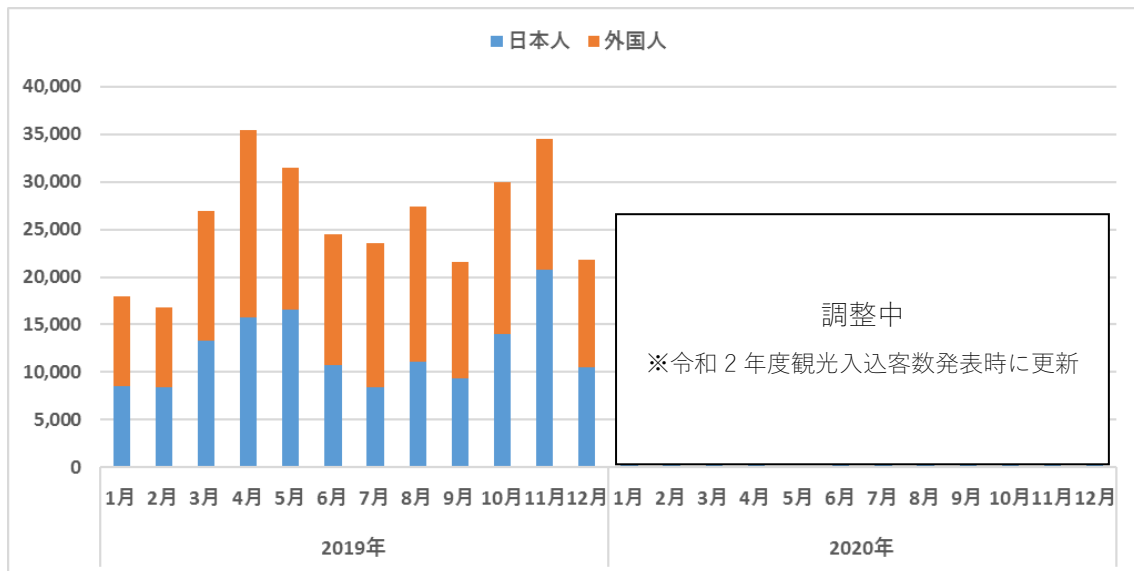
奈良エリア(奈良市)の宿泊者数(対 2019 年同月比)



(注) 宿泊開始日ベース

(資料) V-RESAS「宿泊者数」(出典: 観光予報プラットフォーム推進協議会)

奈良市観光案内所の案内件数



(資料) 奈良市資料

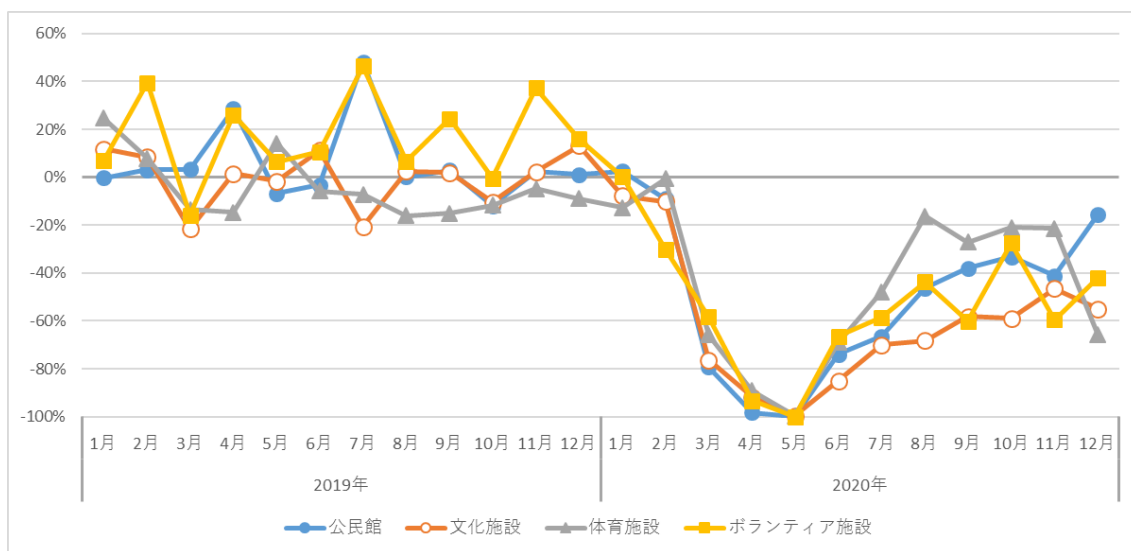
○暮らしの動向

緊急事態宣言に伴う外出自粛期間以降も、イベント等は、感染拡大防止の観点から中止や延期又は縮小して実施しており、地域活動や福祉関連の活動についても同様の状況にあります。このような中、外出頻度の低下や他者との交流の機会の減少を背景に、高齢者や障がい者、生活困窮状態にある人をはじめ、子育て世帯、一人暮らしの学生など多方面で心身の健康状態の悪化や社会的孤立が懸念されています。本市においても、市民活動の拠点の利用者が2020年（令和2年）3月以降、前年同月比で大きく減少しており、市民の交流の機会が減少していることが推測されます。

また、外出自粛や行動の変容は、市民生活を支える公共交通機関にも大きな影響を与えたほか、コロナ禍における社会不安は、妊娠・出産を控える動きにも見られるように市民生活に直接的な影響を与えています。

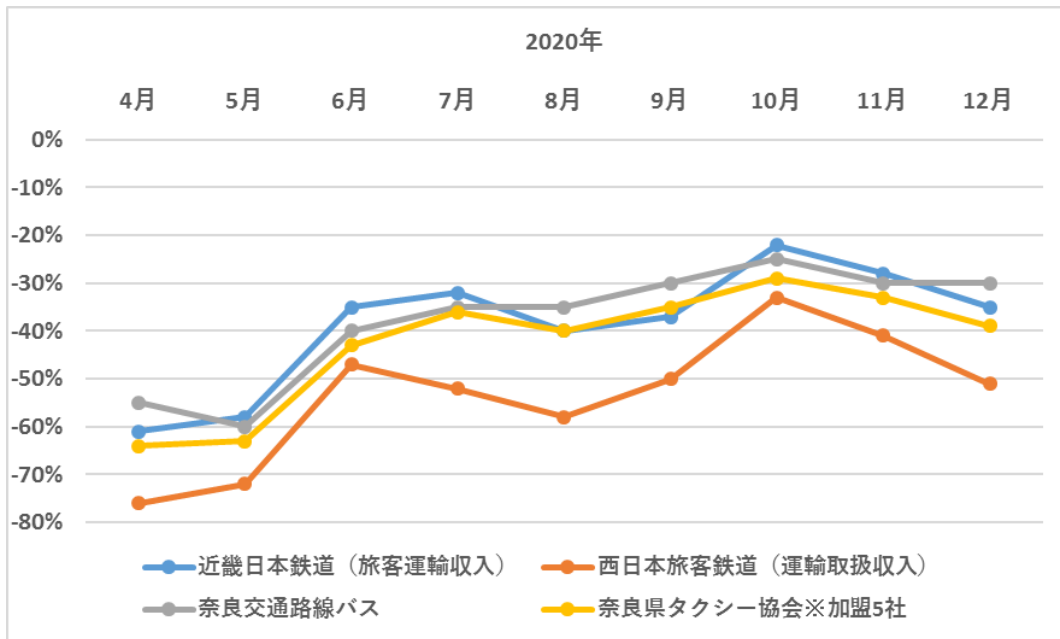
一方、国は、新型コロナウイルス感染症対策を契機として、デジタル化を実現し、ポストコロナの新しい社会をつくるとしており、2021年（令和3年）9月にはデジタル庁が設置される予定です。本市でも各種手続のデジタル化に加え、各部署で非対面・非接触型の業務形態への取組が進められ、デジタル化への流れが加速しました。また、行政手続のデジタル化に必要なマイナンバーカードの取得者数も増加しています。

奈良市における市民活動拠点利用者数(対前年同月比)



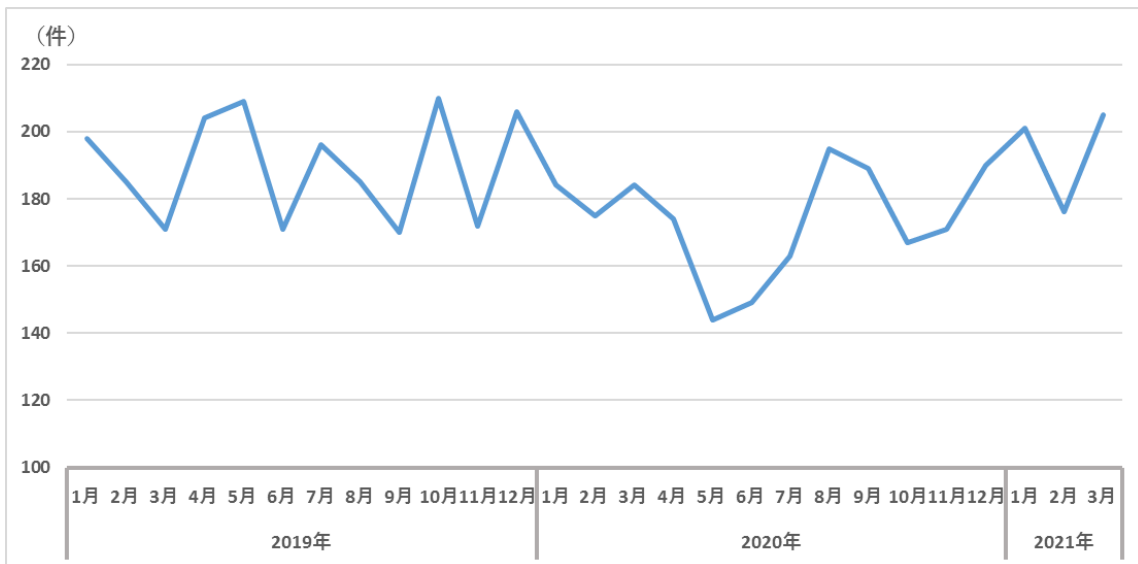
(資料)奈良市資料

公共交通事業者の減収状況(対前年同月比)



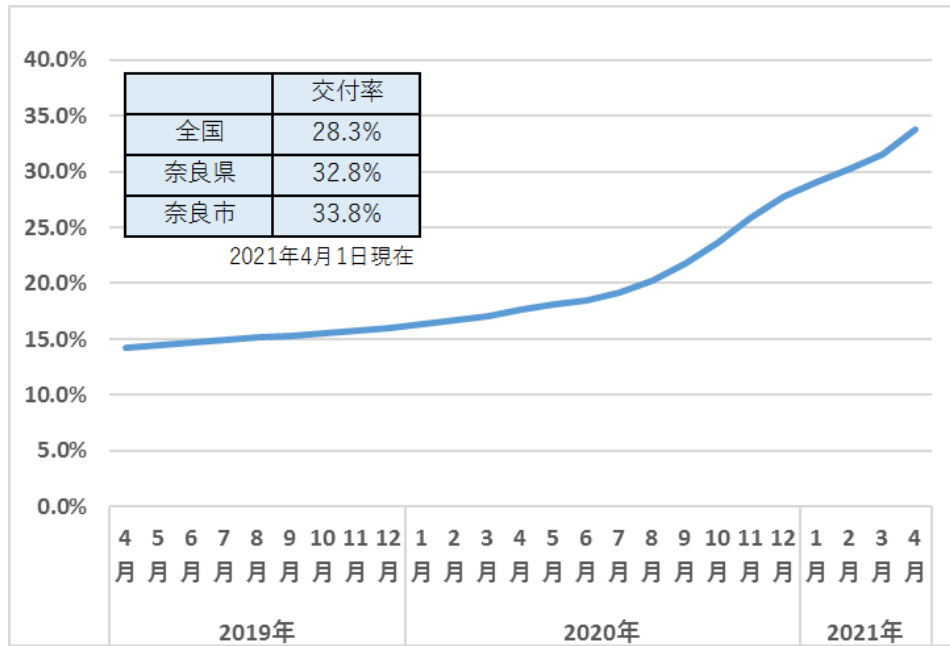
(資料)奈良市資料

奈良市の妊娠届出数



(資料)奈良市資料

奈良市のマイナンバーカード交付率



(注) 各月1日現在
 (資料) 奈良市資料

3 新型コロナウイルス感染症に対する奈良市の対応について

○検査・医療体制の整備・強化

中核市として保健所を持つ本市は、保健所が中心となって感染症対策や検査、感染者への対応を行うため、保健所の人員を増員し、体制を強化するとともに、陽性者の調査や健康観察、搬送をはじめ、自宅待機者支援、クラスター対応等についても横断的に対応を行っています。

検査・医療体制としては、発熱外来の設置や奈良市地域外来・検査センターでのドライブスルー方式による検査体制を整備したほか、市立奈良病院では、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため、病床の一部を新型コロナウイルス感染症患者専用病床に転用しています。

○感染拡大防止と市民等への啓発

県内初の感染者が確認されて以降、本市の対策本部では、市内の感染者数や県内の医療提供体制等を感染状況の指標として設定し、継続してモニタリング（監視）を行い、その分析に基づき対応を検討・決定してきました。2020年（令和2年）4月に発令された緊急事態宣言が解除されることとなった際には、感染の再拡大に備えて「新型コロナウイルス対策ガイドライン」を策定し、モニタリング指標に基づく感染状況を4段階に分け、それぞれの段階に応じた対応指針を設定しました。このガイドラインは、感染防止対策と社会経済活動の両立、市民サービスの提供を維持する観点から、変動する国等の動向も踏まえながら、随時見直しを行っています。

2021年（令和3年）4月には、感染者数の急増に伴い県内の医療提供体制及び保健所の対応体制がひっ迫状態となってきたこと、大型連休期間における他府県からの来訪が懸念されることから、「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」の発出を国へ要請するよう、県に働きかけましたが、発出には至りませんでした。そのため、独自の対応として、2021年（令和3年）4月20日から5月5日までの期間を対象とする「奈良市緊急警戒警報」を発出し、緊急アクションプランを示しました。

また、大型連休を控えた4月28日には、「奈良市GW特別警戒警報」に強化し、警戒期間を4月29日から5月11日と改め、更なる緊急アクションプランを示した後、5月7日には、「奈良市特別警戒警報」と改定、期間を5月31日まで延長し、さらに、県内の医療提供体制及び近隣府県の感染状況から、再度6月20日まで延長することとしました。市民や市内事業所の皆様の協力により、市内の感染状況と医療提供体制は改善し、6月20日に特別警戒警報を解除しました。

このように、感染拡大防止には、市民や事業所、各団体の協力と支えが非常に重要であり、1年以上にわたり、外出自粛等の呼びかけへの協力のほか、多くの寄附やボランティア活動などの支援をいただきました。

2021年(令和3年)6月末時点の対策ガイドライン・モニタリング指標

本市の対策ガイドライン

	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ
	感染散発段階	感染漸増段階	感染急増段階	感染爆発段階
対策の考え方	感染防止と社会経済活動の両立		感染防止に対策の重点をシフト	命を守るための緊急対策を実施
市民への啓発	新たな生活様式の徹底 感染防止のための留意事項の周知 接触確認アプリ・COCOAの働きかけ		市民に対する警鐘・啓発を強化	感染流行地への往来自粛などの行動自粛を含めた要請を実施
市役所業務運営の考え方	感染防止に最大限配慮しながら、市民サービスを維持			市民サービスは緊急のものに限定
市の主な業務	窓口業務	感染防止に配慮しながら、全ての窓口を運営	各課の窓口数制限を含め感染防止の強化	窓口業務を原則閉鎖(急ぎの用件には対応)
	郵送やオンラインの手続き、予約制等は継続			
	イベント・公共施設	感染防止に配慮しながら、開催・運営	市主催イベントは原則中止 市公共施設は定員制限を加えた上で運営	市主催イベントは中止 市公共施設は原則臨時休館
学校、園・保育所等	原則、通常運営 関係者に感染者等が出た場合、当該学校園は臨時休業(対策に必要な期間)		小中学校、幼稚園及びこども園(1号認定)は必要な範囲で臨時休業を行う(一条高は県の基準による) パンピーホーム、保育所等は必要な範囲で特別保育を行う	

(資料)奈良市新型コロナウイルス対策本部会議資料(2021年6月17日)

新たなモニタリング指標

指標		ステージⅡへ	ステージⅢへ	ステージⅣへ
県内の医療体制等の負荷	① 県内の確保病床全体に対する使用率	10%以上	20%以上	50%以上
	② 県内の入院率(入院者数/療養者数)	60%以下	40%以下	25%以下
	③ 県内の重症患者用確保病床に対する使用率	10%以上	20%以上	50%以上
	④ 県内の人口10万人当たりの療養者数	5人以上	20人以上	30人以上
市内の感染状況	⑤ 市内の直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数	5人以上	15人以上	25人以上
	⑥ 市内の感染経路不明割合(直近1週間の平均値)	20%以上	50%以上	50%以上
ステージを上げる条件(以下のいずれかに該当した場合に、総合的に判断する) 1. ①~④のすべての数値が3日間連続で基準に該当する場合 2. ⑤及び⑥の数値が3日間連続で基準に該当する場合 3. 上記以外で、大阪での警戒信号などを参考に必要があると判断する場合				
ステージを下げる条件(次の場合に、総合的に判断する) ①~⑥のすべての数値が7日間連続で基準未満に該当する場合				

(資料)奈良市新型コロナウイルス対策本部会議資料(2021年4月13日)

2021年(令和3年)4月20日からの「奈良市緊急警戒警報」緊急アクションプラン

奈良市緊急警戒警報発出に伴う緊急アクションプラン

～ ステージⅣへの感染拡大を阻止するために ～

クラスター対応の強化	事前予防策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部において3チーム(各チーム3名)を編制し、優先度の高い約180箇所の福祉施設への緊急啓発・実地調査を実施 入所者への家族等の面会の自粛を要請(お願い) ・感染不安により登校を希望しない市立学校の児童生徒に、学びを保障するための授業のライブ配信(小学校1年生を除く)
	発生時における対応体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスター対応チームを健康医療部内に設置、学校園、福祉施設等で感染者が発生した場合に教育部、福祉部等と共同で児童・生徒、入所者の検査を抗原検査キット等により行い、学校園・施設に対し、再発防止のアドバイスを行う。(4月20日から)
	飲食店に対する対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・見回り隊による巡回啓発
	医療提供体制等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・4月20日時点で入院・ホテル入所に数日を要する見込みの自宅待機者へパルスオキシメーター貸与を開始
	更なる行動変容のための取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「奈良市宿泊施設テレワーク推進事業」の推進 ・テレビCMなど、市民啓発の強化

(資料)奈良市新型コロナウイルス対策本部会議資料(2021年4月20日)

2021年(令和3年)4月29日からの「奈良市GW特別警戒警報」緊急アクションプラン

更なる緊急アクションプラン

【4月29日(木)～5月11日(火)】

飲食店に対する対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した飲食店の営業時間自粛(20時までの時短)のお願い 市内の飲食店に時短協力支援金支給(県による上乗せ支給)
県外や市外からの移動の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク&ライドの休止 ・観光案内所及び市の観光関連施設(駐車場等)の閉鎖 ・奈良県・奈良市外からの訪問自粛を本部長メッセージとして広く周知
学校における取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校の部活動は原則休止(公式大会に出場する生徒のみ大会当日までは活動時間を制限して自校内で活動可)
イベント制限・公共施設の使用制限の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会の中止 ・市主催のイベントは中止又は延期 ・市公共施設の原則臨時休館(5月1日(土)～5月11日(火)) 貸館などをすでに予約されている皆様には、人と人との接触を減らすため、利用の再検討をお願いいたします。 ※詳しくは、市のホームページをご覧ください。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内大学と連携した学生への注意喚起の発信

(資料)奈良市新型コロナウイルス対策本部会議資料(2021年4月28日)

○新型コロナウイルス感染症への対応（予算措置）

国からの地方創生臨時交付金を活用しながら、新型コロナウイルス感染症に対応するための事業を計画・実施しました。

また、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や市民生活、地域経済への影響を考慮するとともに、今後、新型コロナウイルス感染症の脅威が去った後の本市の持続的な発展を目指し、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応のための取組を進めます。

<新型コロナウイルス対策予算 4つの柱>

I 医療提供体制の整備と感染拡大の防止

- ・検査体制の拡充（検査機器等の購入、PCR検査、ドライブスルー検査）、保健所機能の強化（夜間電話相談、受診調整等体制整備 など）
- ・医療提供体制の整備（市立奈良病院での病床の確保、休日夜間応急診療所内での発熱外来センター専用の施設設置 など）
- ・学校・園、図書館、公民館等の市の施設での感染拡大防止対策（消毒液、マスクなどの衛生消耗品の配備、飛沫飛散防止用パネルの配置、換気設備・消毒機器等の整備 など）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種への対応

など

II 市民・事業者等への支援

- ・生活困窮者への支援（給付金の支給、食品提供による子育て支援 など）
- ・プレミアム付商品券の販売
- ・宿泊事業者、飲食店、観光バス・タクシー事業者、福祉施設等への支援（感染症対策の補助、優待券の配布等による利用促進 など）

など

III デジタル化・非接触社会への対応

- ・行政事務のデジタル化・無線化（文書管理システムや電子入札システム等の導入、電子決裁機能システムの改修、リモートワーク実施のための端末・機能の拡充、市施設の通信環境整備 など）
- ・国民健康保険手続き等のオンライン化（加入・脱退、口座振替のウェブ申込）
- ・観光案内のデジタルサイネージ、市役所の窓口案内システムの導入

など

IV 新たなくらしと将来を見据えた経済対策

- ・文化・芸術スポーツ活動の新しい形式での開催への支援（動画配信 など）
 - ・「新しい生活様式」に対応した働き方支援（リモートワーク等に対応した産業施設等の機能強化、サテライトオフィスの設置支援 など）
 - ・学校ICT化の促進（GIGAスクール構想の促進、ネットワーク整備 など）
- など

○新型コロナウイルスワクチン接種

本市のワクチン接種については、2021年（令和3年）3月4日から開始している「市内医療従事者等」への接種を実施しつつ、住民への接種は、クラスター発生のリスクの高い「高齢者施設等の入居者及び施設従事者等」への接種を優先的に実施しました。

その後、75歳以上の「後期高齢者」、次に65歳から74歳までの「前期高齢者」、「基礎疾患等の保有者」、「64歳以下の人」の順に集団接種、個別接種及び巡回施設内接種を効果的に組み合わせることで実施することとしました。

65歳以上の人への接種は、2021年（令和3年）7月末までの完了を目指し、まずは、後期高齢者への接種を5月15日から市の施設や商業施設の3か所で、5月21日からは市役所本庁を追加した合計4か所で集団接種を開始しました。また、市内の医療機関での個別接種についても順次接種を開始するとともに、6月4日からは、前期高齢者の受付を行いました。

その後、速やかに全市民が接種を予約できるよう、16歳～64歳の人へは、6月25日に接種券を送付しました。

また、障害者福祉サービスや介護事業所の従事者、公共交通機関関係者、保育士など、わたしたちの暮らしを支える、いわゆる「エッセンシャルワーカー」に加え、コロナ収束後の経済の回復につなげるため、宿泊業従事者も対象に含め、大規模接種会場を設けて職域接種を行いました。

4 奈良市を取り巻く環境



未来ビジョン

第1章 未来ビジョンの意義と位置付け

1 策定の趣旨

未来ビジョンは、奈良市の現況や本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、今後10年間で市民と行政がともに目指す市の将来像を共有することを目的として、~~2030年~~10年後のまちの姿と具体的なまちの方向性を示したものです。併せて、未来ビジョンの実現に向け、必要となる施策（推進方針）に取り組む際の基本的な姿勢やその実現状況を把握するためのまちの指標を設定します。

2 目標年度

未来ビジョンの目標年度は、2031年度（令和13年度）とします。

3 策定の経緯

第5次総合計画策定にあたっては、策定段階から市民に関わっていただくことを重視し、様々な市民参画の機会を通じて、日頃感じていることや、様々な活動を行う中での専門的な意見など、本市に対する思いを幅広くいただきました。

2019年（令和元年）9月に開催した市民ワークショップでは、市民や市職員が10年後のありたい自分の姿やそれが実現できるまちの姿について考え、参加者同士で意見交換を行いました。

こうして集まった様々な思いをもとに、ワークショップ参加者から有志の代表が集まる編集会議で議論し、多くの思いを凝縮した、市民と行政がともに目指す奈良市の将来像として2031年のまちの姿とまちの方向性をつくり上げました。

4 2031年のまちの姿とまちの方向性

市民と行政がともに目指す奈良市の将来像として、2031年のまちの姿とその実現に向けた具体的なまちの方向性を次のとおり設定します。

<2031年のまちの姿>

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良
ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって、夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまちを目指します。

<まちの方向性>

I 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち

子どもをまちの未来そのものと捉え、家庭や学校だけでなく、地域の誰もが子育てに関わります。多様な育て方を受け入れあうことで、育つ人も育てる人もその人らしく生きられるまちを目指します。

II 地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

歴史あるまちから新しいまちまで。まちなかから山里まで。それぞれのまちの特性に目を向け、その魅力をいかした奈良市ならではの仕事の可能性を広げます。さらに、誰もが安心して自分が望むように働けるまちを目指します。

III 誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会を

みんなで作っていけるまち

人とのつながりから生まれる楽しさや喜びを通して、まちへの愛着と誇り、生きがいを育みます。何かをしてみたいという思いや行動が他の人の求めることにつながり、充実したくらしを実現していけるまちを目指します。

IV 命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

安全・安心な生活を持続可能なものとするため、知恵と力を合わせて自分たちの命と生活を守ります。それぞれができることを実践し、その積み重ねが土台となり、誰もが住みやすいと実感できるまちを目指します。

第2章 未来ビジョンの実現に向けて

1 基本姿勢

人口減少及び少子高齢化の進行をはじめとする様々な社会の変化により、市民ニーズが多様化し、地域の課題も複雑化しています。このようなニーズや課題に対して、行政だけで対応していくことが困難となっており、行政があらゆる公共サービスを担い、市民はサービスを受けるという関係性からの変化が求められています。市民にとって、暮らしやすく活気のあるまちであり続けるためには、地域の特性を知り、生かし、まちに愛着を持つ市民や活動団体、事業者などが主役となって行動できる環境を整えることが重要です。

そのような中、本市では奈良市第5次総合計画の策定にあたって、次の時代を見据えた地域の新たなあり方も念頭に、本市に関わるすべての人が目指す共通の将来像として、「2031年のまちの姿」と4つの「まちの方向性」からなる「未来ビジョン」を設定しました。

この未来ビジョンは、「自分たちが主役となって未来をつくる」ことや、「他者とのつながりがある」、「互いの個性やチャレンジを認めあう」、「居場所がある」、「人のことも自分のこととして考える」ことが大切という市民の声を基に、本市の具体的な将来像を描いたものです。

この将来像を実現し、市民の思いに応えるために、行政が施策に取り組むに当たっての「基本姿勢」を、次のとおり設定します。

<基本姿勢>

互いのつながりを大切にし今と未来をともにつくり出せるまち

市民と行政の協働によって、ひとづくり、しごとづくり、くらしづくり、まちづくりを進めます。効果的にサービスを提供するとともに、健全な行財政運営を推進するまちを目指します。

市民や行政、事業者など多様な主体が対等な立場で、互いの特性を尊重し合い、自ら進んで力を出し合っるとともに地域課題の解決に取り組む「協働」の視点の重要性がさらに高まっています。行政が一方的にサービスを提供するのではなく、様々な人が課題を共有し、まちのことを自分ごととして捉えることができるよう、その解決に向けた取組みを進めます。

また、本市においても、社会保障費の増大や公共施設など社会インフラの老朽化対策への投資など財政需要に対応するため、将来にわたって厳しい財政状況が見込まれています。そのような中で多様な行政課題に対応していくためには、経営資源の効率的・効果的な運用、先進技術の導入、専門性や実行力を備えた職員育成などの改革をさらに加速させる必要があります。様々な取組を推し進め、持続可能な行財政運営を確立していきます。

この基本姿勢を実行していくためには、関係者が情報や意識を共有することが大切です。市の取組や現状を市民と行政、事業者などが共有し、それぞれの思いや考えを理解することが協働の第一歩となり、効率的で健全な行財政運営にもつながると考えます。また、数値目標を持って取組み、施策の進捗状況を公表することも重要です。このような仕組みを整え、市政運営に取り組んでいきます。

2 まちの指標

未来ビジョンで設定した **2031** 年のまちの姿には『ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまち』という思いが込められており、地域の多様な主体が自ら進んで様々な取組を行っている状態を目指しています。

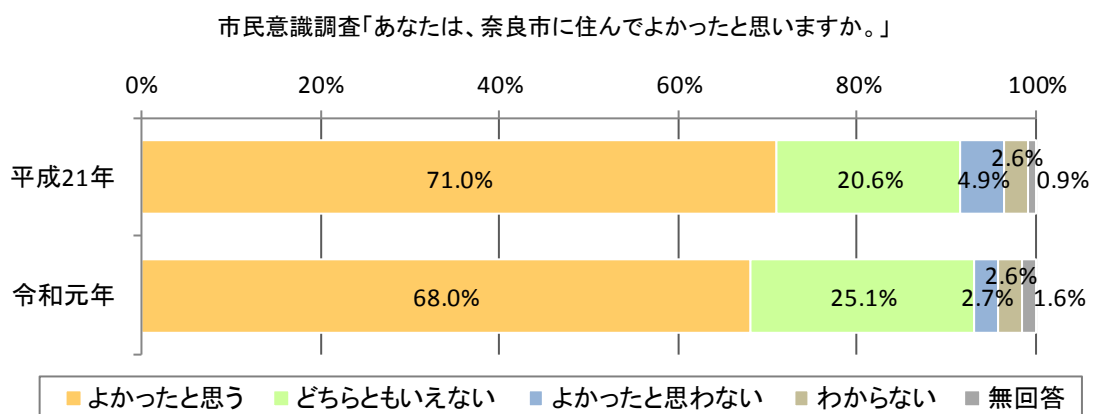
本市への愛着や関心が、自らの住むまちを自らでつくっていこうという意識につながるものと捉え、10 年後に向けた 5 つの指標（住みよさ、定住志向、まちへの愛着、まちづくりへの関心、まちづくりへの参加）を数値目標として設定し、推進方針に示す施策の効果を総合的に測ります。実現状況は、意識調査やアンケートなどによる市民の主観的な評価をもとに把握します。

なお、まちの指標は、第 4 次総合計画から引き続き設定したもの（指標 1・2・3）に加え、今回の **2031** 年のまちの姿を受けて、新たにまちづくりへの関心や参加に関するもの（指標 4・5）を設定しています。

指標 1 住みよさ「奈良市に住んでよかったと思う人の割合」

【目標値：2031 年（令和 13 年）：80%】

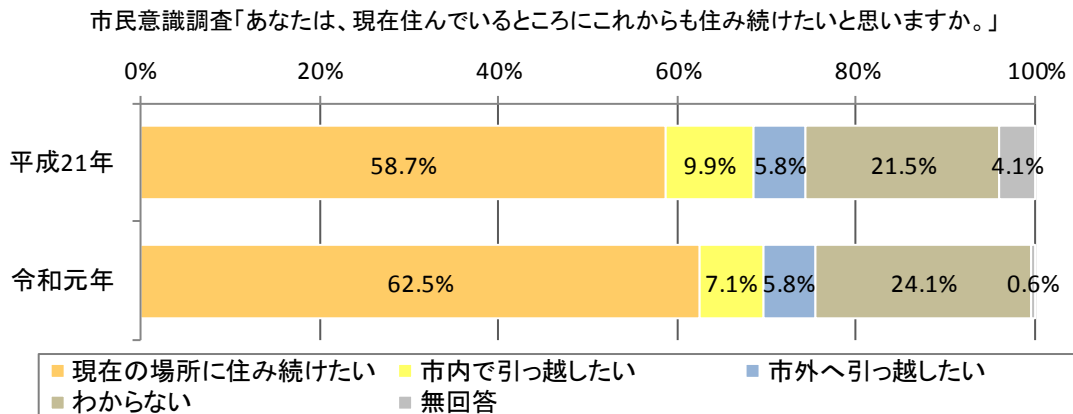
2019 年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に住んでよかったと思う」と回答した市民が 68%となっています。都市の将来像の実現に向けて、**2031 年（令和 13 年）**には「奈良市に住んでよかったと思う」市民が 80%以上になることを目指します。



指標2 定住志向「奈良市に住み続けたい人の割合」

【目標値：2031年（令和13年）：80%】

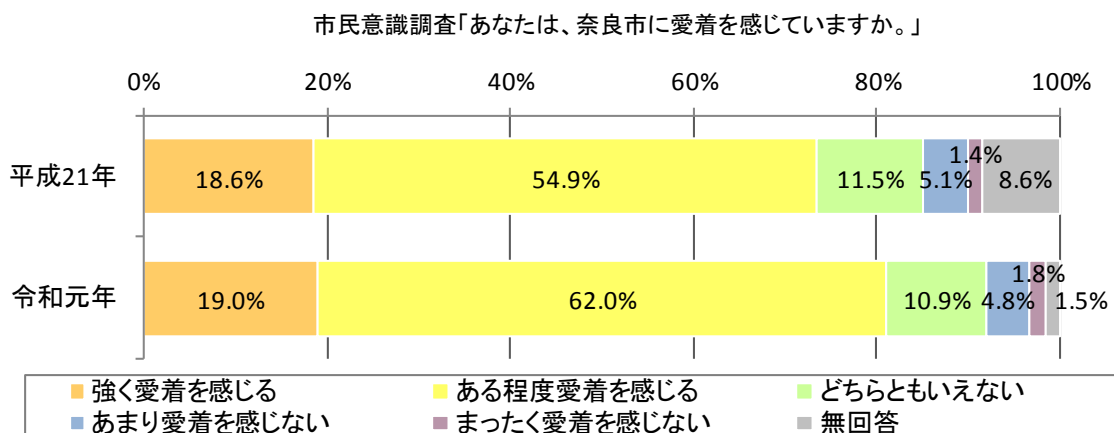
2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に住み続けたい（現在の場所に住み続けたい、市内で引っ越したい）」と回答した市民が約70%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年（令和13年）には「奈良市に住み続けたい」市民が80%以上になることを目指します。



指標3 まちへの愛着「奈良市に愛着を感じている人の割合」

【目標値：2031年（令和13年）：85%】

2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に愛着を感じている（強く愛着を感じる、ある程度愛着を感じる）」と回答した市民が81%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年（令和13年）には「奈良市に愛着を感じている」市民が85%以上になることを目指します。

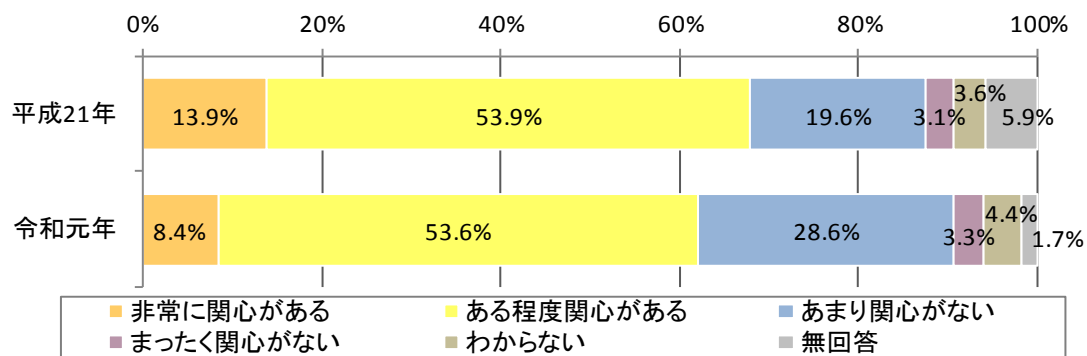


指標 4 まちづくりへの関心「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある人の割合」

【目標値：2031年（令和13年）：70%】

市民が、市政のみならず、地域での美化活動や避難訓練等の防災活動、子ども会活動など、自身の身近なところで行われているまちづくりの取組に関心を持つことも重要であると考え、2031年（令和13年）には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある」市民が70%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「市政に関心がある（非常に関心がある、ある程度関心がある）」と回答した市民が62%となっています。

参考値：市民意識調査「あなたは、市政に関心がありますか。」

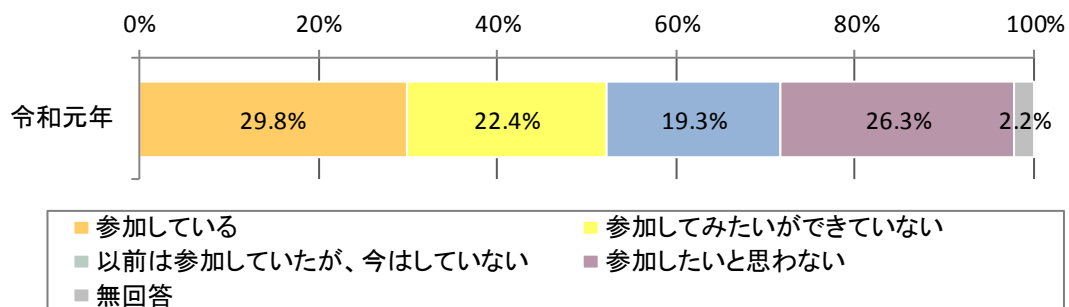


指標 5 まちづくりへの参加「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している人の割合」

【目標値：2031年（令和13年）：60%】

まちづくりの取組に対する関心から実際に行動につながっていくことが重要であると考え、2031年（令和13年）には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している」市民が60%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「地域活動に参加している」又は「参加してみたいができていない」と回答した市民が約52%となっています。

参考値：市民意識調査「あなたは、現在お住まいの地域で地域活動に参加していますか」



【市民意識調査の概要】

2009年（平成21年）実施 調査対象：18歳以上の住民基本台帳登録市民3,300人（無作為抽出）、有効回答数：1,924件、回収率：58.5%
 2019年（令和元年）実施 調査対象：18歳以上の住民基本台帳登録市民3,000人（無作為抽出）、有効回答数：1,573件、回収率：52.4%

推進方針

総論

第1章 推進方針の意義と位置付け

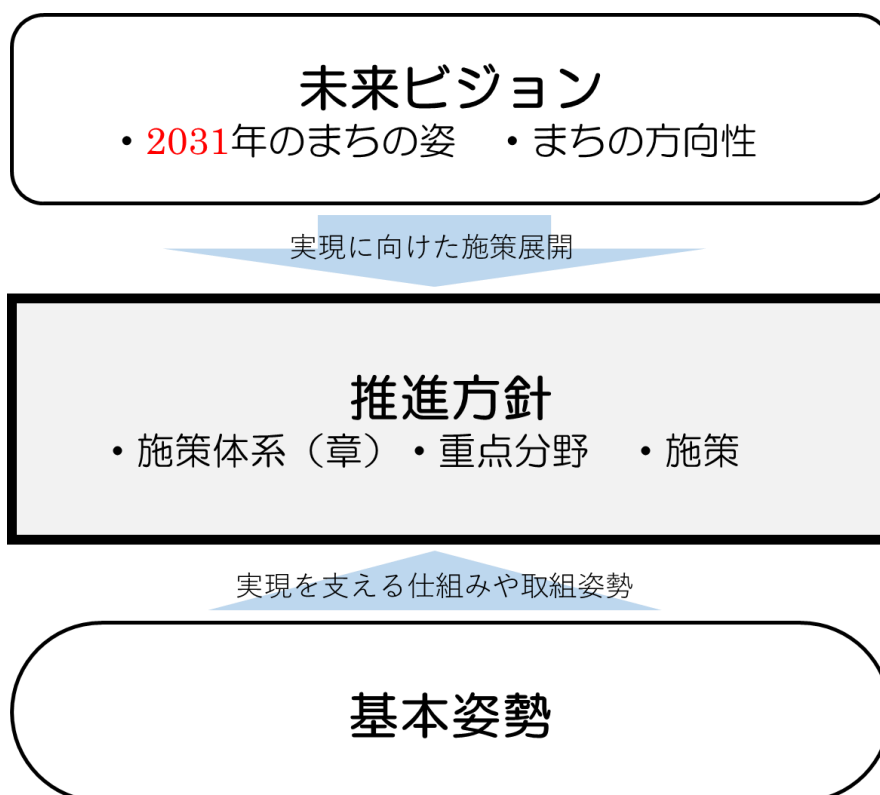
1 策定の趣旨

推進方針は、未来ビジョンで設定した「**2031**年のまちの姿」と「まちの方向性」の実現に向けて、重点的に推進する分野を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の方向性を体系的に示すものです。

2 目標年度

推進方針の目標年度は、**2026**年度（令和**8**年度）とします。

<推進方針の位置付け>



第2章 施策の体系

本市は、市民とともに描いた「2031年のまちの姿」とその実現に向けた4つの「まちの方向性」、それを実現するための基本姿勢を踏まえて、施策を推進していきます。

また、4つの「まちの方向性」及びそれを実現するための基本姿勢のそれぞれに対応する施策体系を章として示します。

1 「まちの方向性」に対応する施策体系

(1) 各論第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

まちの方向性「誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち」

このまちの方向性には、まちの未来を担う子どもの成長に地域全体で関わり、また人々の多様性を尊重しようという思いが込められています。そのため、子育てや教育、人権など人の成長に関わる施策を「ひとづくり」として示しています。

(2) 各論第2章 しごとづくり（観光、産業・労働）

まちの方向性「地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち」

このまちの方向性には、地域ごとの様々な特性に目を向け、それらを生かした魅力的な仕事をつくることや、自分の希望する働き方を柔軟に選択できることが望ましいという思いが込められています。そのため、産業や労働などの経済活動に関わる施策を「しごとづくり」として示しています。

(3) 各論第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

まちの方向性「誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち」

このまちの方向性には、人とのつながりを通じてまちへの愛着や誇り、生きがいが醸成されることや、各々の行動が人を支え、それが暮らしの充実につながることを期待するという思いが込められています。そのため、福祉、地域での活動、生きがいなど、市民の日々の生活に関わる施策を「暮らしづくり」として示しています。

(4) 各論第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

まちの方向性「命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち」

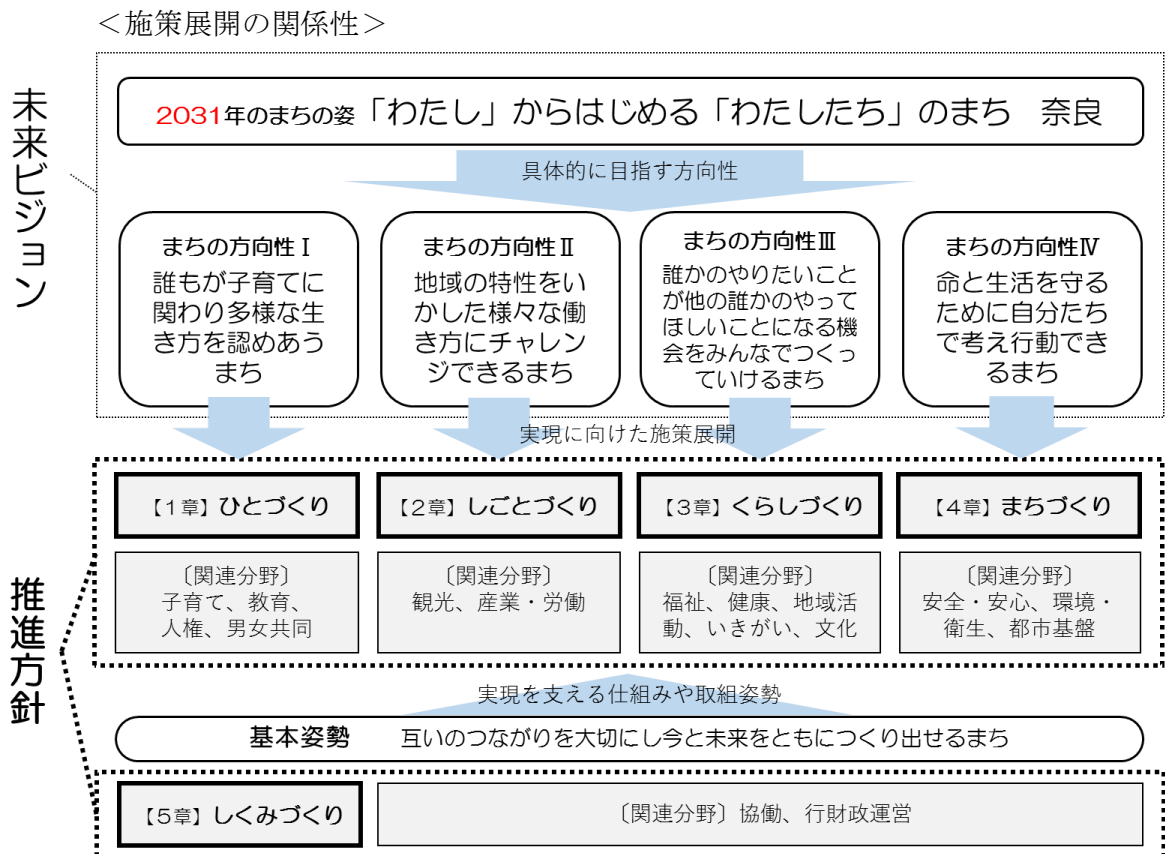
このまちの方向性には、安心して安全に暮らすために、まず自らができることを実践するとともに、様々な主体の知恵や力を合わせることが大切であるという思いが込められています。そのため、安全安心、環境、都市基盤など、まちをつくっていくための施策を「まちづくり」として示しています。

2 「基本姿勢」に対応する施策体系

(1) 各論第5章 しくみづくり（協働、行財政運営）

基本姿勢「互いのつながりを大切にし今と未来をともにつくり出せるまち」

基本姿勢は、4つのまちの方向性の実現に向けて、市民と行政の協働と健全な行財政運営によって市政を推進していくことを表したものです。そのため、行政の施策全体に関わり、それらを支えていくための施策を「しくみづくり」として示しています。



第3章 重点分野

人口減少、少子高齢化が進行する中で、本市が都市として持続し、地域の活力を維持するため、また、未来ビジョンで掲げた4つのまちの方向性を実現していくため、各分野で様々な取組を進めていきます。その中でも、以下に挙げる4つの分野を「重点分野」とし、5年間の計画期間において特に力を入れて取り組むこととします。

重点分野1：未来を育てる（子育て支援）

少子化の進行を緩やかにするためには、若い世代が本市で暮らしながら、子どもを生き育てることを前向きに考えられるよう、医療や保育、教育など、様々な側面から子どもの成長を支え、安心して子育てができる環境を整えることが重要になります。

そのため、出産前から子育て期に至るまでの長期にわたり、切れ目のない支援を提供するとともに、地域の誰もが子育てに関われる体制を整えていきます。また、生活困窮や虐待など、困難な状況にある子どもを早期に発見し、状況の改善を支援します。

また、教育にあたっては、子ども一人ひとりの能力や適性に配慮し、誰もが適切かつ十分な教育を受けられる機会を確保するとともに、他者と協調しながらも自律的に行動し、生まれ育った地域に愛着を持つ子どもを育てます。

重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）

市内において様々な仕事や働き方にチャレンジできる環境を整えることが、地域の活力を生み出すことにつながります。

~~インバウンドの増加が続く中~~本市においても外国人をはじめとする観光客を取り込むとともに、宿泊を含む滞在時間の延長による観光消費拡大を図るため、観光資源の魅力向上や新たな資源の発掘を続けていくことが求められます。

また、地域経済の基盤をより強いものにするためには、観光だけに頼るのではなく、社会経済情勢の変化等に伴う業績の変動を相互に補い合えるよう、多様な産業が集積していることが求められます。また、就職・転職による若い世代の市外への流出を抑制するためには、市内での雇用を創出することも求められるため、企業の事業規模拡大に向けた支援に加えて、市内への新たな産業や企業の誘致、起業への支援を推進します。

さらに、子育てや介護、治療等により時間的な制約がある人でも、柔軟に働けるよう、多様な働き方の導入を促進するための啓発を行います。

重点分野 3：生活をつなぐ（健康長寿）

「人生 100 年時代」と言われる中、高齢になっても生きがいを持って、健康を維持しながら暮らせる環境を整える必要があります。

生活習慣病の予防や、高齢期の体力・身体能力の低下抑制に向け、比較的若い年代の市民に働きかけ、スポーツや食生活等の正しい生活習慣を身につける機会を提供します。

また、心身ともに健康に暮らせるよう、趣味や生涯学習、地域活動等への参加を促すとともに、それらの場を通じて、住民同士がつながりを持つ機会の創出を推進します。

さらに、高齢になっても、生きがいを持ちながら住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、仕事や地域活動をはじめとする継続的な社会参画の場を提供するとともに、地域住民を含む様々な主体と連携しながら、医療や介護、生活支援、見守り等の包括的なサポートを行います。

重点分野 4：安全を守る（防災・減災）

東日本大震災以降も各地で大規模な災害が頻発し、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないと言われる状況において、防災・減災には、引き続き喫緊の課題として取り組むことが求められます。

今後発生が見込まれる大規模災害の被害を最小限に抑えるため、国土強靱化の観点に基づき、ハード・ソフト両方の側面から、防災・減災に資する取組を強化するとともに、関係機関との連携や、地域住民及び各種団体、事業者等との協働により、地域が主体となった防災・減災活動を促進します。

また、防災訓練等を通じて、自助・共助・公助の考え方に対する理解を深めるとともに、防災に関する正しい知識を普及し、市民一人ひとりの防災対応力の向上に努めます。

さらに、道路や橋梁、公共施設等の計画的な耐震化や改修、長寿命化に引き続き取り組み、誰もが住みやすいと感じる安全なまちづくりを進めます。

第4章 計画の実現に向けて

1 個別計画や事業との連携

本推進方針では、各分野における取組を進めるにあたっての施策の方向性を示し、さらに具体的な取組については、各分野で策定する個別計画や、毎年度の事業及び予算で示していきます。そのため、推進方針には施策ごとに関連する個別計画を記載しています。

2 数値目標の設定

推進方針において、各施策の進捗状況を数値によって確認するための「指標」を設定します。また、それぞれの指標には、推進方針の目標年度である **2026年度（令和8年度）** に達成すべき「目標値」を掲げます。

3 進行管理

計画全体の進捗状況の確認にあたっては、上記の指標の確認に加えて、「施策の方向性」における記載内容に沿った取組の実施状況の振り返りを行い、課題を抽出するとともに、社会経済情勢の変化や市民のニーズ等も含め、包括的な状況を踏まえた次年度以降の取組の方向性の整理を行います。この確認は毎年度行い、結果をまとめた資料を公表します。

また、毎年度の進捗状況の確認結果を踏まえて、必要に応じて取組の内容を見直すとともに、その内容を予算にも反映させる「PDCAサイクル」（「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見直し」(Act)) の考え方に基づいて推進します。

4 意識の共有

計画を推進するため、定期的な市民意識調査やワークショップの開催など、市の現状や取組を市民と共有し、それぞれの思い、考えを理解することで、次年度以降の施策の検討や次の計画の策定に生かしていきます。

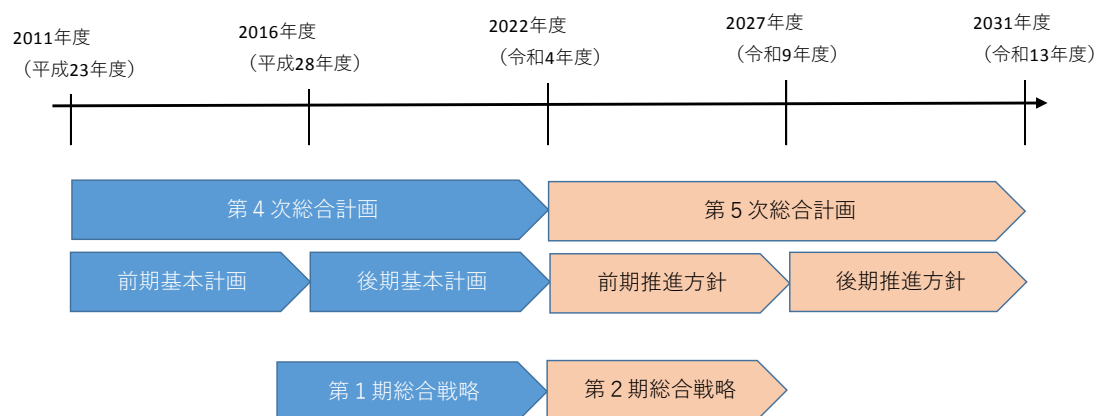
また、市の主要な課題を職員が認識し、各々が担当する分野の施策が、当該分野の課題のみならず市全体の課題解決にもつながるよう、各職員が広い視野を持って取組を検討し推進していきます。複数の分野に関係する課題にも的確に対応できるよう、分野を横断した視点で連携しながら市政を進めていきます。

5 地方創生の取組との連携

人口減少・少子高齢化が進む中でも、人口減少の克服と、そこから見える新しい魅力を持った本市の持続可能な発展を確かなものとするを目的として、「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」）」を策定しています。「第1期総合戦略（2015年度（平成27年度）～2021年度（令和3年度）」）では、市政の分野のうち、人口に関連する分野を横断した計画として、第4次総合計画後期基本計画における重点分野と整合を図り、効果的な施策の展開を図ってきました。

「第2期総合戦略（2022年度（令和4年度）～2026年度（令和8年度）」）においては、人口の長期展望に基づき、本市の人口減少を和らげる取組と、人口が減少しても継続的に活力を維持できるまちを目指す取組を並行して推進します。取組の推進にあたっては、「関係人口」の概念や、「~~未来技術~~を活用した新たな社会システム（Society5.0）」持続可能で多様性・包摂性のある社会の実現を目指す「SDGs」などという新しい視点を取り入れ、様々なアプローチで戦略的に実施していきます。

第2期総合戦略は、計画期間を第5次総合計画前期推進方針と一致させ、総合計画が目指す「2031年のまちの姿」の実現に資する取組として推進していきます。





6 SDGsへの対応

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、世界中の「誰ひとり取り残さない」、包摂的な世の中をつかっていくという国際社会の共通目標です。

経済・社会・環境をめぐる様々な課題に総合的に取り組むSDGsの理念は、持続可能なまちづくりに不可欠な視点です。SDGsと第5次総合計画の目標年度はともに2030年（令和12年）、第5次総合計画の目標年度は2031年度（令和13年度）であることから、推進方針の施策を推進することが、SDGsの達成にもつながるよう、施策体系とSDGsの体系を連携させるとともに、SDGsが目指すゴールを見据えながら、各分野の取組を進めていきます。

推進方針における施策とSDGsとの対応関係

章	施策	SDGs 該当分野
第1章 ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 (2) 子育て環境の充実 (3) 学校教育の充実 (4) 教育支援体制の充実 (5) 人権と平和の尊重 (6) 男女共同参画社会の実現 	              
第2章 しごとづくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 観光・交流の促進 (2) 商工・サービス業の活性化 (3) 農林業の振興 (4) 雇用・労働環境の充実 	          

<p>第3章 くらしづくり</p>	<p>(1) 地域福祉と総合的な生活保障の推進 (2) 障害者福祉の充実 (3) 高齢者福祉の充実 (4) 医療体制の充実と健康の増進 (5) 地域コミュニティと市民活動の活性化 (6) 文化・スポーツの振興 (7) 社会教育の推進 (8) 文化遺産の保存と活用</p>	
<p>第4章 まちづくり</p>	<p>(1) 防災対策の充実 (2) 消防・救急救助体制の充実 (3) 防犯対策と消費者保護の推進 (4) 環境の保全 (5) 生活衛生・環境衛生の向上 (6) 土地・景観の整備 (7) 交通基盤の整備と交通安全の確保 (8) 住環境の向上 (9) 利水・治水対策の推進</p>	
<p>第5章 しくみづくり</p>	<p>(1) 市民参画と開かれた市政の推進 (2) 行財政改革の推進</p>	

7 コロナ禍を踏まえた「まちの方向性」の再確認

コロナ禍により、社会を取り巻く状況は大きく変化しましたが、奈良市第5次総合計画における未来ビジョンの基本姿勢である「互いのつながりを大切にし今と未来をともに作りだせるまち」は、私たちにとって重要かつ普遍的なものです。

その中でも、コロナ禍を契機に特に取組が加速したもの、重要性が再認識されたものを抽出し、「まちの方向性」の実現に組み込んで推進していきます。

○新しい生活様式への対応

感染症の拡大を防ぐため、行動が制限される中、私たちの日常生活は大きく変化しました。2020年（令和2年）4月の緊急事態宣言時には、不要不急の外出自粛要請、事業者への営業時間短縮・休業要請、学校の長期休業など社会生活が制限されました。宣言の解除後も様々な密集・密接・密閉を避けた行動、非対面・非接触による生活様式が推奨され、学校におけるオンラインを活用した学習支援の取組やウェブ会議、電子決済、各種手続きのオンライン化が進みました。また、この「新しい生活様式」に合わせ、リモートワークやワーケーションなど多様な働き方が導入されました。

一方で、家庭、職場、学校等の場面によっては、これらの取組に関して様々な課題があり、今後、制度、環境及び意識等の改革と、社会全体にICTが浸透することにより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進が必要です。

国はデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において、デジタル社会の目指すビジョンを「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」としています。

本市においても最適化の実現や個々に寄り添うデジタル化を進めていきます。デジタル化のメリットとしては、市民サービスの向上や業務の効率化のほか、非常時における業務の継続性の向上が挙げられます。新たな感染症や災害等が発生した際、市民生活に必要なサービスを止めることなく提供し続けていくことが重要です。

○「ひと」とのつながりの重要性、誰ひとり取り残さない社会の実現

コロナ禍以前から、核家族化、少子高齢化など社会状況の変化により、高齢者や障がい者、子育て世帯などの孤立や地域コミュニティの衰退が課題となっていました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、対面による活動の自粛により、地域活動やボランティア活動、また、文化やスポーツ、学校活動、社会教育活動など様々な活動の機会が失われました。

このように対面による交流が自粛・制限される状況が続く中、社会的に孤立する人がさらに増加する懸念があるなど、課題が大きくなる中で、改めて「ひと」とのつながりの重要性が再認識されました。本市は感染症対策を行いながら活動が行えるよう環境を整え、「ひと」の温かさを感じることができる対面と、いつでも、どこでも、遠く離れた場所でもつながることができるICTをバランスよく取り入れた交流・相談・支援体制を構築す

る必要があると考えます。

また、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者など支援が必要な人たちを含め、誰ひとり取り残すことのない社会を実現するには、行政、地域住民、各団体が連携し、デジタル化による新たな手法を活用しながら、「ひと」とのつながりを継続し、更にそのつながり・支援の輪を広げていく必要があります。

○経済基盤の安定化と成長

感染症の拡大は、本市の宿泊業や飲食店をはじめとした様々な業種において、経営に大きな影響を及ぼしています。

当面は、感染状況を注視しながら、ブレーキとアクセルを踏み分けつつ社会経済活動の回復・立て直しを図るとともに、国や県の支援策の動向にも注視し、事業者への支援を行いながら、本市の経済の回復につながる施策を実施する必要があります。

中長期的には、安定した経済成長のため、均衡ある産業構造の構築が重要です。コロナ禍において、例えば海外からの製品・部品・素材の供給がストップするという「サプライチェーンの脆弱性」が顕在化したことにより、BCP（事業継続計画）の観点から生産拠点を国内にも確保するという動きがあります。また、感染リスクの回避やリモートワーク等の普及に伴い、働く場所にとらわれない働き方や、企業の都心部から地方への拠点展開の動きがあることなどから、国内外の情報収集に努め、本市の地域特性を踏まえながら、様々な分野の企業誘致に取り組んでいきます。

観光分野においては、各国の出入国規制の先行きが見えず、インバウンドの回復が短期的に見込めない中ではありますが、まずは本市の多くの文化財、豊かな自然という魅力を活用した周遊型の近場観光（マイクロツーリズム）から取組を始め、さらに奈良の魅力を磨き上げるとともに、国内と国外、市内と市外、様々な来訪者を受け入れる体制を構築していきます。

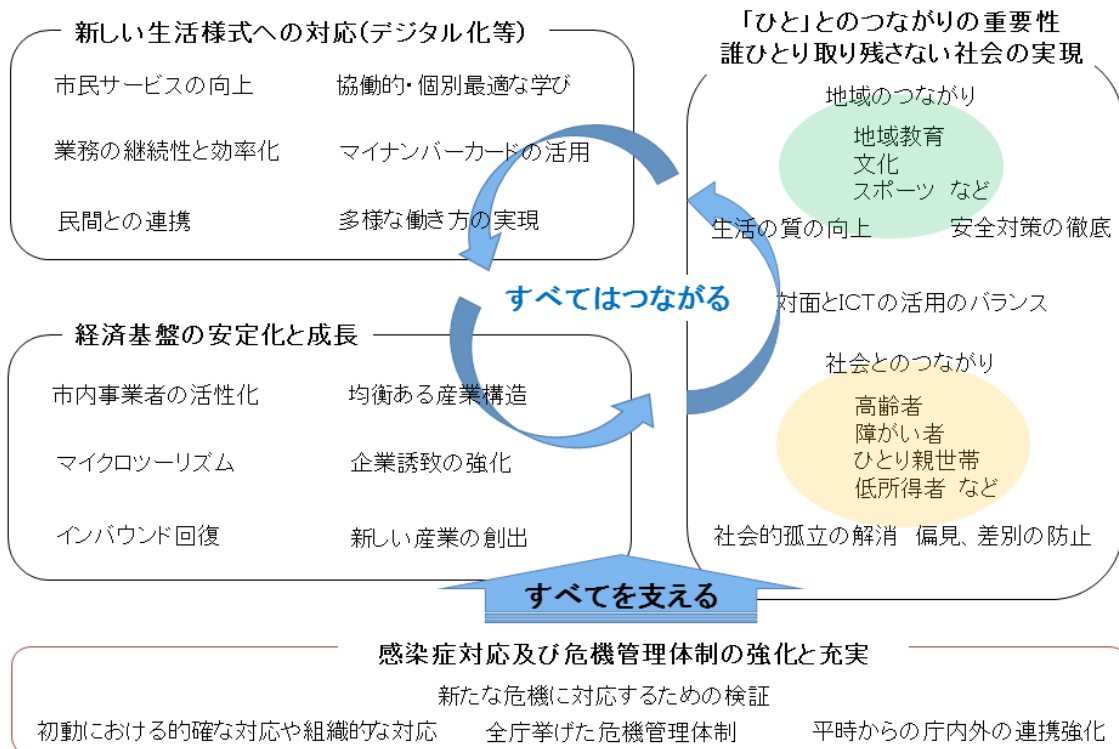
○感染症対応及び危機管理体制の強化と充実

新たな感染症に対しては、発生の段階や状況の変化に応じて柔軟に対応する必要があり、国や県の対策を視野に入れながら、社会経済活動の状況、医療提供体制などを考慮しつつ、各種対策を総合的・効果的に実施する必要があります。

また、突発的に発生する様々な危機に迅速・柔軟、機動的に対応するために、平時から「奈良市危機管理指針」及び各部署が作成する危機対応マニュアル等の実効性の向上を図り、危機管理体制の強化を図る必要があります。さらに、職員に対する訓練や研修等を通じて、危機発生時には全庁を挙げて対応するという意識を徹底して根付かせ、危機対応能力の向上を図る必要があります。

そのためには、庁内の横断的な連携はもちろんのこと、平時から県や関係機関、民間事業者等、外部との連携を強化し、市全体で危機管理体制を構築することも不可欠です。

コロナ禍を踏まえた「まちの方向性(キーワード)」



各論

2031年のまちの姿

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

まちの方向性Ⅰ

誰もが子育てに関わり
多様な生き方を認めあうまち

まちの方向性Ⅱ

地域の特性をいかした様々な
働き方にチャレンジできるまち

まちの方向性Ⅲ

誰かのやりたいことが
他の誰かのやってほしいことになる
機会をみんなで作っていけるまち

まちの方向性Ⅳ

命と生活を守るために
自分たちで考え行動できるまち

第1章 ひとづくり

〔子育て、教育、人権、男女共同〕

【施策】

- (1) 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 学校教育の充実
- (4) 教育支援体制の充実
- (5) 人権と平和の尊重
- (6) 男女共同参画社会の実現

【施策の方向性】

- ① 切れ目のない相談・支援体制の推進/妊産婦・乳幼児保健の充実/様々な状況にある子育て家庭への支援の充実
- ② 子どもの心豊かな育ちの支援/子どもの健全育成の推進/子育てにやさしい地域づくりの推進
- ③ 学力の向上/奈良らしい教育の推進/学習環境の充実
- ④ 児童・生徒の支援体制の強化/地域と学校の協働による取組の推進/教職員への支援体制の充実
- ⑤ 人権啓発活動の推進/人権教育の推進
- ⑥ 男女共同参画の推進/女性活躍の推進

第2章 しごとづくり

〔観光、産業・労働〕

【施策】

- (1) 観光・交流の促進
- (2) 商工・サービス業の活性化
- (3) 農林業の振興
- (4) 雇用・労働環境の充実

【施策の方向性】

- ① 観光客の誘致と観光消費額の増加に向けた取組の推進/都市間・地域間交流の活性化/地域の資源を生かしたにぎわいの創出
- ② 商工業機能の充実と支援/起業家の育成/企業誘致の強化
- ③ 農業・農村地域の活性化/森林環境の保全
- ④ 多様な働き方の実現/ワークライフバランスの取れた労働環境への支援

第3章 暮らしづくり

〔福祉、健康、地域活動、いきがい、文化〕

【施策】

- (1) 地域福祉と総合的な生活保障の推進
- (2) 障害者福祉の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 医療体制の充実と健康の増進
- (5) 地域コミュニティと市民活動の活性化
- (6) 文化・スポーツの振興
- (7) 社会教育の推進
- (8) 文化遺産の保存と活用

【施策の方向性】

- ① 総合的な相談支援体制の整備/セーフティネットの安定的運営/子ども・若者育成支援の推進
- ② 障害者・児への支援の充実/合理的配慮の普及・啓発
- ③ 地域包括ケアシステムの構築/将来も安心できる福祉サービスの継続
- ④ 地域医療体制の充実/データを活用した保健事業の推進/生きることの包括的支援/健康危機管理体制の整備
- ⑤ 地域活動の推進/ボランティア・NPO活動の活性化
- ⑥ 市民文化と都市文化の振興/スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興
- ⑦ 公民館の活用/図書館の充実
- ⑧ 文化財の保存/文化財の活用と啓発

第4章 まちづくり

〔安全・安心、環境・衛生、都市基盤〕

【施策】

- (1) 防災対策の充実
- (2) 消防・救急救助体制の充実
- (3) 防犯対策と消費者保護の推進
- (4) 環境の保全
- (5) 生活衛生・環境衛生の向上
- (6) 土地・景観の整備
- (7) 交通基盤の整備と交通安全の確保
- (8) 住環境の向上
- (9) 利水・治水対策の推進

【施策の方向性】

- ① 防災・減災に対する体制の強化/防災・減災に対する意識の向上
- ② 消防活動体制の強化/救急救助体制の充実
- ③ 防犯力の向上/消費者への支援の推進
- ④ 環境保全による地域課題の解決/ごみ減量化と適正処理の推進
- ⑤ 環境美化の推進/生活環境と衛生水準の維持・向上/動物愛護の推進
- ⑥ 計画的な土地利用の推進/奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上
- ⑦ 交通体系の構築/道路整備の推進/交通安全対策の推進
- ⑧ 良好な住環境の形成/公園・緑地の整備
- ⑨ 水道水の安定供給/下水環境の向上/河川・水路の整備

基本姿勢

互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

第5章 しくみづくり

〔協働、行財政運営〕

【施策】

- (1) 市民参画と開かれた市政の推進
- (2) 行財政改革の推進

【施策の方向性】

- ① 市政への市民参画の推進/協働によるまちづくりの推進/市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進
- ② 健全な財政基盤の構築/行財政運営の効率化/人材育成と組織力の向上/先進技術を利用した行政サービスの向上

第1章

ひとつづくり

(子育て、教育、人権、男女共同)

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（1）母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実

～安心して産み育てられるために～

現状と課題

- 乳児期は生涯の中でも急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対する育児支援が求められています。
- 少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、子育て中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大していることから、身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、妊婦や保護者への支援を進める必要があります。
- 子どもが欲しいと望んでいるのに子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦が増加しています。経済的な理由から十分な治療を受けることができない家庭も少なくない状況です。
- 出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
- ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことから、自立に向けた支援を行うことが必要です。また、貧困の連鎖を防ぐため、関係機関が一体となって子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
- 本市の児童虐待相談対応件数はここ 10 年で約 4 倍になっており、国内では子どもが死亡する重大な児童虐待事例も発生しています。このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められているとともに、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化が求められています。

施策の方向性

①切れ目のない相談・支援体制の推進

- ・妊娠を望む人や、妊娠期・乳幼児期において様々な不安を抱えている人が、気軽に相談できるワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターの機能向上を図り、各種相談に応じて関係機関との連絡・調整を行うことで、妊娠から出産、子育て中の切れ目のない支援体制を推進します。
- ・不妊に悩む夫婦が十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

②妊産婦・乳幼児保健の充実

- ・関係機関と連携し、各種健康診査や健康教室を充実させることで、妊娠中の母体と胎児の健康の保持増進や、乳幼児の疾病の早期発見・治療・療育につなげ、心身の健やかな発達の促進を図ります。
- ・出産後の心身ともに不安定な時期にある母子に対する心身のケアや育児支援を充実させ、産後も安心して子育てができる体制を整備します。

③様々な状況にある子育て家庭への支援の充実

- ・全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、ひとり親家庭をはじめ様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。また、児童虐待は誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、児童相談所を含む子どもセンターの設置やアウトリーチ型支援¹により、子どもの安心・安全を確保し、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	100 (2020年度)	100
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合	%	96.0 (2020年度)	100
児童虐待における最重度・重度の割合	%	4.7 (2020年度)	0

主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画…①②③、奈良市母子保健計画…①②、奈良市子どもの貧困対策計画…③

¹ アウトリーチ型支援：様々な事情により行政機関や子育て支援拠点等と自ら接点を持ちにくい子育て家庭に対し、訪問等により積極的に働きかけを行う支援

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（2）子育て環境の充実

～すべての子どもが健やかに育つために～

現状と課題

- 未婚率の上昇や女性人口の減少等に伴い、出生数はここ 10 年でおおよそ 2 割近々減少し、少子化が進行しています。多くの人が希望する子どもを持つことができるよう、仕事との両立支援など子育てへの不安や負担を取り除くための取組を迅速に進める必要があります。
- 子育てに関するニーズ調査（平成 30 年度）によると、0 歳から 2 歳の子を持つ母親で「就労している」と答えた割合は 58.3%と、5 年前に比べて 15.6 ポイント上昇しており、これを背景に保育ニーズは増加しています。待機児童が発生している地域もあることから、地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスを充実させる必要があります。
- 乳幼児期、学齢期における保育及び教育は、子どもの健全な発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要です。子どもは未来を担う力であり、一人ひとりの子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりが求められています。
- 小学校において児童数が年々減少する中、学童保育施設（バンビーホーム）の利用児童数は増加しており、また、児童や保護者から求められる保育内容は年々多様化していることから、安定した保育の提供と保育の質の向上が必要です。
- 少子高齢化や核家族化が進行し、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育て中の親の孤立感や不安感が増大しています。そのため地域や社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進めるとともに、子育て支援に関する情報を広く周知する必要があります。

施策の方向性

①子どもの心豊かな育ちの支援

- ・ 幼児教育・保育の需要に応じてその体制を整備し、待機児童を解消するとともに、働き方に応じた多様な子育てに対応できる環境を整えます。同時に幼児教育関係者の専門性の向上による教育・保育の質の向上を図るとともに、子どもに関する施策について、子どもの意見表明や参加の取組等により、子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。

②子どもの健全育成の推進

- ・ 学童保育施設（バンビーホーム）において、児童や保護者の多様なニーズに対応するとともに、学齢期における児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、切れ目のない健全な育成を図ります。また、老朽化や利用児童の増加を考慮した施設整備を図ることで、児童にとって安全な環境を整えます。

③子育てにやさしい地域づくりの推進

- ・ すべての保護者が子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、安心して子育てできるように、子育て中の保護者の交流の場を提供し、地域住民、事業者、行政など多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
待機児童数（4月1日）	人	22 (2021年度)	0
放課後児童支援員（常勤）一人当たり児童数 20名以下のホーム数	ホーム	17 (2021年度)	27
子育て環境への満足度が低い人の割合	%	41.0 (2018年度)	30.0

主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画…①②③、奈良市幼保再編計画…

①、奈良市教育振興基本計画…②

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（3）学校教育の充実

～未来に生きる力を育むために～

現状と課題

- 予測困難な時代において、子どもたちには、実生活や社会で直面する課題や問題を解決しながら、未来を切り拓いていく力が必要であり、探求心や興味関心を持ち深く学ぶことが求められます。そのため、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた学びや教科を横断した学びなど、多様な学びを実現することが重要です。
- 主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもたちが多様な人と関わる協働学習や地域や社会とつながった学びを進める必要があります。そのための基盤である学校図書館の整備や市立図書館と連携した取組、またICT環境の整備が不可欠です。
- 社会の変化に対応した教育活動として、AI等を活用した学力データ分析を用いて子どもたちの学習状況を把握するなどし、指導に生かすことで学力の向上を図る必要があります。
- 世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について、現地及び博物館等で学ぶことを通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する必要があります。
- 建築後30年以上経過した学校施設が全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備については、費用の縮減と平準化を図りながら、計画的に進める必要があります。
- 子どもたちが集団活動を通して充実した学びを受けられる学習環境を整えていますが、少子高齢化に伴う子どもの人数の推移や地域の実情、学校施設の状況等を勘案しながら学校規模適正化を進める必要があります。

施策の方向性

①学力の向上

- ・テスト結果などのデータを活用することで、Society5.0における学びの在り方の変革に伴う、子ども一人ひとりの習熟度に応じた個別に最適化された学びを提供します。
- ・子どもが他者と連携・協働する課題解決学習などの学びを通して、自分の人生を主体的に切り拓き、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。

②奈良らしい教育の推進

- ・世界遺産学習を通して地域への愛着を育み、子どもたちのアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として地域やグローバルな社会で活躍する人材の育成を目指します。

③学習環境の充実

- ・学校施設等において、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整えるとともに、多様な子どもたちが利用しやすいよう、効果的・効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・~~教育用コンピュータを児童生徒一人に1台整備し、個別に最適化された学びの実現を目指します。~~
学校における情報環境の維持管理やセキュリティ対策を継続し、個別最適な学びと協働的な学びの実践のために有益な環境の充実を図ります。
- ・子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる学習環境を整えるために、過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、学校の規模や配置の適正化を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
主体的な学びを実現できる子どもの割合	%	2021年9月 設定見込	90.0
長寿命化改修実施棟数率	棟%	0 (2020年度)	2021年12月 設定見込
トイレの洋式化率	%	39.8 (2020年度)	82.0

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③、学校教育情報化推進計画…③、奈良市学校図書館ガイドライン…③、奈良市食育推進計画…③、奈良市学校施設長寿命化計画…③

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（4）教育支援体制の充実

～子どもの学びを支えるために～

現状と課題

- 保護者、児童生徒及び教員等から、教育心理及び特別支援教育に関して多数の相談が寄せられていることから、教育相談及び支援に対するニーズは今後も高いまま推移すると考えられます。
- 支援を必要とする児童生徒の自立を促すため、指導及び支援を行う保護者、児童生徒及び教員に対して、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し相談や支援の体制整備を行っています。今後更なる校内支援体制を強化するとともに、関係機関と連携し、切れ目なく支援を行うことが求められています。
- 学校が抱える課題はますます複雑化・困難化し、学校だけでは課題の解決が難しい時代となっています。そのため、地域と学校が協働し、中学校区の全ての子どもを大人の輪で守り育てる仕組みづくりを進めていますが、今後も様々な課題の解決に向け、地域との更なる連携が必要です。
- 教員に求められる期待や役割、課題への対応や業務などが拡大し、教員の負担が大きくなっていることから、統合型校務支援システムを導入するなど、学校の業務の見直しを推進し、また、授業の質の向上や効率化を図るため、教育活動のあらゆる場面でICTを活用できるように教員に対する指導、支援を行う必要があります。

施策の方向性

①児童・生徒の支援体制の強化

- ・不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ、ICTを効果的に活用した学習支援や民間施設等との連携を通して、社会的自立に向けた支援の充実を目指します。
- ・教育と福祉の協力体制を推進し、全ての学校で取り組んでいるインクルーシブ教育システム¹を充実発展させます。また、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。
- ・外国にルーツをもつ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ICTや民間教育機関等も活用し、日本語指導を含むきめ細かな支援を目指します。

②地域と学校の協働による取組の推進

- ・地域学校連携の取組をさらに推進するため、コミュニティ・スクール²と地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちの教育活動の充実を図り、地域で子どもを育てる力の再生と地域コミュニティの活性化を目指します。

③教職員への支援体制の充実

- ・学校が抱える複雑化した課題に対応できる人材等を効果的に配置し、学校、家庭、地域及び行政が連携して支援を行うことで、教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を充実させることで、より効果的で継続的な教育活動が行える学校づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
通級指導教室 ³ において指導を受けている児童生徒数	人	315 (2020年度)	480
地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数	人	109,558 (2019年度)	115,000
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	25.1 (2020年度)	35.0

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③

¹ インクルーシブ教育システム：障害のある者とない者がともに学ぶ仕組みのこと。できる限り、障害のある児童生徒が障害のない児童生徒とともに教育を受けられるように配慮することが求められている。

² コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置した学校のことであり、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させ、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組みのこと。

³ 通級指導教室：通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を受ける指導形態のこと。

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（5）人権と平和の尊重

～互いを認めあい自分らしく生きられるために～

現状と課題

- 人権に関する法整備が進む一方で、依然として様々な人権問題は解決されておらず、また近年、外国人と接する機会の増加や情報通信手段の多様化による社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題も生じています。これらの多様化する人権問題を正しく理解するとともに適切な対応が求められています。
- 誰もが互いに尊重し合える社会の実現を目指し、人権に対する意識を高めることが重要です。そのために関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めていく必要があります。
- 戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承することが年々難しくなっています。次代を担う子どもたちの恒久平和への意識を育み、後世に伝えていく必要があります。
- 人権にかかわる課題が多様化していることから、教員研修を充実させるとともに、児童生徒の自尊感情や規範意識、コミュニケーション能力を体験的な活動を通じて高めることを目指した人権教育の充実を図る必要があります。
- SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめ問題は潜在化、複雑化が進み、周りから見えにくくなっています。子どもたち一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いを尊重し合える関係づくりができるよう、学校、家庭、地域、その他関係機関が連携し合い、いじめ防止に全力で取り組むことが必要です。

施策の方向性

①人権啓発活動の推進

- ・市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティ¹を推進し、お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指します。また、性的マイノリティを取り巻く社会環境の整備やインターネット上での誹謗中傷、差別書き込みなどの新たな人権課題にも取り組みます。
- ・戦争体験者が減少していく中、戦争の記憶を風化させることなく、核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝える取組を行うことで、平和意識の継承を図ります。

②人権教育の推進

- ・教員の人権意識の高揚や人権教育の実践的な指導力を養うため、指導方法の工夫改善に資する教員研修等を充実させることで、児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図ります。
- ・学校生活をはじめ日常生活において、子どもがいじめ問題などで悩むことのないよう、早期発見、迅速さを旨とした対応の充実や、問題を抱える子ども一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に行います。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	1,463 (2019年度)	1,600
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	96.9 (2020年度)	100
いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	2022年3月 設定見込	100

主な関係個別計画：奈良市人権文化推進計画…①、奈良市人権教育推進についての指針…
②、奈良市教育振興基本計画…②

¹ ダイバーシティ：多様性

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（6）男女共同参画社会の実現

～性別にとらわれず活躍できるように～

現状と課題

- 「男性は仕事、女性は家庭」という性別による役割分担意識は、これまで根強いものがありました。年々その意識は変化してきています。しかし、男性と女性ではその意識に差があり、性別による役割にとらわれている男性の割合は依然として高い状況です。誰もが自らの意志に基づき多様な生き方を選択し、個性と能力を十分に発揮できるような社会の実現が求められています。
- 配偶者等からの暴力（DV）が増加傾向にあり、被害者の多くが女性です。その背景には、社会的地位の不均衡や男女の固定的な性別役割分担意識、経済格差など様々な要因が潜んでいるとされており、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題となっています。
- 女性の就業率が年々増加する一方で、依然として家事・育児・介護等における女性の負担は大きく、また、家庭と仕事を取り巻く状況には、男性中心の労働慣行や長時間労働など様々な課題があります。そのため、これらの課題を解決し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための施策やその推進体制を充実させる必要があります。
- 男女が社会のパートナーとして、性別に関係なく個性と能力を発揮し、活躍できるように、地域や家庭・職場などあらゆる場面で男女ともに働きやすい環境づくりが求められています。

施策の方向性

①男女共同参画の推進

- ・ 固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する意識改革を推進するため、各種講座の開催や啓発活動に取り組み、性別世代を越えて全ての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。
- ・ 重大な人権侵害である配偶者等からの暴力（DV）における被害者支援のため、配偶者暴力相談支援センターを中心とした支援体制の充実を図り、人権を尊重し、安全で安心して暮らすことができる環境を整えます。

②女性活躍の推進

- ・ あらゆる分野において、女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、それぞれの生活スタイルに合わせた柔軟で多様な働き方を推進し、性別を問わず、仕事と家庭生活を両立できる社会を目指します。
- ・ 市役所では、性別を問わず全ての職員がいきいきと活躍できる組織を目指し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して率先垂範して取り組む姿勢を示し、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合	%	71.5 (2019年度)	75.0
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	32.1 (2021年度)	40.0
市役所の女性管理職比率	%	31.6 (2020年度)	42.0

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②、奈良市女性活躍推進計画…①②、奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画…①、**奈良市女性職員活躍推進ポジティブ・アクションプラン…②**

第2章

しごとづくり

(観光、産業・労働)

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（１）観光・交流の促進

～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

現状と課題

- 本市は、世界遺産をはじめとした歴史的・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
- 奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、市単独で施策を展開するのではなく、県や他市町村をはじめとする関係機関や民間団体と連携し、周遊につなげる施策を展開する必要があります。
- 国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、観光客がより便利で快適に観光できるよう受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成することが望まれます。
- 国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、市民レベルでの交流を促進する必要があります。
- 本市固有の多様な歴史的風致が数多く形成されている旧市街地の奈良町では、地域住民に**よるより**伝統行事や生活に根差した文化が継承され、歴史的な価値の高い町並みが形成されています。観光資源としても魅力ある地域で、自治会や地域の団体等、様々な団体が観光施設の運営や伝統行事の継承などの活動に参画していますが、メンバーの高齢化や人材不足の団体も多く、団体相互での連携や協力体制の強化が求められています。
- 農村地である東部地域は有数の地域資源に恵まれながら、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。豊かな地域資源を、モノ消費から体験型のコト消費へと市場がシフトしつつある観光分野において利活用することで、東部地域を活性化させる必要があります。

施策の方向性

①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進

- ・奈良がもつ文化財や歴史的な町並み、伝統的な芸能・行事・工芸、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで、奈良の魅力の認知度を更に向上させ、国内外からの誘客につなげます。
- ・市内各所にある魅力的な観光資源を、奈良らしいテーマ・ストーリーでつなげることにより、観光客への周遊を促し滞在時間の延長を図ります。また、県や他市町村と連携し、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進します。
- ・観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、多言語対応の強化、ピクトグラム化¹といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、ユニバーサルツーリズムに対応した受入環境の整備を推進します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。

②都市間・地域間交流の活性化

- ・国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民を主体とした継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。

③地域の資源を生かしたにぎわいの創出

- ・奈良町においては、地域ならではの資源ともいえる伝統的な町家や町並みを核とする従来型の観光誘客に加えて、地域固有の歴史文化を生かした活動に**対して関する**情報提供などを行い、地域活動の担い手となるきっかけづくりや地域コミュニティの活性化を図ります。また、自治会や地域の団体間での活動や交流を支援して地域の魅力向上につなげ、新たなにぎわいの創出を目指します。
- ・豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客することで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。

¹ ピクトグラム化：物事を簡単な絵文字や図柄で表すことで、文字や会話によるコミュニケーションの困難な人が正しく理解できるようにすること。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
観光入込客数（うち外国人）	万人	1,741 (332) (2019年)	1,800 (360)
宿泊客数（うち外国人）	万人泊	174 (44) (2019年)	200 (54)
観光消費額（うち外国人観光消費額）	億円	1,147 (290) (2019年)	1,227 (327)
東部地域への来訪者数	人	364,963 (2019年度)	450,000

主な関係個別計画：奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画…①、新奈良町にぎわい構
想…③、奈良市「さとやま民泊」推進計画…③

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（2）商工・サービス業の活性化

～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

現状と課題

- 本市は多くの観光客が訪れる国際文化観光都市であり、市内産業は世界遺産をはじめとする恵まれた歴史資源等の集客力に依存する傾向にあり、~~産業構造も小売業や金融業、医療分野の付加価値額が大きく、~~均衡ある産業構造の構築が課題となっています。
- 古都奈良で職人が育んできた工芸の技術や精神は、世界にも誇れる本市の財産です。こうした職人や、地域特性や歴史を生かした優れた技術や商品を有している事業者の存在について、市場に十分に伝えきれていないため、後継者の不足や販路開拓等に課題があります。
- 本市を含むエリア¹の開業率は、全国平均よりもやや高い5%~~台前後~~（厚生労働省「雇用保険事業年報」）で推移していますが、さらに、国が目指す欧米並みの開業率10%台を目指すためには、地域資源を生かして新たな価値を生み出し~~たり~~、社会構造の変化に伴う地域課題解決にチャレンジしたいと考える人への支援体制を充実させる必要があります。
- 本市の令和元年度決算における市税の構成からみると、個人市民税の割合は43.7%と大きく占めている一方で、法人市民税6.6%、事業所税1.9%などと主に企業が負担~~することになる税の~~する税が占める割合は低い状況が長年続いてきました。今後、生産年齢人口の減少が避けられない中で、産業集積の形成及び活性化に向けた施策を積極的に推進し、雇用の創出や税収の確保を図ることで持続可能な市政運営につなげていく必要があります。

¹ 本市を含むエリア：奈良市・生駒市・天理市・山辺郡

施策の方向性

①商工業の充実と支援

- ・ **市内の事業者**へ奈良の地域素材を生かした新商品・新サービスの展開を促し、**地域経済の活性化**を図るため、商工会議所等とも連携して、民間の主導により、**必要な支援ができる体制づくりを目指します。**による市内事業所への支援体制を構築します。
- ・ 市内事業者の活性化を図り、市全体の経済の活性化や**新たな顧客・需要の増加**を生み出し、市内での持続的な事業運営ができるように関係団体と連携した支援体制を構築します。
- ・ 奈良の地域や文化を表象する伝統工芸については、観光客等に魅力の浸透を図るとともに、ジェトロ奈良貿易センターと連携し、国外にも発信していきます。

②起業家の育成

- ・ 創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。また、創業した起業家に対し、更なる成長につながる機会を提供するとともに、成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈を基に、メンター役として次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指します。
- ・ 地域産業の発展と新たな雇用の創出を図るため、多様な分野で先端的研究開発が行われている関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進します。

③企業誘致の強化

- ・ 関係機関・団体と連携し、企業誘致に関する**情報収集力情報発信**を強化するとともに、税制の優遇措置や**工場立地法等の規制緩和等を取り入れたなどの支援策を取り入れ**、積極的な企業誘致に取り組みます。
- ・ 名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏に直結するという恵まれた交通条件を背景に、製造業等の立地が進んできた都祁地域において、**企業の研究・開発部門や情報・物流部門等の更なる企業の製造業に加えて物流・流通業や情報通信業などの立地を促進**します。
- ・ 中心市街地では、企業の本社機能やサテライトオフィス等を積極的に誘致します。
- ・ 本市唯一の工業地域である西九条町周辺では、近接するエリアについても、無秩序な土地利用を抑制しながら、産業集積のニーズに応じて区域区分の見直しや地区計画制度の導入を行うなど、計画的に産業用地としての活用を促進します。

- ・ JR新駅及び京奈和自動車道（仮称）奈良インターチェンジの整備が予定されている八条・大安寺周辺地区には、新たな交通結節点機能を生かしたまちづくりに合致した業種・業態の企業を計画的に誘致します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
製造品出荷額等 ²	億円	2,152 (2018年)	2,700
奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数	人	139 (2020年度)	155
企業誘致件数（5年間累計）	件	1 (2020年度)	5

主な関係個別計画：奈良市創業支援等事業計画…②

² 製造品出荷額等：1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計（経済産業省「工業統計調査」）

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（3）農林業の振興

～地域資源をより生かすために～

現状と課題

- 農村地域における集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や医療・福祉、交通、商業等の生活サービス機能の提供の継続に支障を来すことが懸念されています。地域資源を適切に維持管理するとともに、利用集積による担い手への農地集積と集团的営農化等への推進が必要です。
- 高齢化の進行等により、リタイアする農業者が増加しています。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、農業後継者の育成や担い手の確保が重要です。
- 鳥獣被害による営農意欲の減退、耕作放棄地・離農の増加、更には森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等を減少させるために、有害鳥獣対策の充実が必要です。
- 食の安全・安心等に対する関心が高まっており、消費者と生産者との間で顔の見える関係性を構築するとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進が必要です。
- 森林所有者の管理・経営意欲の減退や、林業後継者の不在などにより、放置されている森林の増加が懸念されています。

施策の方向性

①農業・農村地域の活性化

- ・農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成に向け、農業経営の安定化~~→~~と活性化並びに農業者・地域住民・自治会・農業者団体等による農村地域の多面的機能¹の維持を支援します。また、有害鳥獣被害防止対策を充実させるとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進を図ります。
- ・高性能な機械・施設の導入による生産コストの削減、農産物加工手法の転換等による高付加価値化及び担い手に対する農地の集約化による経営規模の拡大など、農産物の市場に応じた対策を講じ~~→~~て農業所得の向上に努め、新規就農者をはじめとする担い手の確保を図ります。
- ・農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のための土地基盤整備事業を推進します。

②森林環境の保全

- ・森林の現状を把握し、適切な経営や管理を進め、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を貯え浄化する機能など、様々な公益的機能の維持及び増進を図ります。
- ・台風、豪雨等異常な自然現象で生ずる林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害を防止するため、森林の整備を進め、森林環境の保全を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
認定農業者数（新規就農者数を含む）	人	138 (2020年度)	141
森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	1,931 (2020年度)	5,661

主な関係個別計画：農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想…①、奈良農業振興地域整備計画…①、奈良市食育推進計画…①

¹ 村地域の多面的機能：農業・農村が担っている国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の役割

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（4）雇用・労働環境の充実

～自分らしい働き方ができるために～

現状と課題

- 本市の県外就業率は、~~最近の~~国勢調査によると、35.7%（平成22年）から34.0%（平成27年）と減少傾向にありますが、大阪、京都、神戸など大都市への交通利便性が高いベッドタウンという性質を持っていることから、全国平均の9%を大きく上回っており、依然として高い状況です。
- 本市の女性の就業率は、~~未婚率の上昇や共働き世帯の増加などにより、~~年々上昇してきています。しかしながら、全国平均と比較すると依然として低い水準であるなど、働く女性が望む働き方や雇用形態の選択、また、本人のスキルを十分に発揮することができる職種とのマッチングを実現する就業環境の整備は十分とは言い難い状況です。
- 人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備がより一層求められています。
- 性別、年代、人種、障害の有無等にかかわらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就くことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取組が課題となっています。

施策の方向性

①多様な働き方の実現

- ・女性への就業サポートや企業とのマッチング支援を通じ、子育て中の女性の就業の促進と職場定着を図ります。
- ・障害のある人が障害のない人と同様に、~~その個々の~~能力や適性を生かすことができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を支援していきます。
- ・高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、(公社)シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。

②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援

- ・企業による職場の風土改革に向けた取組に対する支援、働きかけを通じてワーク・ライフ・バランスを推進し、性別、年代、人種、障害の有無等に~~捉われない、多様な人材が捉われず、誰もが~~自分らしく働ける機会の拡大に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
既婚女性(15~64歳)の就業率	%	56.4 (2015年度)	65.0
(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	69.9 (2020年度)	72.5
創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	49 (2020年度)	55

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②、奈良市女性活躍推進計画…①②

第3章

くらしづくり

(福祉、健康、地域活動、
いきがい、文化)

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（1）地域福祉と総合的な生活保障の推進

～つながり助け合い安心して暮らせるために～

現状と課題

- 高齢者世帯や単身高齢者世帯、生涯未婚率の増加、子どもの数の減少など社会状況の変化に伴い、高齢者、障害者、子育て世帯などの社会的孤立が懸念されます。
- 認知症高齢者や障害者の基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度を普及・啓発し権利擁護支援の充実を図る必要があります。
- 地域コミュニティが衰退するなかで、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しています。そのなかで新たな地域活動を円滑に進めるためには、担い手の発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
- 国民健康保険には、被保険者の年齢層が高く医療水準費が高いことや、低所得者の被保険者が多く所得水準が低いこと等の課題があります。そのため、県単位化により、県と市がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって国保制度の安定的な運営を行うことが求められます。
- 資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対して、日常生活・社会生活等の自立を助長することを目的に国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。
- 中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥る過程には、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響しています。ひきこもり状態に陥ることを防ぐためには、長期的かつ継続的な支援が必要です。

施策の方向性

① 総合的な相談支援体制の整備

- ・ 様々な福祉課題を解決し、高齢者や障害者、子育て世帯など誰ひとり取り残さない社会を実現し、福祉ニーズにきめ細かに対応するため、民生児童委員や地区社会福祉協議会等と協働し、地域の身近な場所での総合的な相談窓口の整備を行います。

② セーフティネットの安定的運営

- ・ 高齢化等に伴う医療費の増加が見込まれるなか、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられるように、県とともに安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。
- ・ 生活保護受給者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施を図ります。
- ・ 生活に困窮している人に対して、必要な支援が届くように相談支援を行います。

③ 子ども・若者育成支援の推進

- ・ 様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるように、家庭を中心として、行政・学校・地域・関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図ります。また、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階についての理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するために、支援者の育成を目指します。
- ・ ひきこもり状態にある人のための総合相談窓口や居場所の設置・就労に向けた準備など、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えていくよう、総合的な支援を推進します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
断らない総合相談窓口設置数	箇所	0 (2020年度)	6
生活困窮などの新規相談件数	件	332 (2019年度)	500
若者自立支援ワーカーつながりサポーター養成数	人	0 (2020年度)	300

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①、奈良市バリアフリー基本構想…①、奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン…①、奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画…②

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（2）障害者福祉の充実

～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

現状と課題

- 本市の障害者手帳保持者は、2016年（平成28年）の約19,500人から、2020年（令和2年）は約20,900人と増加しており、障害の種別によって課題も異なります。それぞれの状況に応じた福祉サービス等の利用に必要な介護給付費等を支給することで、障害者が地域で安心して暮らすことができるよう支援していく必要があります。
- 障害者の**重度化や高齢化**、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要があります、これまでも増して行政と地域の支援者や医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。
- 障害者をめぐる問題を当事者やその家族だけの問題とすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度の整備も必要です。
- 障害者が社会参加し、地域で安心して生活を送っていけるよう、障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが重要です。また、そのためには地域の人々への啓発・広報等の一層の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

①障害者・児への支援の充実

- ・ 障害者が地域で安心して暮らせるよう、奈良市地域自立支援協議会など関係者から幅広く意見を聴き、多様化するニーズに対応するために相談支援の強化を図ります。
- ・ 65 歳になって、**介護保険サービス**を利用する障害福祉サービスから**介護保険サービス**に切り替わる時に、使い慣れた**障がい福祉サービス**事業所で引き続き安心してサービスが利用できるよう支援します。
- ・ 障害児が適切な支援を受けることができるよう、療育の場や相談支援体制の充実に努めます。

②合理的配慮¹の普及・啓発

- ・ 障害者が地域で安心して生活が**営める**ことができるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。
- ・ 障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう、市役所窓口でのICTを活用した意思疎通の支援の整備を進めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年度)
相談支援事業所設置	箇所	8 (2020 年)	10
共生型のサービス（通所系） ² 事業所の整備	箇所	4 (2020 年)	30
ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入	箇所	0 (2020 年度)	市役所 全窓口

主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画…①②、奈良市障害福祉計画…①②

¹ 合理的配慮：社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの手助けを必要としている障害者の方に対して、障害の特性などを考慮して、対応者の負担が重すぎない範囲で対応すること。

² 共生型のサービス：障害福祉サービスの指定を持つ事業所が、介護保険サービスの指定を受けることで、65歳になった障害者が、引続き同じ事業所でサービスを利用できるようにした制度

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（3）高齢者福祉の充実

～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

現状と課題

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域での保健・医療・福祉・介護などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築が必要です。
- 地域包括ケアを推進するため、生活支援コーディネーター、権利擁護センター及び基幹型地域包括支援センターなどの機関を設置しましたが、取組を推進するためには、より一層の連携が必要です。
- 本市の認知症高齢者数¹は、2015年（平成27年）の約15,800人から2020年（令和2年）は約19,000人と、5年間で約2割増加しており、在宅で生活する認知症の人やその家族を地域で見守り支えるため、支援体制の強化を図る必要があります。
- 平均寿命が延びている一方で、平均寿命と健康寿命との差が拡大しています。高齢者が生涯にわたって健やかに暮らし続けるためには、運動やレクリエーションなどを通じて介護予防・要介護状態の重度化防止に取り組み、心身の健康の維持改善を図る必要があります。
- 高齢者人口の増加に伴う介護費用が増大するなか、介護保険制度及び財政を持続可能なものとするため、健康づくりを通して介護保険の健全化を進める必要があります。

¹ 認知症高齢者数：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（厚生労働省）をもとにした推計

施策の方向性

① 地域包括ケアシステムの構築

- ・将来にわたり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や福祉の専門職、民生・児童委員や地区社会福祉協議会、ボランティア等が協働し、虚弱や認知症になっても孤立せず社会の一員として参画できるよう、地域で集える場づくりを支援します。
- ・地域包括ケアの一翼を担う地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等が有機的に連携を図れる体制づくりを推進します。

② 将来も安心できる福祉サービスの継続

- ・高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止や適切なサービス提供に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにするこことで、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
認知症カフェ実施拠点数（累計）	箇所	30 (2020年度)	50
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	人	27,112 (2020年度)	50,000
住民主体の通いの場（介護予防教室）実施地域数	地域	21 (2020年度)	46
要介護期間 ² （65歳平均余命 ³ と65歳平均自立期間 ⁴ の差）	年	男 1.81 女 3.77 (2018年)	男 1.59 女 3.23

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①②、奈良市老人福祉計画…①②、介護保険事業計画…①②

² 要介護期間：65歳の方が日常的に介護を要する期間

³ 65歳平均余命：65歳の方がその後何年生きられるかという期間

⁴ 65歳平均自立期間：65歳の方が日常的に介護を要せず自立した生活ができる（要介護1まで）期間

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（４）医療体制の充実と健康の増進

～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

現状と課題

- 急速に高齢化が**進み進むとともに**、悪性新生物（がん）や糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
- 本市の死因の第1位はがんですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実につなげていく必要があります。
- アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
- 本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追いこまれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図ることが重要です。
- 結核をはじめ様々な輸入感染症や、新型インフルエンザや**新型コロナウイルス感染症**等の新興感染症の発生が**危惧されることから、それらに備えた、検査体制等の整備、専門職の確保、必要なマスク等物資の計画的な備蓄等の健康危機対策が必要です。また、これらの対策に必要なマスク等物資の計画的な備蓄が必要です。**
- 食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

施策の方向性

①地域医療体制の充実

- ・地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との患者の病状に応じた適切な機能分化、連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。
- ・市立奈良病院における専門診療機能の強化、診療科の充実、救急医療体制の整備等を図り図るとともに、地域医療支援病院として他医療機関と連携し、質の高い効率的な医療の提供に努めます。
- ・東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るため、各診療所で必要な医療サービスの提供に努めます。
- ・休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。
- ・市立看護専門学校において、地域医療に貢献する質の高い看護師を養成し、市内医療機関の看護師確保に努めます。

②データを活用した保健事業の推進

- ・医療費や健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。
- ・がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。

③生きることの包括的支援

- ・自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう、市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

④健康危機管理体制の整備

- ・新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制を整備やし、発生段階に応じて柔軟に対応するとともに、マスク等必要な物資を計画的に備蓄します。
- ・結核・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。

- ・食品事業者への監視指導を行うことにより、食の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかわる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合（患者紹介率 ¹ ）	%	62.6 (2019年度)	60.0以上
大腸がん検診の精密検査受診率（40～69歳）	%	69.7 (2019年度)	90.0
自殺死亡率	人口 10万対	15.1 (2015年)	10.6以下
結核新登録患者罹患率	人口 10万対	14.9 (2019年)	12.8

主な関係個別計画：奈良市データヘルス計画…②、奈良市 21 健康づくり計画…②、いのち支える奈良市自殺対策計画…③、奈良市配偶者等の暴力の防止に及び被害者支援基本計画…③、奈良市地域福祉計画…③、奈良市子どもの豊かな未来応援プラン…③、奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画…④、奈良市食品衛生監視指導計画…④

¹ 患者紹介率：市立奈良病院は診療所等の身近な医療機関で対応できない重症患者や専門的な治療を要する患者を受け入れる地域医療支援病院であり、地域医療の機能分化を図っている。患者紹介率は、市立奈良病院の初診患者のうち、診療所等を受診後、医師の判断で市立奈良病院に紹介された患者の割合を示す。

<まちの方向性>

Ⅲ誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（5）地域コミュニティと市民活動の活性化

～身近な課題への関心を行動につなげるために～

現状と課題

- ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進んでいることから、**2016**年度（平成**28**年度）に**75.1%**であった自治会加入率は、**2020**年度（令和**2**年度）に**69.7%**と年々低下しています。住民自治の意識を高め、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。
- 地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題に対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための体制づくりが必要です。
- 地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援が必要です。
- 多様化するニーズを把握し、ボランティアをコーディネートしていく新たな取組として、ボランティアをしてほしい人になりたい人とをマッチングする仕組みを**構築確立**し、ボランティア活動の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

①地域活動の推進

- ・近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高めることが必要です。コミュニティビジネス¹の取組を推進するなど、地域活動に対して多様な支援を行うことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・地域コミュニティが弱体化している中、担い手不足を解消し、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織（自治会・各種団体）やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的かつ持続的に運営する組織として、地域自治協議会の設立を推進し、その活動を支援します。

②ボランティア・NPO活動の活性化

- ・地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体への情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供を行うなど、市民活動の展開を支援します。
- ・奈良市ポイント制度のボランティアポイントを活用し、市民のボランティア活動へのきっかけづくりや、活動の促進を図ります。また、ボランティア活動が市民の生きがいとなり、地域の活性化につながるよう支援します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
地域自治協議会認定数	団体	12 (2020年度)	30
ボランティアポイント参加者数	人	4,882 (2019年度)	8,400

主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…①②、奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画…②

¹ コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（6）文化・スポーツの振興

～心身ともに生き生きと暮らせるために～

現状と課題

- 文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。「文化に関する世論調査」（2021年（令和3年）3月・文化庁）によると、過去1年間、文化芸術イベントの鑑賞がなかった人の割合が55.2%と高くなっており、また、市の文化施設の利用者数も減少傾向にあります。市民の誰もが文化に触れられる機会を~~提供することができる~~得られるよう、~~芸術作品の動画配信等様々な手法を通じ~~、多様化する市民のニーズに対応しながら、市民文化の振興を図る必要があります。
- 本市は創造都市ネットワーク日本への加盟、東アジア文化都市事業の展開など、地域文化資源を生かした創造的な取組を推進してきました。奈良市のアイデンティティを明確にし、都市としての価値を高めるような都市文化の振興が重要であり、そのためには地域性を生かした創造性に富む文化プログラムを展開していくことが必要です。
- 運動習慣を持つ市民の割合が少ない傾向にあり、市民にスポーツが十分浸透しているとは言えない状況です。そのため、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備が必要です。また、高齢者人口の増加に対応しつつ、子どもや障害者などにも配慮した市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに触れる機会を拡充することが求められています。
- 既存のスポーツ施設とその設備の老朽化対策に加えて、施設のバリアフリー化への対応や競技規程の改定等に伴う設備更新なども求められています。時代のニーズに合わせた施設の改修を行い、予防保全による長寿命化を図る必要があります。
- 市内を本拠地とするトップスポーツチームが設立されていることから、これらを地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。

施策の方向性

①市民文化と都市文化の振興

- ・市民文化の振興においては、多様化する市民のニーズに対応するため、様々なコンテンツを提供するとともに、文化施設の充実や文化情報の発信力強化、活動を支える人材の育成などを推進し、市民の誰もが等しく文化に触れられる環境の整備を目指します。
- ・都市文化の振興においては、連綿と受け継がれてきた文化の蓄積を守り、後世へと伝えていくとともに、地域文化資源を生かした創造的な取組の実施に努めます。文化芸術団体や民間事業者等との協働のもと、他分野とも連携し、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の展開などによる都市格の向上を目指します。

②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興

- ・市民、スポーツに関わる各種団体、事業所と連携・協力し、まち全体でスポーツ活動を推進します。また、スポーツ活動が活性化することにより、まちの活力や魅力が高まり、スポーツの推進につながるといった、スポーツとまちづくりの良い循環が構築されることを目指します。
- ・健康づくりや体力づくりのためのスポーツの推進、~~アダプテッド・パラ~~スポーツ¹や競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の有効活用や利用しやすい施設の充実に努めます。
- ・トップスポーツの魅力を生かした地域への情報発信やスポーツイベントの受入体制の強化などを通じてスポーツ産業を支援し、スポーツ文化の更なる普及とスポーツを通じた地域経済の活性化を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
市立文化施設 の利用者数 (オンライン事業参加者数含む)	人	603,866 (2019年度)	701,000
市営スポーツ施設等利用者数	人	1,410,157 (2018年度)	1,557,000

主な関係個別計画：奈良市文化振興計画…①、奈良市スポーツ推進計画…②

¹ ~~アダプテッド・パラ~~スポーツ：障害者、高齢者、子ども、女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション
障害のある人が楽しめるようにルールや用具を工夫することにより障害の有無に関わらず、誰もが楽しめるスポーツ
(例)ファミリー＝バドミントン、パタンク、インディアカ、フライングディスク、キックベース、スポーツ吹矢、ソフトバレーボールや車椅子スポーツ(バドミントン、バスケットボール)など

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（7）社会教育の推進

～学ぶよろこびを感じられるために～

現状と課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立化した家庭の増加が懸念される中、公民館等の社会教育施設で様々な事業を実施することで、家庭の親子の育ちを支えるとともに、子どもたちが社会性や人との付き合い方などを学ぶ機会を提供し、青少年の健全育成に関わる活動を支援する必要があります。
- 公民館の利用者の多くが高齢者となっており、若者等の利用が少ない状況です。家庭や地域が連携・協働し、課題を解決する力を育成する学習の場を公民館等で提供することで、地域住民や多世代の利用者の増加を図る必要があります。
- 図書館における利用者のニーズの多様化に応えるため、蔵書構成の工夫や電子図書館の構築ICTの活用などを図る必要があります。
- 子どもや青少年が豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備が求められています。学校園、地域、ボランティアとの協働のもと、子どもたちの読書活動を支える必要があります。

施策の方向性

①公民館の活用

- ・子どもや家庭を取り巻く様々な問題の解決には、地域の中での助け合いや、地域住民のつながりがあることが重要です。公民館を中心に、学びを通して地域住民や地域で活動する団体が連携し、協働して課題を解決する力を育成することを目指します。
- ・若者から高齢者まで幅広い世代にとって、公民館が、いつでも気軽に利用でき、また体験活動や交流を通じて、子どもから大人まで幅広い世代や地域の交流につながるような市民の拠点となることを目指します。

②図書館の充実

- ・誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実を図り、また電子図書館など~~+~~**+**技術 I C T の活用を通じて、より良いサービスを提供します。
- ・子ども読書活動の推進拠点としての機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	148 (2019年度)	176
図書館利用有効登録者数	人	81,841 (2021年度)	84,000
図書館での児童書年間貸出冊数	冊	468,542 (2020年度)	482,800

主な関係個別計画：奈良市社会教育推進計画…①②、子ども読書活動推進計画…②

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（8）文化遺産の保存と活用

～歴史と文化を守り伝え生かすために～

現状と課題

- 貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。
- 出土遺物や古文書、民具等の埋蔵文化財を収蔵・保管する場所が不足しており、適切な保存が困難になってきています。文化財を有効に活用するためにも、適切に収蔵・保管する施設や場所を計画的に確保していく必要があります。
- 文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
- 国内外から幅広い観光客が訪れており、~~特に海外からの観光客は年々増加しています。~~
~~そのため、外国人観光客に対して~~いることから、重要な文化観光資源である文化財の魅力を伝えていく多言語化の更なる推進が必要です。

施策の方向性

①文化財の保存

- ・市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。
- ・出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管場所の充実を図ります。

②文化財の活用と啓発

- ・市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護の理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
- ・文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
指定文化財・登録文化財の件数	件	1,155 (2020年度)	1,204
文化財説明板の多言語化率	%	56.6 (2020年度)	100
普及活用事業への参加者数	人	41,017 (2018年度)	44,000

主な関係個別計画：世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画…①②、史跡大安寺旧境内保存活用計画…①②

第4章 まちづくり

(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（１）防災対策の充実

～災害から身を守るために～

現状と課題

- 激甚化・多発化・突発化あるいは多様化する各種の災害に対応できるよう、PDCAサイクルにより、平時から「奈良市地域防災計画」をはじめとする各種計画の実効性の向上を図り、防災体制を充実させる必要があります。
- 本市のみでの災害対応には限界があり、国・県はもとより、近隣市町村・中核市をはじめとした災害時相互応援協定締結自治体等、地域自治協議会・自治会、自主防災・防犯組織、防災関係機関、民間事業者等幅広い関係機関・団体との連携を強化していくことが必要です。
- 災害時に基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、各種防災訓練や職員教育の実施、災害対策本部機能の強化により本市の災害対応能力の向上を図る必要があります。
- 大規模災害発生時には多数の避難者の発生が想定されることから、食糧・毛布などをはじめとする備蓄物資の充実と避難所の環境整備が必要です。
- 避難行動の遅れなどによる被害を最小限にとどめるため、最新の情報通信技術などを積極的に活用して、多様な災害情報伝達手段を複線的に組み合わせた、実際の災害情報の収集及び伝達体制を整備する必要があります。
- 市民一人ひとりが自らの命は自らが守る、全ての地域が自分たちの地域は自分たちで守るという意識をもって災害に備えられるよう防災意識の高揚を図り、住民・地域主体の取組により、防災・減災意識の高い社会の構築を目標に、地域防災力を向上させる必要があります。

施策の方向性

①防災・減災に対する体制の強化

- ・ 自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート¹、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。

②防災・減災に対する意識の向上

- ・ 地域における防災訓練等において継続的な防災教育を実施することにより、市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
災害による死者数（災害関連死を含む）	人	2 (1961年度)	0
災害用備蓄食糧数	食	137,310 (2020年度)	151,000
防災訓練・防災講話等参加率	%	5.4 (2019年度)	14.7

主な関係個別計画：奈良市地域防災計画…①②、奈良市国土強靱化地域計画…①②、奈良市業務継続計画…①、奈良市災害時受援計画…①、奈良市国民保護計画…①②

¹ ハード・ソフト・ハート：建物の耐震化や避難環境の整備などの「ハード」、地域防災計画の充実や防災訓練などの「ソフト」に、市民や市職員の防災・減災意識としての「ハート」を加えた、総合的な組合せの一つ

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（2）消防・救急救助体制の充実

～命や財産を守るために～

現状と課題

- 風水害や地震等による災害の大規模化、激甚化等により消防への迅速的確な対応が求められる中、文化財を含む木造建築物密集地等の防御計画の策定、消防施設や装備等の計画的な整備並びに消防職員の適正な人員配置や資質の向上等、総合的な消防力の充実強化を進めることにより、被害の軽減を図る必要があります。
- 地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動等、幅広い役割が求められますが、団員の高齢化や地域活動に参加する住民が減っていることにより人材確保に苦慮しており、大学や事業所等の協力を得て団員確保が求められています。
- 電化製品などの防火安全性能の向上等により火災件数は減少傾向にありますが、火災での逃げ遅れによる被害の多くは高齢者等で、女性防災クラブによるひとり暮らし高齢者宅防火訪問をはじめ、それぞれの地域特性に応じた火災予防啓発活動等を実施していく必要があります。
- 高齢化の進行や疾病構造の変化により、救急需要の増加が見込まれるため、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生などの救命処置が重要となる中、応急手当普及啓発などの取組を積極的に実施し、応急手当ができる市民を増やす必要があります。
- 救急出動件数の増加により、救急活動時間の延伸が見込まれることから、救急車の適正利用の啓発や消防指令システムの効果的な運用及び現場急行支援システムなどの含めた新交通管理システムの利用等により、延伸防止を図る必要があります。

施策の方向性

①消防活動体制の強化

- ・火災をはじめ、地震、豪雨などの各種災害から市民の命や財産を守るため、消防職団員が活動するうえで必要な消防施設、装備等及び人員を計画的に充実、整備するとともに、知識、技術向上の為の教育を行うことにより、総合的な消防体制の強化を目指します。
- ・世界遺産をはじめ多くの文化財を火災等の災害から守るため、文化財防災官を中心に関係機関と連携し、防災体制の充実を目指します。
- ・消防団や女性防災クラブ等との協働により防火防災対策等をはじめ、地域住民を対象に災害への備え心掛けや日常生活における防火指導等を行うなど、地域における防火防災意識の高揚を目指します。
- ・季節・気象状況や火災発生状況等の情報を収集し、様々な広報媒体等を有効に活用し、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施します。

②救急救助体制の充実

- ・応急手当で助け合えるまち・安心して暮らせるまちを目指し、より救命効果を高めるために心肺停止傷病者に対する市民応急処置実施率の向上を目指します。
- ・救急車を有効に活用し、傷病者の病態悪化防止のために適切な医療機関への迅速な救急搬送を目指します。
- ・多数傷病者発生事故、自然災害等を想定した訓練・研修等を実施することにより実務教養及び技術の習得と救助隊員の活動能力の向上を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
年間出火率（人口1万人当たりの出火件数） 過去5年平均	件	2.2 (2020年)	2.0
救急現場における市民応急手当（心肺蘇生） 実施率	%	50.4 (2020年度)	56.9

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（3）防犯対策と消費者保護の推進

～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

現状と課題

- 特に子どもや女性、高齢者等の社会的弱者を巧妙化・複雑化する犯罪から守るため、防犯教室の充実や、積極的な情報発信など、市民の防犯意識の啓発強化が必要です。
- 本市における犯罪の特徴から、特殊詐欺及び空き巣等の侵入窃盗の抑止が特に必要です。
- 少子高齢化が進行していく中で、防犯活動に従事する地域の担い手が不足し、核家族化が進む中で、地域のつながりが希薄になっています。市民・地域・行政が一体となり連携を強め、地域の自主的な防犯活動を推進して、地域の防犯力を高める必要があります。
- 街頭で多発する犯罪の抑止のため、警察力を補う防犯カメラの更なる設置など、犯罪の起きにくい環境づくりが必要です。
- 不審者情報をはじめとする子どもの安心安全に関する情報を配信する、なら子どもサポートネットにおいて登録者数が十分でないことから、登録者数の増加を図るとともに、迅速かつ的確な情報配信をしていくことが重要です。
- 消費生活に関して、悪質商法や犯罪まがいの行為の増加が懸念される中、被害の発生・拡大を抑止していく必要があります。
- 近年の急激な技術革新により、事業の高度化・専門化が進み、事業者と消費者の情報格差が拡大しています。情報通信や金融・住宅関連等の分野で、消費者トラブルが発生した場合、消費生活センターは専門的な助言・あっせん業務を行う必要があります。
- 令和4年に予定される成年年齢の引き下げにより、これまで以上に社会経験の少ない若者が新成人となります。新成人は親の同意を得なくても、自分の意思で契約を行えるため、親の同意を得ていない契約の一方的な取り消しができなくなります。今後、若者が新成人を狙う悪質業者による消費者トラブルに巻き込まれないよう、適切な情報を発信する必要があります。

施策の方向性

①防犯力の向上

- ・ 自主防犯意識を喚起するための啓発活動を通じて、市民・地域・行政が一体となって地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。
- ・ 子どもの安全を確保するため、学校と地域等が連携し、巡回などの防犯の取組に加え、**ICT**を活用した防犯の仕組みをつくるなど、更なる安全確保に向けた取組を推進します。

②消費者への支援の推進

- ・ 消費者への情報の発信により、消費者自身が悪質商法等の手口を十分に把握することで、可能な限り被害の未然防止を図るとともに、トラブルに巻き込まれた時も、相談等により早期に解決できるよう、相談窓口としての消費生活センターの十分な周知を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
刑法犯認知件数	件／千人	5.5 (2019年)	4.0
街頭防犯カメラ設置台数（累計）	台	300 (2020年度)	500
市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	93.0 (2021年度)	100
消費生活に関する相談件数	件	2,196 (2020年度)	2,016

主な関係個別計画：奈良市危機管理指針…①、奈良市安全安心まちづくり基本計画…①

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（4）環境の保全

～環境と生活の調和を保つために～

現状と課題

- 世界各地での異常気象などに関し、人間活動による気候変動への影響が大きいことが科学的に証明されてきています。この気候変動を最小限にするために、パリ協定¹の目標達成が各国に求められていますが、経済や社会の発展とどのように協調するかが大きな課題となっています。経済活動や地域社会の活性化と、気候変動対策を両立させることが必須であるとともに、さらに踏み込んだ温室効果ガスの削減や、異常気象による災害対応も見越した適応策がまだまだ不十分です。
- 事業活動等により起こる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境問題が懸念されるため、立入検査等を実施し、工場・事業場からの環境への影響を極力抑えるとともに、環境の常時監視を継続していく必要があります。
- 本市の1日一人あたりのごみ排出量については、全国平均と比べて少ないレベルにあり、家庭系ごみの減量化のため市民団体と協働して、市民向け啓発活動を実施していますが大幅な減少減量にはつながっていません。市民にとって身近であるごみに関する関心を高め、更なる減量につなげるための取組が必要です。一方で、事業系ごみについては、排出事業者及び許可業者に対する搬入指導により大幅な減量を進めることができましたが、引き続き指導・啓発を継続する必要があります。
- 環境清美工場の焼却炉は竣工後 30 数年経過し老朽化が進んでいます。ごみ処理施設である環境清美工場の負担軽減を図るため、プラスチック製容器包装のリサイクル及び草木類のチップ化処理等の手法により、再資源化によるごみ処理量の削減に取り組んでいますが、これらのリサイクル量は頭打ちになっています。
- 廃棄物処理に係るコストの適正性や負担のあり方について、市民と行政との議論を深める必要があります。
- ごみ処理施設の老朽化の現状を踏まえ、循環型社会の形成を推進するための新クリーンセンターを早期に整備する必要があります。このことから、周辺市町とのごみ処理広域化を軸に検討を進めているところであり、ごみ減量化施策の推進や将来人口の減少を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の維持管理費等も含めたトータルコストの縮減を図る必要があります。
- 産業廃棄物の不適正な処理事例が依然として発生しており、適正な処理による発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図る必要があります。

¹ パリ協定：2015年（平成27年）12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された2020年以降の地球温暖化対策に関する国際的な法的枠組み。産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満（1.5℃に抑える努力を追求）に抑えるといった長期目標が定められている。

施策の方向性

①環境保全による地域課題の解決

- ・太陽光発電などでエネルギーを生み出し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進など、2050年度におけるまでに地域内の温室効果ガスの基準年度(2013年度)比80%の削減排出量を実質ゼロにすることを目指します。
- ・地球温暖化対策などの環境保全の取組や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した持続可能な地域づくり、環境教育を通じた環境保全意識の醸成など、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指します。
- ・大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。

②ごみ減量化と適正処理の推進

- ・循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、ごみ処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。そのためには、市民のごみ処理への関心を高め、日頃から主体的に取り組んでもらうことが重要であるため、ごみの減量についての啓発活動と教育の充実だけでなく、地域とともにごみを減らす取組を進めます。
- ・廃棄物処理に係るコストや公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化を図ります。
- ・環境にやさしく、安全で安心な施設として、エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に導入した、ごみ処理施設(新クリーンセンター)の整備を図ります。その整備については、地域の活性化やまちづくりの観点を取り入れたごみ処理広域化により取り組みます。
- ・産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
市域の温室効果ガス排出量	千 t-CO2	1,490 (2020年度)	1,208
1日一人あたりごみ排出量	g	690 (2019年度)	593

主な関係個別計画：奈良市環境基本計画…①②、奈良市地球温暖化対策地域実行計画…①、奈良市地球温暖化対策庁内実行計画…①、奈良市環境教育基本方針…①、奈良市分別収集計画…②、奈良市一般廃棄物処理基本計画…②

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（5）生活衛生・環境衛生の向上

～身近な環境を清潔に保つために～

現状と課題

- ボランティアによる美化活動を支援するアダプトプログラムなどを通じて、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという意識が芽生え、地域コミュニティの再生につながっています。活動団体数や活動者数を増やすため、新たな担い手の確保が必要です。
- ポイ捨てによるごみの散乱を防止し、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増進に努める必要があります。
- 不法投棄のパトロールにおいて不適正処理と認知される件数が増加しており、撤去指導等の対応に追われているため、早い段階で事案を認知し、指導を徹底する必要があります。
- 日常生活において利用する機会の多い生活衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、宿泊施設、公衆浴場）は、営業者による清掃・消毒等の適正な衛生管理によって健康被害を防ぎ、人々の安心・安全な生活環境を確保する必要があります。また、近年、民泊等の宿泊施設が多様化する中で、宿泊者の騒音やゴミの出し方等による近隣住民の生活環境の悪化を防ぐ必要があります。
- 市設墓地（霊苑）については、開設されてから年数が経過していることから、整備をしなければならない箇所が多くあります。また、近年では風水害や獣害による被害のための修繕や工事等、突発的かつ緊急性を要する事案が増えています。
- 動物の飼い主には終生飼養の責任がありますが、不適切な管理や飼育放棄等が問題となっています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、糞尿による近隣の生活環境の悪化や子猫の繁殖等の問題が起きています。

施策の方向性

①環境美化の推進

- ・地域のボランティアによる道路、河川等の美化活動を支援することで、まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図ります。また、多様な媒体を用いた広報などにより、美化活動や支援制度について周知し、新たな担い手の確保を目指します。
- ・ごみの不適正処理の早期認知・指導を徹底することで、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指します。

②生活環境と衛生水準の維持・向上

- ・生活衛生関係施設の衛生水準の向上のため、監視指導体制を強化するとともに、営業者に対し生活衛生の知識の普及啓発に努めます。
- ・市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図るため、危険度や必要性の高い箇所から計画的に整備を行います。

③動物愛護の推進

- ・犬猫の殺処分ゼロを目指して、市民、ボランティア及び関係団体と連携を図りながら、譲渡事業等に取り組むとともに、不正飼養による動物虐待疑いへの立入検査を行うなど、動物の愛護や終生飼養、動物虐待防止など適正な飼養の啓発、指導及び助言に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	3,353 (2020年度)	3,570
生活衛生関係施設監視件数	件	349 (2018年度)	357
保護犬・猫の譲渡率	%	93.0 (2020年度)	98.5

主な関係個別計画：環境基本計画…①

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（6）土地・景観の整備

～まちの価値をより高めるために～

現状と課題

- 人口減少と高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、将来の社会構造の変化に対応したまちづくりを目指し、鉄道駅等の都市拠点を中心に都市機能の集積や低利用地の活用を進める必要があります。
- 計画的に住みよい環境を整備するためには、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を図ることが重要です。そのため、市街地における土地利用規制の根幹をなす用途地域を定める際に、併せて地区ごとのきめ細やかな計画として地区計画等を定めることが求められています。
- 宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。今後も一定の宅地水準を確保し、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。
- 八条・大安寺周辺地区には京奈和自動車道の（仮称）奈良インターチェンジとJR関西本線の新駅の設置が予定されており、交通結節点機能を生かしたまちづくりが求められています。を推進する必要があります。
- 土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在します。そのため、計画的に地籍調査を実施していく必要があります。
- 古都奈良にふさわしい景観を目指す中で、大きな阻害要件の一つとして、違法に掲出された、立て看板、のぼり旗、はり札等の簡易な屋外広告物があります。景観まちづくりの先導的役割を担う市民組織が、行政と連携して、屋外広告物法で認められている簡易除却を行うことが望まれます。
- 奈良町では、各種団体等との官民連携によるまちづくりが活発に行われています。また、本市固有の歴史的風致が魅力であり、伝統的建造物の利活用が促進されている一方で、まちの伝統にはない様式の建造物も増加しています。歴史的な町並み景観を守り、伝統的建造物を次世代へ継承していくためにも、適切な補助・指導が必要です。

施策の方向性

①計画的な土地利用の推進

- ・持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。
- ・八条・大安寺周辺地区は、県内で唯一の高速道路インターチェンジと鉄道駅が近接した交通結節点となることから、交通結節点機能を生かしつつ、奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを**目指し推進**します。
- ・地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指します。

②奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上

- ・市民の景観意識を醸成するための施策を展開する中、景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図ります。また、地域の貴重な景観資源を発掘し、地域の人に景観的なシンボルとして認識してもらうことにより、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。
- ・地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域で自主的な活動を行っている団体間での交流促進を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
市街地（D I D ¹ ）における地籍調査の進捗率 (対象面積 45.7 km ²)	%	17.9 (2020年度)	26.9
景観まちづくりに関する参加団体数	団体	49 (2020年度)	70
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	22 (2019年度)	38

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、(仮称)奈良市立地適正化計画…

- ①、(仮称)奈良市市街地地域地籍調査事業計画…①、奈良市景観計画…②、歴史的風致維持向上計画…②、新奈良町にぎわい構想…②

¹ D I D：人口集中地区（Densely Inhabited District）の略語。国勢調査において設定される人口密度が1 haあたり40人以上、人口5,000人以上の地域のことで、実質的な都市地域を指す。対象面積（45.7 km²）は2015年（平成27年）国勢調査の値

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（7）交通基盤の整備と交通安全の確保

～自由で安全に出かけられるために～

現状と課題

- 中心市街地では、観光シーズンを中心に発生する交通渋滞により市民生活に影響が出ており、引き続き、公共交通機関の利用促進や自家用車の流入抑制のための施策が必要です。住宅地では、公共交通ネットワークは一定整備されていますが、今後、高齢化に伴いニーズが多様化することが想定され、既存公共交通を補完する交通サービスの検討が求められています。
- 近鉄大和西大寺駅付近では鉄道と道路の平面交差により交通が遮断され、周辺道路では交通渋滞が発生していることから、抜本的な対策が求められています。対策には莫大な費用が発生するため、鉄道事業者や県と連携し、課題解決に向けて最善な方法を検討する必要があります。
- 東部・月ヶ瀬・都祁地域は、特に人口減少・高齢化が進み、市民生活の礎となる生活路線バスの維持が難しく、日常の移動手段の確保が必要です。
- 都市計画道路の整備率は依然低い水準にあり、市街地において慢性的な渋滞が発生しています。また、高度経済成長期に整備された道路施設が経年劣化で修繕する時期を同時に迎えており、修繕費の増大が予想されるとともに、耐震補強やバリアフリー化も課題となっています。
- 歩道上にある電柱は、歩行者や車いす利用者の通行を妨げることがあります。また、世界遺産を中心とした観光スポットの景観形成及び観光振興の向上にもつながることから、無電柱化を推進していく必要があります。
- 近年多く発生している高齢者による自動車事故の減少を図るとともに、子どもや高齢者等の交通弱者を交通事故から守るため、警察、交通対策協議会、交通安全指導員等と連携し、交通安全教室や交通安全啓発活動の充実、積極的な情報発信など、交通安全意識の啓発を強化する取組が必要です。
- 安全で安心な交通社会の実現を図るためには、自動車に比べて弱い立場にある歩行者の安全確保が必要不可欠であり、生活道路、市街地の幹線道路等における、歩行者の安全確保が課題となっています。
- 学校・地域・PTAが協力して抽出した通学路における危険箇所に対して安全対策を図る必要があります。関係機関と連携して合同点検を実施するなど、通学路の安全確保に向けた取組を推進する必要があります。

施策の方向性

①交通体系の構築

- ・交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、住民主体型の移動システムなどの多様な移動手法について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。
- ・市内にリニア中央新幹線の新駅が設置されるよう、市民の機運を高め、官民一体となって誘致を進めます。

②道路整備の推進

- ・社会情勢の変化等も踏まえながら都市計画道路網の検証を行い、安全で円滑な移動の実現に向けて幹線道路網を重点的に整備します。
- ・市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設のバリアフリー化、長寿命化及び耐震化を推進します。
- ・自然災害による電柱の倒壊防止や、安全で通行しやすい歩行空間の確保、世界遺産を中心とした良好な景観の保全並びに国際文化観光都市としての魅力向上につながることを目的に、無電柱化を推進します。

③交通安全対策の推進

- ・交通安全教育及び交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、警察や各種交通安全団体と連携して交通安全対策の充実を図り、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。
- ・交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
マイカー通勤者 40%未満の事業所割合	%	81 (2020年度)	91
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率 (対象箇所 83212 箇所)	%	8.5 (2020年度)	46.2
奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,485 (2020年度)	5,645
交通事故死者数	人	9 (2019年)	限りなくゼロに 近づける -(5人以下を 目指す)-
交通安全教室開催率 (市内の小中学校・園)	%	55.7 (2019年度)	100
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危 険箇所対策率 (3年間)	%	82.4 (2020年度)	90.0

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、(仮称)奈良市総合交通戦略…
 ①、奈良中心市街地公共交通総合連携計画…①、奈良市橋梁長寿命化
 修繕計画…②、(仮称)奈良市横断歩道橋長寿命化修繕計画…②、
 (仮称)奈良市トンネル長寿命化修繕計画…②、(仮称)奈良市門型
 標識長寿命化修繕計画…②、(仮称)奈良市大型カルバート長寿命化
 修繕計画…②、奈良市無電柱化推進計画…②、奈良市交通安全計画…
 ③、奈良市通学路交通安全プログラム…③

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（8）住環境の向上

～住み続けたいと思えるために～

現状と課題

- 高齢化や人口減少などにより、管理不全な状態で放置された空き家等が発生しており、防災、衛生、環境等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、所有者等による適正管理や利活用の促進が課題となっています。また、町家の利活用には多大な修理費用が必要となる場合があり、資本力のある事業者による利活用促進のため、早急に物件の掘り起こしと周知が必要です。
- 地球温暖化をはじめとした環境問題などに対する市民意識の高まりや、ライフスタイルの多様化など、住宅に関する市民のニーズも変化しています。省資源・省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者・障害者に配慮した福祉対応住宅の供給促進と医療・福祉との適切な連携が求められています。
- 歴史的町並みを形成する木造建築物を含め、耐震基準を満たしていない建築物が数多く残されています。市民や建物所有者の自主的な耐震化への取組を行政が支援することを基本としつつ、耐震化に向けた取組をより推進していく必要があります。
- 市営住宅の老朽化が進んでいます。居住水準の向上や、少子高齢化に対応した居住環境整備及び長寿命化を促進する必要があります。
- 遊具等が老朽化した公園が増加し、公園に対する市民ニーズも多様化していることから、施設の充実を図るとともに、利用者ニーズに合うような公園の整備が求められています。また、維持管理においては、高齢化などを背景にボランティアの担い手不足が進んでいるため、様々な世代の参加が求められています。

施策の方向性

①良好な住環境の形成

- ・近年増加する民間の空き家等の適正管理や伝統的な町家の保全並びにそれらの利活用を促進することにより、全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指し、ひいては地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。
- ・環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度及び省エネルギー措置を促進するとともに、住宅と福祉の連携を強化します。
- ・「奈良市耐震改修促進計画」を見直すとともにに基づき、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修並びに特定既存耐震不適格建築物の耐震診断の普及を通じて市民意識の向上を図り、既存住宅など建築物の耐震化を促進します。
- ・市営住宅の既存ストックを最大限に活用し、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担えるよう適切なマネジメントを図ります。

②公園・緑地の整備

- ・グリーンサポート制度などを活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を推進していくとともに、少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
特定空家等の除却件数（累計）	戸	43 (2020年度)	54
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数（累計）	戸	99 (2020年度)	159
グリーンサポート制度による公園管理率	%	25.5 (2020年度)	31.5

主な関係個別計画：奈良市住生活基本計画…①、奈良市空家等対策計画…①、奈良市耐震改修促進計画…①、奈良市営住宅ストック総合活用計画…①、奈良市公営住宅等長寿命化計画…①

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（9）利水・治水対策の推進

～安全で安心な水環境を実現するために～

現状と課題

- 昭和 30 年代半ばまでに布設した脆弱な継ぎ手の水道管が残存しており、破裂や継ぎ手の抜け出しによる漏水が発生するおそれがあります。今後も水道施設の老朽化が進んでいくことから、平常時はもとより災害時にも強い安全で安心なライフラインとしての水道を維持するためには、耐震化や更新事業を積極的に実施していく必要があります。
- 配水管から各家庭等へ分岐している一部の給水管には、鉛製給水管が使用されています。鉛製給水管は、経年劣化により漏水の原因となることや、長時間の滞留により、水道水に鉛が溶け出すおそれがあります。給水管は使用者等の所有物ですが、鉛製給水管の早期解消を図るため、2006 年度（平成 18 年度）から布設替事業を実施しています。
- 人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化施設の更新等により経営環境が厳しくなる中、安全・安心な水道事業を持続していくため、県と本市を含む関係市町村において県域水道一体化を検討しています。
- 1951 年（昭和 26 年）から下水道事業に着手し、普及率は 2020 年度（令和 2 年度）には 91.48%となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。
- 本市には佐保川、秋篠川、岩井川など県が所管する 25 本の一級河川と、本市が管轄する 13 本の準用河川、252 本の普通河川、11 路線の都市下水路、約 7,500 本の法定外公共物（水路）がありますが、近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害や、都市化の進展と流域の開発に伴う河川環境の悪化などの問題が発生しています。
- 水利状況を考慮し、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象にも対応できるように、河川機能を高めること、また、環境や景観に配慮した河川づくり河川整備が求められています。
- 河川は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川整備河川づくりが求められています。

施策の方向性

①水道水の安定供給

- ・ 市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない水道を、いつでも安全で安心して飲める水質で安定供給を続けるため、計画的に浄水場や管路等の施設更新を行い、災害時にも強靱なライフラインとして維持し、将来にわたり市民から喜ばれる水道を目指します。

②下水環境の向上

- ・ 下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。

③河川・水路の整備

- ・ 浸水被害の解消に向け、準用河川や水路などの河川改修工事及び浸水対策工事を実施し河川等の流水機能を高めるとともに、環境衛生の向上を図るため都市下水路の整備を進めます。
- ・ 雨水貯留浸透施設の設置、ため池治水利用施設の設置及び民間の開発への調整池の設置指導等を行うことにより雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯留機能の向上を図ります。
- ・ 主要な河川において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した**川づくりに取り組みます取組を進めます。**

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
水道老朽配水管の更新(耐震化)率(対象延長74km)	%	14.9 (2020年度)	51.4
鉛給水管の解消率(対象件数27,040件)	%	42.1 (2020年度)	63.7
下水道重要管路の健全率(対象延長243.2km)	%	70.2 (2020年度)	83.5
河川改修施工延長(対象延長7,664m)	m	3,161 (2020年度)	5,585

主な関係個別計画：奈良市水道事業中長期計画…①、鉛給水管布設替実施計画…①

第5章

しくみづくり

(協働、行財政運営)

5 しくみづくり（協働、行財政運営）

（1）市民参画と開かれた市政の推進

～まちのことが自分ごとになるために～

現状と課題

- 市民生活が多様化し、また各種手続や制度等が複雑化する中で、多種多様な市民のニーズを把握し市政に反映していく必要があります。
- 市政への市民参画を進めるためには、条例や計画の策定などに際して、各段階で情報を公開し市民の意見を募る必要があります。
- 市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供することが求められている一方で、個人情報に適正に管理し、個人の権利利益を保護する必要があります。
- 社会を取り巻く状況の変化により、地域課題の多様化が進んでおり、行政の力だけで地域課題を把握し解決することは非常に困難になってきています。市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、それぞれの地域の課題を解決するための様々な活動を行っており、それらの主体と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要となってきています。
- 大学には、これまでの研究や教育を通して蓄積した貴重な知的財産があります。この財産をまちづくりや地域課題の解決に活用するとともに、学生への教育効果を高め、これからの社会を担う人材を育成することが求められています。
- 情報収集に使用するメディアが新聞、TV、インターネットなど多様化しています。市の施策・取組について、市民の世代ごとのニーズを捉え、最適なメディアで効果的に情報提供を行う必要があります。
- 本市では、30歳代の転出超過は改善しているものの、20歳代の転出超過が続いています。本市で生まれ育った若者が地域コミュニティ活動に関わるきっかけを提供するなど、本市に愛着を感じる市民の割合を増やす取組を促進する必要があります。

施策の方向性

①市政への市民参画の推進

- ・複雑化・多様化している市民ニーズを的確に把握し市政に反映するため、ホームページ、電子メール、SNS、手紙の活用等により幅広く市民の意見や提言をいただくとともに、条例、計画等の策定段階で市民からの意見募集や地域などにおける意見交換を行うなど、市民参画を進めます。
- ・市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進します。
- ・個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、特定個人情報¹を含む個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。

②協働によるまちづくりの推進

- ・市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者、地域自治協議会といった多様な主体とともにまちづくりを進めるため、事業の共催や地域による施設管理など、様々な手法により協働によるまちづくりの展開を図ります。
- ・地域の課題に対する認識を共有し、地域と行政が協働して解決に向けて考えるために意見交換の場を設け、住みよいまちづくりの実現を目指します。
- ・大学との相互の人的・知的資源の交流と活用を図り、大学教育の地域社会への展開に協力するとともに、多様な課題の解決や政策立案に生かすため、更なる連携協力を進めます。

③市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進

- ・市民の地域社会に対する関心を高め、理解を深め、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけになる広報活動を行います。
- ・市の施策・取組や魅力ある地域資源をPRするため、報道や広報紙、SNS、動画など、伝える対象ごとに最適なメディアを活用し、積極的かつ迅速に情報提供を行います。また、市内外の奈良ファンが自発的に奈良市の多様な魅力を発信する活動を支援します。
- ・転出超過になっている20歳代を中心とした若い世代の定住を促進するため、市民や企業、大学、地域団体などと連携し、地域ごとに異なる多様な魅力や移住検討者が求める仕事・住まい・子育てに関する情報を、積極的にPRします。

¹ 特定個人情報：社会保障、税、災害対策の分野で活用される、全ての人に付される固有の番号であるマイナンバーを含む個人情報

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 実施計画の協働事業件数	件	130 (2020年度)	142
大学との連携事業件数	件	32 (2020年度)	50
市公式SNS (Facebook・Twitter) フォロワー 数	件	15,942 (2021年度)	21,000
地域ブランド調査 ² 「居注意欲度」の順位	位	39 (2020年度)	20

主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…②

² 地域ブランド調査：株式会社ブランド総合研究所が毎年約30,000人への調査により、全国1,000市町村及び47都道府県を対象とした、自治体の魅力度や認知度などのブランド力を評価するもので、令和元年度で14回目となる。

5 しくみづくり（協働、行財政運営）

（2）行財政改革の推進

～持続可能な行財政運営のために～

現状と課題

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により市税等の歳入の増加が難しくなる中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれるため、限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
- 指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応などの社会経済状況の変化に対応するため、外郭団体の統廃合等を実施してきましたが、外郭団体の自立的な経営を目指し更なる経営改革や団体のあり方について検討する必要があります。
- 本市が保有する公共施設等については、将来負担を考えると現状の施設をそのまま維持するのではなく、施設の必要性を十分検討していくことが必要です。
- まちづくりを進めていくうえでは、本市だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。
- 高度化、多様化、複雑化する市民ニーズを的確に捉え、適切に対応するためには、常に業務改善に取り組むとともに、根拠となる法令や様々な情報に基づいた施策展開が求められます。また、人物重視の採用試験の実施や高い専門性を有した任期付職員の採用を行い、計画的な人材育成や職員が職務を通じて発揮した能力や業績を適切に評価することにより組織体制の強化を図る必要があります。
- ICT技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワーク・ライフ・バランスを実現する必要があります。
- スマートフォンの普及やネットワークの高速化・大容量化、5Gの普及等でインターネットを通じて様々なデータが送受信できるようになり市民のライフスタイルやニーズが変化する中、行政手続の電子化等を進め、ニーズに対応することが求められます。
- 安定かつ安全・安心なサービスが提供できるよう災害対策や情報セキュリティ対策にも優れた情報システムのクラウド化を進め、今後の行政手続の電子化に対応する必要があります。

施策の方向性

①健全な財政基盤の構築

- ・市民の目線や感覚、コスト意識をもって、全ての事業について、意義や役割、手法などについて検証し、事業の統廃合をはじめとする見直しを行うとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収や受益者負担の適正化などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。
- ・職員定数の最適化、他都市との分析比較等による給与制度の適正化を通じた人件費の見直しや、後年度負担となる市債発行額の抑制により将来の公債費負担の軽減を図るなど、経常的な行政コストをさらに見直します。

②行財政運営の効率化

- ・新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むことによりコスト削減を図るとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。
- ・市民ニーズや人口動態を鑑みて、利用者が長期減少傾向にある施設を中心に市が保有する施設の適正管理や統廃合等に取り組み、公共施設の有効活用を図ります。
- ・同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ経営資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組みます。

③人材育成と組織力の向上

- ・時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するために、中長期的な視野を持って行動できる多様な人材を採用します。
- ・階層ごとに求められる能力要件を明確化し、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性・法的素養を高める育成施策を講じるとともに、国や民間団体に職員を派遣する等、外部人材との交流を図り、他の組織のノウハウを活用した行政運営を行います。
- ・限られた人的資源を有効に生かすため、計画的なキャリア形成や円滑な組織運営を可能とするジョブローテーション¹を行い、職場全体を活性化させ、組織力を向上させる人材マネジメントを行います。

④先進技術を利用した行政サービスの向上

- ・行政の手続や業務運用の効率化・高度化と業務継続性の確保を目指し、新たな情報通信、AI（人工知能）、ロボット等の先進技術の導入や情報システムのクラウド化²を推進します。

¹ ジョブローテーション：職員個人の適性を見極めや様々な視点による仕事の遂行といった職員の能力開発を目的として、定期的な職場の異動や職務の変更を行うこと。

² クラウド化：自庁内に設置、運用している情報システムをネットワークを通じて外部の事業者の情報システムサービスを利用することで、管理コスト削減やセキュリティ環境向上、運用の安定等を図る仕組みのこと

- ・先進技術の導入を進めるとともにそれらの変化に対応した情報セキュリティ対策に取り組めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
経常収支比率	%	99.7 (2019年度)	98.0
将来負担比率	%	137.3 (2019年度)	125.0
市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)	億円	2,569 (2019年度)	2,500
指定管理者を公募している施設数(4月1日現在)	施設	54 (2021年度)	72
知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	84.4 (2020年度)	85.0
先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0 (2020年度)	95.0

主な関係個別計画：新・奈良市行財政改革重点取組項目…①②、奈良市公共施設等総合管理計画…②、奈良市定員適正化計画…③、奈良市ICT活用計画…④

		項目	ページ	区分	内容	変更事由		
策定にあたって	第1章	総合計画の意義と役割	1 策定の趣旨	2	追加	コロナの流行を追加、計画期間変更について脚注追加	コロナ	
	第2章	奈良市の概要	2 奈良の歩みと紡いできた文化	7・9	変更	○平城京の繁栄 ○寺社の発展と商工業の成長 ○未来につなげる「奈良」	○平城京の繁栄 ○寺社の発展と商工業の成長 ○未来につなげる「奈良」	文言修正
			(1)総人口と人口構造、世帯の状況	13～15	変更	②人口動態（出生数の減少、20歳代の転出超過） グラフ更新に伴う文言の変更	経過変更	
				16	追加	①市内総生産と産業構造（第三次産業中心の産業構造） コロナの影響と特集ページへの誘導を追加	コロナ	
				21	追加	③市内観光の状況(外国人観光客の増加) コロナの影響と特集ページへの誘導を追加	コロナ	
				22	変更	①歳入歳出の状況（市税の重要性と扶助費の増加） グラフ更新に伴う文言の変更	経過変更	
			(3)財政状況	23	変更	②市債残高の状況（高い水準が続く市債残高） グラフ更新に伴う文言の変更	経過変更	
				24	変更	③財政指標の推移（厳しい財政状況） グラフ更新に伴う文言の変更	経過変更	
				25	変更	①中央市街地ゾーン 文言修正	文言修正	
				27	変更	③西北部ゾーン 文言修正、企業誘致に関する文言の追加	経過変更	
			(4)土地利用の状況と方向性	28	変更	⑤東部ゾーン 文言修正	文言修正	
	29	変更		⑦都祁ゾーン 企業誘致を踏まえた文言に変更	経過変更			

		項目	ページ	区分	内容	変更事由	
策定にあたって	第3章	奈良市を取り巻く社会情勢の認識	2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来	32	変更追加	コロナの影響と特集ページへの誘導を追加	コロナ
			4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化	34	削除追加	東京オリンピック、外国人観光客に関する文言削除 特集ページへの誘導を追加	経過変更・ コロナ
			5 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化	35	追加	コロナ禍の課題について言及	コロナ
			6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大	37	変更	国内温室効果ガスの削減目標について国が示したことに伴う変更	経過変更
	第4章	新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応（2021年（令和3年）6月末時点）	39～57	追加	コロナ特集	コロナ	
未来ビジョン	第1章	未来ビジョンの意義と位置付け	1 策定の趣旨	60	変更	文言修正	文言修正
推進方針	総論	重点分野	重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）	73	削除	インバウンドに関する文言削除	コロナ
			5 地方創生の取組との連携	76	削除	DXなど新たな取組が進んでいるため、Society5.0の言及を削除	経過変更
			6 SDGsへの対応	77	変更	計画期間変更に伴う文言修正	経過変更
	第4章	計画の実現に向けて	7 コロナ禍を踏まえた「まちの方向性」の再確認	79～81	追加	コロナの影響を踏まえた「まちの方向性」	コロナ

		項目	ページ	区分	内容	変更事由	
推進 方針	第1章 ひとづくり	1-2 子育て環境の充実 現状と課題 ●1つ目	90	変更	文言修正（出生数の減少割合）	経過変更	
		1-3 学校教育の充実	施策の方向性 ③学習環境の充実	93	変更	教育用コンピュータの配置完了（GIGAスクール構想の推進）に伴う文章変更	コロナ
			主な関係個別計画	93	追加	奈良市学校施設長寿命化計画を追加	経過変更
		1-6 男女共同参画社会の実現	主な関係個別計画	99	変更	他計画との統合に伴い、奈良市女性職員活躍推進ポジティブ・アクションプランを削除	経過変更
	第2章 しごとづくり	2-1 観光・交流の促進	現状と課題 ●2つ目	102	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			現状と課題 ●5つ目	102	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			施策の方向性 ①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進	103	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			施策の方向性 ③地域の資源を生かしたにぎわいの創出	103	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
		2-2 商工・サービス業の活性化	現状と課題 ●1つ目	106	削除	産業構造に関する記述を一部削除	経過変更
			現状と課題 ●3つ目	106	変更	文言修正（開業率の推移及び軽微な修正）	文言修正
			現状と課題 ●4つ目	106	変更	文言修正（実績値の更新及び軽微な修正）	経過変更・文言修正
			施策の方向性 ①商工業の充実と支援	107	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			施策の方向性 ③企業誘致の強化	107	追加	企業誘致の方針が具体化したことによる追加と変更	経過変更・
				108	変更	文言修正（語句の追加）	文言修正

		項目	ページ	区分	内容	変更事由		
推進 方針	各論	第2章 しごとづくり	2-3農林業の振興	現状と課題 ●4つ目	110	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
				施策の方向性 ①農業・農村地域の活性化	111	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			2-4雇用・労働環境の 充実	現状と課題 ●1つ目	112	変更	文言修正（軽微な修正）	経過変更
				現状と課題 ●2つ目	112	削除	女性の就業率の変化要因の複雑化により削除	経過変更
				施策の方向性 ①多様な働き方の実現	113	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
				施策の方向性 ②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援	113	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
		第3章 くらしづくり	3-1地域福祉と総合的な生活保障の推進	現状と課題 ●4つ目	116	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			3-2障害者福祉の充実	現状と課題 ●1つ目	118	変更	文言修正（実績値の更新）	経過変更
				現状と課題 ●2つ目	118	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
				施策の方向性 ①障害者・児への支援の充実	119	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			施策の方向性 ②合理的配慮の普及・啓発	119	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正	
		3-3高齢者福祉の充実	現状と課題 ●3つ目	120	変更	文言修正（実績値の更新）	経過変更	

		項目	ページ	区分	内容	変更事由	
推進方針	各論	第3章 暮らしづくり	現状と課題 ●1つ目	122	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			現状と課題 ●5つ目	122	変更	文言修正（新型コロナウイルス感染症に関する文言を追加し修正）	コロナ
			3-4医療体制の充実と健康の増進	123	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			①地域医療体制の充実	123	変更	文言修正（新型コロナウイルス感染症に関する文言を追加し修正）	コロナ
			3-5地域コミュニティと市民活動の活性化	126	変更	文言修正（実績値の更新）	経過変更
			●1つ目	126	変更	文言修正（仕組みの構築済に伴う変更）	経過変更
			●4つ目	128	変更	文言修正（調査結果の更新及び提供手法（動画配信等）に関する文言を追加）	経過変更・コロナ
			3-6文化・スポーツの振興	129	変更	文言修正（用語の修正（注釈も修正））	文言修正
			②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興	130	変更	文言修正（電子図書館の構築済に伴う変更）	コロナ
			3-7社会教育の推進	131	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
		●3つ目	132	変更	文言修正（外国人観光客の増加に関する文言を削除）	コロナ	
		3-8文化遺産の保存と活用	●4つ目	138	変更	文言修正（現場急行支援システムの状況の変化に伴う変更）	経過変更
		4-2消防・救急救助体制の充実	●5つ目	141	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
		第4章 まちづくり	4-3防犯対策と消費者保護の推進	●1つ目	141	変更	文言修正（軽微な修正）
①防犯力の向上							

		項目		ページ	区分	内容	変更事由	
推進 方針	各論	第4章 まちづくり	4-4環境の保全	現状と課題 ●3つ目	142	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
				施策の方向性 ①環境保全による地域課題の解決	143	変更	文言修正（国内温室効果ガスの削減目標について国の方針が示されたことに伴う変更）	経過修正
				施策の方向性 ②ごみ減量化と適正処理の推進	143	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			4-6土地・景観の整備	現状と課題 ●4つ目	146	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
				施策の方向性 ①計画的な土地利用の推進	147	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			4-8住環境の向上	施策の方向性 ①良好な住環境の形成	153	変更	文言修正（計画策定済に伴う変更）	経過変更
			4-9利水・治水対策の 推進	現状と課題 ●3つ目	154	追加	県域水道一体化の状況について項目追加	経過変更
				現状と課題 ●4つ目	154	変更	文言修正（実績値の更新）	経過変更
				現状と課題 ●6つ目	154	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
				現状と課題 ●7つ目	154	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
				施策の方向性 ③河川・水路の整備	155	変更	文言修正（軽微な修正）	文言修正
			第5章 しくみづくり	5-2行財政改革の推進	施策の方向性 ④先進技術を利用した行政サービスの向上	163	変更	文言修正（業務継続性の確保を追加）

奈良市第5次総合計画(案) 施策における指標一覧表

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
					年度	年度	年度	年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
1	1-①	子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	100	100	2020			子育て世代包括支援センターへの来所相談件数は2018年度延べ2,855件ある。2020年度にアンケートを実施し、来所相談で満足できた人の割合は100%であった。相談したことで得た支援内容について、満足したか否かであるため、目標値は100%の維持とする。	母子保健課	2020年度から調査		100
2	1-①	この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合	%	100	96.0	2020			乳幼児健康診査の間診項目で「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」は94.5%(2016年)、94.4%(2017年)、94.8%(2018年)、94.4%(2019年)、96.0%(2020年)と推移している。国の「健やか親子21(第2次)計画」に基づき「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」最終評価10年後の2024年度目標値は95%であるが市の目標値は100%とする。	母子保健課	94.8	2018	100
3	1-①	児童虐待における最重度・重度の割合	%	0	4.7	2020			児童虐待通告時に虐待の程度に応じて、最重度・重度・中度・軽度・危惧に分類しその重症度と緊急度等により支援を行っている。特に子どもの生命に関わる重篤な虐待に分類される最重度及び重度の発生割合を指標とする。子どもたちの命を脅かすような重篤な虐待事案の予防と重症化しないような支援を行うことを目標とする。	子育て相談課	2.0	2018	0
4	1-②	待機児童数(4月1日)	人	0	22	2021			保育施設の利用者に対し提供体制を整備し保育士不足に対応することで、国基準の待機児童を解消する。	子ども政策課 保育総務課 保育所・幼稚園課	69	2019	0
5	1-②	放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数20名以下のホーム数	ホーム	27	17	2021			指標の現状値(2021年度) 17ホーム 過去5年の実績値を参考に、毎年2ホームずつの増加を目指す。	地域教育課	21	2019	43
6	1-②	子育て環境への満足度が低い人の割合	%	30.0	41.0	2018			2018年度奈良市子育てに関するニーズ調査(0~2歳、3~5歳、小学生の保護者対象)で、奈良市における子育ての環境や支援への満足度(1(低い)から5(高い))が、1と2と答えた人の割合。5年ごとに行うニーズ調査により把握している。今後5年間で否定的な評価(1及び2)を現状より約10ポイント下げることが目標とする。	子ども政策課	41.0	2018	30.0
7	1-③	主体的な学びを実現できる子どもの割合	%	90.0	2021年9月 設定見込				今後アンケートを実施し実態を把握していくが、主体的な学びを実現できている子どもを増やすことを目標とするため、高めの目標値とした。(基準値は9月頃に設定予定)	学校教育課	2021年度から調査		90.0
8	1-③	長寿命化改修実施棟数率	棟%	2021年12月 設定見込	0	2020			2020年度に「奈良市学校施設長寿命化計画」を策定したが、実施計画については2021年度中(12月頃)に策定し公表する。	教育施設課	0	2019	2020年度に設定
9	1-③	トイレの洋式化率	%	82.0	39.8	2020			小中学校のトイレの洋式化率は2020年度においては39.8%であるが、今後5年間で洋式化率を向上させる。 目標値は、小中学校のトイレのうち、職員用、給食調理員用、屋外トイレ等を除いたトイレの大便秘器を洋式化したものとする。	教育施設課	34.3	2019	2020年度に設定

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
					年度	年度	年度	年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
10	1-④	通級指導教室において指導を受けている児童生徒数	人	480	315	2020			通級による指導のニーズが高まっているため、各年度2教室程度増設することを目指す。 国が示している定数13人程度を各教室で受け入れると想定し、今後6年間で約160人(13人×2教室×6年間)の受入人数の増加を見込み、2026年度の目標を480人とする。	教育支援・相談課	292	2019	480
11	1-④	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数	人	115,000	109,558	2019	51,405	2020	地域学校協働活動に参加する地域ボランティアの10%増加を目指す。目標値は、コロナの影響を受けた2020年度を除き、2017年度から2019年度の実績平均値を10%増加させた数値とする。 (104,795+98,847+109,558)÷3×1.1=114,840人≒115,000人 (実績値)2017年度 104,795人 (実績値)2018年度 98,847人 (実績値)2019年度 109,558人 (実績値)2020年度 51,405人 (目標値)2021年度 62,500人 (目標値)2022年度 73,000人 (目標値)2023年度 83,500人 (目標値)2024年度 94,000人 (目標値)2025年度 104,500人 (目標値)2026年度 115,000人	地域教育課	98,847	2018	118,800
12	1-④	時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	35.0	25.1	2020			時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じると回答している教員を10%増加させることを目標とする。	教育政策課	30.0	2014	40.0
13	1-⑤	各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	1,600	1,463	2019	419	2020	1 奈良市人権教育推進協議会は市内40地区に設置することとしている。地区別研修会は、1地区あたりの参加者数を30人程度と見込み、全地区で実施した場合の参加人数1,200人を目標値とする。 2 人権ゆかりの地を巡るフィールドワーク(ぶらり散歩)及び各地区独自の人権教育に係る研修会他の参加人数を1地区あたり20人程度と見込み、20地区で実施した場合の参加人数400人を目標値とする。 1と2の参加人数の和 1,600人を目標値とする。	共生社会推進課	1,406	2018	1,600
14	1-⑤	人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	100	96.9	2020			現状としては、2020年度の実施率が小学校で100%、中学校で約90%となっているが、校内研修の方法を工夫することによって全校での実施が実現可能であると考えているため。	学校教育課	92.3	2019	100
15	1-⑤	いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	100	2022年3月 設定見込				いじめを受けても誰にも相談できない子どもをなくすことを目指し、目標値を100%とする。	いじめ防止生徒指導課	2021年度から調査		100
16	1-⑥	「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合	%	75.0	71.5	2019			「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した人の割合。2019年度の市民意識調査では71.5%であったことから、意識啓発に取り組み、2026年度の目標値を75%とした。	共生社会推進課	71.5	2019	75.0
17	1-⑥	市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	40.0	32.1	2021			第4次総合計画の目標値35.0%から40.0%とし、引き続き啓発を行いさらなる登用率向上を目指す。	共生社会推進課	33.8	2019	40.0

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
					年度	年度	基準値	年度			目標値 (2025年度)		
18	1-⑥	市役所の女性管理職比率	%	42.0	31.6	2020			管理職(課長補佐相当職以上)における各年度4月1日時点の女性職員の割合(消防局、企業局を除く) 現状値:2020年4月1日時点の比率 目標値:2026年度の管理職年齢層(40歳~60歳を想定)の女性比率と同様の数値	人事課	30.9	2019	40.0
19	2-①	観光入込客数 (うち外国人)	万人	1,800 (360)	1,741 (332)	2019			①奈良市観光入込客数を「一般客」、「修学旅行生」、「外国人」の3要素に分解し、各要素について予測値を推計。 ②3要素において、新型コロナウイルスワクチン接種状況や抗ウイルス薬の開発状況等を考慮し、入込客数の回復時期を想定。 「一般客」+「修学旅行生」+「外国人」≒1,800万人	観光戦略課	1,703 (265)	2018 (年)	2,000 (400)
20	2-①	宿泊客数 (うち外国人)	万人泊	200 (54)	174 (44)	2019			①入込客数の回復時期想定及び2019年度における入込客数(1,741万人)に対する宿泊客数割合(約10%)から推計。 全体宿泊客数:200万人泊、うち外国人宿泊客数:54万人泊	観光戦略課	174 (32)	2018 (年)	250 (80)
21	2-①	観光消費額 (うち外国人観光消費額)	億円	1,227 (327)	1,147 (290)	2019			①観光消費額の算出に必要な「観光入込客数」と「観光消費額単価」のうち、「観光入込客数」は目標値の1,800万人を使用。 ②奈良市観光入込客数調査より、観光消費額単価を「全体」と「外国人」、さらにそれぞれを「宿泊」と「日帰り」に分解。 ③宿泊及び日帰り単価が基準年度水準となると想定。 全体観光消費額:1,227億円、うち外国人観光消費額:327億円	観光戦略課	1,208 (273)	2018 (年)	1,600 (450)
22	2-①	東部地域への来訪者数	人	450,000	364,963	2019	319,004	2020	現状値:364,963人 =A(東部地域の主要観光施設の来訪者数)+B(さとやま民泊連携協定先による誘客数) =364,963+0 目標値:450,000人(千人以下切り捨て) ≒A'(東部地域の主要観光施設の来訪者数の目標値)+B'(さとやま民泊連携協定先による誘客数の目標値) A'=449,634人=A×1.232 B'=492人=41施設×12ヶ月	東部出張所	403,268	2018	450,000
23	2-②	製造品出荷額等	億円	2,700	2,152	2018 (年)			過去6年間の伸び率124%を参考に、今後6年間の伸び率を125%と仮定し、目標値を算出。 (2,152×125%=2,690≒2,700)	産業政策課	2,075	2017 (年)	2,400
24	2-②	奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数	人	155	139	2020			国の認定を受けた「市創業支援等事業計画」に基づき構築している市内創業支援機関(金融機関や商工会議所等)とのネットワークにより創出した創業者数より算出。 (139×110%≒155)	産業政策課	142	2018	160

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
						年度		年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
25	2-②	企業誘致件数(5年間累計)	件	5	1	2020			関係機関・団体と連携し企業の誘致を支援する体制づくりと、本市からの情報発信や誘致活動を積極的に展開する。企業の用地取得やインフラ整備等には一定の期間が必要となることから、 計画期間(2022年度～2026年度)の5年間で5件の企業の誘致すること を目標とする。	産業政策課	0	2019	5
26	2-③	認定農業者数(新規就農者数を含む)	人	141	138	2020			<p>農業従事者の高齢化(平均年齢66歳 2015年時点)(農林業センサス) 認定農業者の高齢化(60歳以上の認定農家数52名 2018年時点)(市調査) 耕作放棄地(耕作放棄地率19.29% 2015年時点)(農林業センサス) 認定農業者数(129人 2020年時点)(市調査) 新規就農者数(9人 農業次世代人材投資事業(経営開始型)の対象者数 2020年時点)(市調査)</p> <p><認定農業者数+新規就農者数> 2015年度:134人 2016年度:123人 2017年度:120人 2018年度:124人 2019年度:133人 2020年度:138人</p> <p>農業従事者の高齢化により認定農業者数の維持が困難である中、新規就農者を獲得することで全体の農業者数を確保し、緩やかな増加を目指す。</p>	農政課	133	2019	140
27	2-③	森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	5,661	1,931	2020			<p>奈良市の私有林人工林面積(5661.54ha 2017年時点)(林野庁統計情報) (参考) 林業の組織形態別経営体数(187経営体 2015年時点 ※2010年調査時と比し△106経営体)(農林業センサス) 林業雇用者数(29人 2015年時点 ※2010年調査時と比し△17人)(農林業センサス) 素材生産を行った経営体数と素材生産量(11経営体 0m³ ※2010年調査時と比し△17経営体 △1,625m³)(農林業センサス)</p>	農政課	0	2019	5,661
28	2-④	既婚女性(15～64歳)の就業率	%	65.0	56.4	2015			<p>2000年から2015年の国勢調査において、既婚女性の就業率は調査ごとに約5%増加していることから、2025年の国勢調査時点における既婚女性の就業率を約10%増加させることを目指し、目標値を65%とする。 (国勢調査の結果) 2000年 40.0%、2005年 44.0%、2010年 50.1%、2015年 56.4%</p>	産業政策課	56.4	2015	65.0
29	2-④	(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	72.5	69.9	2020			<p>奈良市シルバー人材センター会員の2020年度就業率は69.9%(一般派遣労働者派遣事業含む)である。目標値は、計画期間の2022年度～2026年度で就業率を72.5%にする。(年約0.5%の増加) 会員確保は、定年延長になれば困難となるため、微増ではあるが、「増加」させることを目標とする。</p>	産業政策課	71.3	2018	75.0
30	2-④	創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	55	49	2020			<p>2020年度末時点の会員数が49人であり、目標値については、会員の入れ替わりがあることや施設の最大収容人数を鑑みて毎年1名程度の会員増(個人・法人)があるとして目標値を設定した。</p>	産業政策課	9	2018	30
31	3-①	断らない総合相談窓口設置数	箇所	6	0	2020			<p>東老人福祉センター、西老人福祉センター、南老人福祉センター、北老人福祉センター、都祁福祉センター、月ヶ瀬福祉センターの6カ所への設置を目標とする。</p>	福祉政策課	0	2019	6

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
					年度	年度	年度	年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
32	3-①	生活困窮などの新規相談件数	件	500	332	2019	1,767	2020	「くらしと仕事支援室」での生活困窮者自立支援の相談件数 2016年度 322件 2017年度 364件 2018年度 391件 2019年度 332件 指標は新規相談件数であるため、毎年積み重ねるものでなく、広報などで周知に努め、高齢者人口の増加など含め支援を必要とする人の数が増加することを踏まえ、最終年度において2019年度より約170件増とし、500件の指標を設定。 なお、2020年度はコロナの影響を受け急増していることから、基準値としない。	福祉政策課	350	2019	500
33	3-①	若者自立支援ワーカーつながりサポーター養成数	人	300	0	2020			2020年度は準備期間とし、2021年度から2026年度までは各年度50名のつながりサポーターを養成する。	福祉政策課	0	2019	250
34	3-②	相談支援事業所設置	箇所	10	8	2020(年)			現在8か所の委託相談支援事業所を2箇所増設し、相談支援機能の強化を図る。(1箇所は基幹型相談支援センター、もう1箇所は不足している障害児の相談支援事業所の計2事業所)	障がい福祉課	8	2019(年)	10
35	3-②	共生型のサービス(通所系)事業所の整備	箇所	30	4	2020(年)			通所系の障害福祉サービスを利用する高齢障害者(60歳～64歳)は、2021年2月現在で約90名である。この方々が65歳を迎えると、原則、介護保険サービスの利用を勧奨されることとなり、介護保険サービス事業所に移行することとなる。 障害福祉サービスとともに介護保険サービスを提供する共生型サービス事業所は、2020年2月現在で4事業所であるが、高齢障害者が現に利用している障害福祉サービス事業所は30か所あり、これらがすべて共生型サービス事業所となれば、引き続き通いなれた事業所でサービスを受けることが可能となる。	障がい福祉課	4	2019(年)	30
36	3-②	ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入	箇所	市役所全窓口	0	2020			市民窓口を持つ部署への設置数(部署数ベース)	障がい福祉課	0	2019	市役所全窓口
37	3-③	認知症カフェ実施拠点数(累計)	箇所	50	30	2020			住民にとって、身近な地域で、認知症カフェを利用できる地域づくりを目指すため、認知症カフェの増設を目標とする。 2013年度 1箇所 2019年度 2箇所 2014年度 3箇所 2020年度 13箇所 2015年度 1箇所 2021年度～2026年度 各3箇所 2016年度 2箇所 計48箇所 ≒ 50箇所 2017年度 1箇所 2018年度 7箇所	福祉政策課	15	2018	50
38	3-③	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	人	50,000	27,112	2020			2026年度末までの6年間は、毎年約3,800人の認知症サポーターの養成を目標に取り組みを行い、2026年度末には累計50,000人の養成を目指す。	福祉政策課	20,807	2018	50,000

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
					年度	年度	年度	年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
39	3-③	住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	46	21	2020			住民にとって身近な地域で、介護予防のための通いの場を利用できる地域づくりを目指すため、全46地区で通いの場を開設することを目標とする。 2019年度(事業開始年度) 12地区 2023年度 4地区 2020年度 9地区 2024年度 4地区 2021年度 5地区 2025年度 4地区 2022年度 4地区 2026年度 4地区	福祉政策課	12	2019	46
40	3-③	要介護期間(65歳平均余命と65歳平均自立期間の差)	年	男 1.59 女 3.23	男 1.81 女 3.77	2018 (年)			本市の平均要介護期間が分かる最新データ(2018年)において、日本一の都道府県である長野県を目標とする。	福祉政策課	男 1.83 女 3.62	2016 (年)	男 1.57 女 3.29
41	3-④	地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合(患者紹介率)	%	60.0%以上	62.6	2019	74.1	2020	地域の医療機関から市立奈良病院への患者紹介率の基準値は62.9%(2019年度平均値)である(2020年度平均値はコロナ禍による病床数・患者数減があり、様々な要因から74.1%)。 地域医療支援病院制度の承認要件の一つに「紹介率50%以上」がある点、奈良県内の他の地域支援病院の患者紹介率(平均値)が2016年度60.6%、2017年度59.9%、2018年度68.4%であることを鑑み、現行数値の60.0%以上を維持することを目標とする。	医療政策課	55.9	2018	60.0
42	3-④	大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)	%	90.0	69.7	2019			本市のがん検診精密検査受診率の基準値は69.7%(2019年度)である。国の第3期がん対策推進基本計画の精密検査受診率の目標値90%に設定する。なお、国の地域保健・健康増進事業報告との整合性を図るため対象年齢を40～69歳の市民としていたが、2016年度より国の地域保健・健康増進事業報告の対象者が全住民に変更となった。	健康増進課	74.2	2017	90.0
43	3-④	自殺死亡率	人口 10万対	10.6以下	15.1	2015	19.0	2019	国の自殺総合対策大綱(2017年7月閣議決定)において、2026年までに自殺死亡率を30%以上減らすことを自殺対策の目標として定めている。奈良市においても、国と同様の考え方で目標値を設定する。 基準値(2015年)15.1から、30%減少した10.6を目標値とする。	保健予防課	14.2	2018 (年)	10.6以下
44	3-④	結核新登録患者罹患率	人口 10万対	12.8	14.9	2019 (年)	13.0	2020 (年)	2031年までに罹患率10以下を目標とし、基準値(2019年)14.9から2026年時点の目標値を算出した。	保健予防課	16.7	2018 (年)	12.8
45	3-⑤	地域自治協議会認定数	団体	30	12	2020			現状値:12団体(12地区) 奈良市自治連合会内の部会として地域自治協議会検討委員会があり、そこに12地区を含め、現在27地区が参加している。今後は現在検討委員会に参加している全地区の地域自治協議会設立を、また、新たに検討委員会に参加する地区を増やし、合計30地区の地域自治協議会設立及び市の認定を目指す。	地域づくり推進課	11	2019	30
46	3-⑤	ボランティアポイント参加者数	人	8,400	4,882	2019	2,267	2020	ボランティアポイントの参加者(のべ)は、現状値:4,882人である。 毎年500人ずつ増加すると見込み、目標値:4,882人+(500人×7年)≒8,400人を目指す。	地域づくり推進課	10,545	2018	14,000

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
					年度	年度	年度	年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
47	3-⑥	市立文化施設の利用者数(オンライン事業参加者数含む)	人	701,000	603,866	2019	208,245	2020	入江泰吉記念奈良市写真美術館、名勝大乗院庭園文化館、奈良市音楽館、なら100年会館、ならまちセンター、奈良市西部会館市民ホール、奈良市北部会館市民文化ホール、奈良市杉岡華邨書道美術館、奈良市美術館、入江泰吉旧居、10施設の入場者数の総計。 目標値については、施設総入場者数が近年人口の減少とともに緩やかな下降傾向を示していることから、人口比での設定を試みる。2016年度～2020年度(第4次総合計画後期計画期間)の全施設入場者合計の対人口比が最大であった2017年度と同程度の水準(約204%)を目指す。 目標値は、国立社会保障・人口問題研究所の2018年推計より2026年奈良市人口を338,538人と想定して $338,538 \times 204\% = 691,000$ 人。 また、市立文化施設(10施設)等が主催する配信動画の視聴やオンラインワークショップ参加等のICT(情報通信技術)を活用した事業への参加者も施設利用者数に含める。オンライン参加者数を2026年10,000人と設定して加算する。	文化振興課	669,125	2018	740,400
48	3-⑥	市営スポーツ施設等利用者数	人	1,557,000	1,410,157	2018	696,439	2020 1,229,375	2010年度から2018年度までの利用者実績の対前年度増減率を平均すると、約2%の増加がみられる。 2019年度、2020年度、2021年度の実績値はコロナの影響を大きく受けており減少が見られたが、2021年度中にコロナがある程度収束するとして市営スポーツ施設等の利用者数の回復を見据え、2022年度はコロナ前であった2018年の2%増加とし2023年度からは前年度の2%の増加を目標とする。 その結果、2026年度の目標値は、1,556,927人となり、下三桁を四捨五入し1,557,000人を目標値とする。	スポーツ振興課	1,410,065	2018	1,778,000
49	3-⑦	公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	176	148	2019	102	2020	◆指標の現状値 2019年度 148件 ◆目標値の算出基礎 公民館の各地域ブロックから毎年1件の増加を見込む $4 \text{館}(\text{ブロック}) \times 1 \text{件} \times 7 \text{年} = 28 \text{件}$ 【2019年度】148件 + 28件 = 【2026年度】176件	地域教育課	149	2018	177
50	3-⑦	図書館利用有効登録者数	人	84,000	81,841	2021			2020年4月1日現在は、83,267人。2021年4月1日現在は、81,841人となっており、減少傾向に歯止めをかけ、2026年に、84,000人となることを目指す。 各年度0.5%増加するとし、10人単位以下を切上げた数値とする。	中央図書館	71,652	2018	76,900
51	3-⑦	図書館での児童書年間貸出冊数	冊	482,800	468,542	2020			2019年度は、474,847冊、2020年度は、468,542冊となっており、減少の状況にある。2026年度に、482,800冊となることを目指す。 各年度0.5%増加するとし、10冊単位以下を切上げた数値とする。 ※電子書籍の貸出冊数も含む	中央図書館	501,872	2018	538,100
52	3-⑧	指定文化財・登録文化財の件数	件	1,204	1,155	2020			指定文化財(旧村指定文化財を含む)、登録文化財、選定保存技術の件数の合計。 2020年度末の件数を基準値とした。 2014年度からの6年間の増加件数(49件)を目安に目標値を算出した(2014年度末1,106件、2020年度末1,155件)。 なお、独立行政法人国立文化財機構(住所東京都)が所有し奈良国立博物館及び奈良文化財研究所が保管する文化財(2020年度末132件)については、国や県の計上する件数との整合を図るため、今回から除外する。	文化財課	1,272	2018	1,325

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点																																
					年度	年度	年度	年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)																														
53	3-⑧	文化財説明板の多言語化率	%	100	56.6	2020			2026年までに設置予定の文化財説明板147件のうち、全件多言語化することを目標とするため、目標値は100%とする。	文化財課	51.3	2018	100																														
54	3-⑧	普及活用事業への参加者数	人	44,000	41,017	2018	21,085 38,340	2020 2019	新型コロナウイルス感染症の影響がない2018年度の入園・入館者数、参加者数を基準値とし、入園・入館者数については概ね1割増、参加者数については同水準とし、千人未満を切り下げた人数を目標値とする。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>基準値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>宮跡庭園年間入園者数</td> <td>2,563人</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>史料保存館年間入館者数</td> <td>37,459人</td> <td>40,000人</td> </tr> <tr> <td>文化財講座(以下参加者数)</td> <td>132人</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>文化財めぐり</td> <td>0人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財講演会</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財報告会</td> <td>44人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>発掘調査体験</td> <td>678人</td> <td>500人</td> </tr> <tr> <td>市民考古学講座</td> <td>25人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>夏休み親子考古学体験</td> <td>36人</td> <td>40人</td> </tr> </table>		基準値	目標値	宮跡庭園年間入園者数	2,563人	3,000人	史料保存館年間入館者数	37,459人	40,000人	文化財講座(以下参加者数)	132人	150人	文化財めぐり	0人	200人	埋蔵文化財講演会	80人	80人	埋蔵文化財報告会	44人	50人	発掘調査体験	678人	500人	市民考古学講座	25人	30人	夏休み親子考古学体験	36人	40人	文化財課	41,017	2018	44,000
	基準値	目標値																																									
宮跡庭園年間入園者数	2,563人	3,000人																																									
史料保存館年間入館者数	37,459人	40,000人																																									
文化財講座(以下参加者数)	132人	150人																																									
文化財めぐり	0人	200人																																									
埋蔵文化財講演会	80人	80人																																									
埋蔵文化財報告会	44人	50人																																									
発掘調査体験	678人	500人																																									
市民考古学講座	25人	30人																																									
夏休み親子考古学体験	36人	40人																																									
55	4-①	災害による死者数(災害関連死を含む)	人	0	2	1961	0	2020	過去の風水害や地震等の自然災害により、市民(通勤通学者、観光客等の市民以外の者を含む)の災害死者(災害関連死を含む)。	危機管理課	2	1961	0																														
56	4-①	災害用備蓄食糧数	食	151,000	137,310	2020			現状値(2020年4月1日現在):137,310食 ・第2次奈良県地震被害想定調査報告書(2005年3月報告)による、奈良盆地東縁断層帯地震の奈良市での想定避難者数(約130,000人)については、1995年の阪神淡路大震災のデータを基に算定したもので、実際のシミュレーションとなっていない。 ・2016年の熊本地震での熊本市におけるピーク時最大避難者数約110,000人(熊本市総人口約74万人の14.7%) ・2025年の奈良市の推計総人口(341,193人)の14.7%:50,155人 ・上記の数値から、その3食分である約151,000食分を目標値とする。	危機管理課	132,060	2019	151,000																														
57	4-①	防災訓練・防災講話等参加率	%	14.7	5.5	2019	1.5	2020	現状値の数値は算出可能であるが、コロナの影響と目標値見直し要否を勘案し、基準値には2019年の値を設定することが望ましいと判断した。熊本地震の際の熊本市における避難者が、ピーク時、人口の約14.7%であったことを目安として、奈良盆地東縁断層帯地震における本市において推定されるピーク時の避難者の人口に占める割合を、14.7%として設定し、目標値も合わせた。	危機管理課	5.1	2018	14.7																														
58	4-②	年間出火率(人口1万人当たりの出火件数)過去5年平均	件	2.0	2.2	2020			全国的に火災は減少傾向にあり、2019年中核市出火率の平均値2.5、奈良市の過去5年の出火率平均値が2.2、また直近5年間の全国火災件数は3.7%減である。全国と同等以上の減少率を目標に「安心安全なまちづくり」を目指すため、2026年目標値を2.0とする。	予防課	2.7	2018	2.3																														
59	4-②	救急現場における市民応急手当(心肺蘇生)実施率	%	56.9	50.4	2020(年)			指標は「令和2年版救急救助の現況」より、心肺停止傷病者のうち、市民目撃有り・心原性の傷病者に対し、市民による人工呼吸等の処置がなされていた割合を示すもので、奈良市は2019年が37.9%、2020年が50.4%であった。目標値は、全国の過去5年平均の56.9%とする。	救急課	44.1	2018(年)	56.1																														

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
					年度	年度	年度	年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
60	4-③	刑法犯認知件数(年間)	件/千人	4.0	5.5	2019 (年)	4.7	2020 (年)	現状値の数値は算出可能であるが、コロナの影響と目標値見直し要否を勘案し、基準値には2019年の値を設定することが望ましいと判断した。本市の市域内で発生する年間の刑法犯認知件数を警察の統計として比較可能な市民1000人(10月1日現在)当たりの件数 2015年から2019年度(2020年度はコロナの影響を考慮し、除外)までで市内の刑法犯認知件数が約800件減少した(年間約200件ペースで減少)。今後は、減少ペースが鈍化すると予測し、2019年度の刑法犯認知件数から年間の減少ペースを年間約80件(年間200件の約4割)と仮定して、下記の通り目標値を設定した。 2026年:4.0件/千人(刑法犯認知件数1,405件/343,193人(推定人口)) 過去の実績値 2019年:5.5件/千人(1,951件/356,079人) 2018年:6.0件/千人(2,155件/357,488人) 2017年:7.1件/千人(2,547件/359,157人) 2016年:7.2件/千人(2,609件/360,893人) 2015年:7.6件/千人(2,742件/362,335人)	危機管理課	5.5	2019 (年)	5.0
61	4-③	街頭防犯カメラ設置台数(累計)	台	500	300	2020			基準値の算出基礎 ・市設置防犯カメラ台数内訳:2016年度47台、2017年度60台、2018年度70台、2019年度30台、2020年度93台 計300台 目標値の算出基礎 ・「防犯カメラ設置中期計画(案)」に基づき算出	危機管理課	261	2019	500
62	4-③	市立小中学校に子どもを 通わせている全世帯にお ける、なら子どもサポート ネットの登録世帯数の割 合	%	100	93.0	2021			市立小中学校に子どもを通わせている全世帯の登録を目指す。	いじめ防止生 徒指導課	2021年度か ら調査		100
63	4-③	消費生活に関する相談件 数	件	2,016	2,196	2020			近年の相談件数は、2,200件程度とほぼ横ばい傾向にある。消費生活相談については、業務の性質上、被害発生後の対応となってしまうことが多いため、件数が多くなりすぎるのは望ましくない。よって、啓発により、被害の事前防止に積極的に取り組み、相談件数を減らすことを目標とする。目標値は、2020年度の実績2,196件を基準値とし、毎年30件の減少を目指す。(6年で180件の減少)	産業政策課	2,454	2018	2,300
64	4-④	市域の温室効果ガス排出 量	千t-CO2	1,208	1,490	2020			第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画実績報告により、毎年、市域の温室効果ガス排出量を推計している。市域の温室効果ガスの算出には2年のタイムラグがあるため、最新の数値は2018年度の実績であるが、総合計画では2020年度の現状値としてとらえることとする。 2020年度(2018年度実績)の実績が1,490千t-CO2であり、2052年度(2050年度実績)を0t-CO2とすると、毎年、47千t-CO2の削減が必要である。その削減量を前提とすると、2026年度(2024年度実績)における目標値は1,208千t-CO2となる。	環境政策課	1,911	2018	1,645
65	4-④	1日一人あたりごみ排出 量	g	593	690	2019			現状値690gは2019年度1年間のごみ総搬入量89,773tを2020年4月1日時点での奈良市の人口355,529人と年間日数366日で割ったものである。89,773tから削減目標16,000tを引いた73,773tを2026年のごみ総搬入量の目標値とし、2025年時点での人口の推計341,193人と年間日数365日で割った1日1人当たり593gを取組の目標値に設定する。	廃棄物対策課	688	2018	590

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
					年度	年度	年度	年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
66	4-⑤	アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	3,570	3,353	2020			アダプトプログラム推進事業団体年間活動回数は現状値:3,353回である。年間活動回数が36回(6団体×6回)ずつ増加すると見込み、目標値:3,570回を目指す。	地域づくり推進課	2,250	2018	2,500
67	4-⑤	生活衛生関係施設監視件数	件	357	349	2018	101	2019	・基準値 2018年度の定期監視件数 349件 (内訳:理容所30件、美容所63件、クリーニング所43件、興行場3件、公衆浴場28件、旅館業122件、特定建築物26件、専用水道15件、温泉利用許可施設0件、プール19件) ・目標値 2026年度の定期監視件数 357件 許可三法及び温泉利用許可 全施設の50%、2年に1回:旅館業109件、公衆浴場26件、興行場4件、温泉利用許可施設9件(計148件) 専用水道及び遊泳用プール 全施設の50%、2年に1回:専用水道8件、プール10件(計18件) 届出三法及び特定建築物 全施設の14%、7年に1回:理容所32件、美容所106件、クリーニング所39件、特定建築物14件(計191件)	保健衛生課	349	2018	359
68	4-⑤	保護犬・猫の譲渡率	%	98.5	93.0	2020			・基準値(2020年度) 犬猫の譲渡数÷(犬猫の収容数+犬猫の繰越数-犬猫の返還数-犬猫の自然死・安楽死数)×100 173÷(194+14-10-12)×100=93.0% ・目標値 現状値93.0%に5年間の伸び率5.5%を加味して算出 93.0%+5.5%=98.5%	保健衛生課	70.5	2018	81.0
69	4-⑥	市街地(DID)における地籍調査の進捗率(対象面積45.7km ²)	%	26.9	17.9	2020			奈良市のDID面積は45.68km ² である。2020年度末時点での調査完了済面積は8.17km ² であるので、進捗率は17.9%である。2020年度からの事業計画(十箇年)では、2026年度までに3.83km ² (換算面積)を調査完了する予定である。また、2022年度には西大寺駅南土地区画整備事業による0.30km ² が地籍調査と同等の精度を有すると指定を受ける予定である。よって、進捗率26.9%を目標値とする。	土木管理課 地籍調査室	17.9	2018	26.9
70	4-⑥	景観まちづくりに関する参加団体数	団体	70	49	2020			簡易な違法広告物の撤去を行うボランティア団体と景観に関するまちづくり団体の数の増加を目指し、過去の推移を踏まえ年4団体程度の増加を見込む。	都市計画課	49	2018	70
71	4-⑥	歴史的風致形成建造物の指定件数	件	38	22	2019	30	2020	現状値は指定を開始した2017年度から2020年度末までの累計指定件数である。 今回設定した基準値22件(2019年度末)と現状値30件(2020年度末)は、コロナ禍前の好調に推移していた近年の実績を強く反映している。 目標値38件(2026年度)は、2021年度の申請件数、さらには今後のコロナ感染症による影響を考慮して設定する。	奈良町にぎわい課	14	2019	34

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
					年度	年度	年度	年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
72	4-⑦	マイカー通勤者40%未満の事業所割合	%	91	81	2020			奈良中心市街地公共交通活性化協議会において実施する事業所への「奈良市内事業所のマイカー通勤の実情に関するアンケート調査」に基づく目標値である。 (取組の指標の基準値) 2020年度 51事業所/63事業所≒81% (目標値の算出基礎) 2026年度の目標 91%とする。近年の事業所アンケート調査による結果が70%台後半から80%台前半で推移しているため、事業所への働きかけを推進し、現状値から10%の改善を目標とする。 2020年度のアンケートへの有効回答63事業所と同数の回答があったと仮定した場合、目標達成率は57事業所/63事業所≒91%となり、現状から6事業所の改善が必要となる。特に未達成の事業所への働きかけを促進し目標値の達成を目指す。 なお、指標は奈良中心市街地公共交通総合連携計画との整合性を図るため、整数で示す。	都市政策課	77	2019	90
73	4-⑦	道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率(対象箇所212箇所)	%	46.2	8.5	2020			計画策定延期前は、2023年度までに修繕が必要な橋梁(47橋)及び横断歩道橋(3橋)、大型ボックスカルバート(1基)、耐震補強対象橋梁数(32橋)の合計83橋に対して、目標年度【2025年度】までに修繕・耐震化が完了する予定の施設数の割合である達成率を目標値としていた。しかしながら、2020年度に策定した道路施設長寿命化修繕計画と第5次総合計画(案)との整合を図るため、今後は、2020年度末迄の修繕・耐震箇所数(18箇所)及び道路施設長寿命化修繕計画期間【2021年度～2030年度】における修繕・耐震箇所数(194箇所)の合計212箇所に対して、第5次総合計画(案)の前期計画期間内【2026年度迄】に修繕・耐震化が完了する予定の箇所数の割合である達成率を目標値とする。	道路インフラ保全課	16.9	2018	80.7
74	4-⑦	奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	5,645	3,485	2020			基準値及び目標値については、既に無電柱化の整備が完了している延長3,485mを現状値とし、奈良市無電柱化推進計画での総延長3,320mのうち、三条線400m、市道六条奈良阪線500m、近鉄大和西大寺駅北口駅前広場100m、(都)奥柳登美ヶ丘線の全体整備延長720mの内360m、(都)六条奈良阪線(東西工区)の全体整備延長1,600mの内800mの計2,160mについて目標値に反映する。	道路インフラ保全課	3,485	2018	4,485
75	4-⑦	交通事故死者数	人	限りなくゼロに近づける	9	2019	4	2020	現状値の数値は算出可能であるが、コロナの影響と目標値見直し要否を勘案し、基準値は2019年の値を設定することが望ましいと判断した。 ・本市の市域内で発生する年間の交通事故による死亡者数を限りなくゼロに近づけることを究極目標として設定 ・過去の発生件数 2020年: 4人 2019年: 9人 2018年: 14人 2017年: 15人 2016年: 12人 2015年: 11人	危機管理課	9	2019 (年)	限りなくゼロに近づける (5人以下を目指す)
76	4-⑦	交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)	%	100	55.7	2019	43.1	2020	現状値の数値は算出可能であるが、コロナの影響と目標値見直し要否を勘案し、基準値は2019年の値を設定することが望ましいと判断した。基準値の算出基礎(2019年度):55.7% ・市内の学校園(保育園:35 幼稚園:39 こども園:28 小学校:49 中学校:32) 総計183箇所 ・交通安全教室実施箇所 計102箇所 ・市内の各学校園における交通安全教室開催率 55.7%(交通安全教室を実施した学校園102箇所÷市内の学校園183箇所×100) 目標値の算出基礎 市内全ての学校園で開催:100%	危機管理課	53.0	2018	100

No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
						年度		年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
77	4-⑦	奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率(3年間)	%	90.0	82.4	2020			通学路交通安全プログラムにおいて、合同点検を実施し、その結果を以て通学路安全推進協議会により対策が必要な箇所を決定し、次年度以降にその対策に取り組んでいる。関係部署が多岐にわたり、その対策に複数年を要する箇所も有るため、対策が必要な箇所について、3年間で90%対策済とすることを目標値とする。 3年間の通学路安全推進協議会により交通安全対策が必要とされた箇所のうち、対策が完了した箇所の割合を危険箇所対策率として算出。 危険箇所対策率=対策済箇所数/要対策箇所数×100 (2020年度の基準値は2017年度から2019年度までの箇所に対する危険箇所対策率を表示) (2026年度末時点での目標値は、2023年度から2025年度までの対策が必要な箇所について危険箇所対策率を算出する。)	教育総務課	83.0	2017	90.0
78	4-⑧	特定空家等の除却件数(累計)	戸	54	43	2020			2020年度までに「特定空家等」と判定したのは65戸で、そのうち43戸が除却等によりすでに解消している。所有者等に特定空家等の除却等を促すことにより、残り戸数の半数の解消を目指す。	住宅課	27	2018	41
79	4-⑧	子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)	戸	159	99	2020			2014年度20戸、2015年度22戸、2016年度12戸、2017年度11戸、2018年度11戸、2019年度13戸、2020年度10戸を供給。 2021年度以降は10戸/年の安定供給を目指す。	住宅課	76	2018	120
80	4-⑧	グリーンサポート制度による公園管理率	%	31.5	25.5	2020			グリーンサポート制度による公園管理率は、現状値:165(グリーンサポート登録公園)/646(市内の街区公園、近隣公園、都市緑地、児童遊園、ちびっこ広場の合計数)=25.5%である。 毎年1%増加すると見込み、目標値:年間約1%増加×6年(2021年~2026年)=31.5%を目指す。	地域づくり推進課	23.9	2018	30.9
81	4-⑨	水道老朽配水管の更新(耐震化)率(対象延長74km)	%	51.4	14.9	2020			老朽配水管における優先度の高い管を選定し、2014年度から総延長74kmを対象として更新に取り組んでいる。 2020年度末で、総延長74kmのうち更新総延長は11.0kmとなっており、進捗率は14.9%となっている。事業計画では、年間約4.5kmを施工することを目標とし、2026年度末の更新総延長は38.0km(11.0km+4.5km×6年)となり、目標値を51.4%とした。	水道計画課	7.0	2018	49.6
82	4-⑨	鉛給水管の解消率(対象件数27,040件)	%	63.7	42.1	2020			公道部に残存する鉛製給水管27,040件を対象に2006年度から鉛給水管布設替事業を着手、2020年度末までに11,392件を実施し、解消率が42.1%であった。2021年度からは年間約970件を解消することを目標とし、2026年度末の解消件数は17,212件(11,392+970×6年)となり目標値を63.7%とした。	水道工務課	37.0	2018	61.3
83	4-⑨	下水道重要管路の健全率(対象延長243.2km)	%	83.5	70.2	2020			幹線や災害時の避難経路に埋設されている重要な管路の総延長243.2kmのうち、現状値年度の2020年を基準として、経過年数30年未満及び調査更新で健全になった管路延長は、170.7km(70.2%)であった。事業計画では、今後も管路の健全度を保つため、30年経過管について年間10.0kmを点検及び改築することにより、毎年増加する経年管を上回る年間平均5.4kmを健全化することで、2026年度末の重要管路の健全延長203.1km、目標値は83.5%とした。	下水道事業課	39.4	2018	60.4

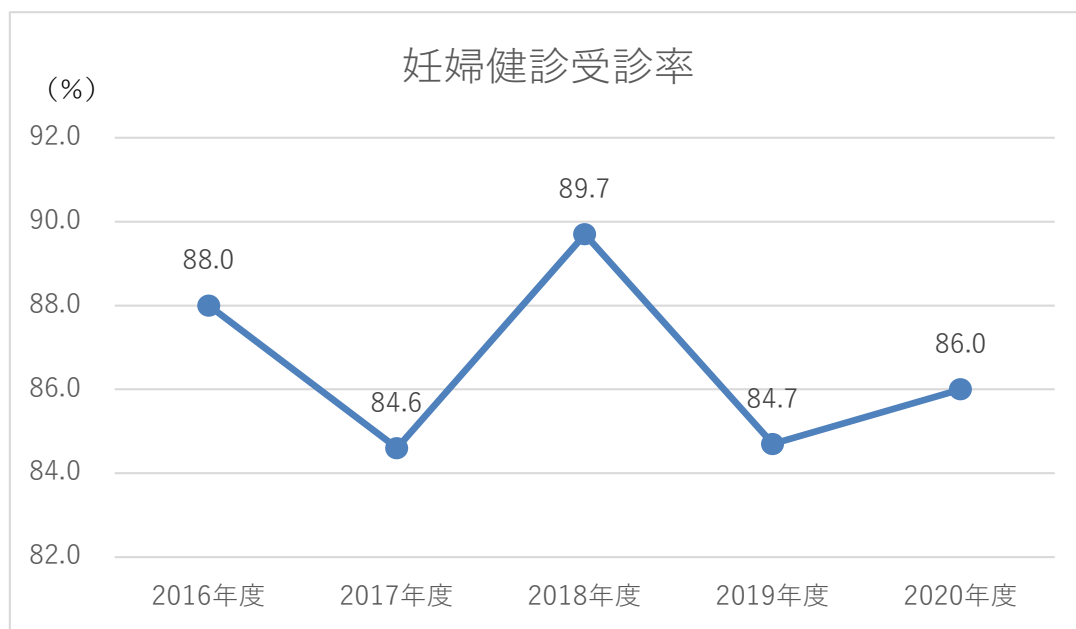
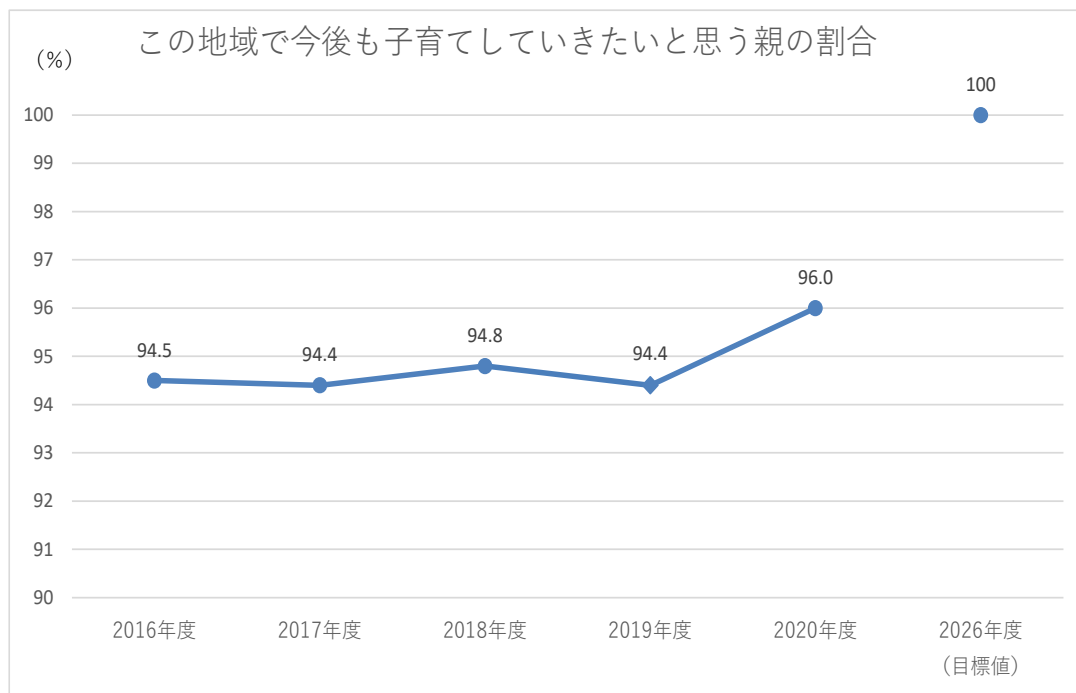
No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
					年度	年度	年度	年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
84	4-⑨	河川改修施工延長(対象延長7,664m)	m	5,585	3,161	2020			未整備の河川で、豪雨などにより被害を最小限にするため、改修が必要な14河川の河川総延長が7,664mある。現状は、3,161m改修済みで、2021年度に345mを改修する予定であり、10年で整備を完了する計画として前期計画では未整備延長の1/2を継続して河川改修を行う施工延長としている。	河川耕地課	2615	2018	5,500
85	5-①	市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数	件	142	130	2020			市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数は、現状値:130件である。毎年2件の協働事業が増える見込み、目標値:130件+(2件×6年)=142件を目指す。	地域づくり推進課	96	2018	110
86	5-①	大学との連携事業件数	校	50	32	2020			包括連携は特定の分野だけでなく複数の分野での取組を行う場合に締結するが、各部署においても個別分野での連携を進めるなど、事業内容に応じて様々に取り組んでいる。市と各大学との連携事業をさらに増加させていくとして、年50件の連携事業実施を目指す。	総合政策課	39	2019	50
87	5-①	市公式SNS(Facebook・Twitter)フォロワー数	件	21,000	15,942	2021			FacebookもTwitterも開設から8年以上経過している既存のSNSであり、増加率は鈍化すると考えられるが、年間平均300名のファンを継続して獲得し、その波及効果により年間約1,000人増加を目指していきたいと考え設定する。(Facebook4,118人・Twitter11,824人(2021年)) 奈良市公式LINEは、2020年6月にスタートしスタンプキャンペーンの実施等により約56,000人の登録となったが、2021年3月にLINE株式会社の個人情報管理問題により、安全性が確認できるまで個人情報を扱うトークで申請は休止している。 LINEを活用した広報活動を想定し開設したが、この事態を踏まえ今後の安全性を担保できるまで注視するため、今回はSNSのフォロワー数には加えないこととする。	秘書広報課	10,375	2018	25,000
88	5-①	地域ブランド調査「居住意欲度」の順位	位	20	39	2020			2019年点数10.4、ランキング57位。 2020年点数11.5、ランキング39位。 全国20位にランクインすることを目指す。 (参考:2020年20位は東京都中央区)	秘書広報課	57	2019	20
89	5-②	経常収支比率	%	98.0	99.7	2019			2019年度決算:99.7 2026年度決算において、2019年度決算と比較して歳入・歳出合わせて13億円の改善を目標とする。 今後、少子高齢化による社会保障費や物件費等の増加が見込まれるが、事業見直しや定員適正化により歳出全体で2019年度を下回ることを目指し、2026年度決算まで歳入・歳出で毎年度約1.9億円の改善を目指す。	財政課	100.8	2018	98.0
90	5-②	将来負担比率	%	125.0	137.3	2019			2019年度決算:137.3 分母である標準財政規模等の影響も受けるが、地方債の借入を抑制し、2026年度決算において、2019年度決算と比較して、分子である「将来負担額-充当可能財源等」で約63億円の減少を目指す。	財政課	153.0	2018	140.0

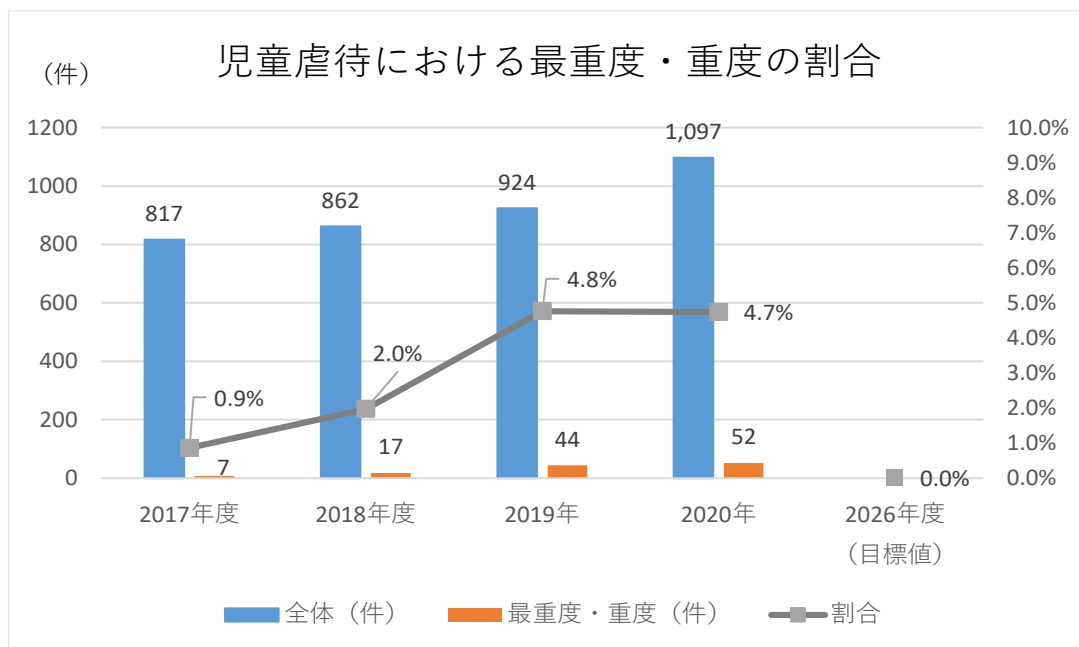
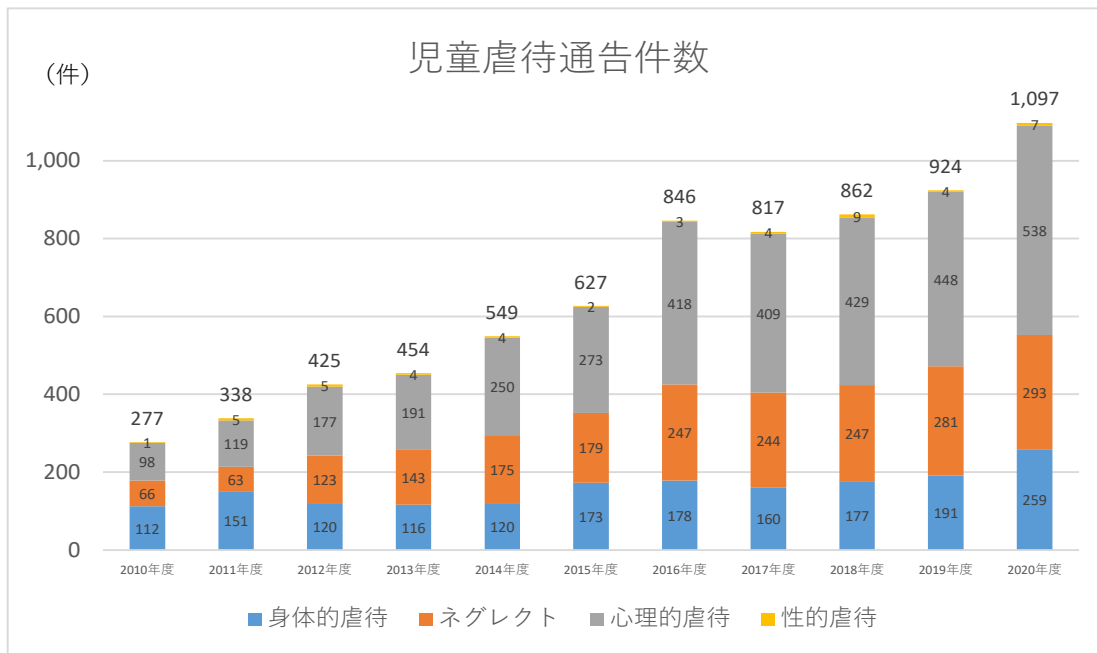
No.	章・施策	指標	単位	目標値 (2026年度)	基準値		現状値		目標値(2026年度)の算出基礎	担当課	(参考)パブリックコメント時点		
						年度		年度			基準値	年度	目標値 (2025年度)
91	5-②	市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)	億円	2,500	2,569	2019			2019年度決算:2,569億円 今後想定される投資的事業等を考慮し、2026年度決算において、2019年度決算と比較して69億円の残高減少を目標とした。 市債借入の主な要因である市が実施する投資的事業について、予算編成において事業の緊急性・必要性を精査し、真に必要な事業に重点を置いて実施することで、後年度における負担の増につながらないよう努める。	財政課	2,638	2018	2,500
92	5-②	指定管理者を公募している施設数(4月1日現在)	施設	72	54	2021			2021年度(4月1日):54施設 2026年度(4月1日)において、現在、指定管理者を非公募で募集している施設等のうち、スポーツ施設や文化施設等民間のノウハウを比較的活用しやすい施設に対して、公募化の検討を進めるものとして、2021年度(4月1日)と比較して公募施設数を18施設増やすことを目標とする。	財政課	51	2019	72
93	5-②	知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	85.0	84.4	2020			自己申告書の結果(2020年度) 回答者数:1,530 知識や経験が年々蓄積していると感じている:1,291 (1,291の内訳 大いに感じる:240、ある程度感じる:1,051) なお、目標値(2026年度)については、2020年度が84.4%と、当初の目標値である80%を上回ったこと、毎年変動し得る数値であることから、継続的に80%以上を達成し、かつ現状よりも向上を望むこととして、85%として設定する。	人事課	76.3	2019	80.0
94	5-②	先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	95.0	0	2020			総合計画の計画期間中における最終年度において、目標達成施策率95%を目標値とする。単年度で目標を設定している施策は年度ごとに、また、複数年後の目標を設定している施策はその計画年度時点での目標達成を評価し、累計で達成率を算出する。なお、奈良市ICT活用計画は、実施方針の定まっていない段階での計画掲載を可能としているが、検討の結果実施しない方針となったものは目標値の算出対象外とする。	情報政策課	0	2019	95.0

奈良市第 5 次総合計画（案）
推進方針各論施策の関連データ

第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

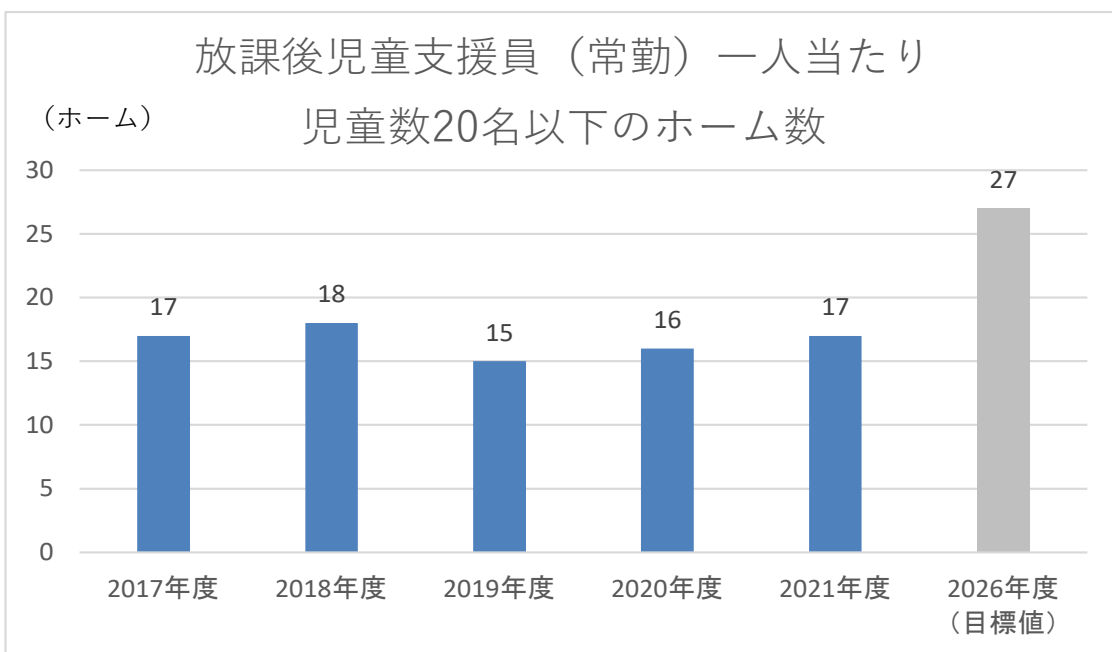
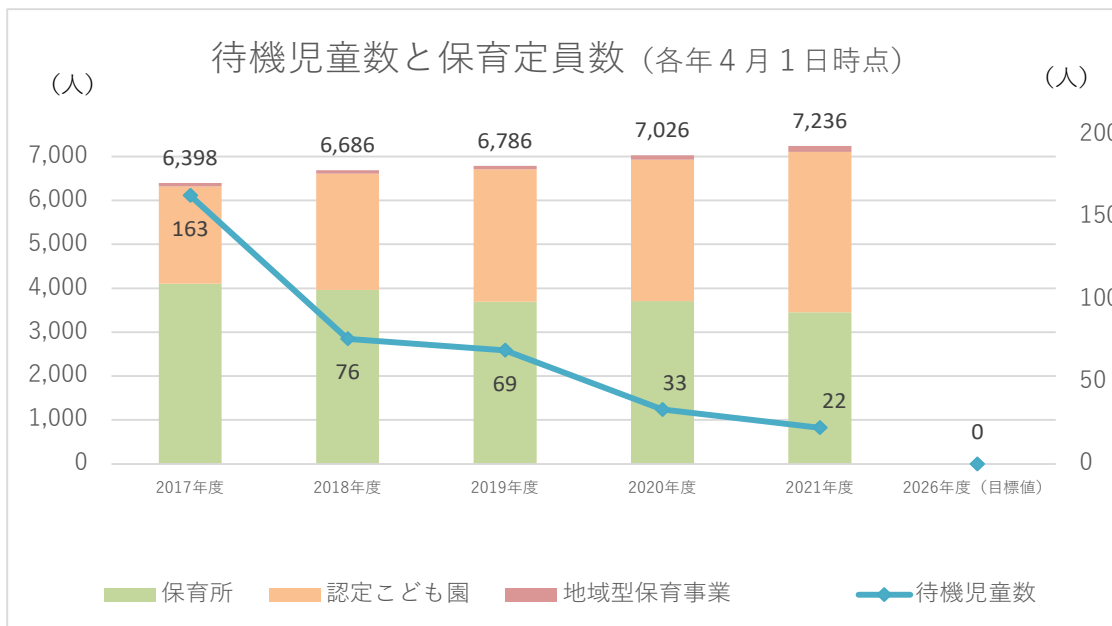
施策（1） 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実





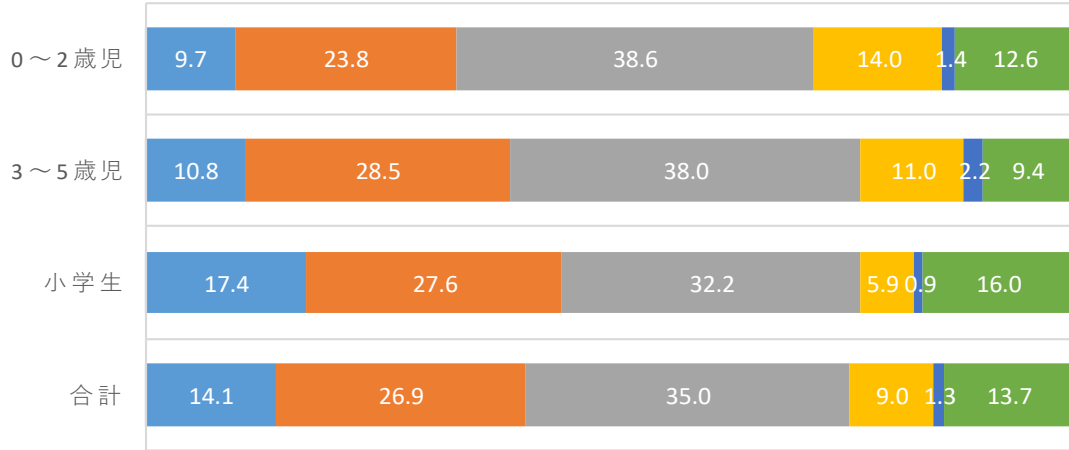
第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

施策（2） 子育て環境の充実



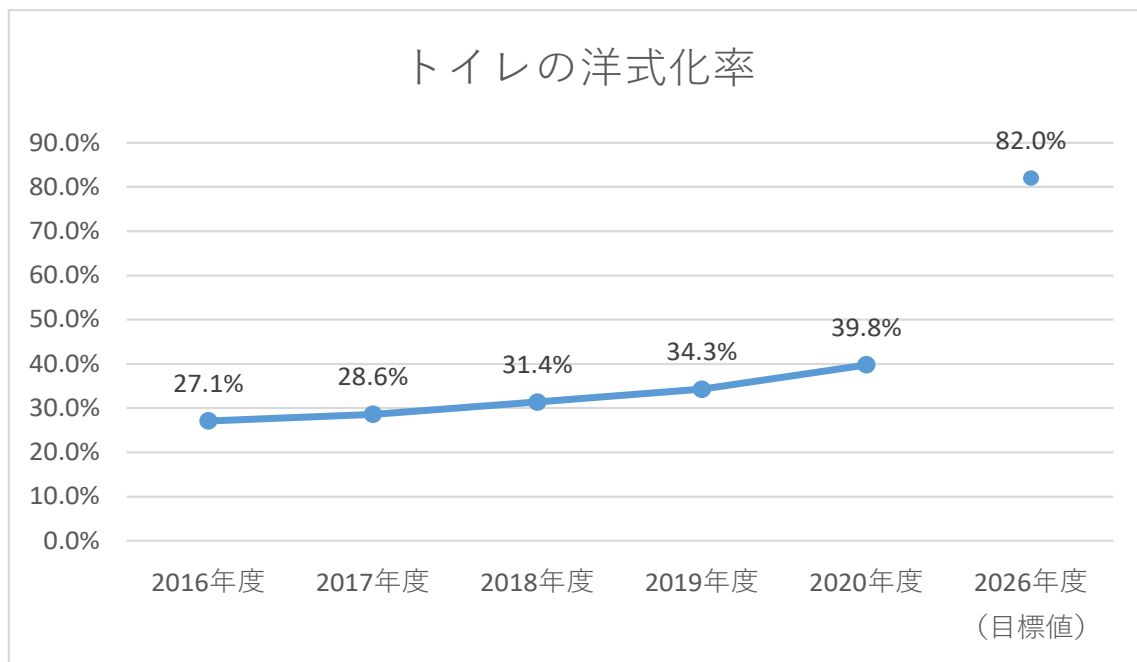
子育ての環境や支援への満足度（2018年度）

■ 1 ■ 2 ■ 3 ■ 4 ■ 5 ■ 回答無
低い ← → 高い (%)



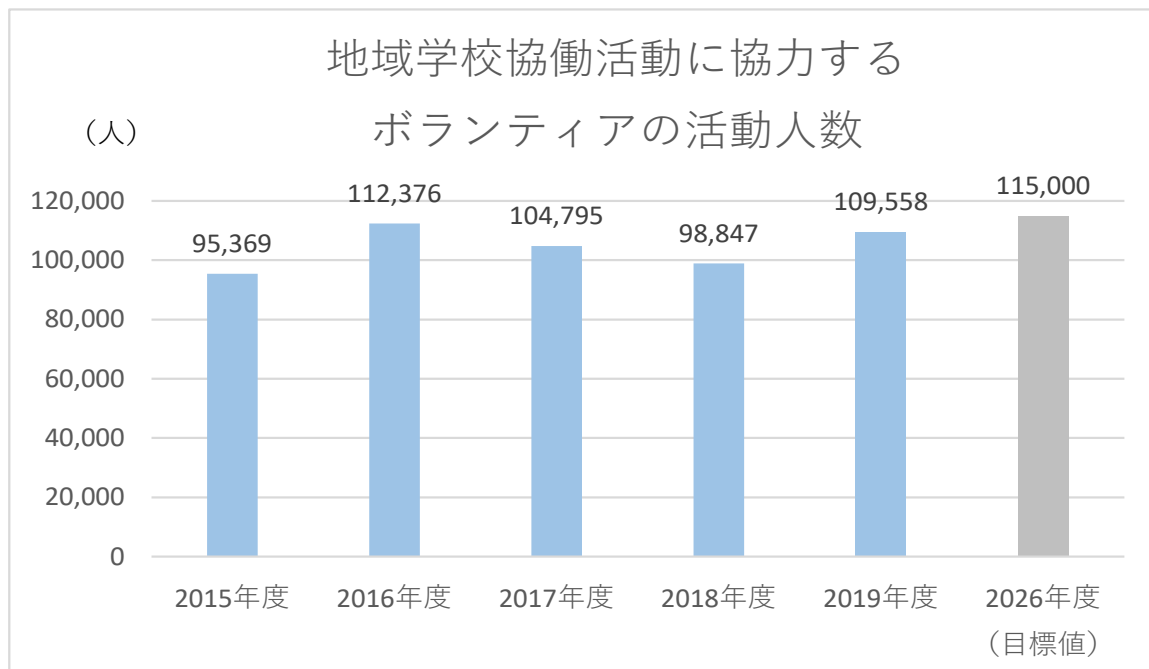
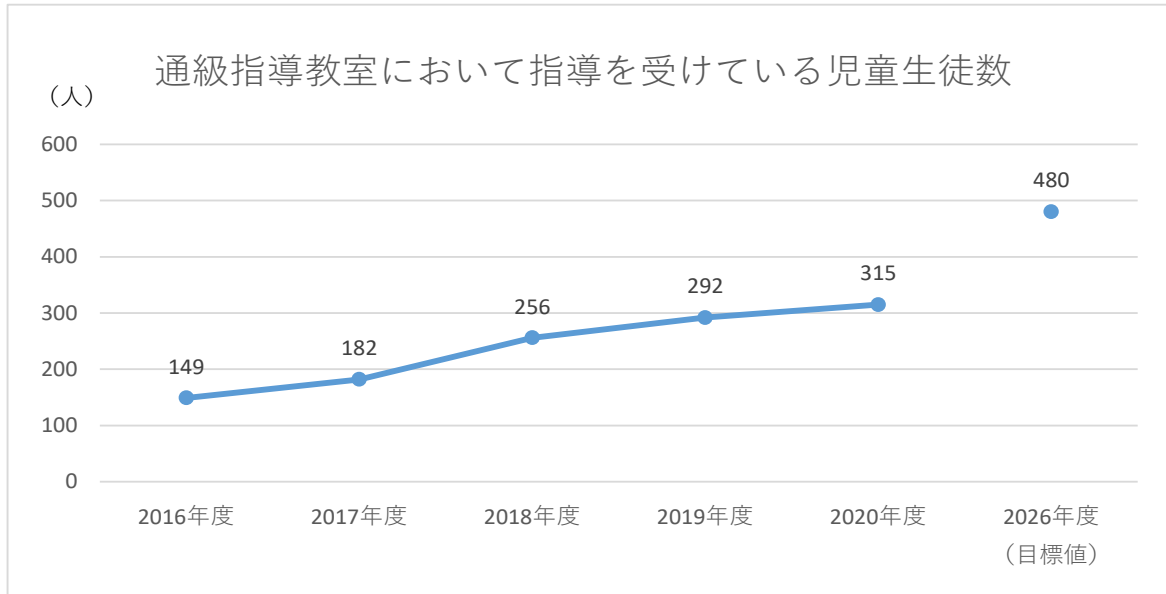
第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

施策（3） 学校教育の充実

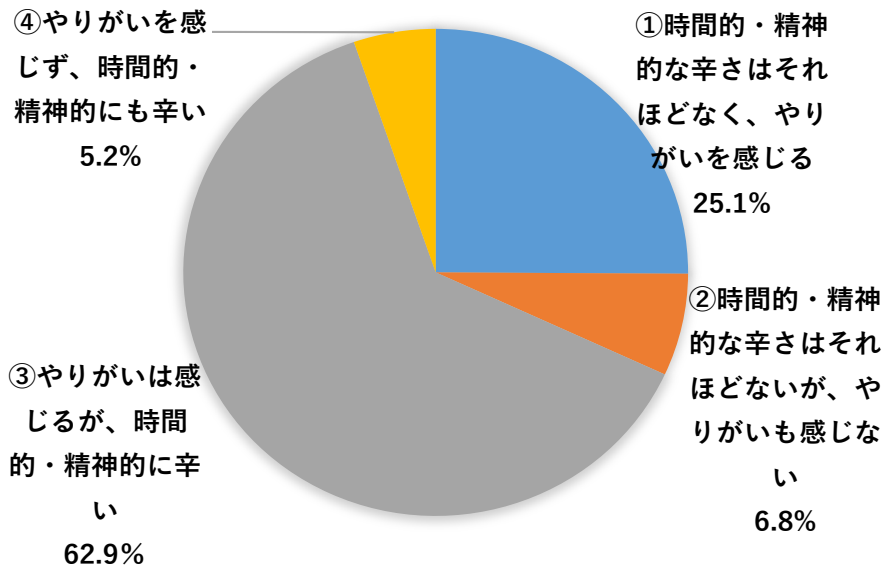


第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

施策（4） 教育支援体制の充実



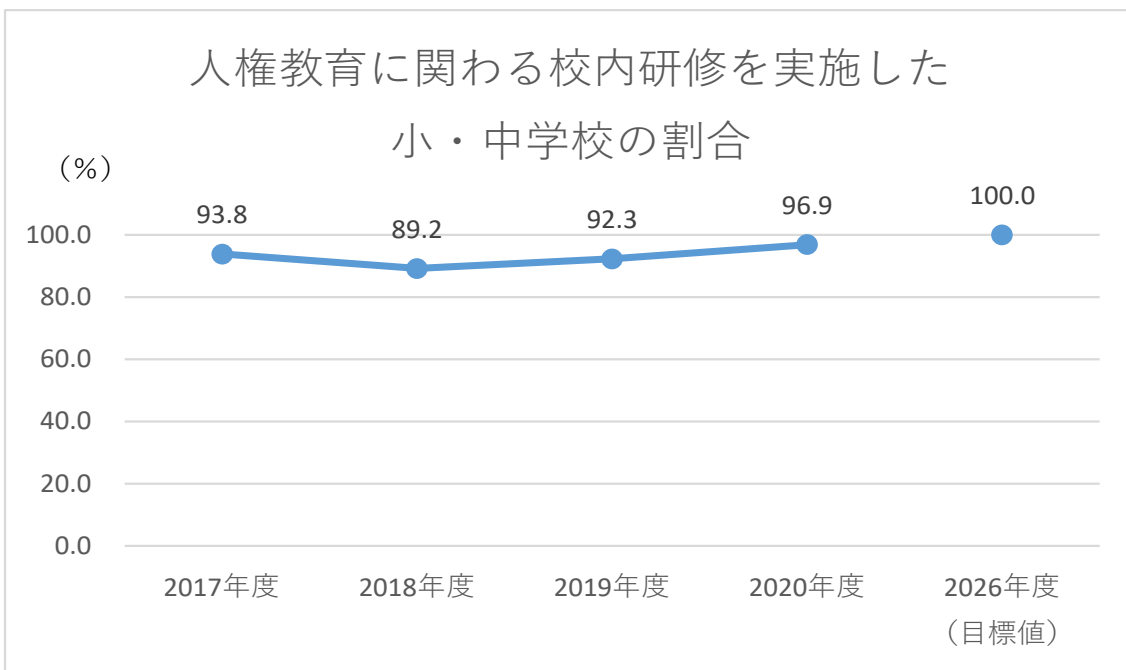
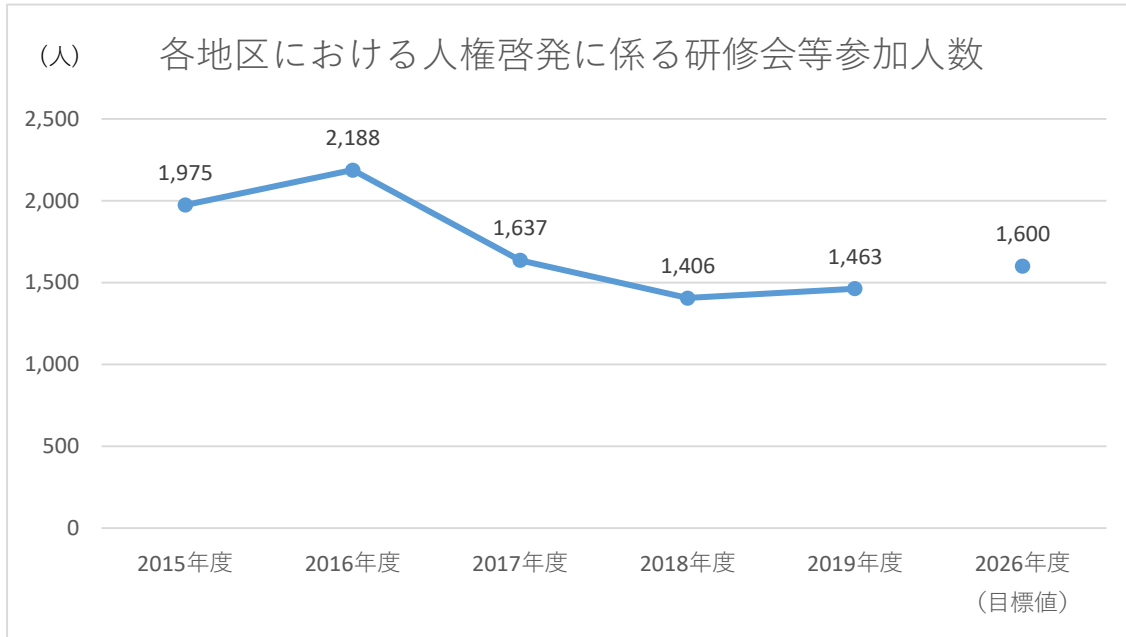
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、
やりがいを感じる教員の割合



2020年 奈良市教員アンケートより作成

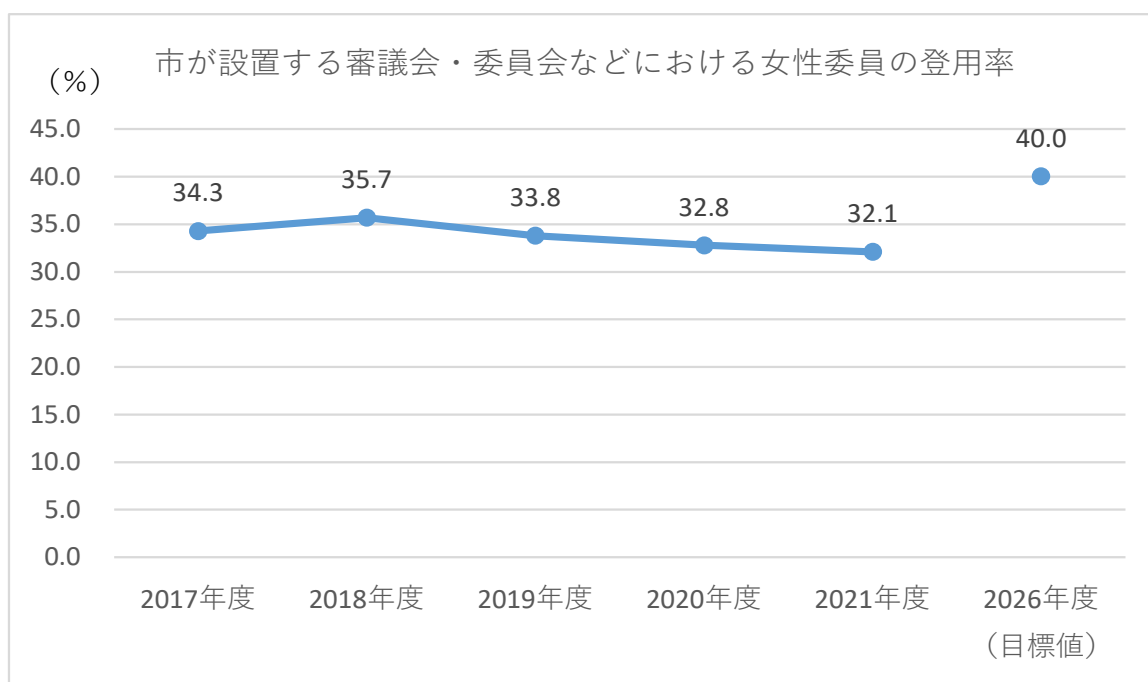
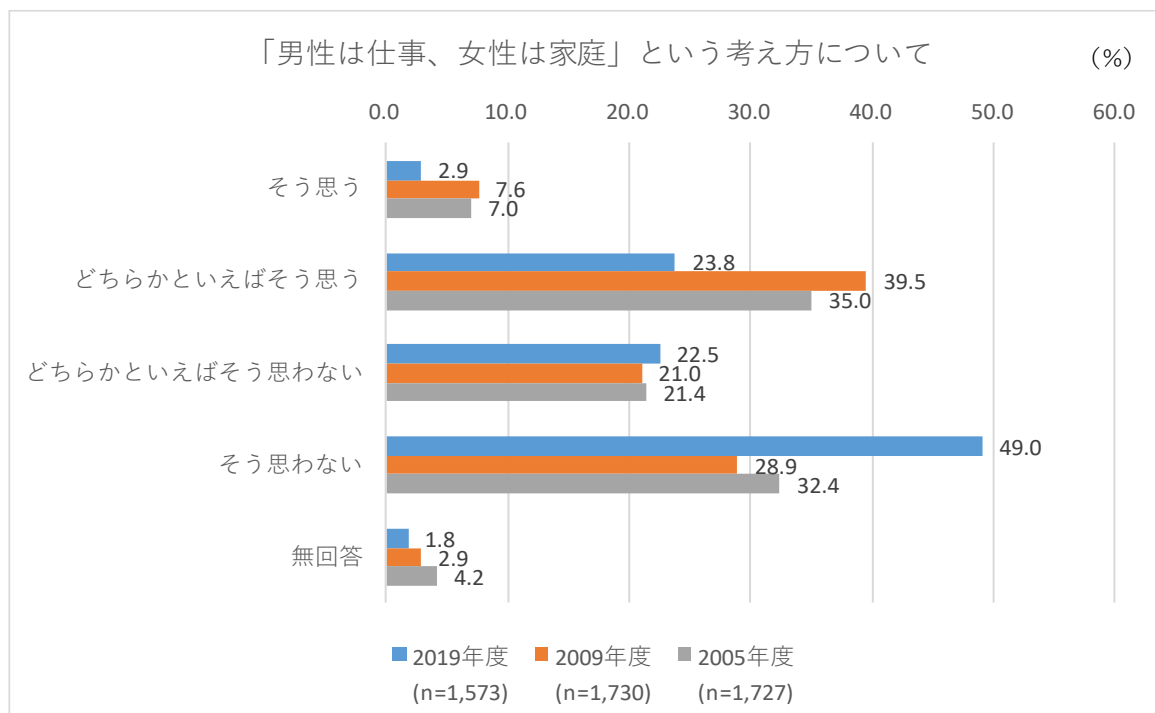
第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

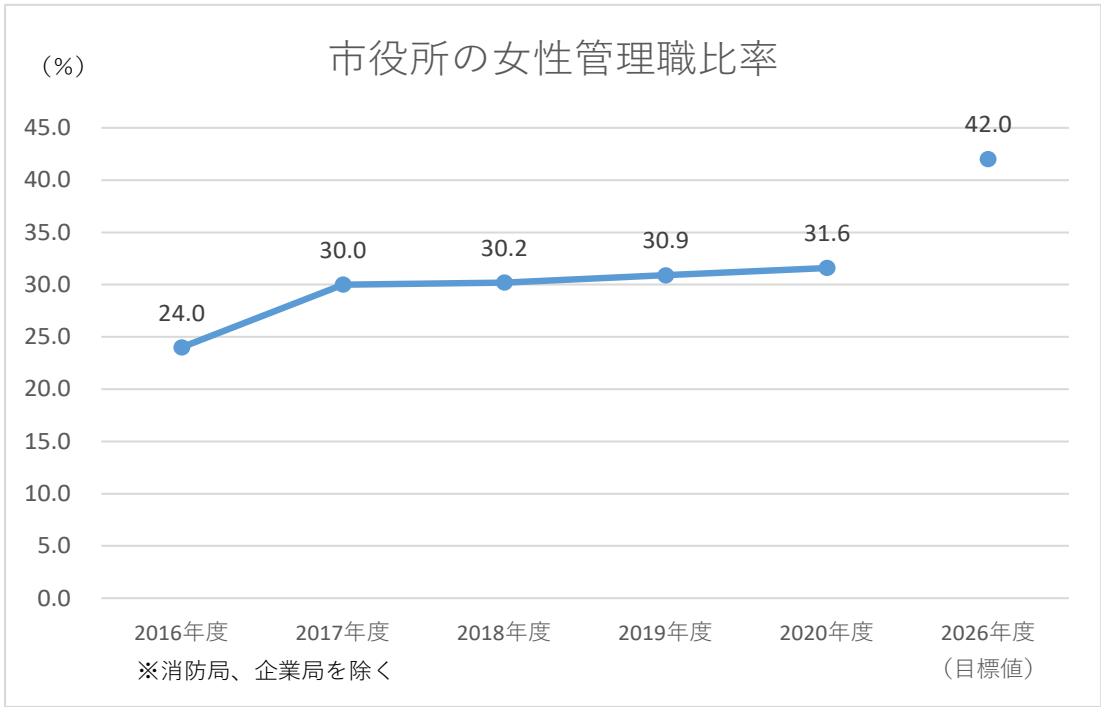
施策（5） 人権と平和の尊重



第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

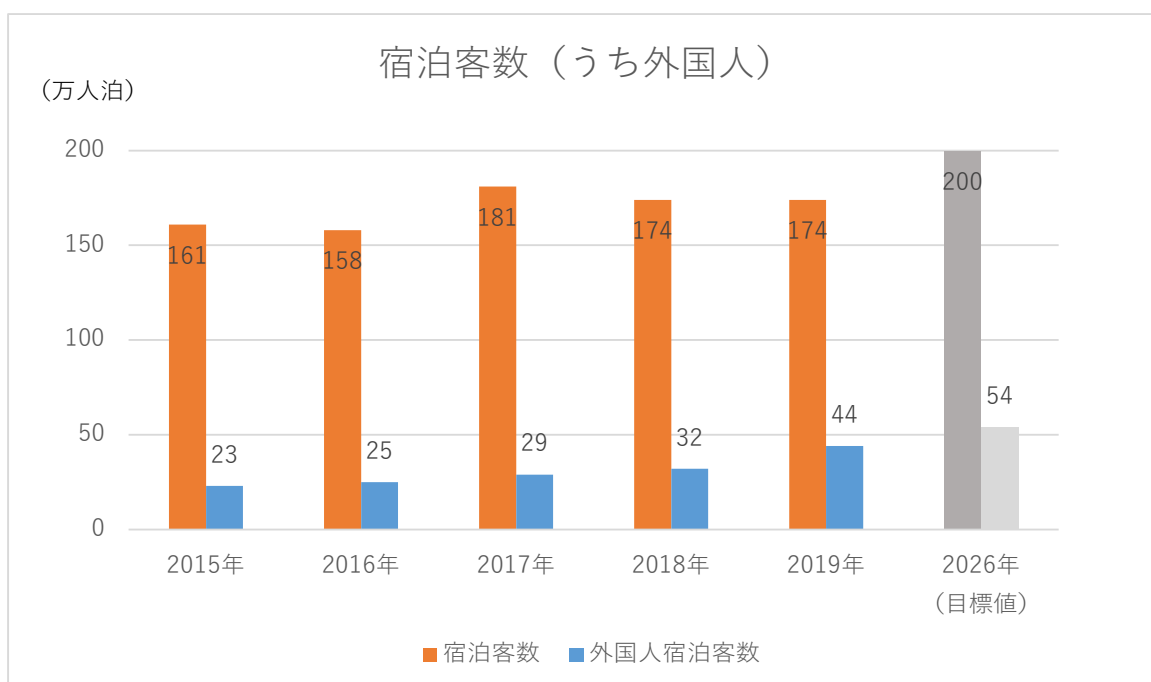
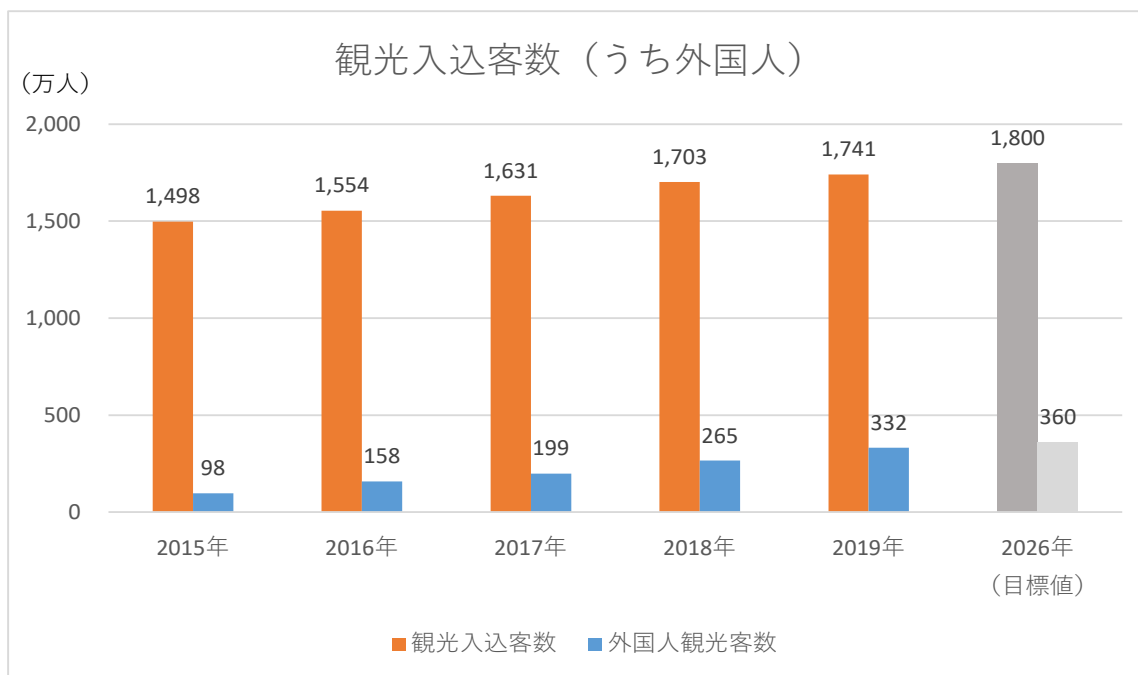
施策（6） 男女共同参画社会の実現

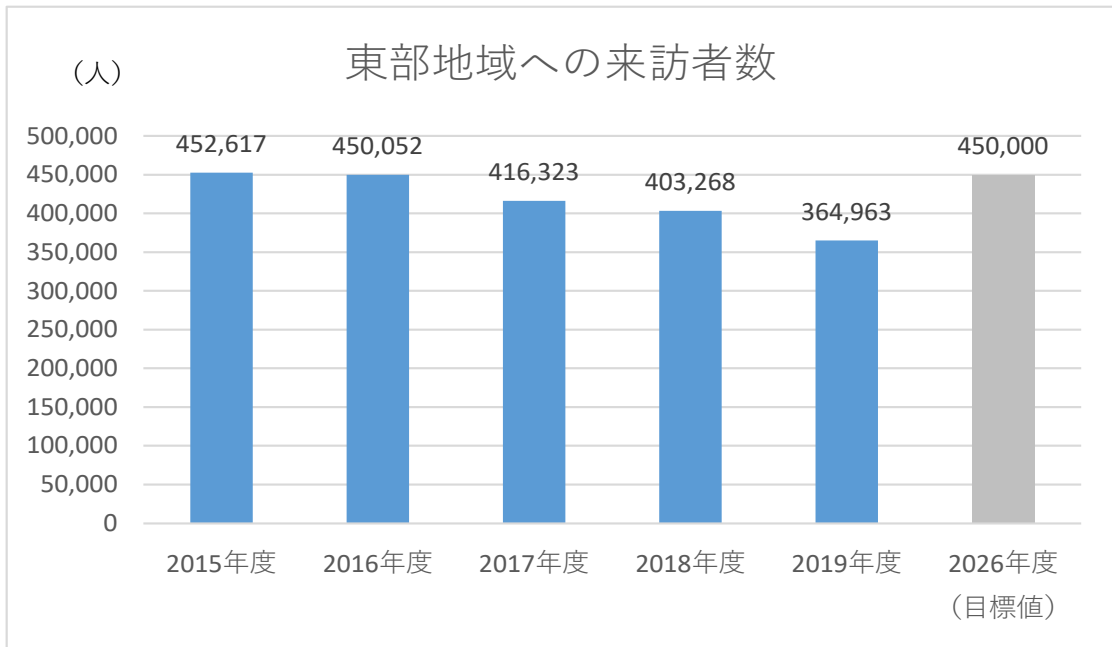
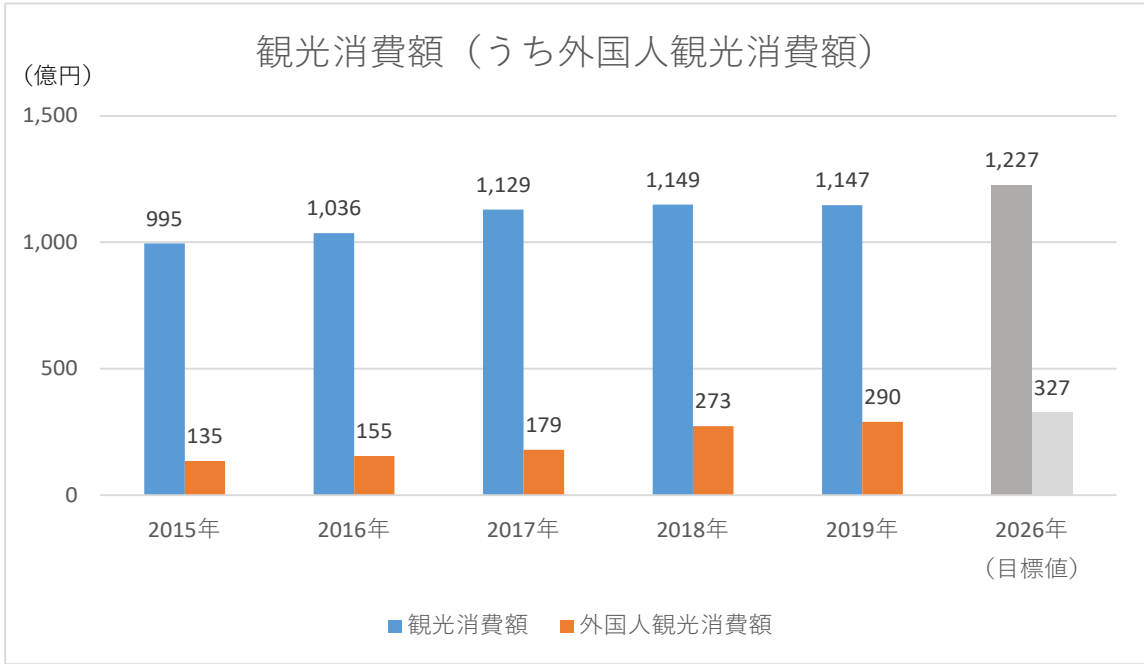




第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

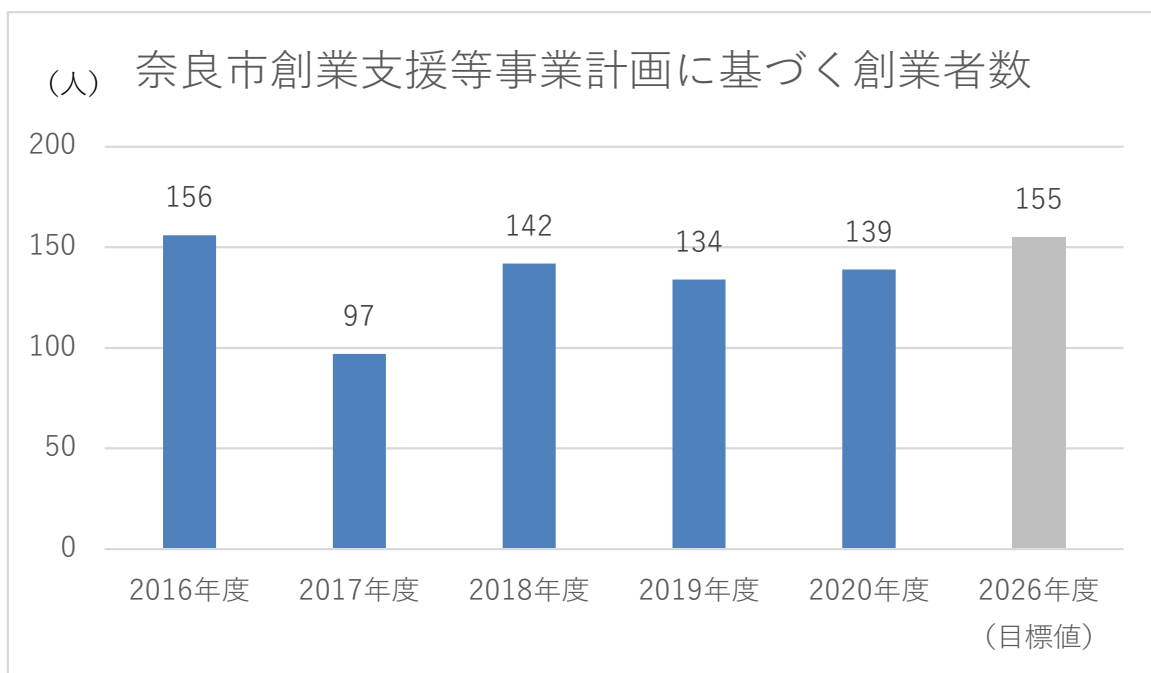
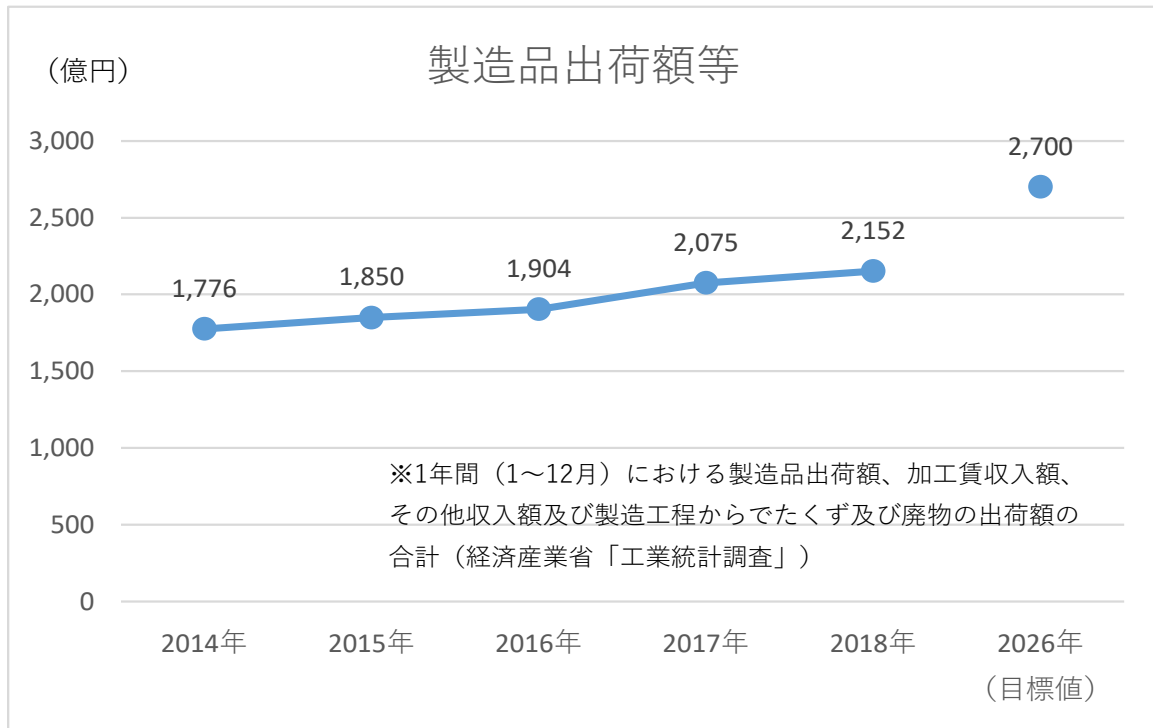
施策（1） 観光・交流の促進

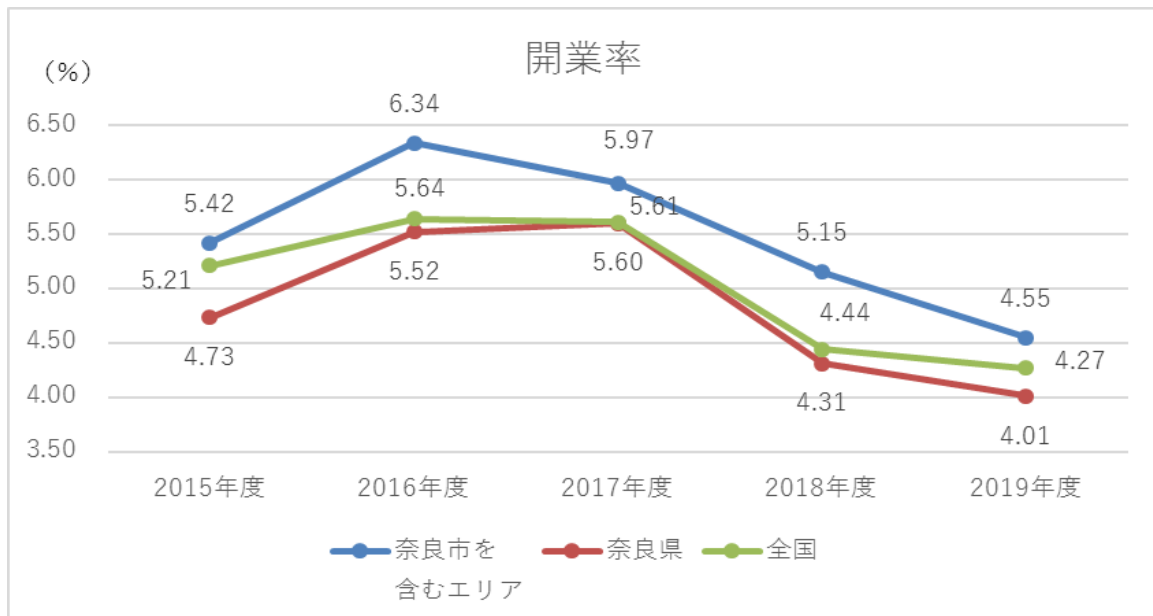




第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

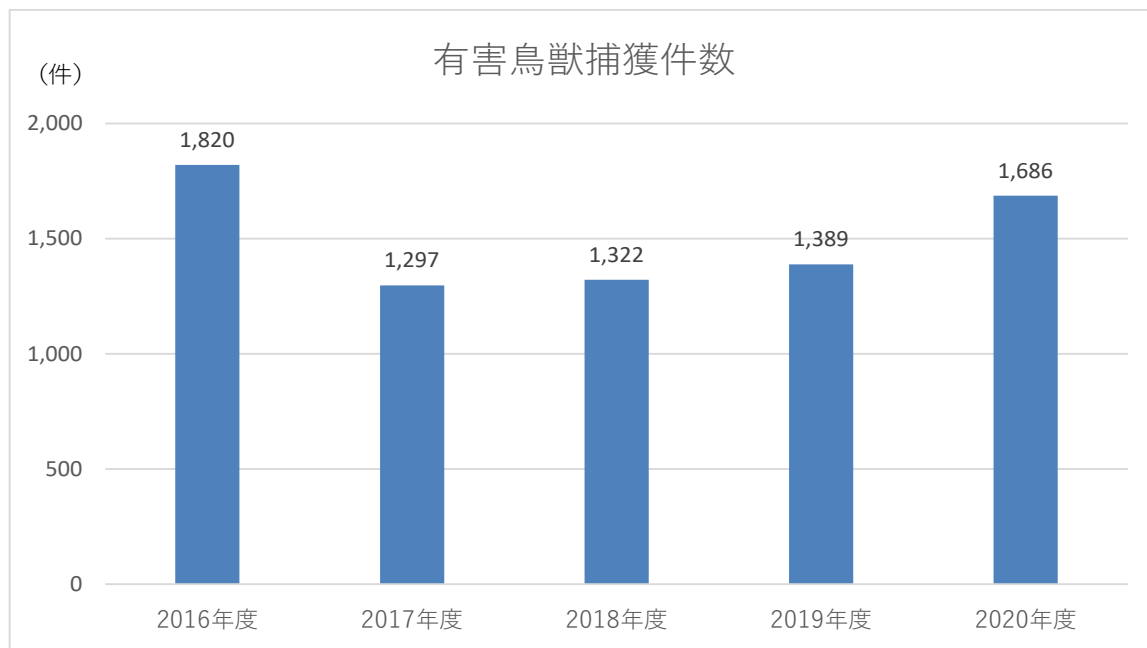
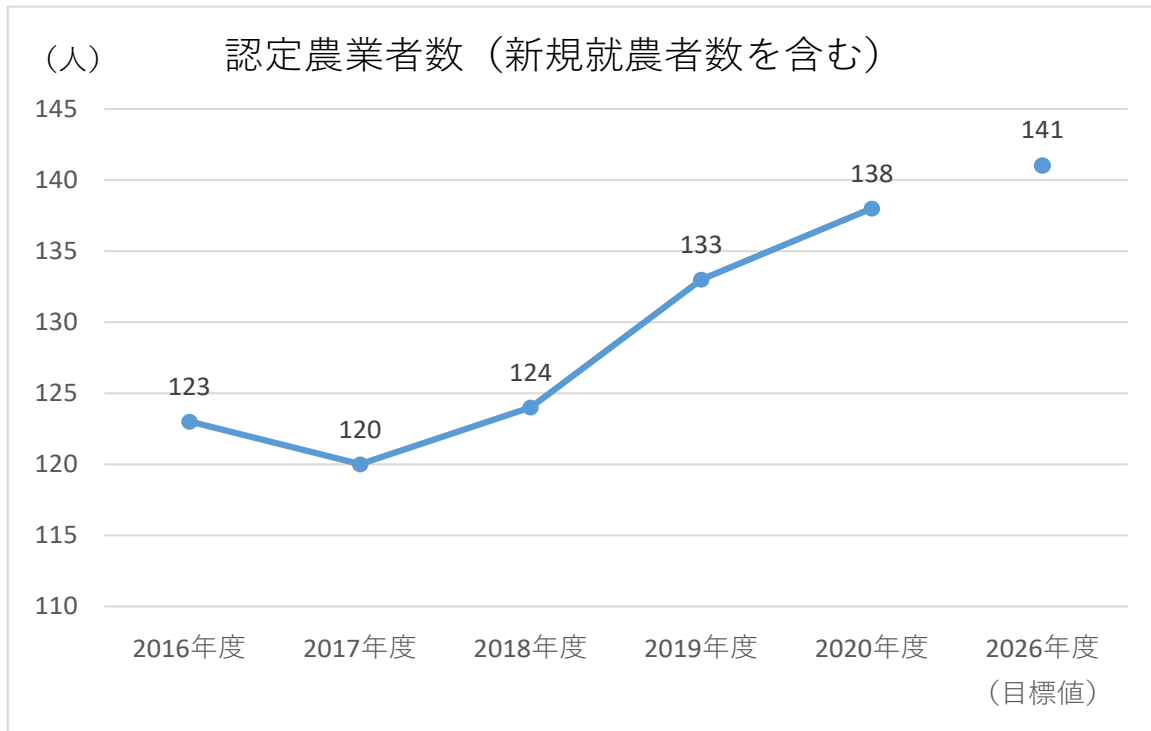
施策（2） 商工・サービス業の活性化





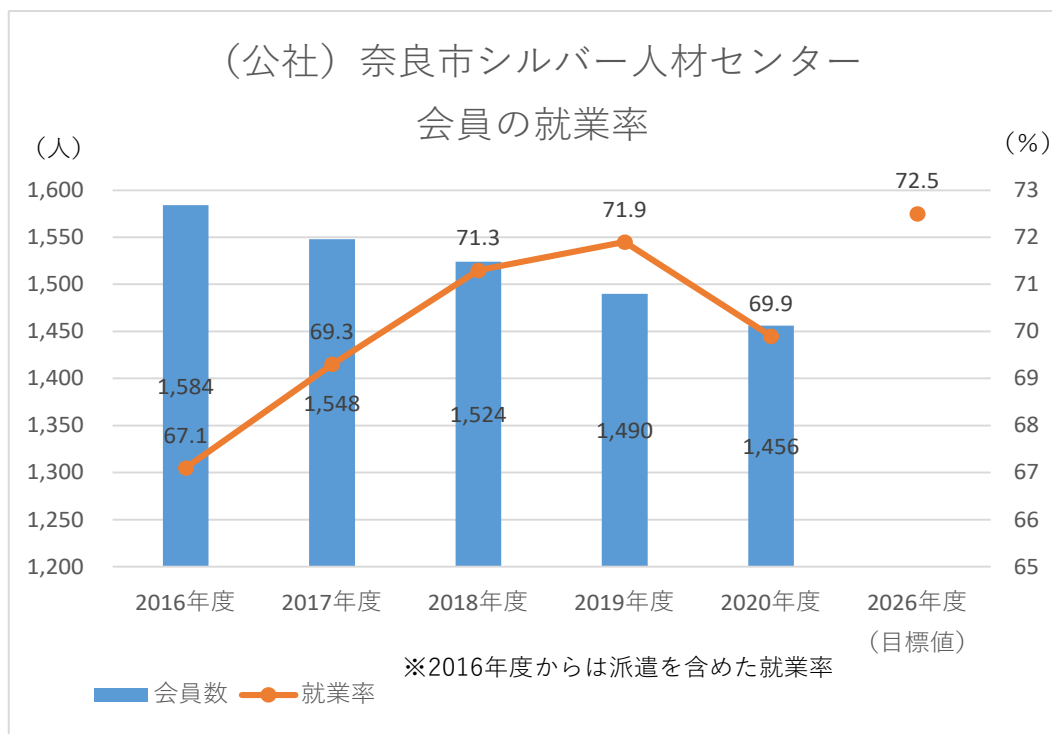
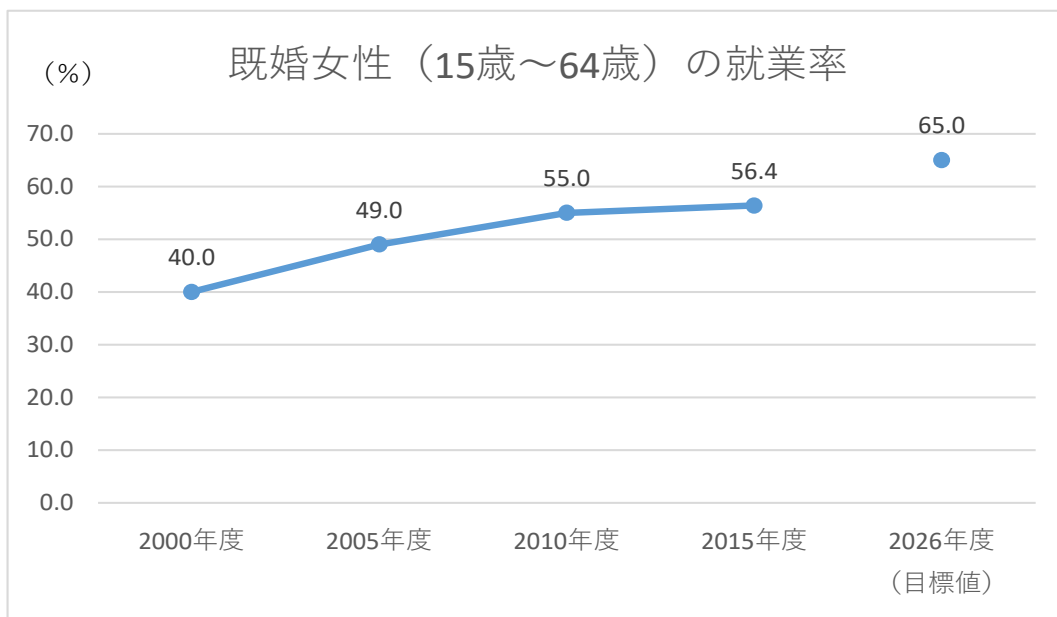
第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

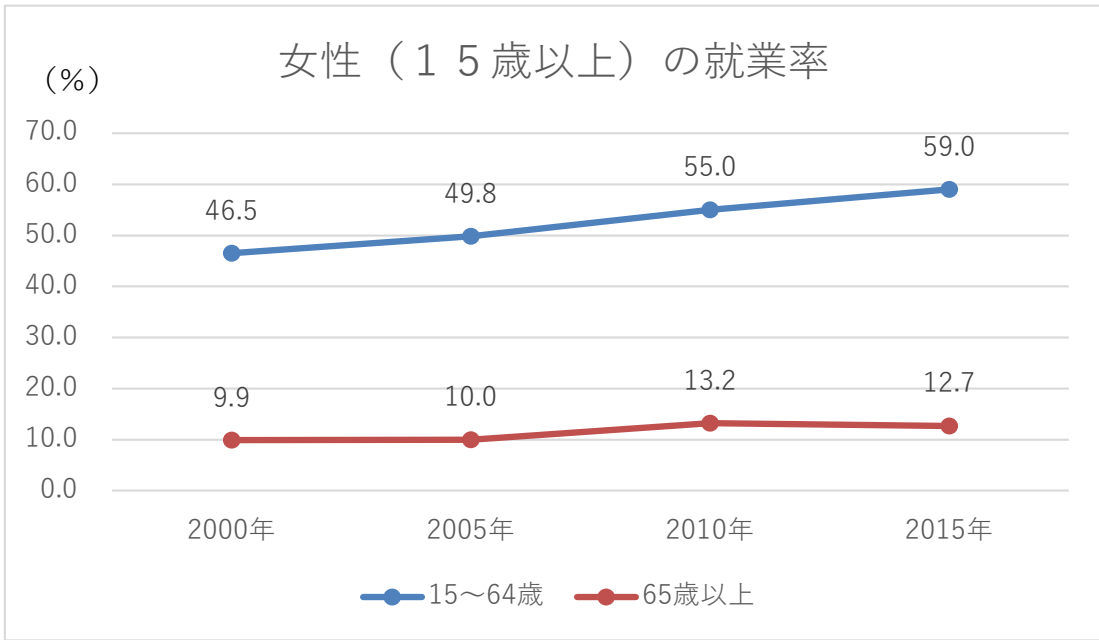
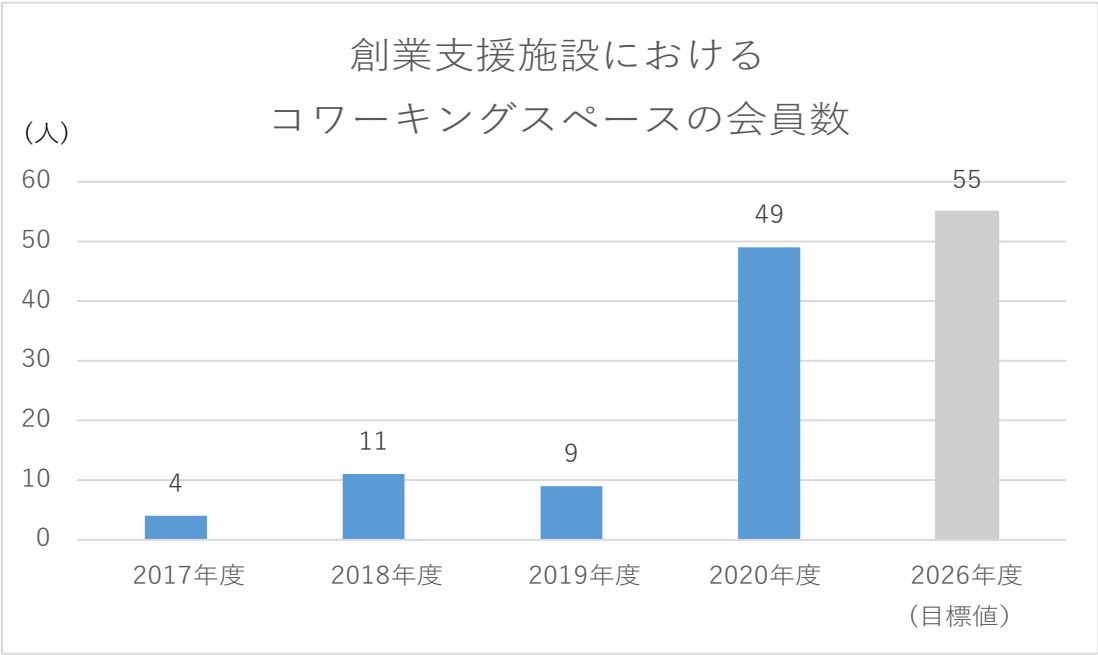
施策（3） 農林業の振興



第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

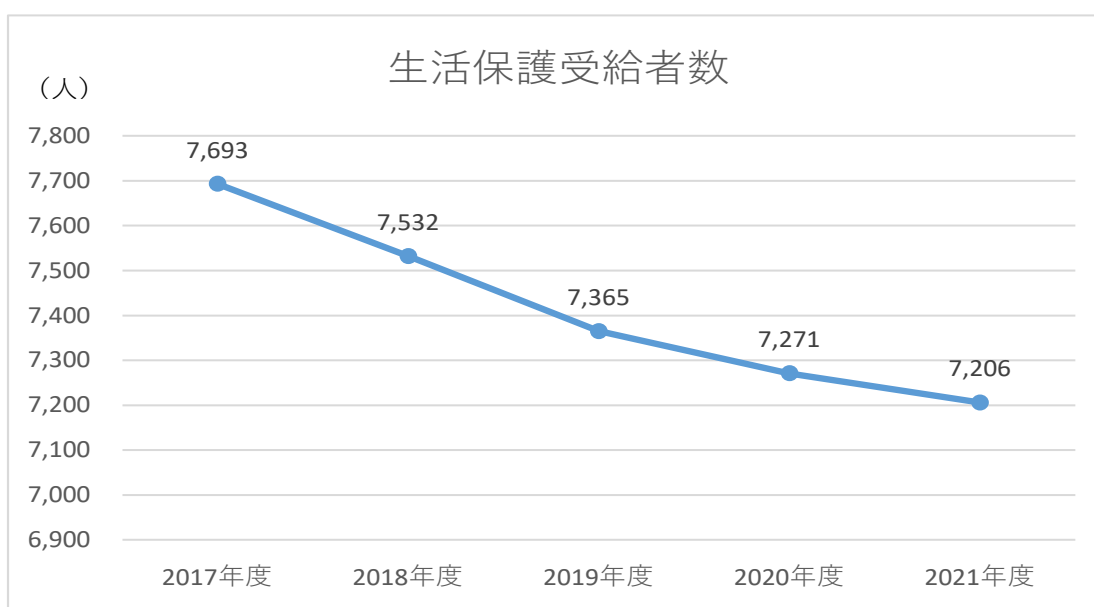
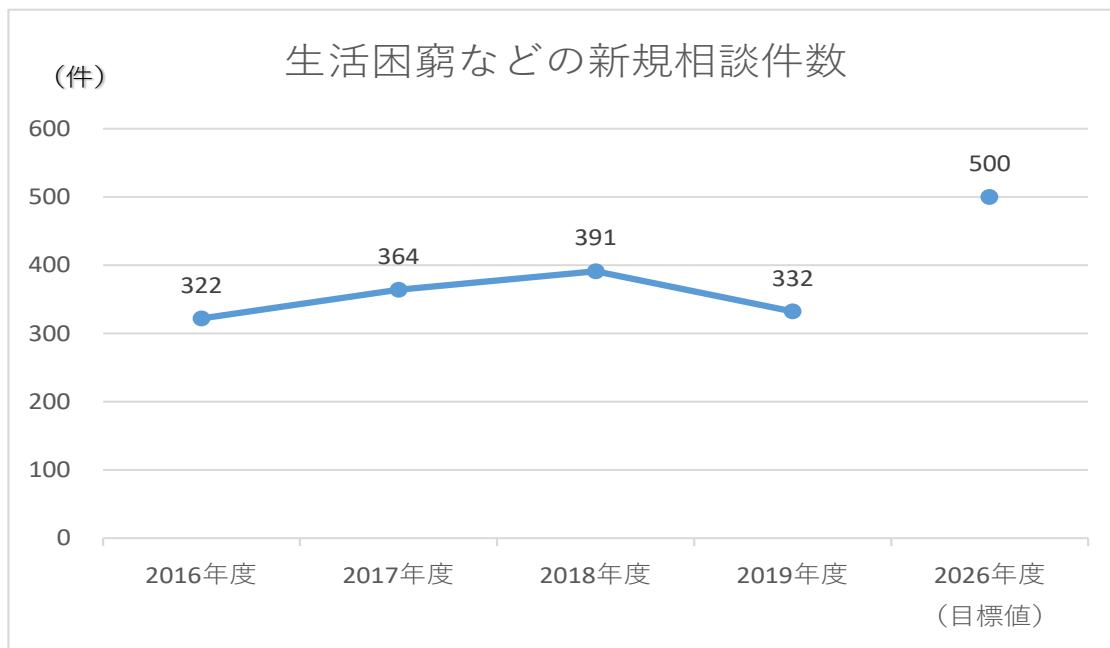
施策（4） 雇用・労働環境の充実





第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

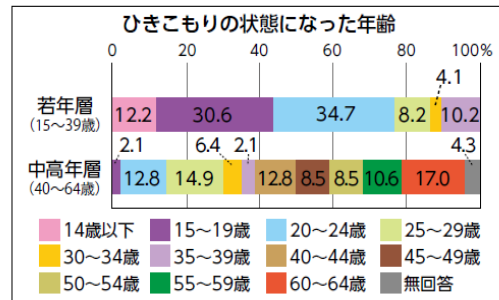
施策（1） 地域福祉と総合的な生活保障の推進



ひきこもりの現状

奈良市のひきこもり者数推計(人)と人口に対する割合			
	若年層 (15～39歳)	中高年層 (40～64歳)	合計
1 狭義	461 (0.51%)	1,021 (0.87%)	1,482
2 準	959 (1.06%)	681 (0.58%)	1,640
広義(1+2)	1,420 (1.57%)	1,702 (1.45%)	3,122

奈良市には3千人を超えるひきこもりの人がいると推定されています。若年層と中高年層を比較すると、中高年層の方が約300人多くなっています。また、若年層と中高年層では**1**と**2**の大小が逆転しており、**1**の多い中高年層のひきこもりがより深刻であることが伺えます。

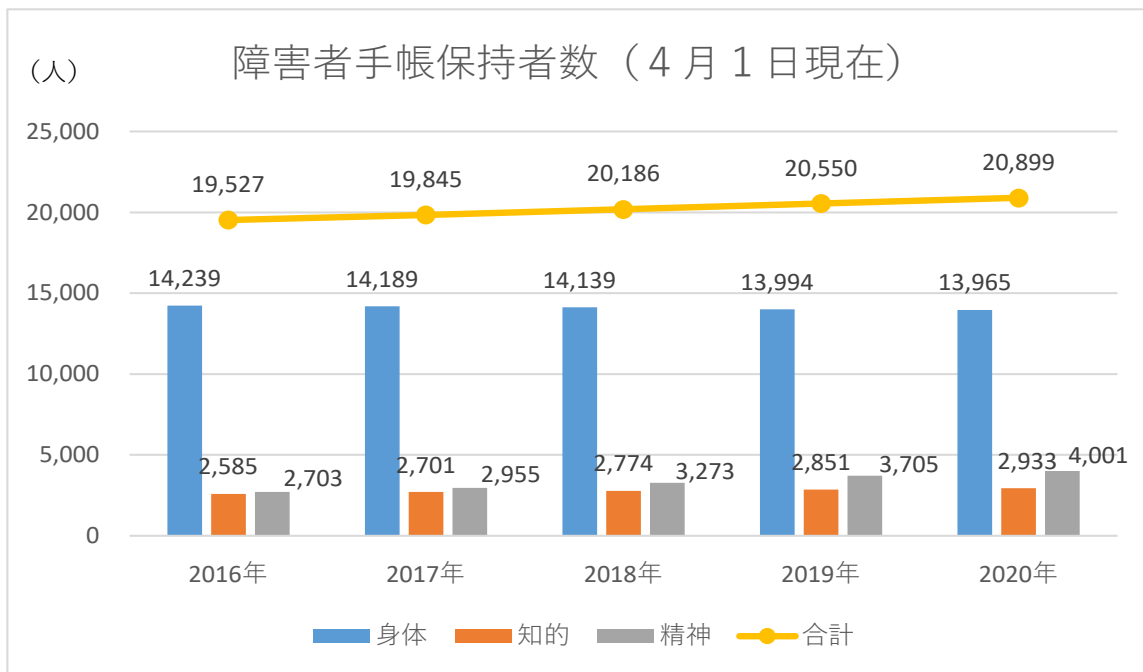


若年層は「不登校」「職場になじめなかった」等が主な理由で、ひきこもった時期は20～24歳で34.7%、15～19歳で30.6%であり、中高年層は「退職」「人間関係」等が主な理由で、ひきこもった時期は60～64歳で17.0%、25～29歳で14.9%となっています。

出典：内閣府「若者の生活に関する調査（平成28年）」・「生活状況に関する調査（平成30年）」、および奈良市の人口統計データ（平成28年・30年10月1日現在）を用いて算出。

第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

施策（2） 障害者福祉の充実



第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

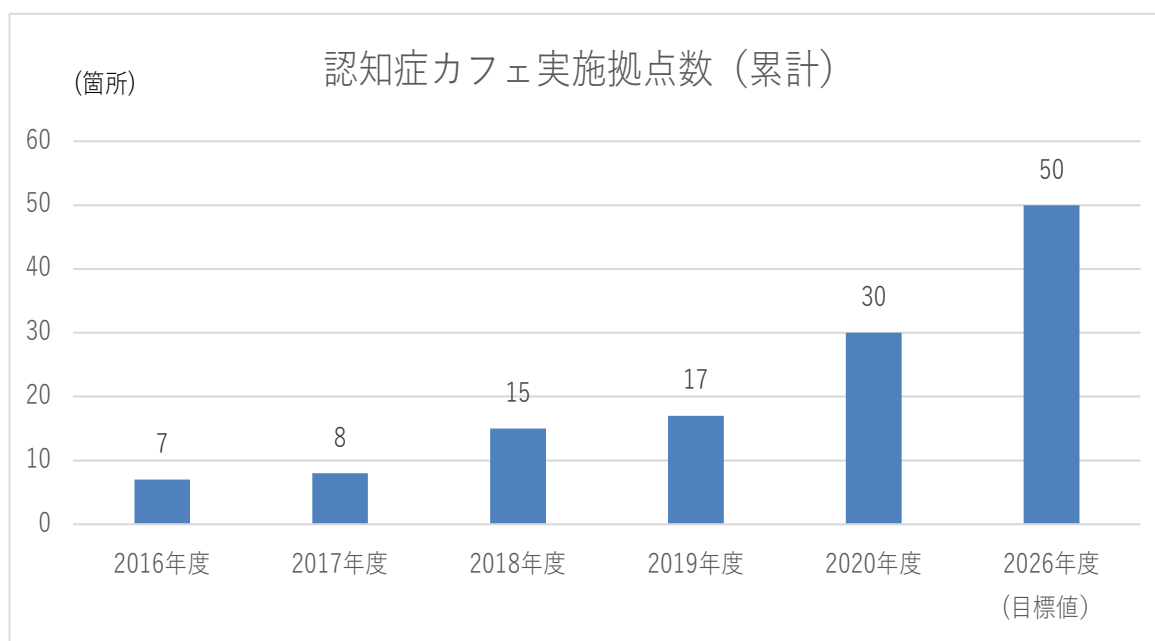
施策（3） 高齢者福祉の充実

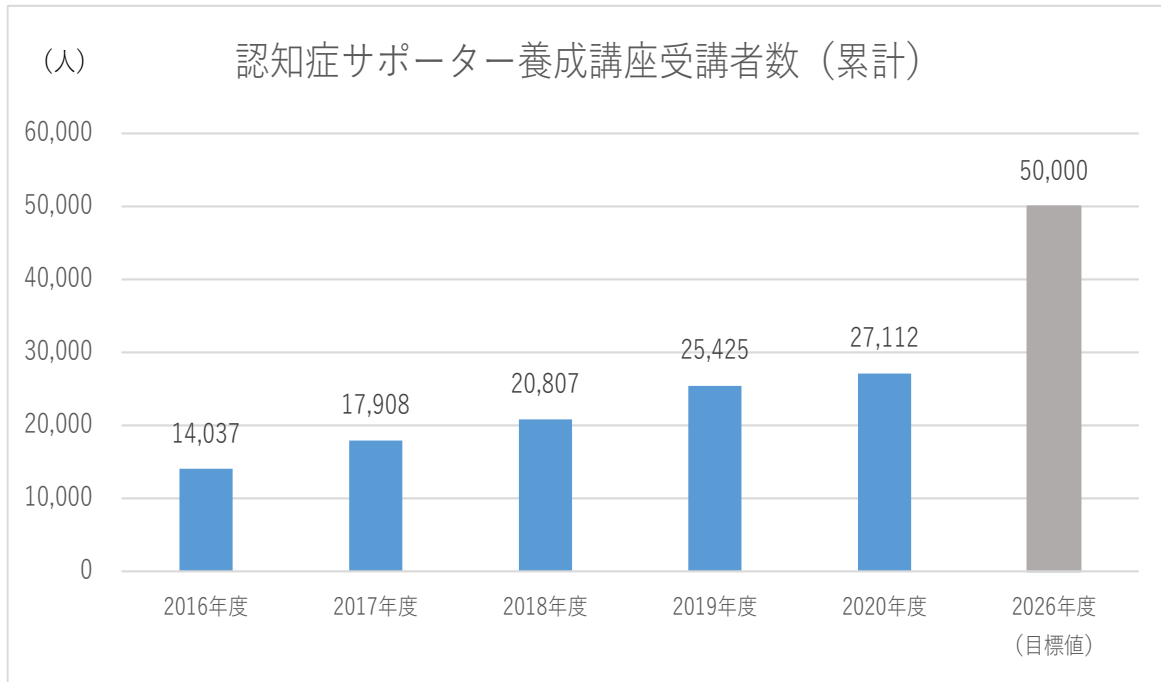
高齢者人口の将来推計に関する研究をもとにした認知症高齢者の推移

	2012年	2015年	2020年	2025年
高齢者数	90,969人	102,230人	110,661人	111,774人
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計	13,645人	16,050人	19,034人	21,237人
	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%

※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による速報値

※高齢者数は、2012年、2015年、2020年は各年10月1日の奈良市実績値、2025年は奈良市老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画による





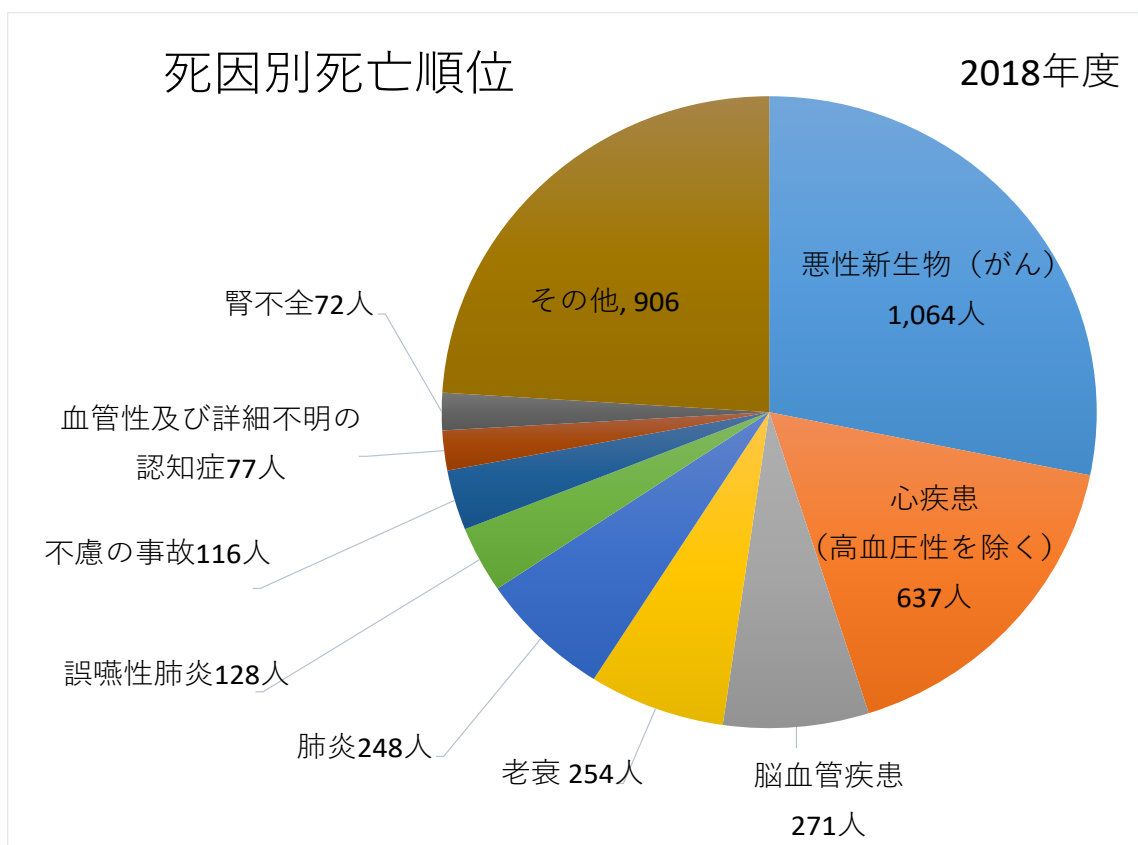
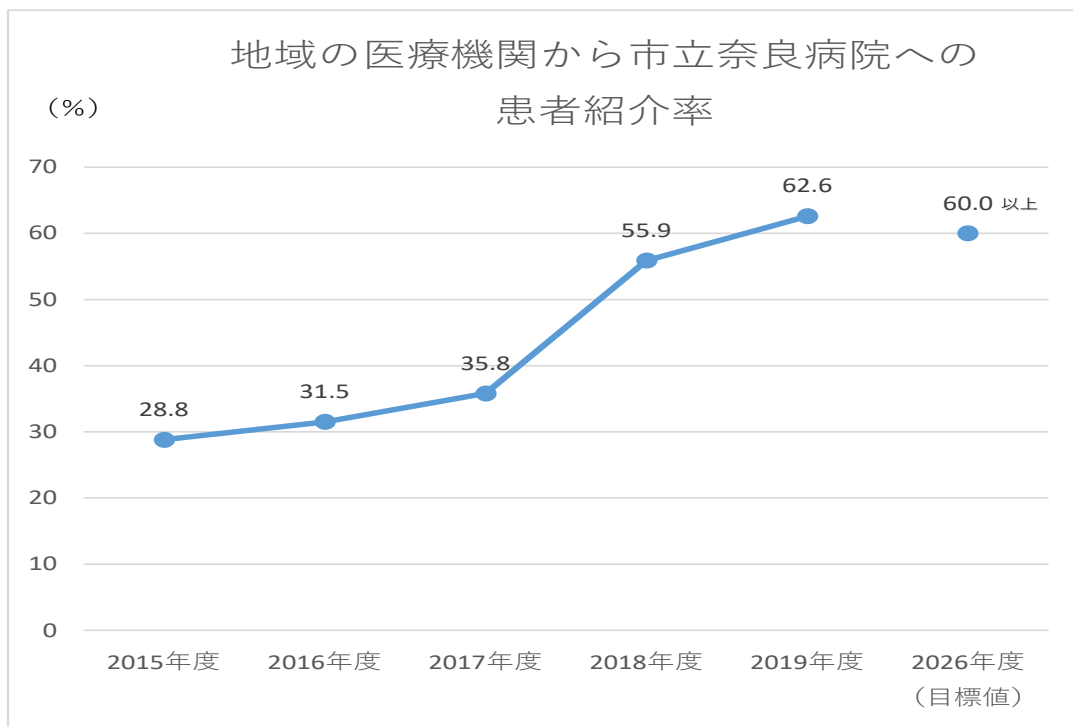
奈良市健康寿命 (65歳平均自立期間) の算出値

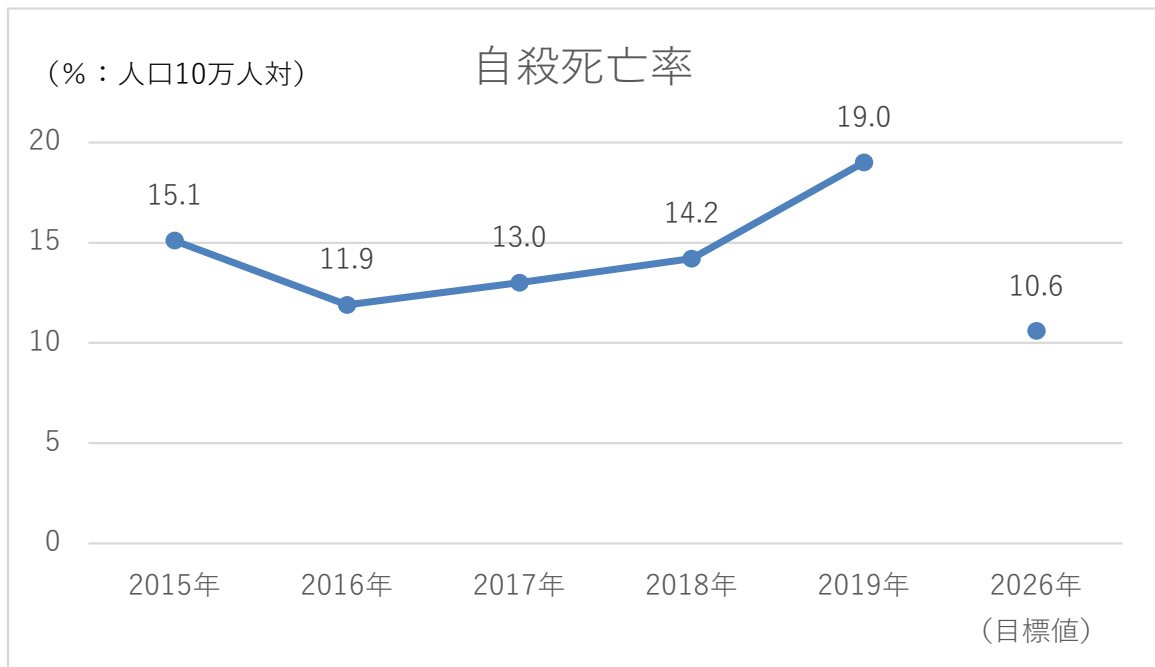
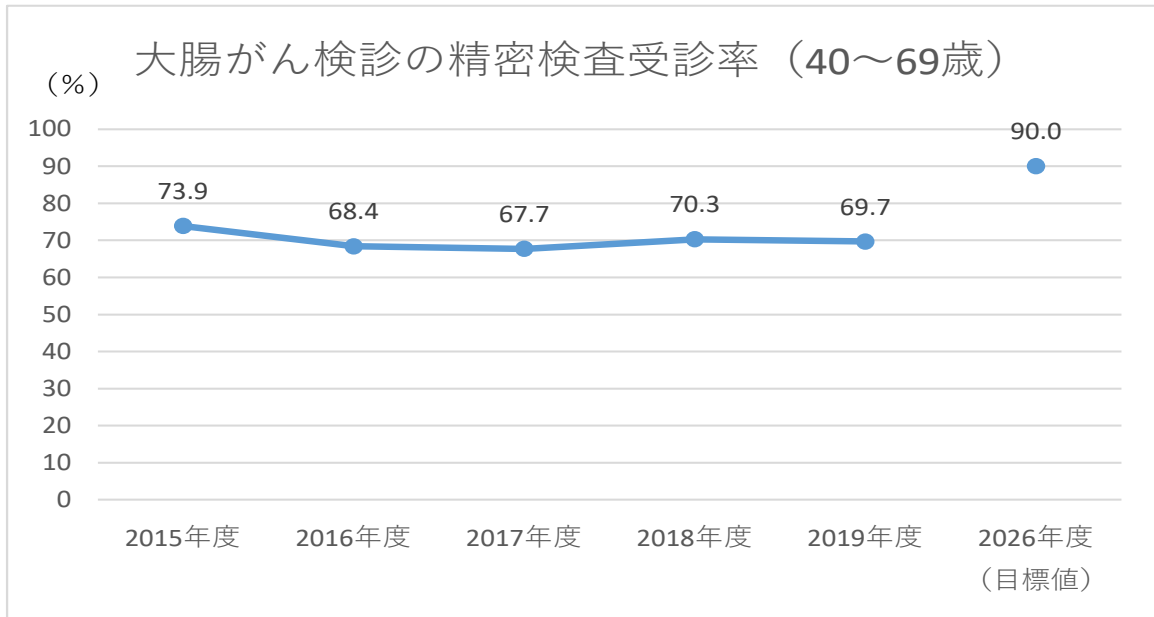
	男性			女性		
	平均余命	平均自立期間	平均要介護期間	平均余命	平均自立期間	平均要介護期間
2018年 (2017年～2019年)	20.51	18.69	1.81	24.99	21.53	3.77
2017年 (2016年～2018年)	20.32	18.53	1.79	24.99	21.28	3.70
2016年 (2015年～2017年)	20.44	18.61	1.83	24.95	21.33	3.62
2015年 (2014年～2016年)	20.30	18.59	1.72	24.90	21.44	3.46
2014年 (2013年～2015年)	20.25	18.53	1.72	24.46	21.00	3.46

出典：市町村別健康寿命 (65歳平均自立期間) の算出値について (奈良県)

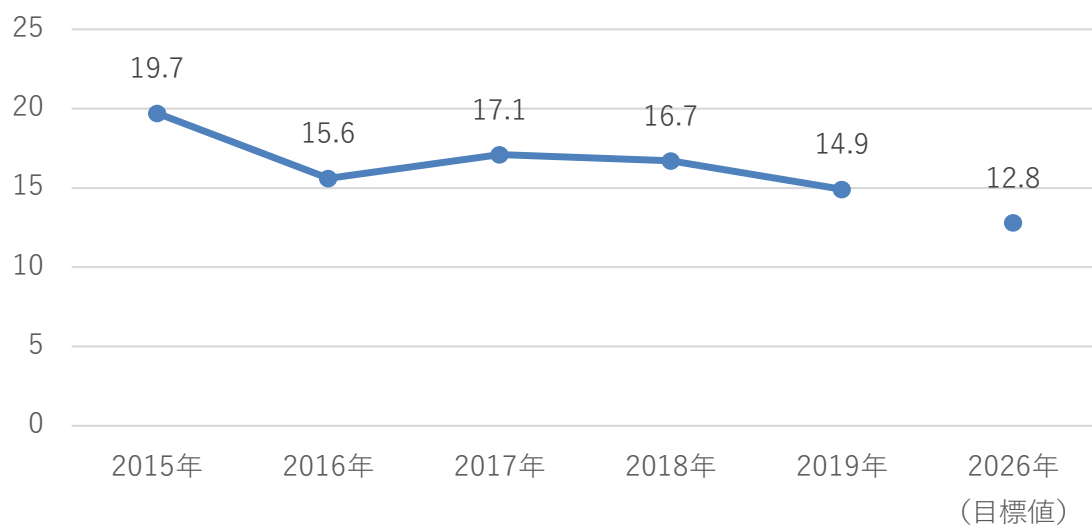
第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

施策（4） 医療体制の充実と健康の増進



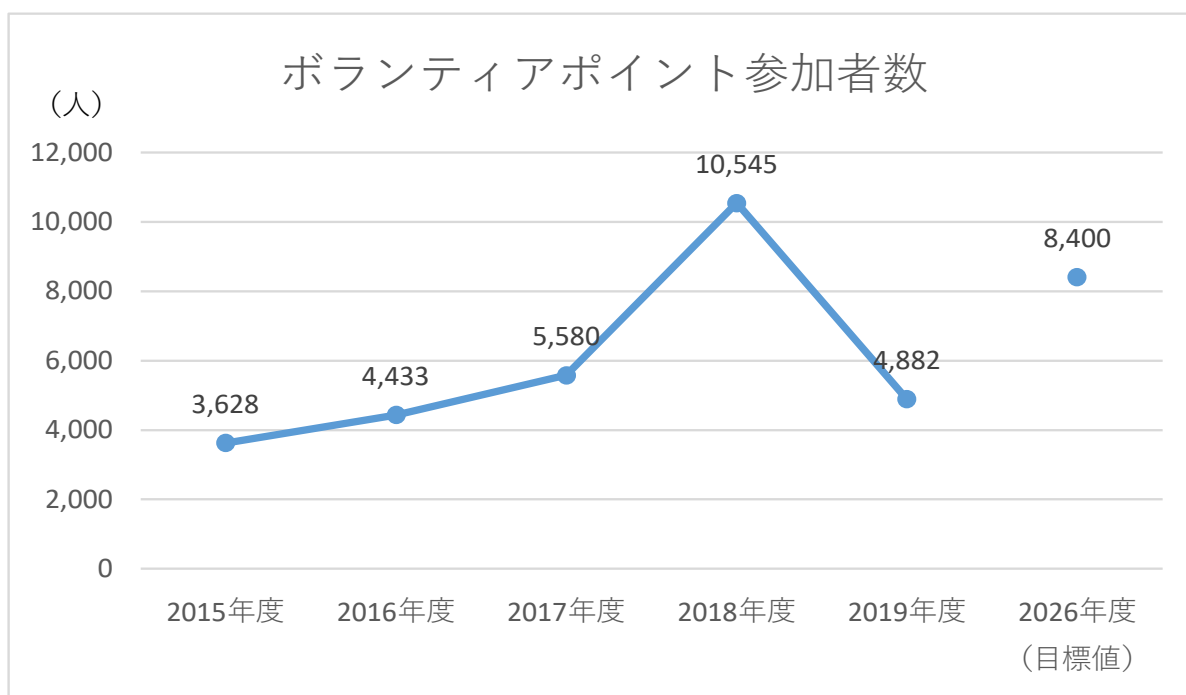
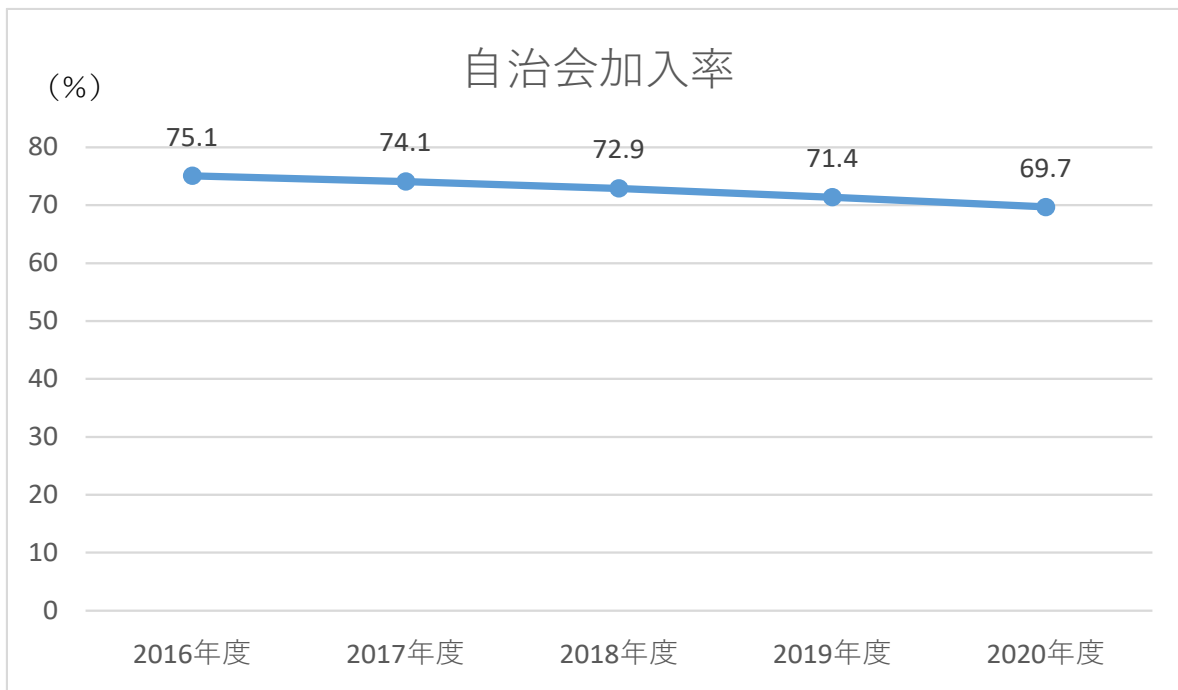


(% : 人口10万人対) 結核新登録患者罹患率



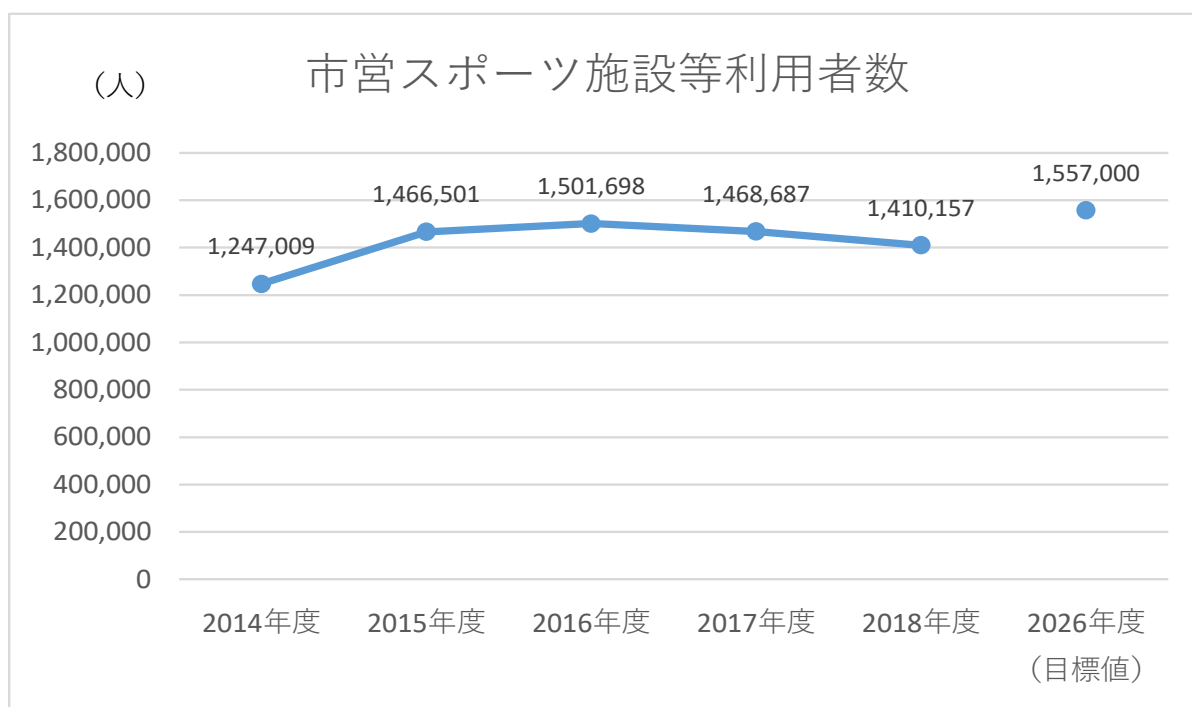
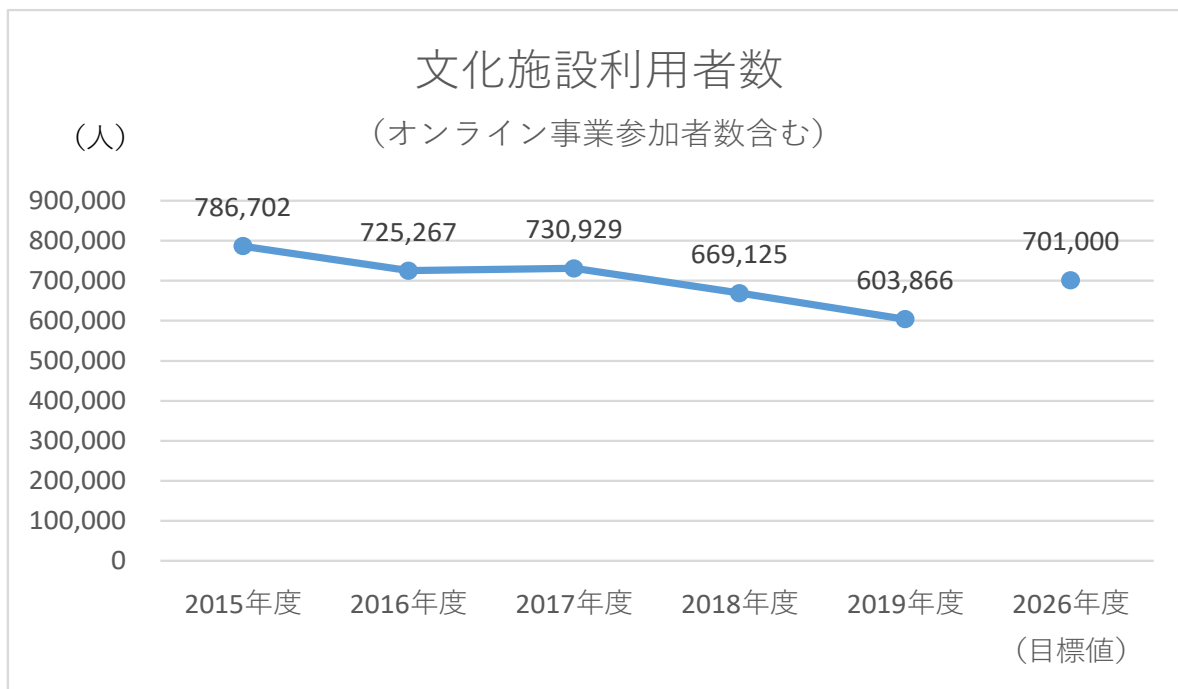
第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

施策（5） 地域コミュニティと市民活動の活性化



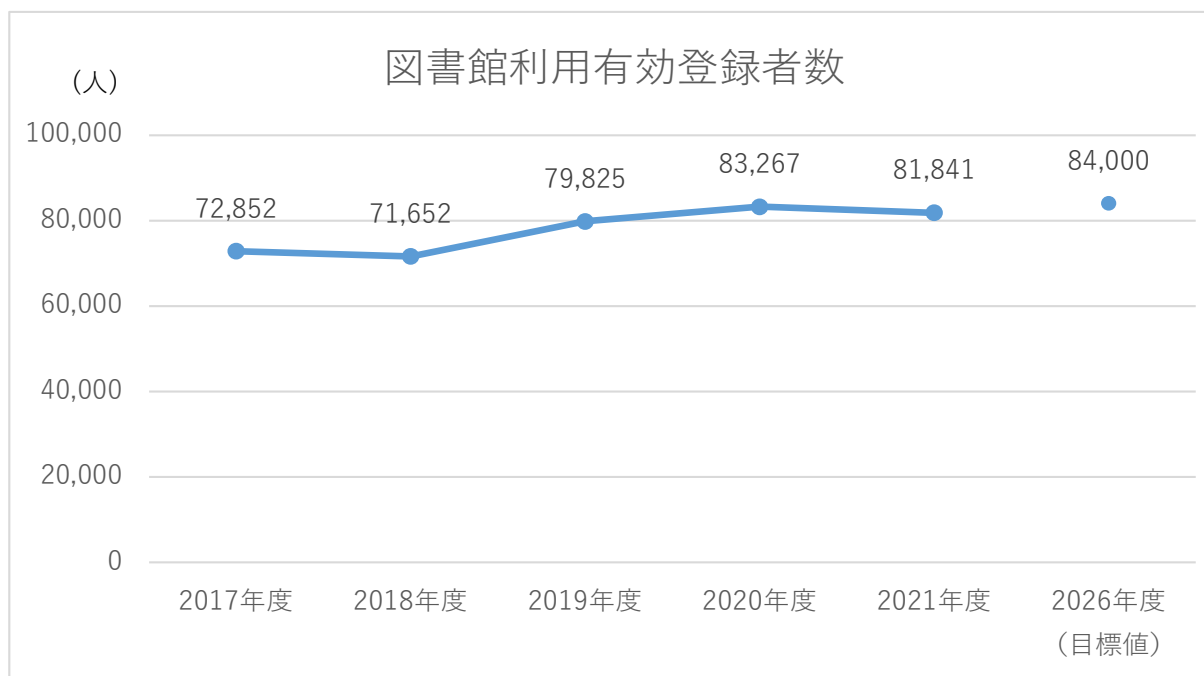
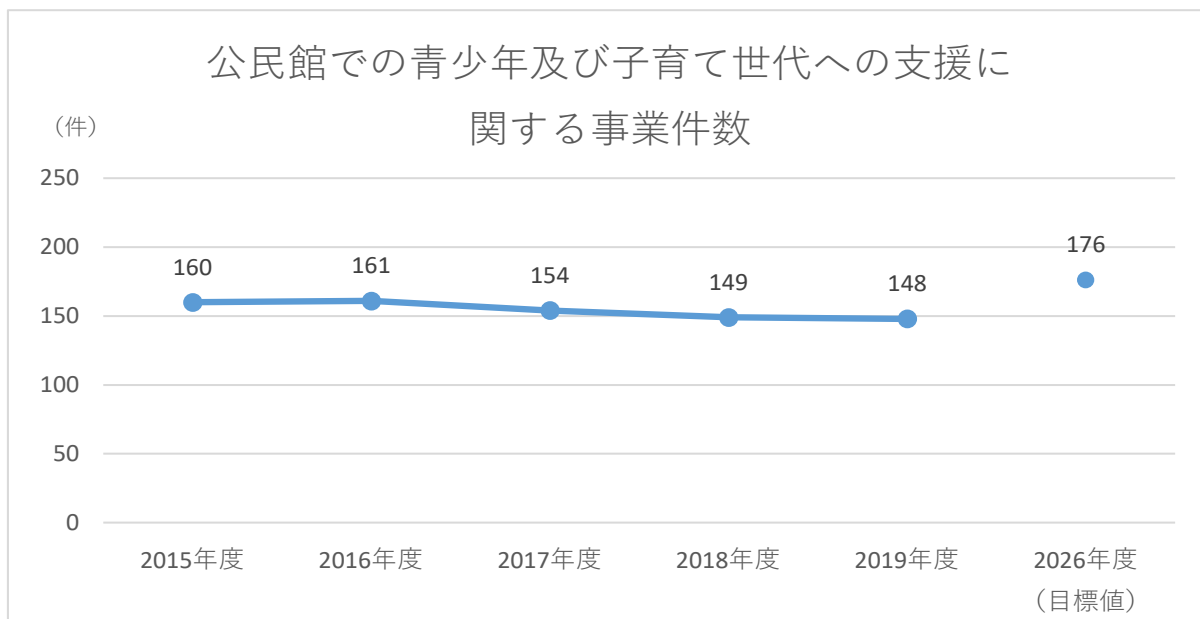
第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

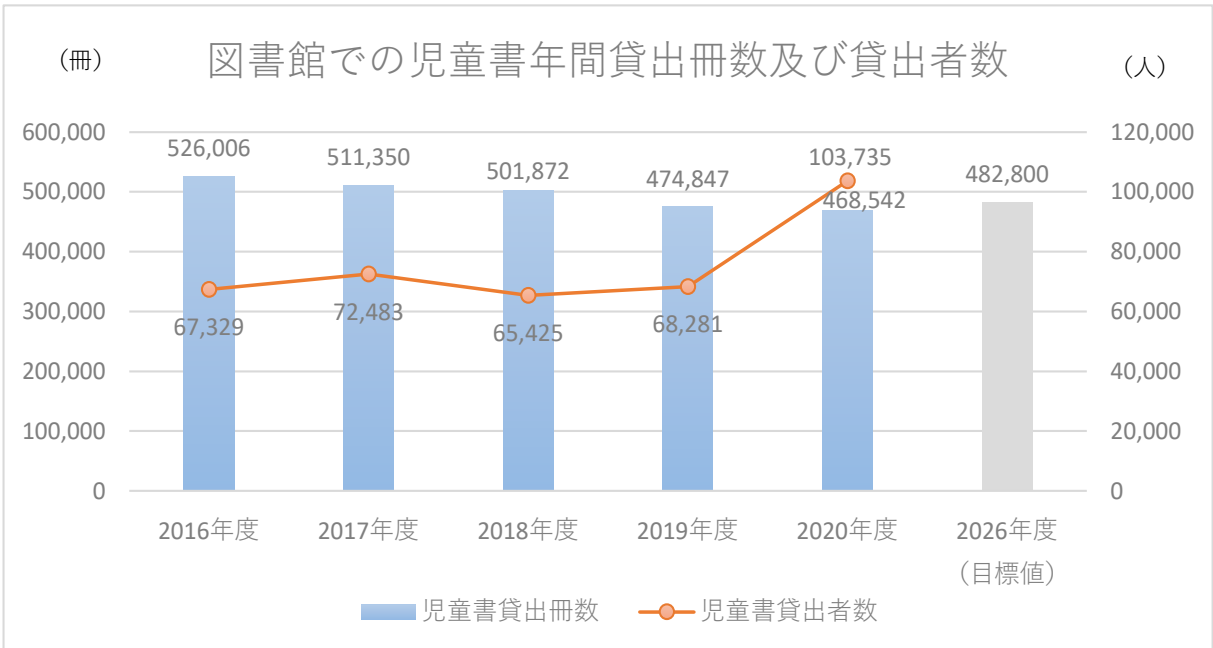
施策（6） 文化・スポーツの振興



第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

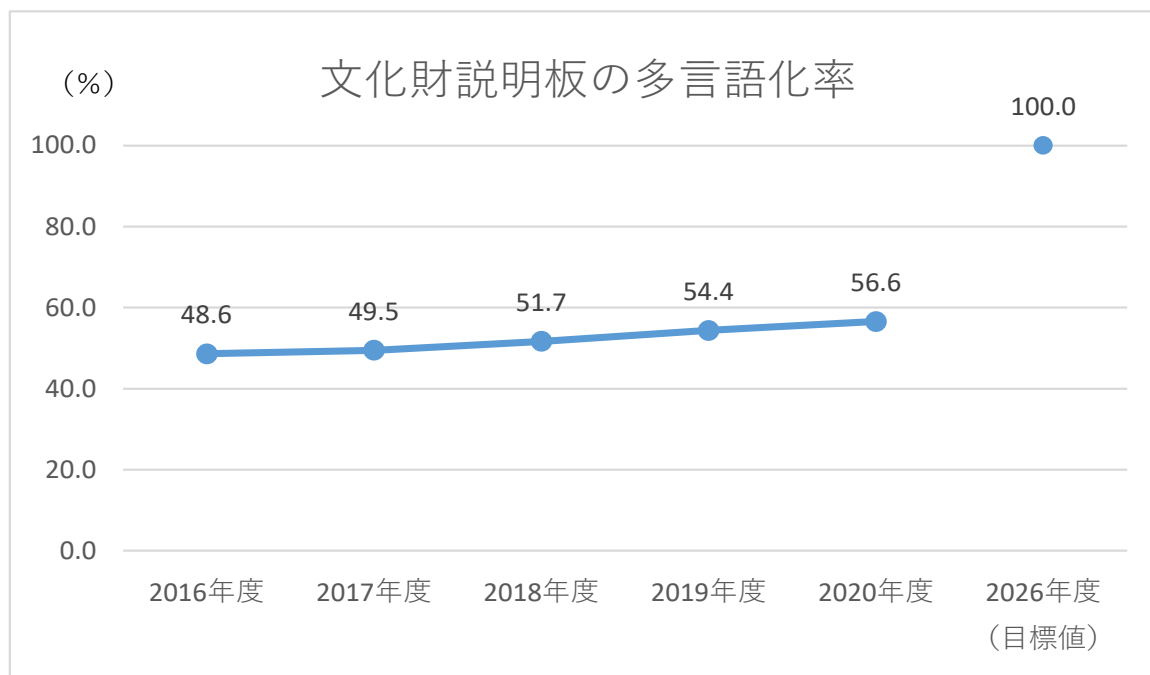
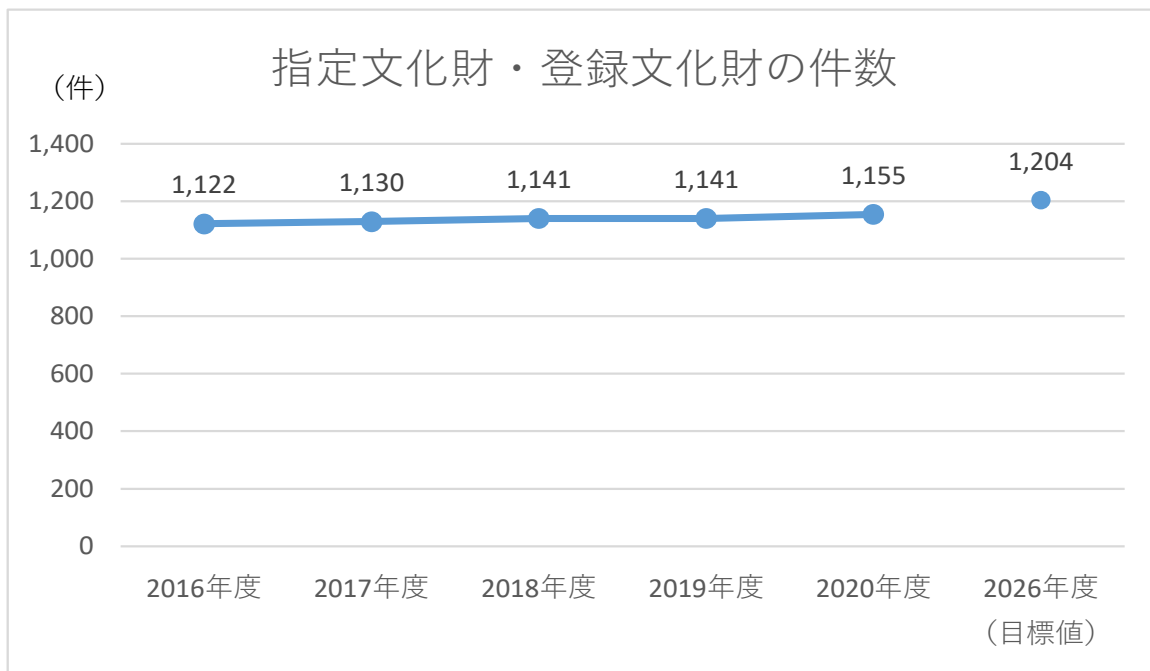
施策（7） 社会教育の推進

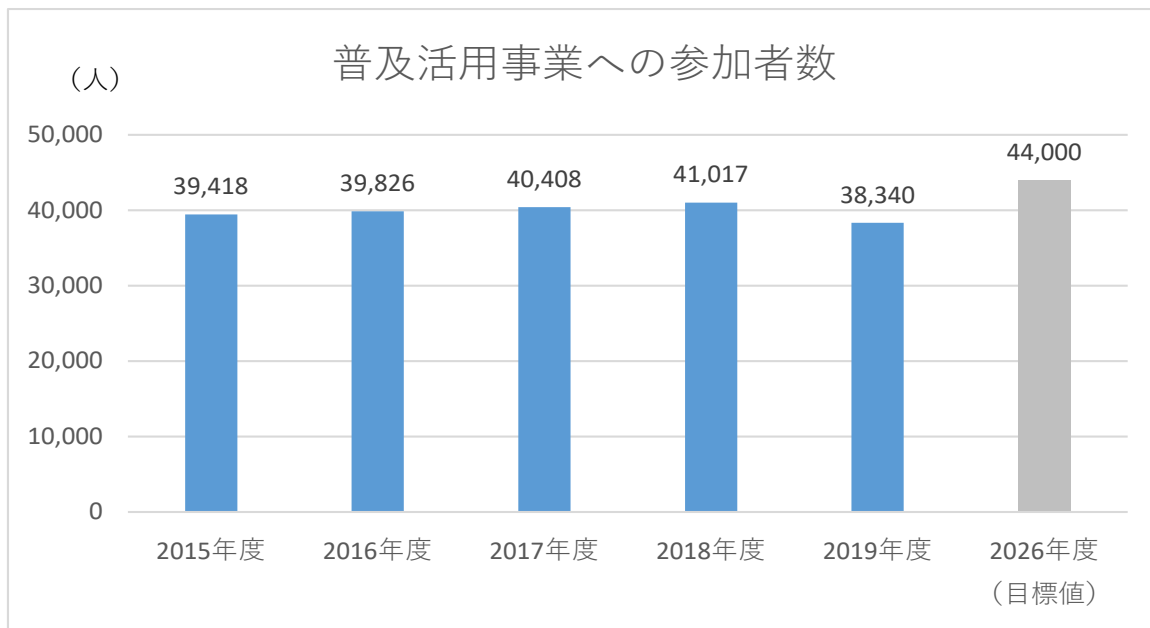




第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

施策（8） 文化遺産の保護と活用

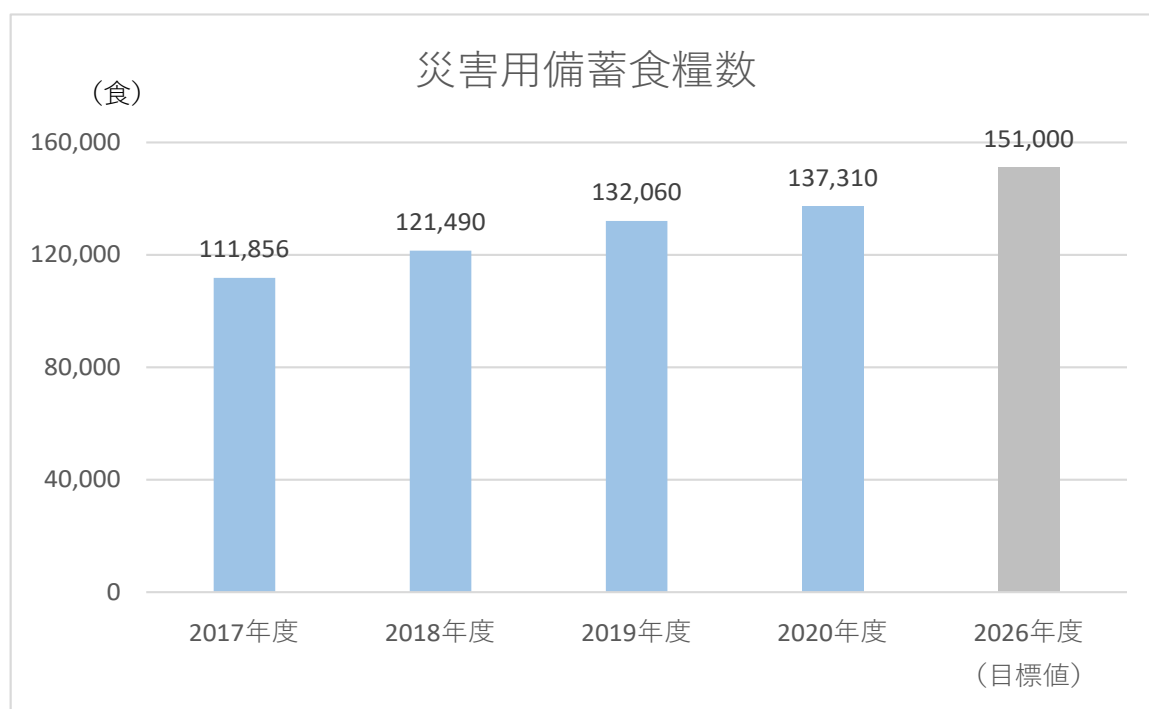


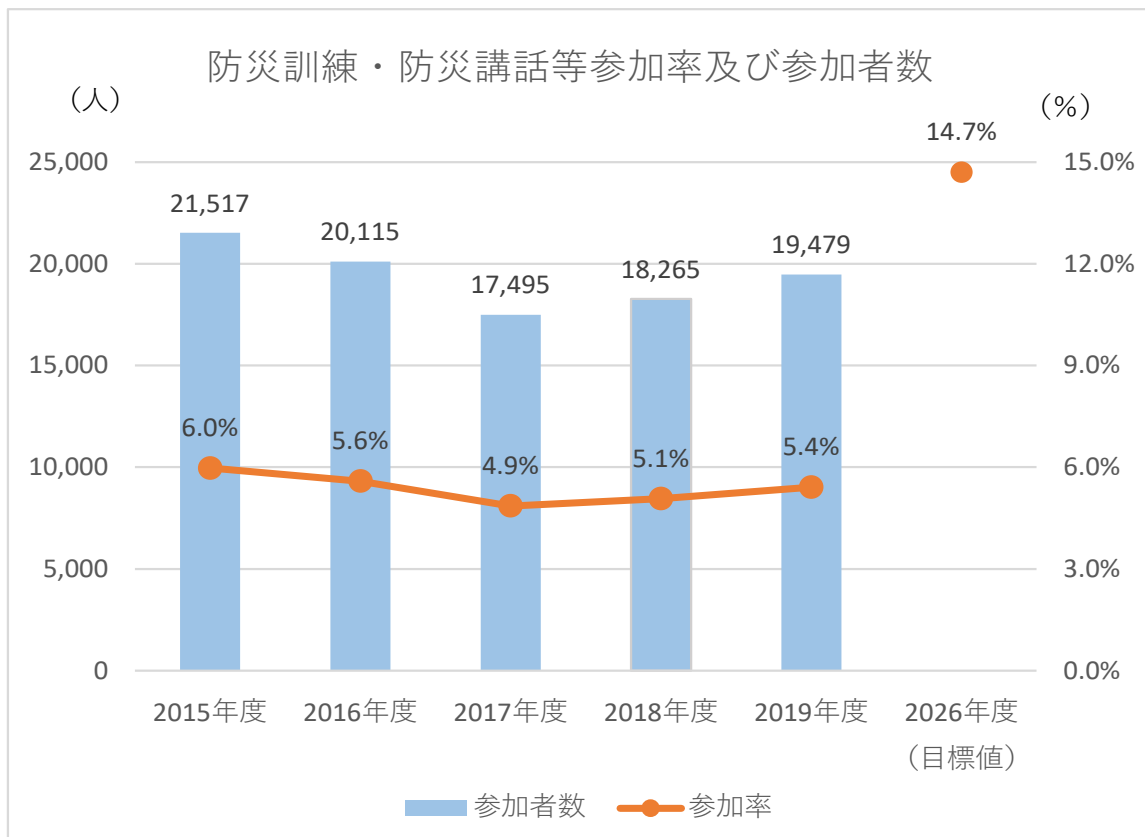


第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策（1） 防災対策の充実

本市に災害をもたらした過去の主な災害			
発生年月日・名称	被害地域	規模等	市での被害状況
昭和36年 9月16日 第2室戸台風	県全域 平坦部 風害甚大	最大瞬間風速 42.4m/s 以上	死傷者14人 (うち死亡2人) 被害戸数574戸 (うち全壊133戸)
平成 7年 1月17日 兵庫県南部地震	県全域	M7.3 奈良は震度4	負傷者2人、 住家一部損壊62戸 非住家一部損壊8戸
平成10年 9月22日 台風7号	県全域	最大瞬間風速 37.6m/s	負傷者16人 住家一部損壊660戸 床上浸水1戸 床下浸水1戸 道路破損12箇所 崖崩れ1箇所 停電14,000世帯 被害総額約16億円

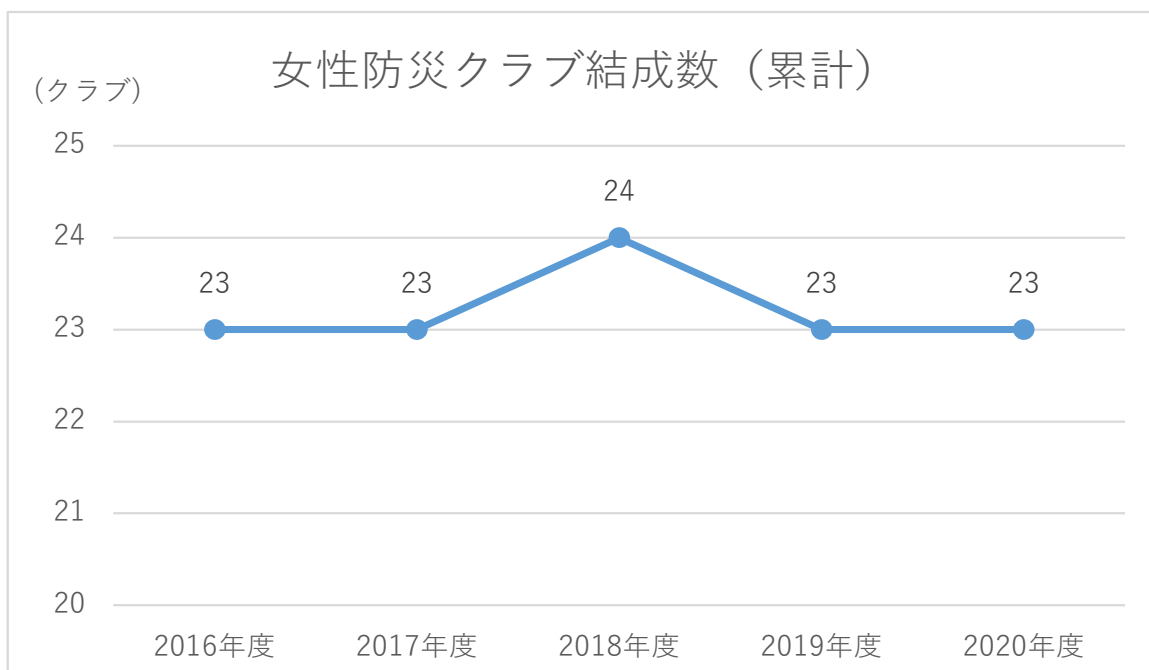
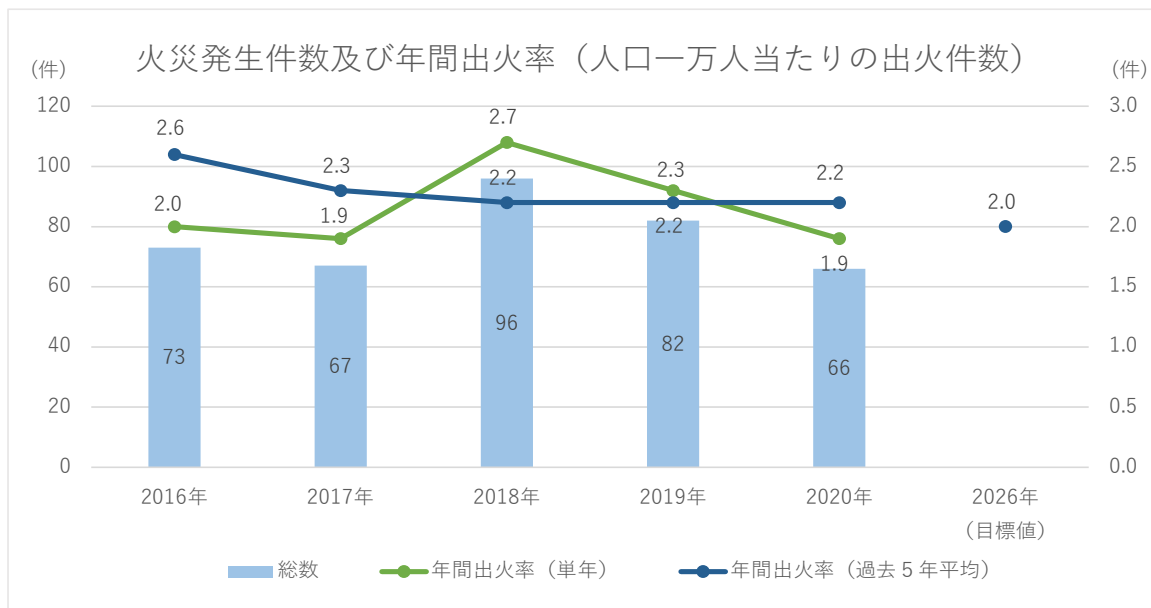


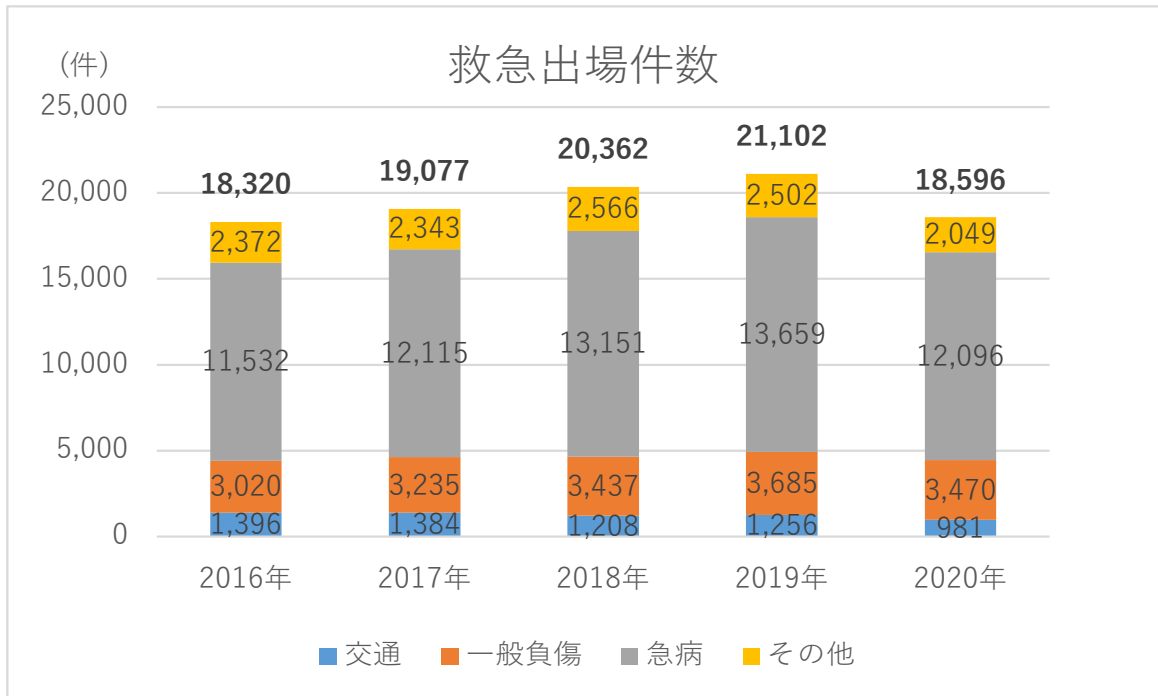
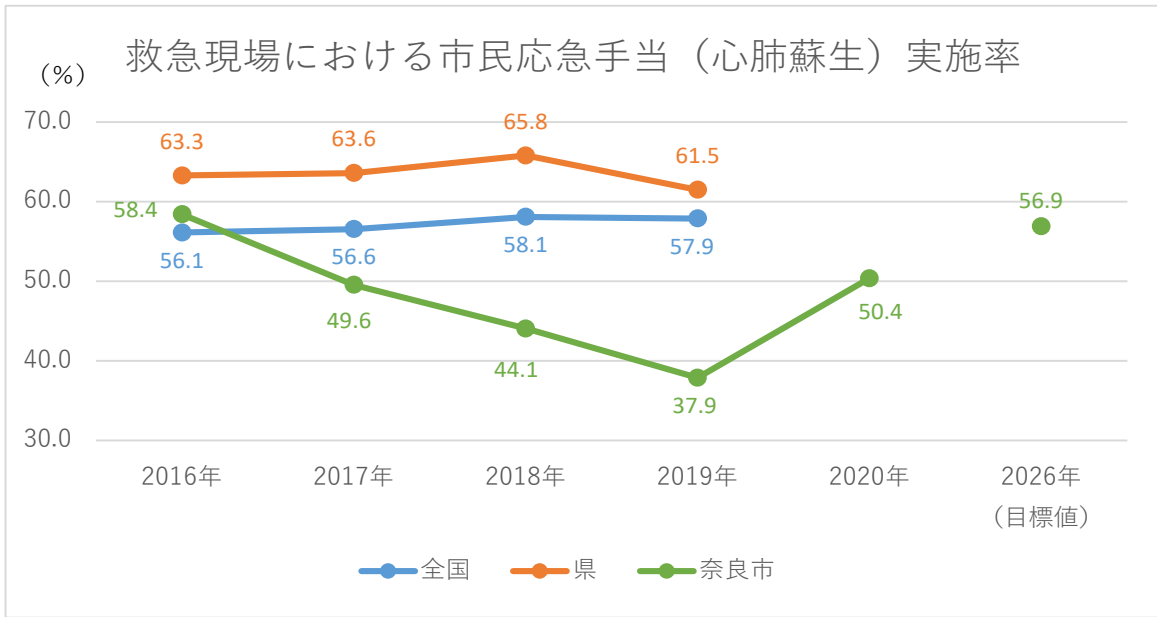


※参加率は総人口（360,000人と仮定）に対する延べ参加者数の割合。

第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

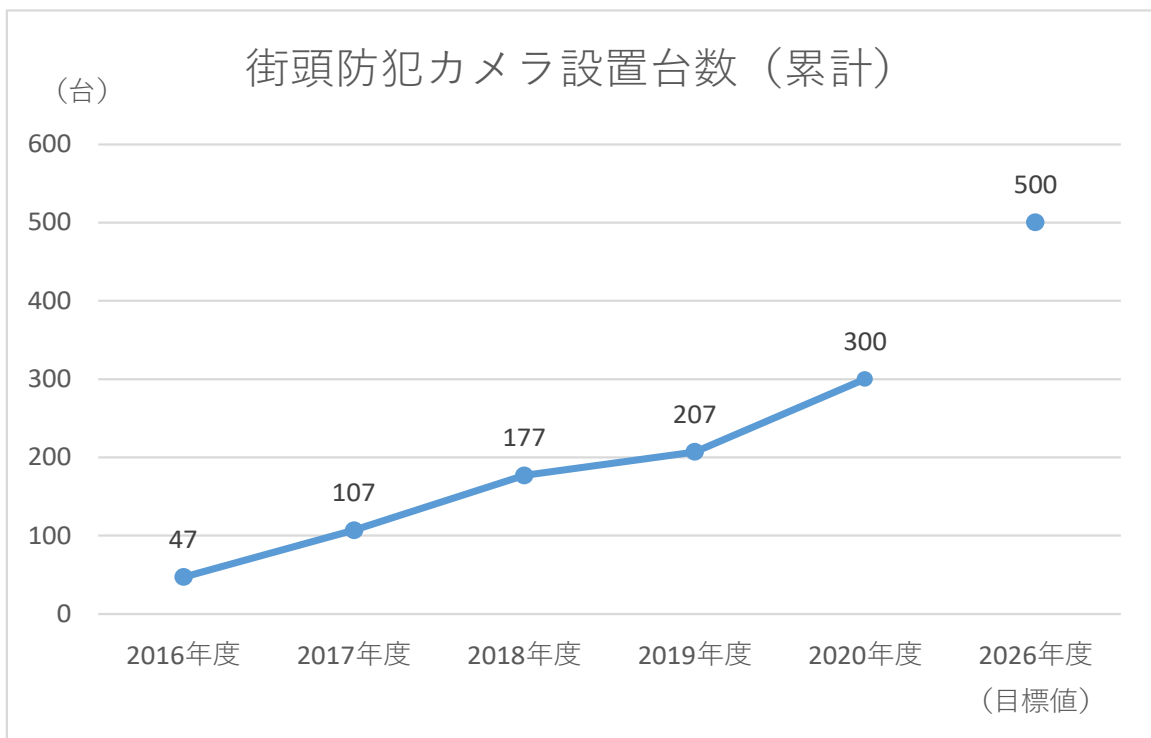
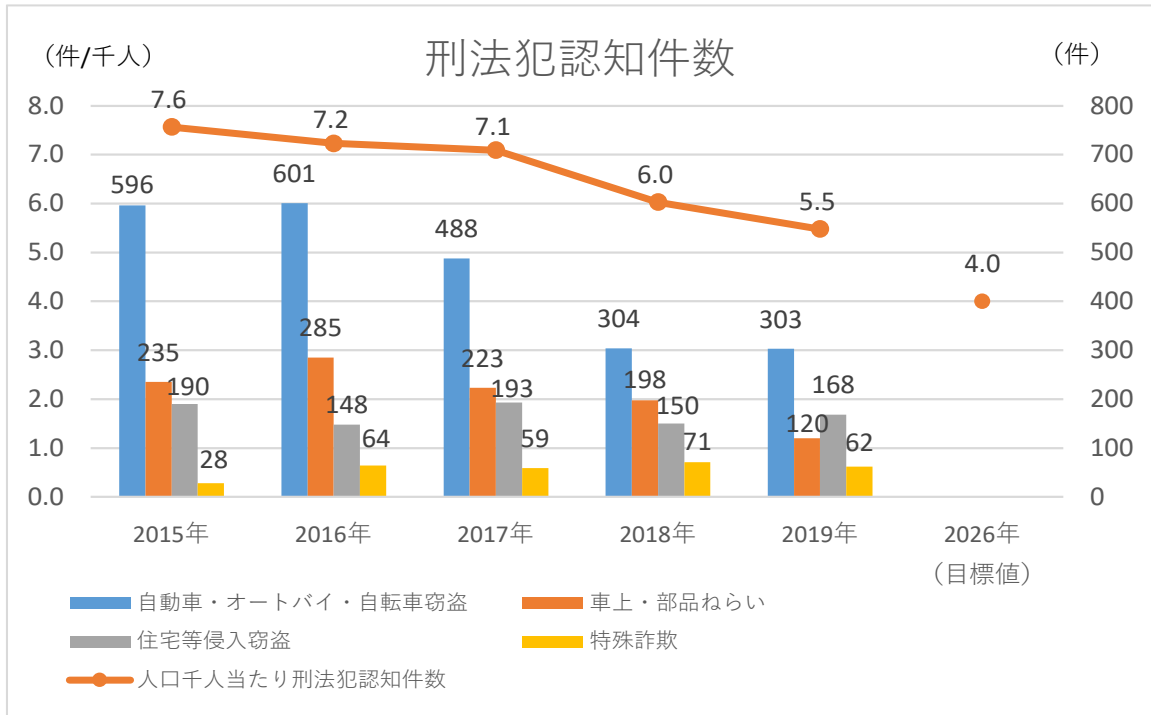
施策（2） 消防・救助体制の充実

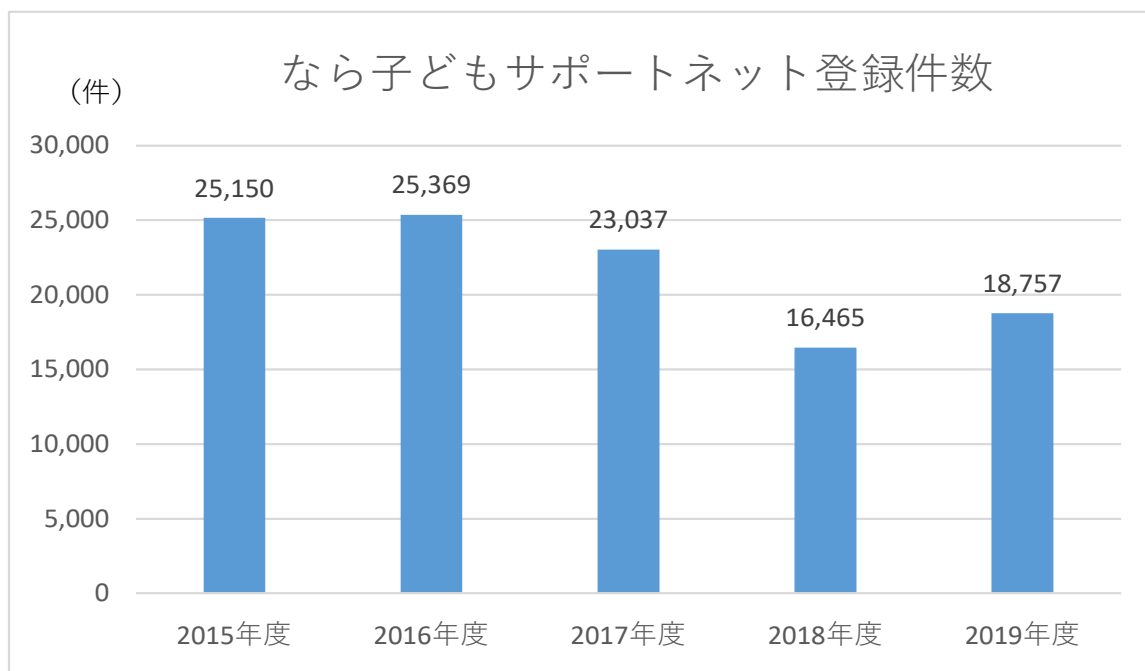




第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

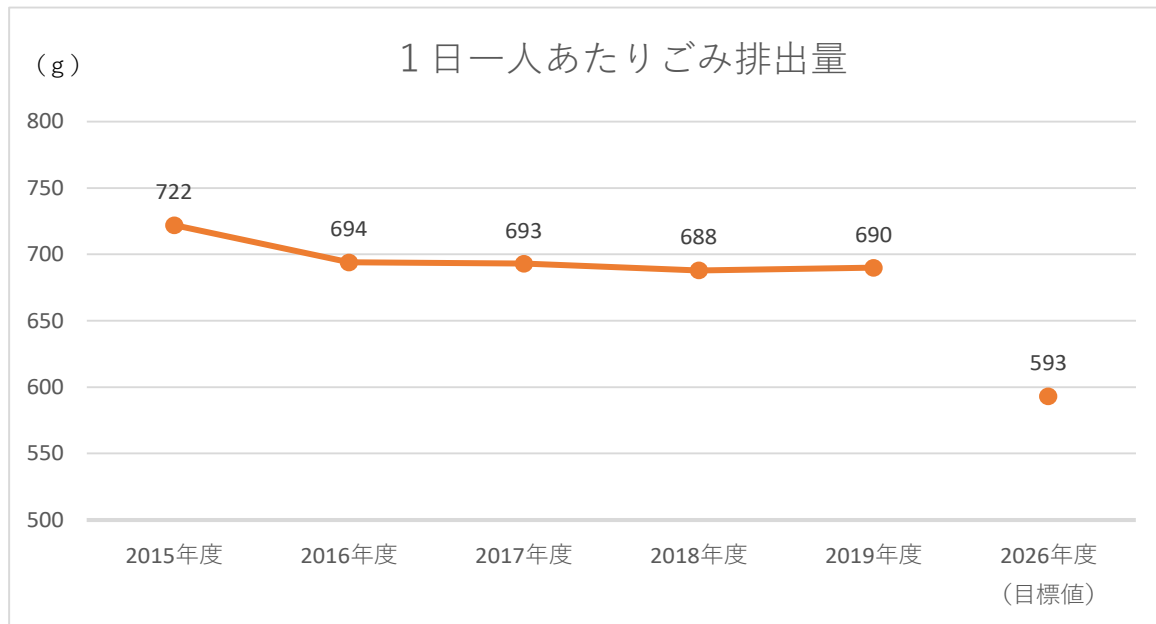
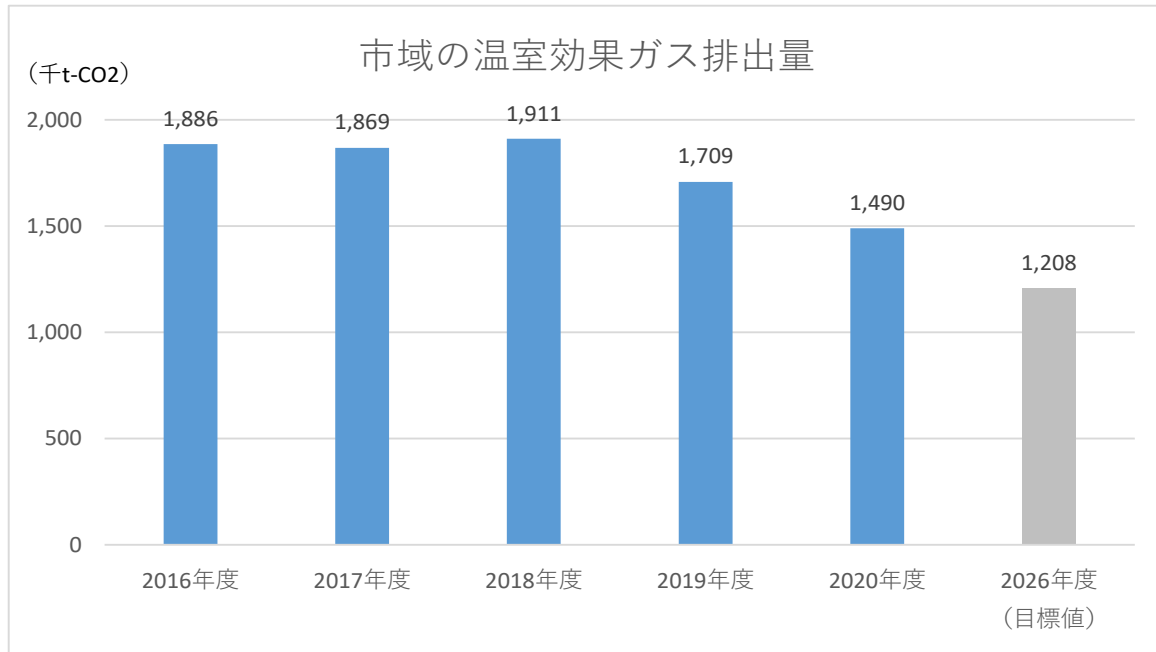
施策（3） 防犯対策と消費者保護の推進





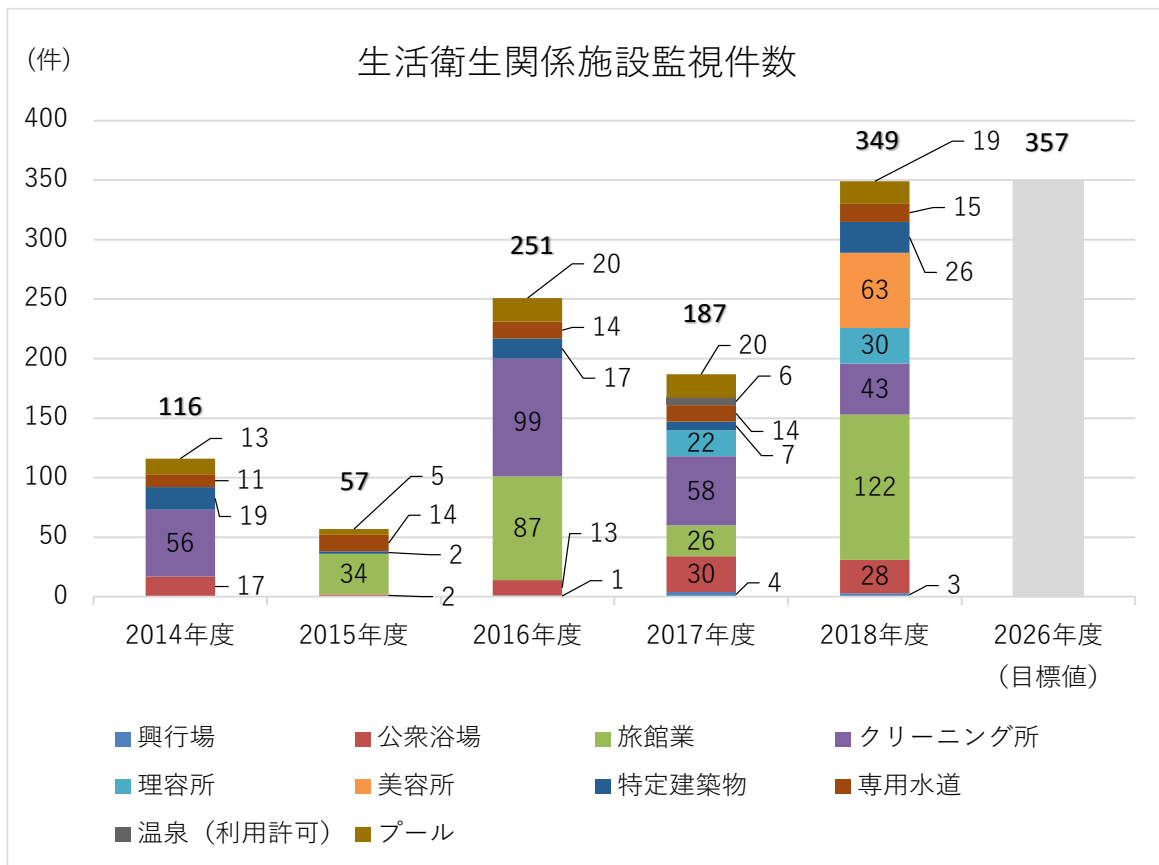
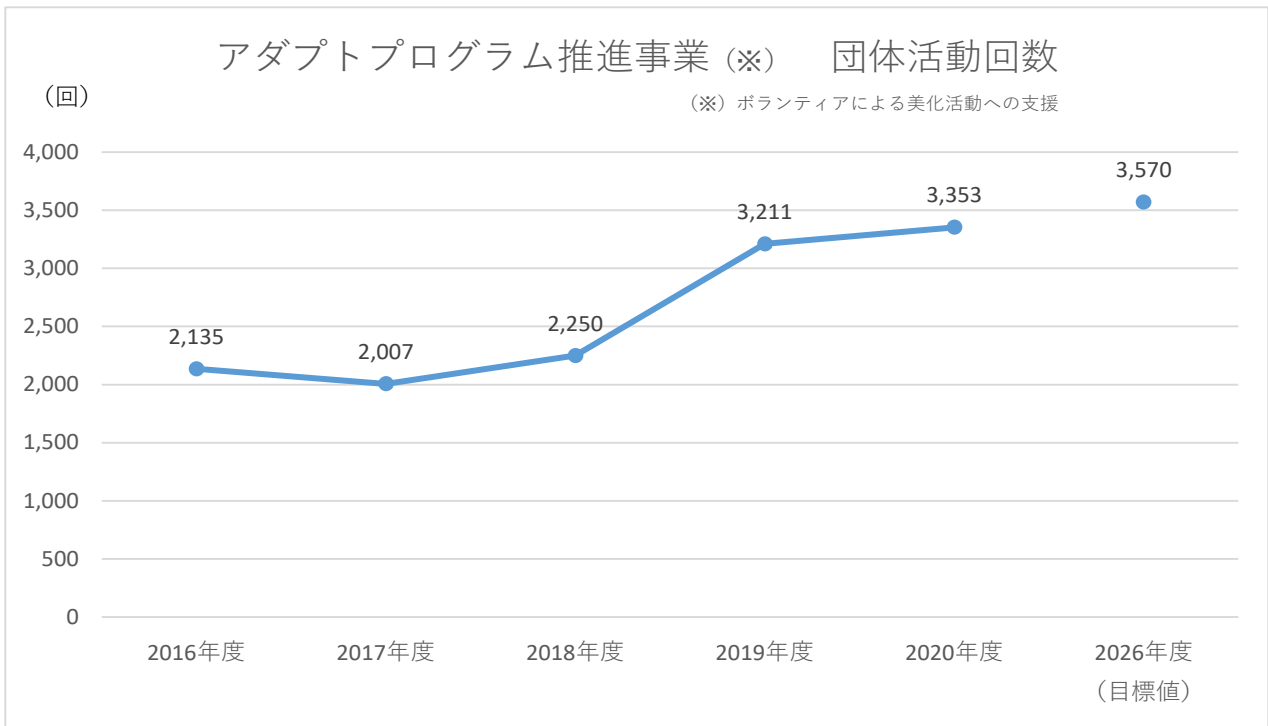
第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策（4） 環境の保全

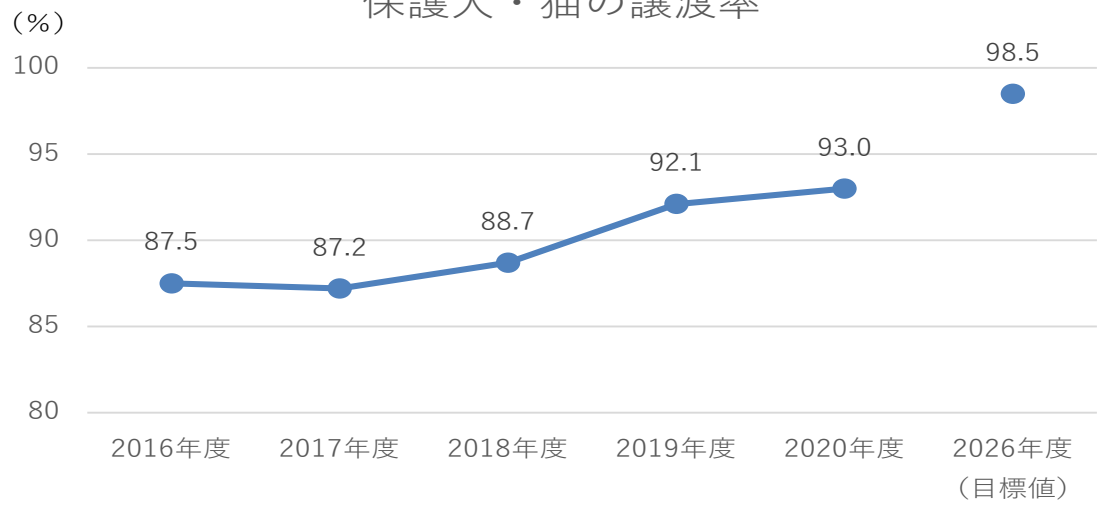


第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策（5） 生活衛生の向上

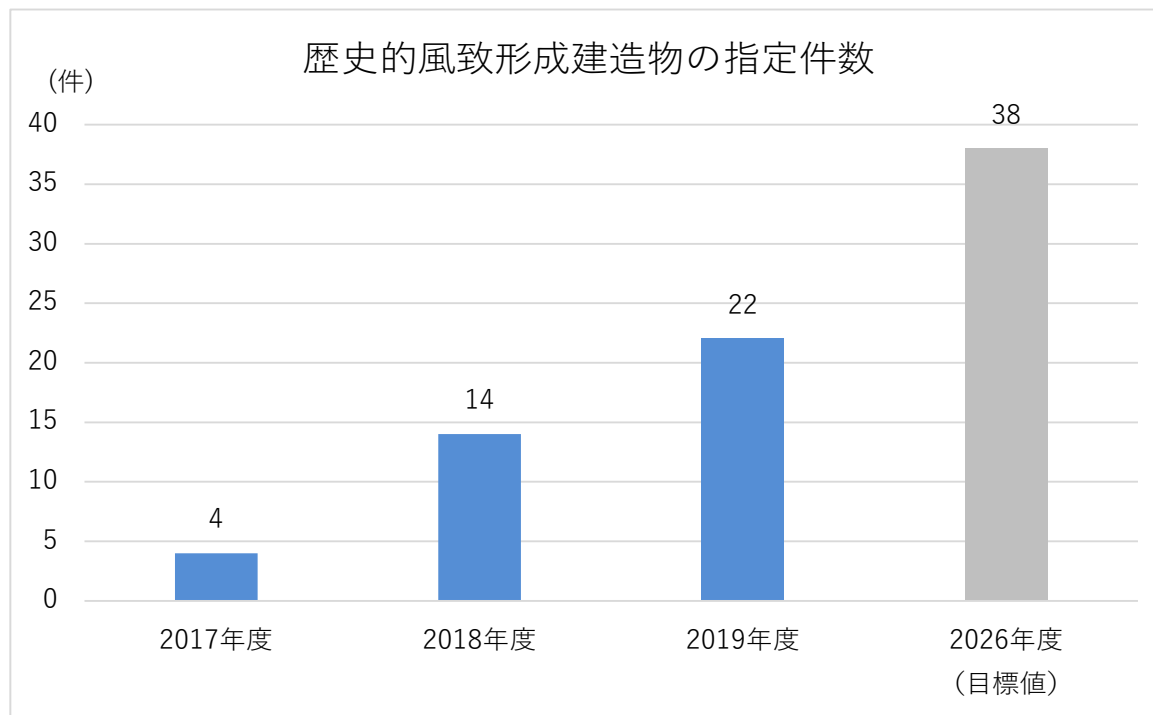
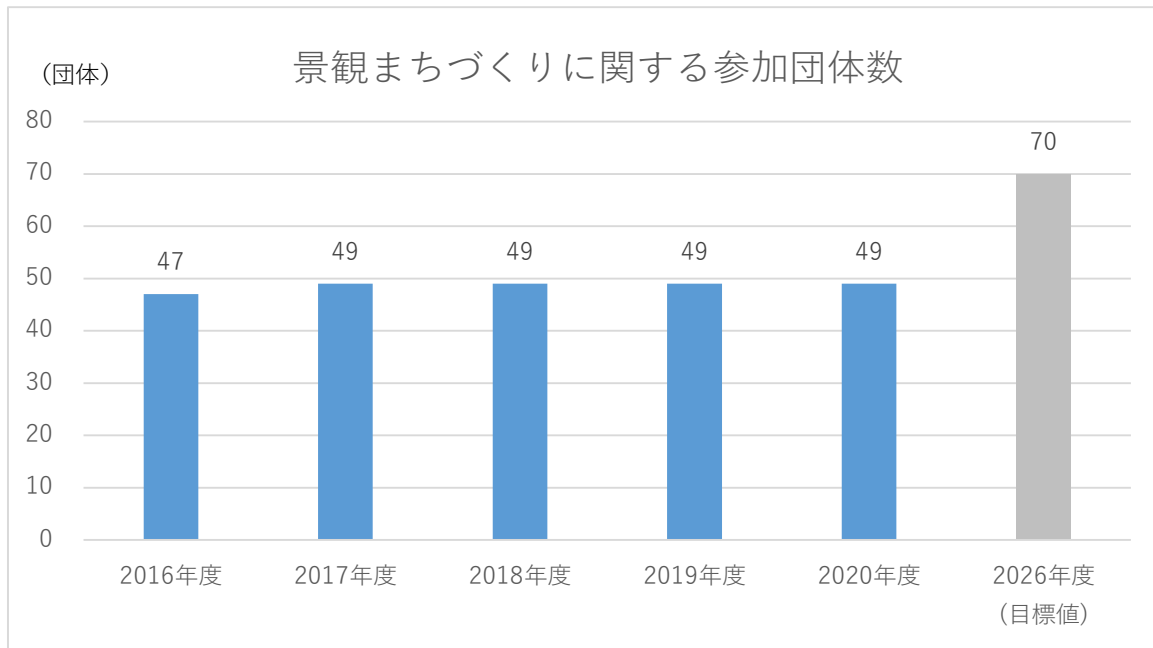


保護犬・猫の譲渡率



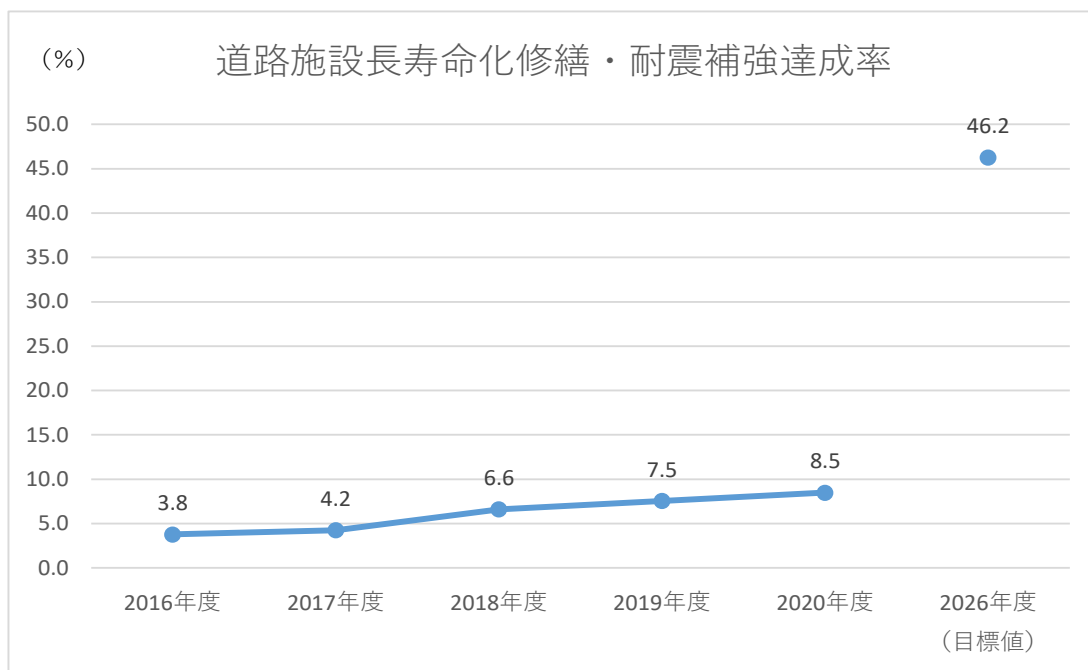
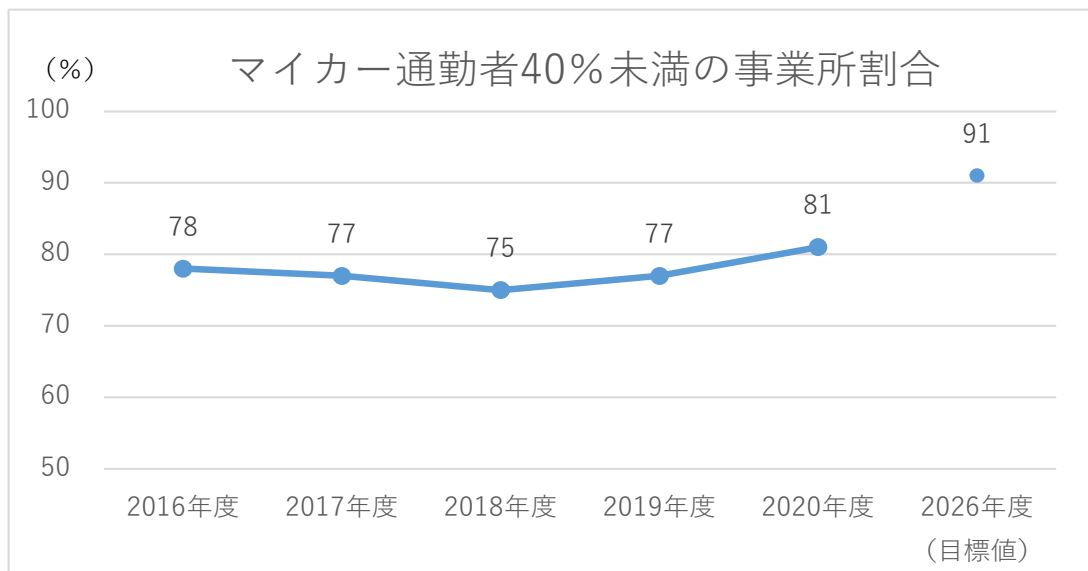
第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

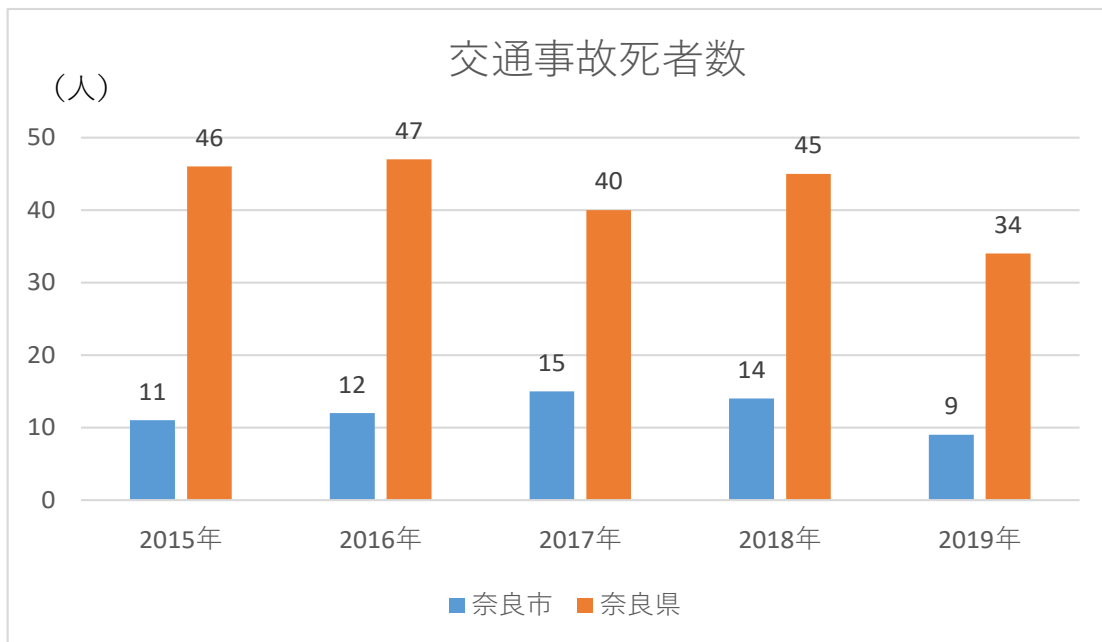
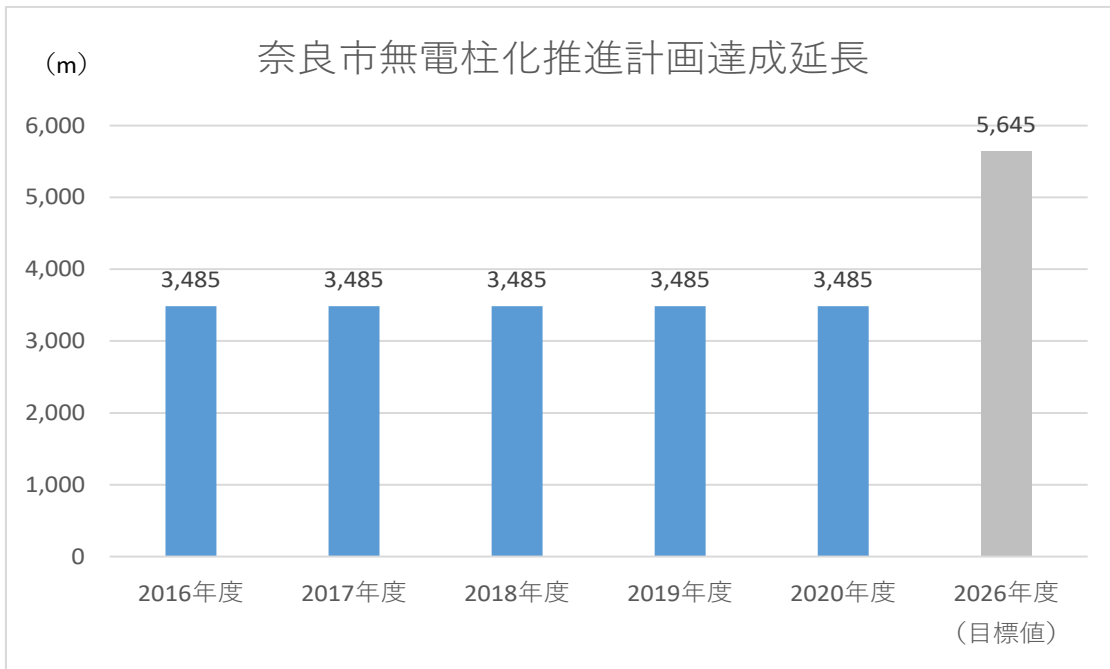
施策（6） 土地・景観の整備

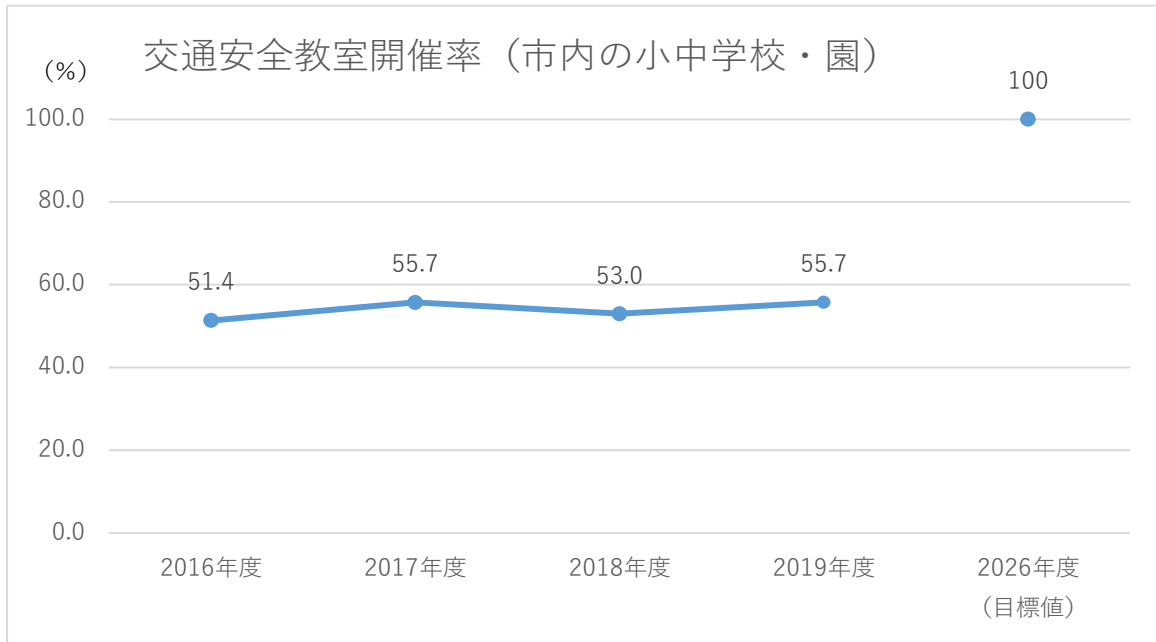


第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

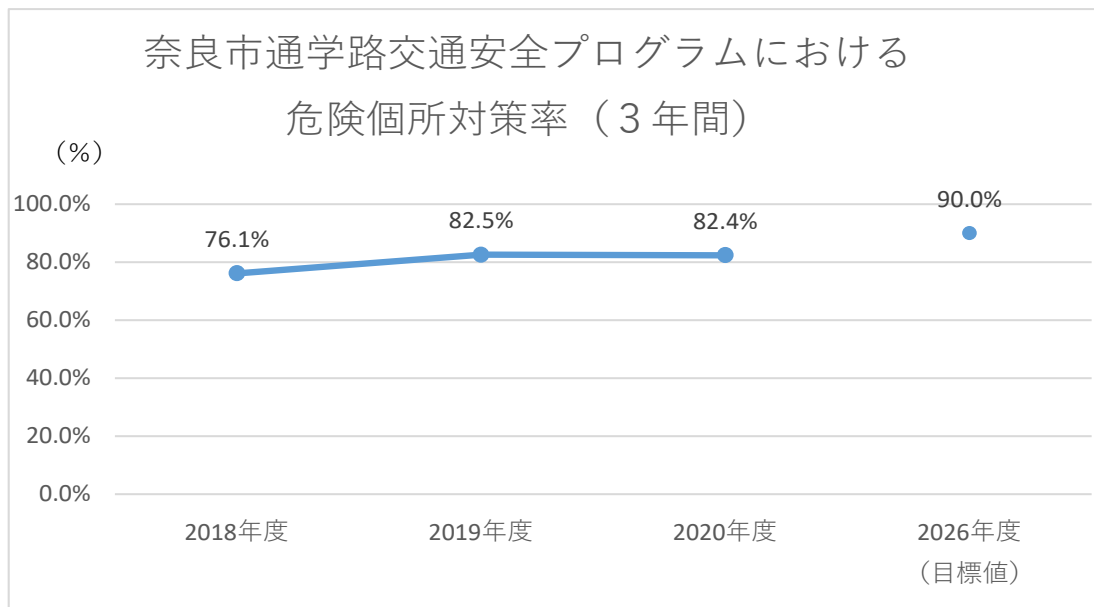
施策（7） 交通基盤の整備と交通安全の確保





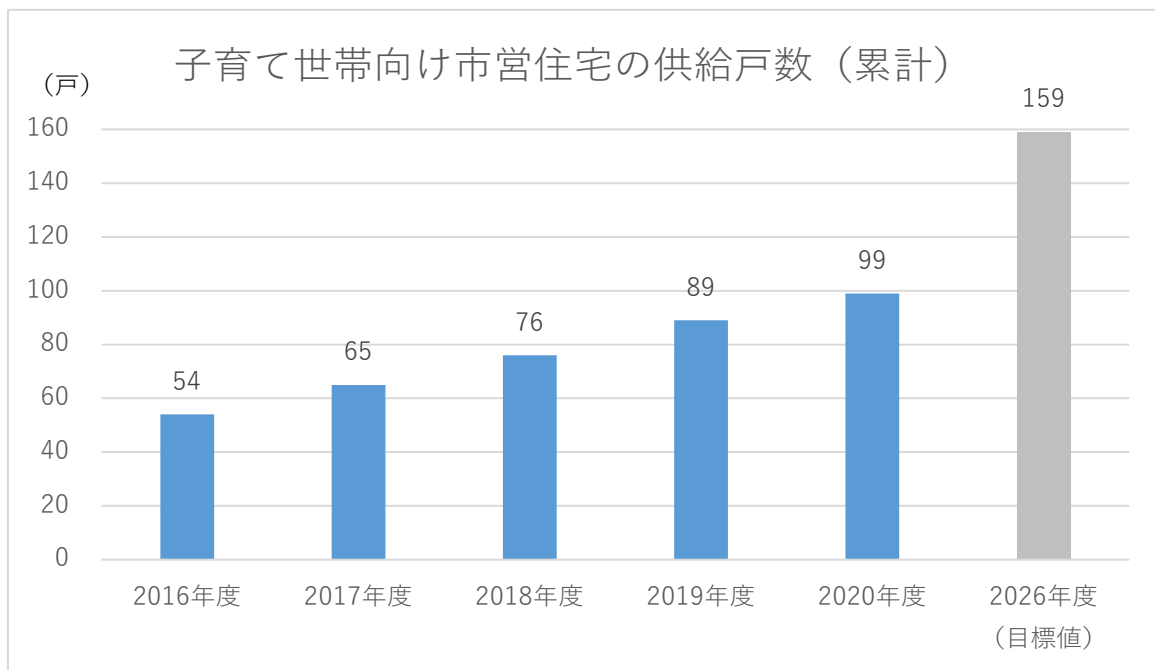
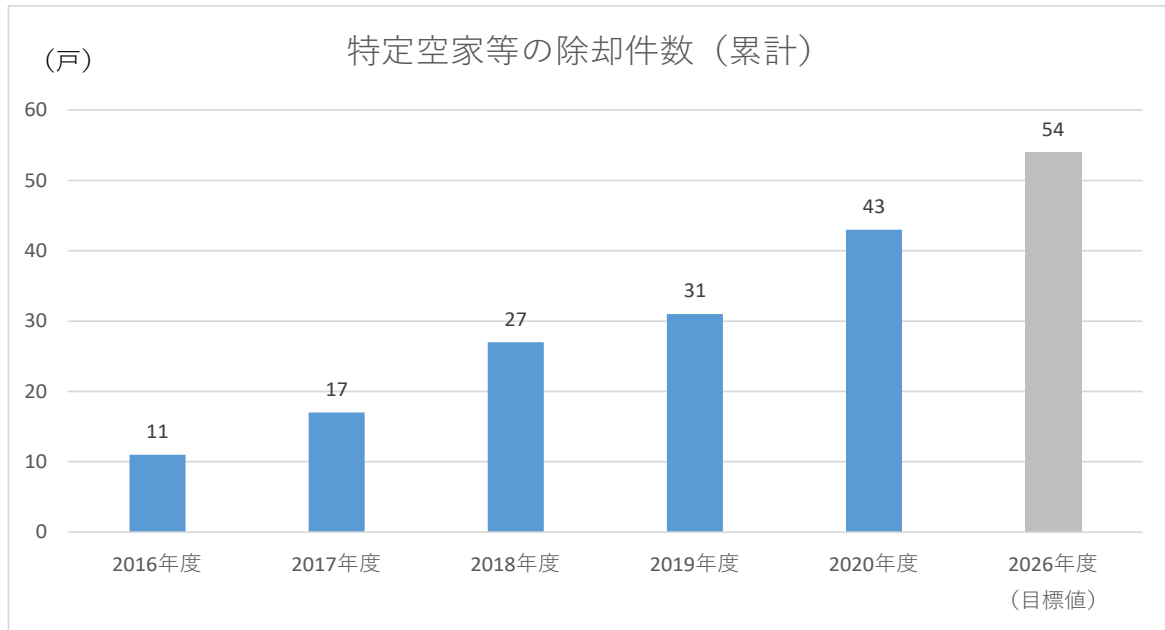


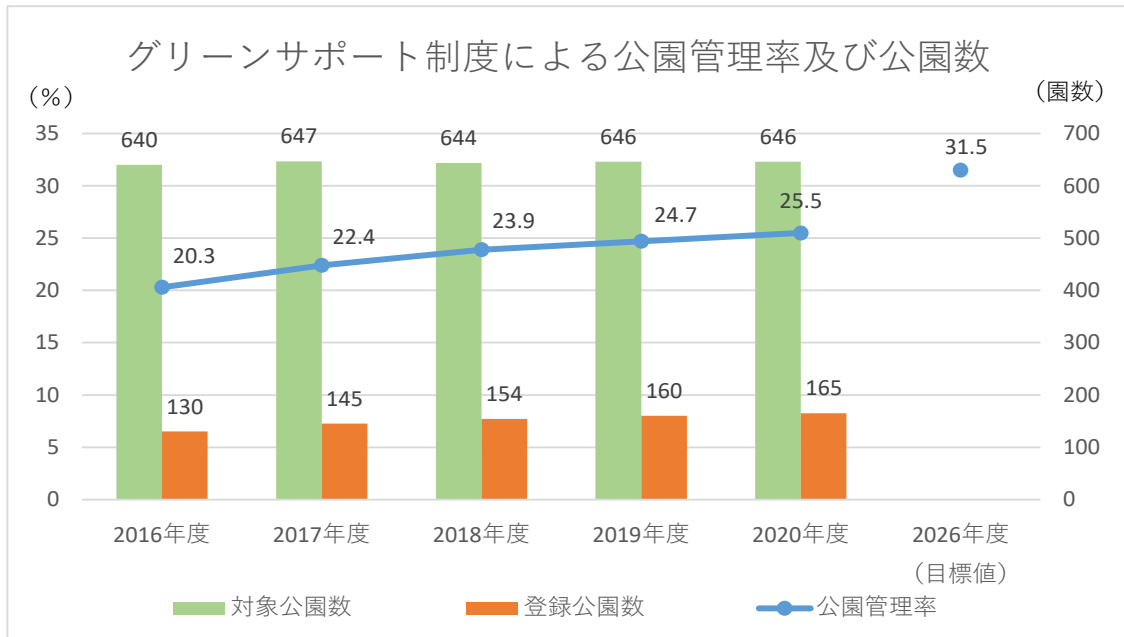
※各年度の市内公立私立の小中学校・保育園・幼稚園・こども園の総数に対する交通安全教室を開催した市内の小中学校・園数の割合



第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策（8） 住環境の向上



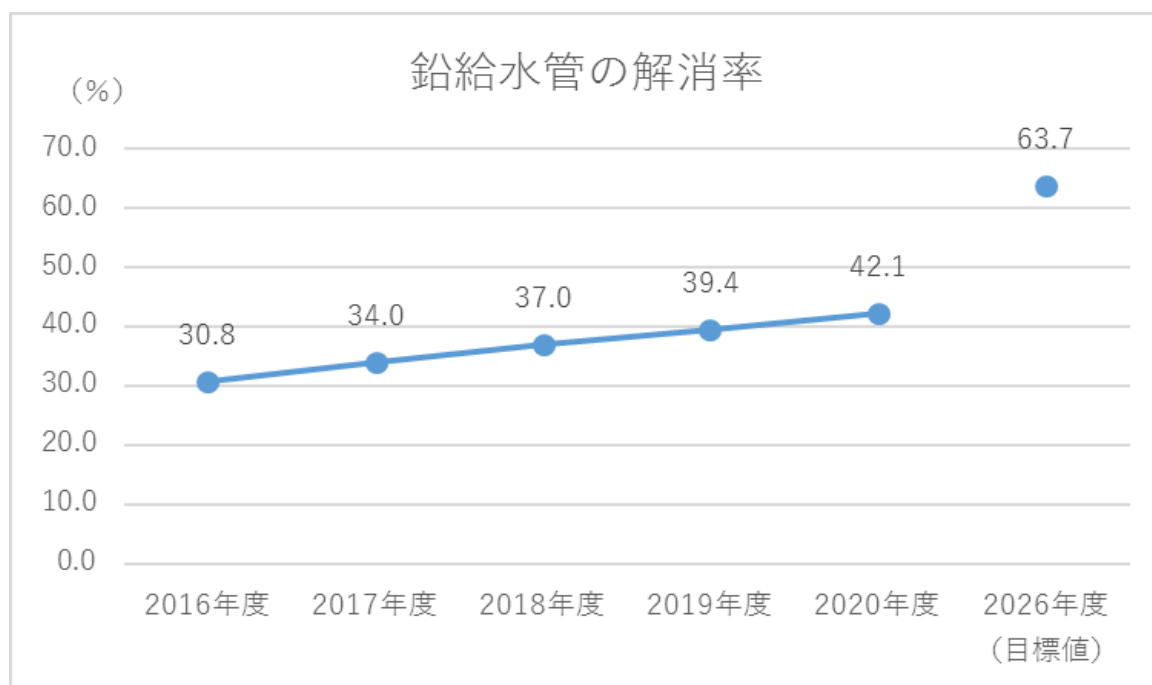
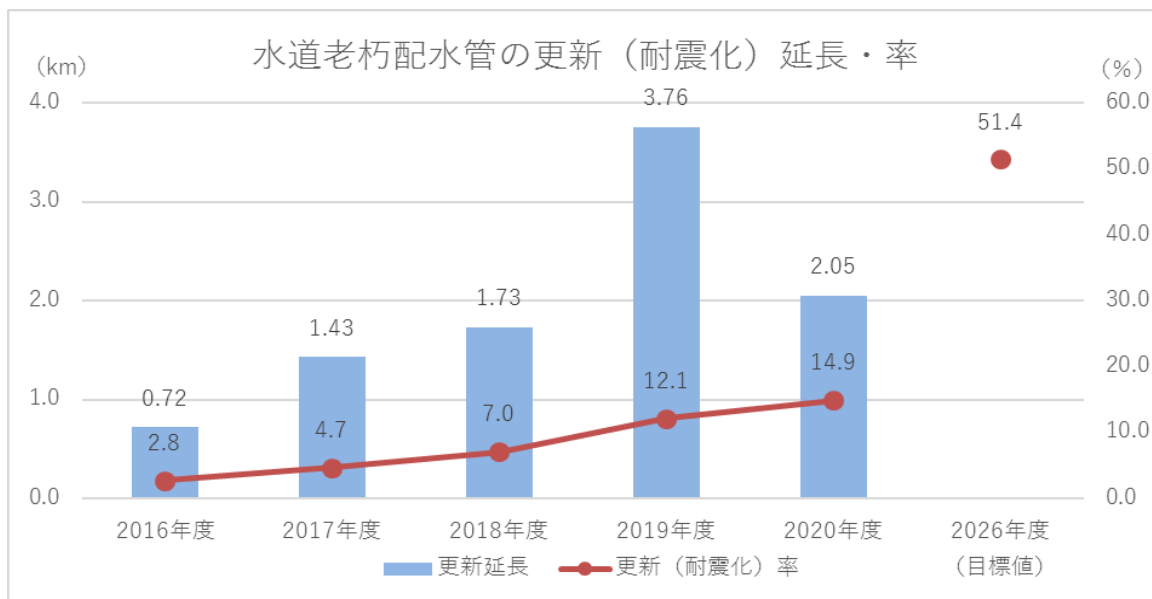


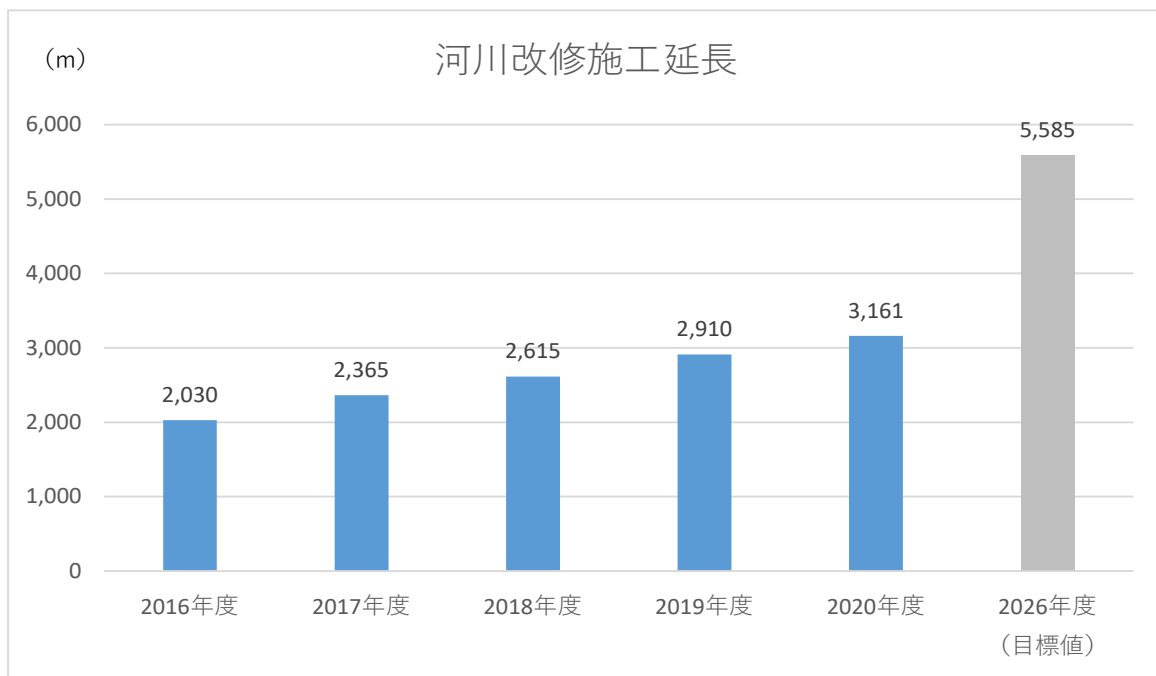
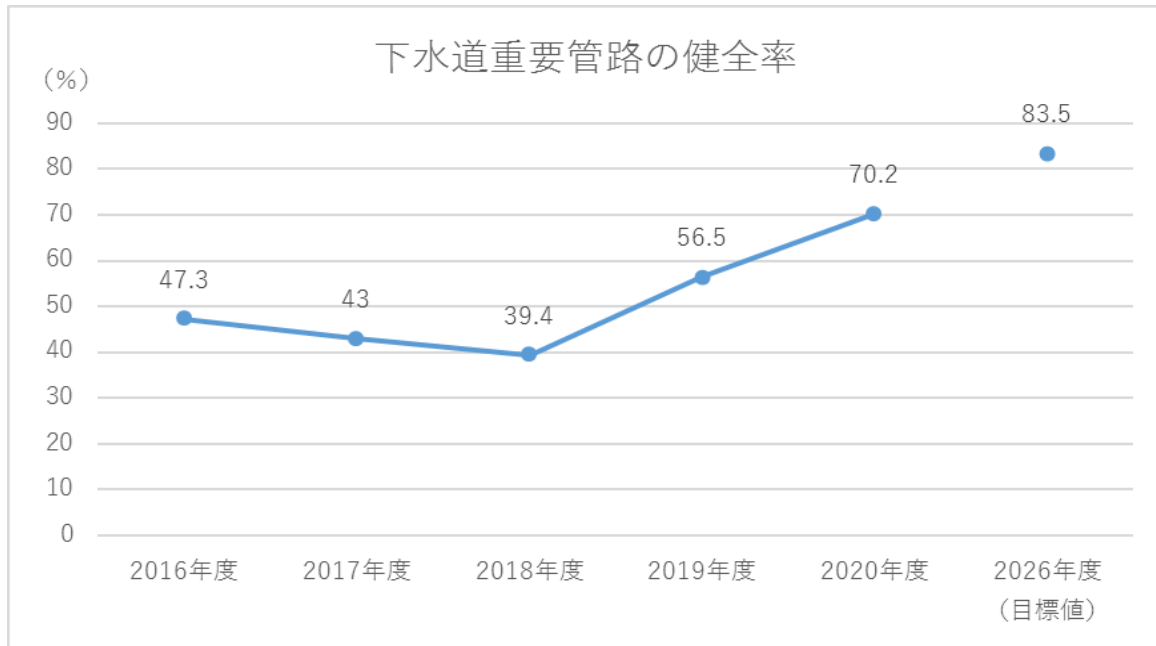
グリーンサポート制度：

1年を通じて、地域の団体が公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行っていただくことにより、市民との協働関係を築き、市民の皆様に公園を快適かつ安全に利用いただき愛されるものとするため、自主的活動をされる地域の団体に報奨金を交付する制度。対象となる公園は市内の街区公園、近隣公園、都市緑地、児童遊園、ちびっ子広場。

第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

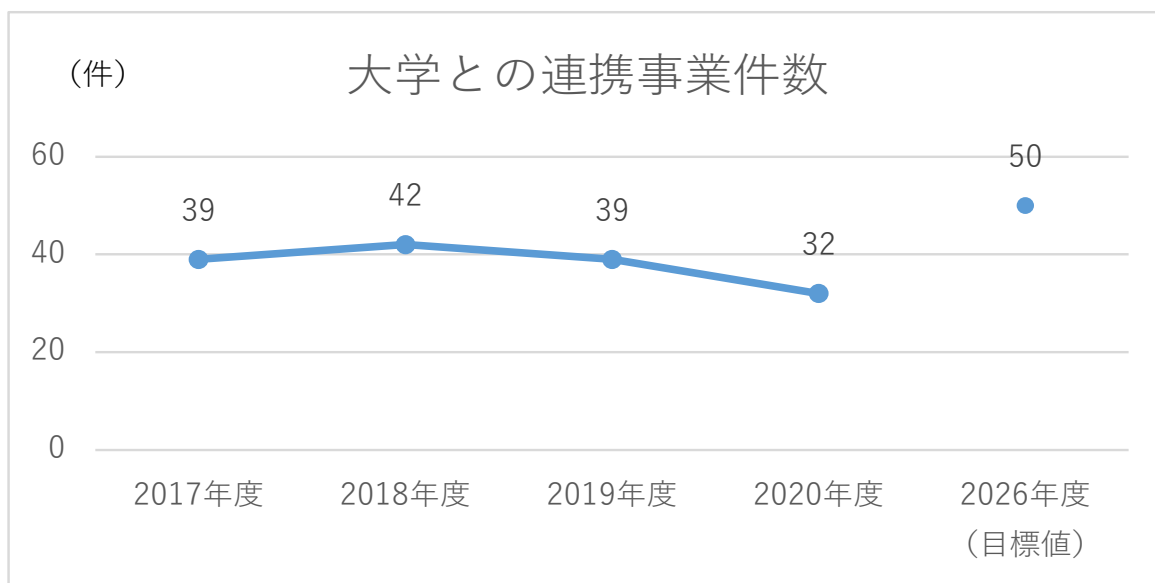
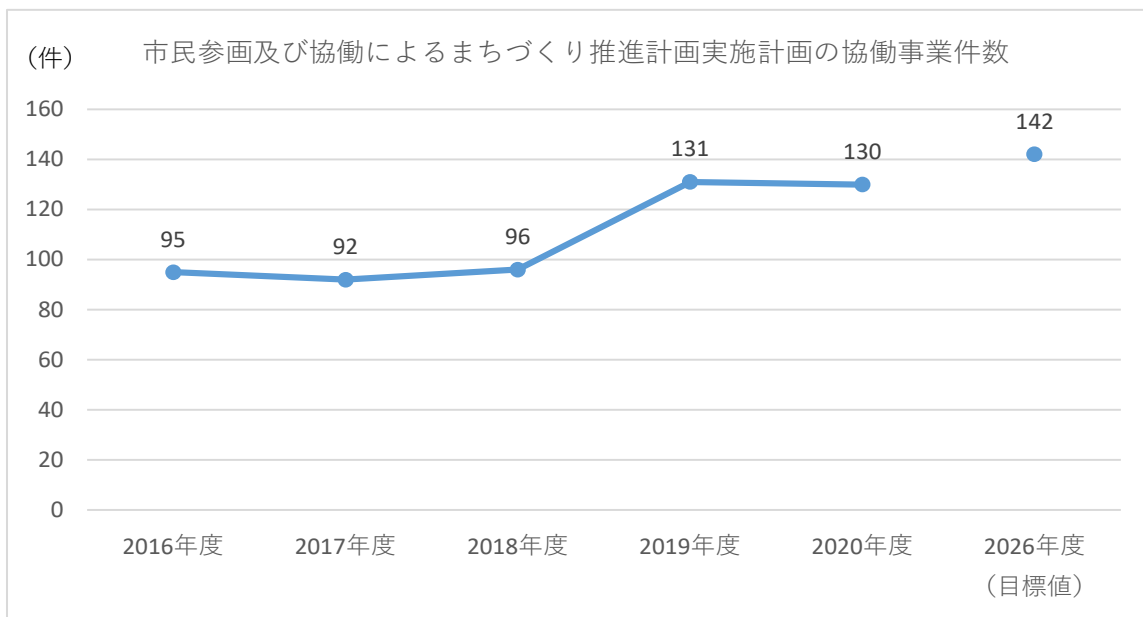
施策（9） 上下水道・河川の強化

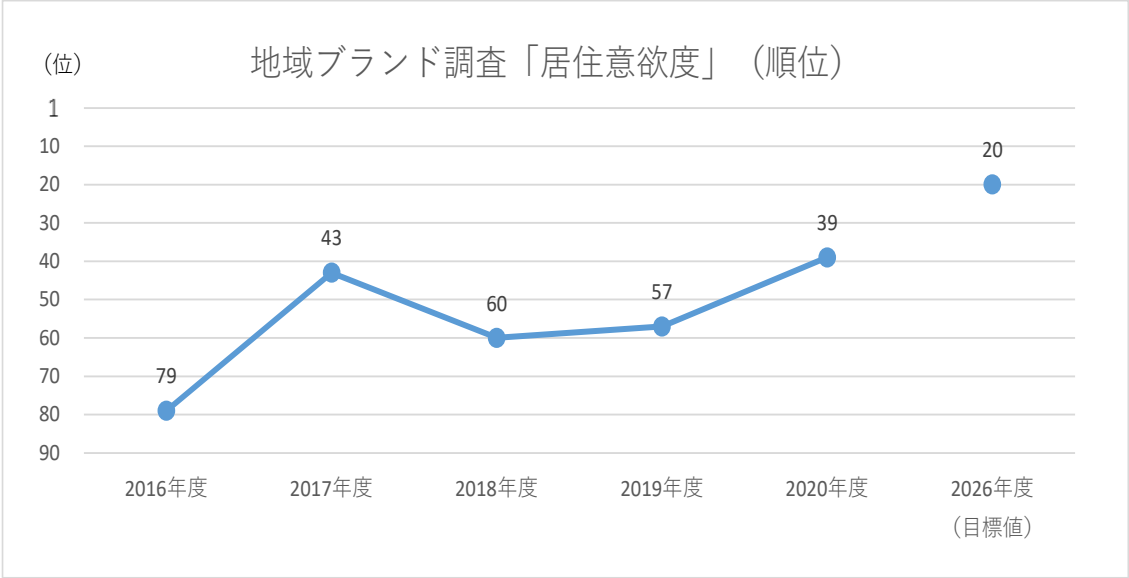




第5章 行財政運営（協働、行財政）

施策（1） 市民参画と開かれた市政の推進





第5章 行財政運営（協働、行財政）

施策（2） 行財政改革の推進

